

国士舘大学審査学位論文

「日本近代はいかに準備されたのか

－安土桃山時代と江戸町人文化についての考察－」

フロレンティナ エリカ アユニングティアス

日本近代はいかに準備されたのか
—安土桃山時代と江戸町人文化についての考察—

Florentina Erika Ayuningtyas
11-DA008

国士舘大学大学院政治学研究科
2015年度

日本近代はいかに準備されたのか
—安土桃山時代と江戸町人文化についての考察—

序論	1
第1章 織田政権の発足と近世の始まり	6
第1節 織田信長の天下取り	6
第1項 尾張の虎 織田信秀	6
第2項 かぶき者信長と親衛隊	10
第3項 清州攻めから桶狭間合戦までの戦い -内側と外側の敵-	14
第4項 天下布武	21
第2節 宗教勢力との戦い	37
第1項 古代律令国家から中世社会へ	37
第2項 寺社勢力 -経済力と軍事力-	39
第3項 比叡山延暦寺の焼き討ち	44
第4項 石山本願寺との戦い	47
第3節 自由経済を目指す信長	54
第1項 関所撤廃と道路整備	54
第2項 水運と都市支配	57
第3項 都市建設と楽市楽座	60
第4項 安土のまちづくり	64
第4節 信長と文化	69
第1項 文化空間としての岐阜城と安土城	70
第2項 キリスト教と南蛮文化	75
第3項 相撲と馬揃え	78
第4項 茶道政道	82
第2章 豊臣政権	85
第1節 関白秀吉 -信長の継承者-	85
第1項 足輕の息子から関白へ	85
第2項 長浜城「一国一城の主」	93
第3項 関白と大坂城	97
第4項 天下人秀吉と京都	99
第5項 秀吉の政策 -太閤検地と刀狩-	105
第2節 秀吉の都市政策	109
第1項 長浜と財政基盤としての近江	109
第2項 政治経済の中心地、大坂	112
第3項 聚楽第、伏見桃山、京の都の再編成	118
第3節 秀吉と桃山文化	128
第1項 桃山文化の特徴	128
第2項 黄金太閤とその政治政略	130
第3項 茶の湯と茶会	132
第4項 桃山文化と小袖	132
第3章 徳川家康と幕藩体制	134
第1節 徳川幕府による支配の確立	134
第1項 徳川幕府	134
第2項 大坂の陣と大名の統制	136

第3項	朝廷の統制	140
第4項	寺社の統制	142
第2節	幕藩体制と身分制度	143
第1項	幕藩体制と士農工商	143
第2項	武士の非武装化	145
第3節	大都市江戸と国内流通の整備	145
第1項	大都市江戸の誕生	145
第2項	国内流通の整備	147
第4章	江戸時代における町人文化の隆盛	151
第1節	町人社会の出現と文化の隆盛	151
第1項	町人の出現 —松坂商人を事例に—	152
第2項	町人文化の隆盛	156
第2節	町人の服飾の変遷 —町人階層の女性たちと小袖—	158
第1項	小袖の小史—貴族の下着から武家、そして町人の表着へ—	158
第2項	町人の服飾	167
第3項	町人小袖の展開	169
第3節	小袖と出版文化 —雛形本や美人画と小袖—	171
第1項	小袖と出版文化	171
第2項	雛形本や美人画と小袖	
173		
結語		177
参考文献		181
謝辞		

序 論

私を日本研究に向かわせた本の一つに小西四郎氏の『日本の歴史 19 開国と攘夷』がある。この本を初めて読んだのは、大学生のときである。この本にはペリー来航から王政復古の大号令、そして鳥羽伏見の戦い直前までが書かれている。200年以上鎖国状態にあった日本がペリーの来航によって短期間のうちに開国し近代を迎えられたことを、当時の私は非常に不思議に思った。幕末の日本や近代化について非常に興味を持ったので、大学の卒業論文は、幕末とりわけ薩英戦争を主題にした。

母国のインドネシアを含め、アジア・アフリカの国々は、どこの国も国民国家の形成と近代化に呻吟している。政治制度が近代化されたからといって、憲法や法律が近代化され民主化されたからといって、社会が近代化され民主化される訳ではないということを痛感している。伝統社会の構造は思ったよりもずっと強固で簡単には壊れないのだ。インドのカースト制度がそうであるように、法的に廃止されたからといって、その現実がなくなる訳ではない。政治制度の改革よりも社会や文化の変革の方がずっと大変なのである。

大学を卒業した後、日本で本格的に日本の歴史や文化について学びたいと思い、日本への留学を決めた。縁があって国士舘大学の大学院の修士課程に進んだ。修士論文のテーマは、インドネシアの国民国家の形成についてバティック（更紗）を軸に研究するということであった。日本について研究したいという思いからの留学だったので不本意であったが、その命令は絶対であった。ということでインドネシアであるが、インドネシア共和国は、1945年に初めて国家として独立宣言を発した。それは、ジャワやスンダといった古くからの民族単位ではなく、オランダの植民地支配に対する独立運動の中で形成されてきていた「インドネシア」という新しい地域、そして用語と概念による国家の独立であった。インドネシアというまったく新しい国は、オランダ領東インドという植民地領域を基盤に成立した。つまり、300以上といわれる多様な民族よりなるインドネシアにおいて、明確な国民が存在しない状態で独立したのである。そのため、国家が成立した後も現在に至るまで国民形成に大きな困難が生じている。どのようにすればこれまでの歴史を異にし、言葉や習俗も異なる民族と文化に調和を与え統一をもたらし、「ひとつの国民」の国家を形成するかが、インドネシアにとっては、とても重要な課題なのである。

インドネシア国民のアイデンティティを、バティックを通して確立しようとしたのは、オランダから独立後、大統領になったスカルノである。そもそもバティックという布はもともと王宮文化に属しており、王宮を象徴するシンボルとして今日まで使われてきていた。王宮バティックは古来のジャワ的価値観を反映するものであるもので、王宮の中でしか描くことが許されていなかっ

た。これに対して、スカルノ大統領が作り上げた「バティック・インドネシア」は、ジャワ・バティックにインドネシアにある様々な文化要素を取り入れた新しいバティックなのである。つまり、ジャワ的神秘主義や精神主義を反映しているジャワ・バティックに、インドネシア各地にある多様な伝統文化を採り入れ、上手く調和させることで、「インドネシア」という新しい国の国民文化を作ろうと試みたのである。スカルノ大統領は、バティックを、国民を統一するためのインドネシア独自の伝統文化として位置づけた。ジャワ族のシンボルであったバティックをインドネシアのネーション・シンボルにまで高めたのである。

インドネシアは、伝統も歴史も文化も言語も違う多様な民族が混在する、まったく新しい国である。その内部には対立抗争の芽を胚胎しており、常に分裂の危機にさらされてきた。したがって、国民統合や国民意識の培養は切実な課題なのである。スカルノ大統領によるバティック・インドネシアは、それに対するひとつの回答であった。つまり、スカルノが考えていたのは、多様な歴史をもつ文化を融合することであり、もっと大きくいえば、インドネシアにある様々な異なった文化を基盤にし、共通の文化を創造し、国民を統合することであった。王宮文化を代表するバティックが、他の民族のバティックと融合することで、まさにその伝統文化の底力を発揮し、インドネシアをまとめる力にもなると考えたのである。バティックを、スカルノ大統領は、インドネシアの国民を統一するための独自の伝統文化として位置づけ、全土に普及させ、産業としても振興させているのである。

修士論文を書き上げてインドネシアに帰国したが、論文を書くという技術はそれほど身につけていなかったし、博士の学位をもっていないことが昇格のネックになっていた。そこで、今度はきちんと論文を書く技量を身に付けることと博士の学位を取るために日本に戻ってきた。当時の指導教授の下で学び研究していた時に与えられたテーマは、インドネシアのバティックと日本の着物の比較研究であった。比較の視座をなかなか獲得できずもがきながら研究し、着物、その中でも小袖に着目して論文を書き大学院の論集に投稿した。最初は小袖の歴史などを調べるために何度か文化学園大学へ行ったが、小袖の歴史や文様の歴史などだけで博士論文を書くほど興味関心が私には湧いてこなかった。私がやりたかったのは、日本政治史や日本文化史の研究だからである。小袖について調べて論文を書いたが、着物の研究として書いた訳ではない。小袖を通して平安時代から明治維新に至るまでの過程を概観し、日本の社会変動を明らかにしようとした。

この博士論文の中に小袖についての研究が入っているのは、そして、それが博士論文にどこかちぐはぐな印象を与えるのは、博士課程在籍6年間で、前半の小袖の研究と後半の研究とに二分されているからである。博士過程の3年が終了する時に、指導教授が定年を迎えられた。新たに指導教授を選ばなければならなかった。そこでそれまでも論文を見ていただいていた的射場先生に指導教授をお願いした。先生の専門は日本史ではなく西洋政治思想史であったが、無理にお願い

いした。指導教授が代った時点で、先生に自分が研究したいテーマは、決して着物でもバティックでもないこと、そうではなくて、日本の近代化の秘密を探りたいのだということを、率直に話してテーマ変更を願い出た。

ということで、ここからが私の博士論文の主題の話になる。

国民統合とスムーズな近代化がいかに困難であるのか、とりわけアジア・アフリカ世界においては困難だという世界の常識とはまったく軌を異にする国がある。それが日本である。日本の近代化は、まさに「アジアの奇跡」である。士農工商という身分制度と幕藩体制による伝統社会が、明治維新によって一瞬のうちに四民平等の社会に変貌するのである。まるで魔法を使ったかのようなのである。そして、アジアの諸国の中ではほとんど例外的に植民地化されることもなく独立を保ち、それどころか欧米諸国の文物や政治制度や法制度を大胆に取り入れて、短期間のうちに諸列強の伍することができる国にまでなっている。

政治的に独立を達成することができても、近代的な法制度や民主的な政治制度を構築できたからといって、伝統社会の遺制が簡単に消え去る訳ではない。どこの国も古代中世的な社会構造の頑固さ、伝統的な社会の遺制に苦しんでいる。そして、それが近代化を遅らせ、社会の民主化を妨げている。とすれば、日本社会のスムーズな近代化、国民国家の形成の謎解きを、明治維新とその後の国民国家形成だけに求めても、それは浅薄の誇りを免れないだろう。つまり、明治日本においてなぜあのようにスムーズに近代化が進み、国民国家の形成がなされたのか、それはすなわち士農工商という身分制の世の中から四民平等という国民が自由で平等な社会への転換がなされたということであるが、その秘密を解く鍵は、おそらく日本の近世社会にあるのではないだろうか。「近代化」というキーワードで日本の歴史を眺めたとき、織豊政権による政策、特に都市政策こそが画期になっているのではないかということに気づいた。日本の近代は、すでに日本近世、織豊政権の時代から準備されていたのではないかと考えるようになったのである。つまり、信長の登場は、単に戦国時代の覇者であるというだけでなく、それまでの社会の歴史を切断しているということ、すなわち、日本の古代中世の遺制を潰し、近代を準備するものを作り出しているのではないかと考えるようになった。そこで、「日本の近代の源泉を、安土桃山時代と江戸町人文化に探る」ということを、博士論文の主題に据えた。

織田信長の登場こそが日本史の画期だと思ったので、信長の天下取りの偉業と政策について歴史的に丁寧に追いかけることにした。信長は、天下取りの途上にすでに中世社会の社会的基盤であった荘園制や寺社勢力を次々に潰している。古代中世的なものとは、庶民が武装していること、国の基礎が農業にあること、政治と宗教が結びついていること、そして比叡山延暦寺や石山本願寺などの宗教勢力が、独自に武装し租税を徴収し社会的に自立して存在していたことである。比叡山延暦寺も石山本願寺も、武装しており僧兵を抱えていた。一向一揆が起こったときは、必ず

後ろに石山本願寺がいたのである。信長は京都に攻め上がるために斎藤道三の居城があった岐阜を陥れるが、単に城砦としての城として岐阜を手に入れただけでなく岐阜の城下町も作っている。つまり、城下町を作ることで、商工業を富の源泉として捉えているのである。信長と秀吉の安土桃山時代がもたらしたのは、農業が国家の富の源泉であるような社会から商工業が富の源泉であるような社会への転換の契機であり。そういう意味で、日本の「近代」を用意したのは、織豊政権であると言っているのではないだろうか。確かに政治的な近代は明治維新によってもたらされるのであるが、社会、特に経済的な意味での社会の近代は、織豊政権の政策によって準備されたのではないだろうか。その政策の要として都市の形成、町づくりがある。楽市楽座を実施する城下町を作り、商人を呼び寄せ市場としての町の育成を図った。

アジア諸国においても都市がたくさんあり、多くの人が集まっているが、その都市は織豊政権における自立している都市や、富を生み出すような都市構造にはなっていない。例えば私の母国インドネシアの場合は、都市は宗主国オランダによって作られ、オランダの出先機関としてインドネシアの農村を収奪する、富を集めて持っていくという役割をもっていた。ほとんどが農村の富の収奪機構になっている。外国の資本が農村を収奪するためだけのようであり、都市そのものが自立して、豊かになるような構造を持っていない。

これに対して信長は、都市そのものが富を生み出すような町づくりに意識的に取り組んでいる。楽市楽座を導入し、町の掟を作り、鍛冶屋町、商人町を作っていた。都市は単なる政治的で、支配者だけがいるのではなく、商人の地区、職人の地区のようなどころを作ることによって、そこ自体が豊かになるようにした。信長は町づくりの一環として交易が盛んになるのを妨げる関所を撤廃し関銭（通行料）を廃止したり、往来が盛んになるように道幅を広げたり橋を架けたりなどの公共事業も行っている。信長によって切り開かれた「近代化」への道は秀吉に継承された。例えば京都も秀吉によって完全に城下町になった。決して古代の天皇と公家の京都ではなく、城下町になった。秀吉は、自らが築城した聚楽第を中心に京都の町を編成しなおしているのである。信長と秀吉が作った都市は、それ自体が富を生み出す生産都市である。富の源泉は、それまでは農業だけだと考えられていたのに、商工業も富の源泉だと考え、そういう都市を意識的に作ったのが、信長であり秀吉だったのである。

信長と秀吉によって敷かれた軌道を、江戸の町人たちが走っている。そのことを端的に示しているのが、安土桃山文化に対する江戸の元禄・化成の町人文化という言い方である。そこで江戸時代での構造変化を象徴するものとして、博士課程の前半の3年でやっていた小袖に着目して、江戸の町人文化の様子を描いてみることにした。つまり、小袖の変遷、とりわけ誰が小袖というファッションのリーダーであるかに着目することで日本社会の構造変化を明らかにしようとした。安土桃山時代から江戸時代初期には、小袖のファッション・リーダーは、武家であり武家の奥方

であった。ところが、元禄期頃からその担い手が町人女性に移ってくるのである。

日本の歴史の中で、江戸時代はとくに封建的であり男尊女卑の社会であったため、女性はよく虐げられていたと言われている。しかし、浮世絵や井原西鶴(1642-1693)などの好色物や近松門左衛門(1653-1724)の心中物に描かれている女性を通してみると、実際には生き生きと活躍していた町人女性が少なくないように思える。この時期の小袖を見ると、町人女性がファッションの発信源となっていることから、そのことは推測できるのではないだろうか。小袖は現在の「着物」の原型となった衣服であり、平安時代に貴族たちが着ていた十二単の肌着として身につけたものであるが、江戸時代になると身分を問わず着られるようになっていく。小袖を通して日本社会の構造変化を見たならば、江戸幕藩体制下で想像以上に社会の平準化が進んでいたのではないかということである。つまり、信長と秀吉によって作られた都市と都市文化が日本社会の平準化の原動力になっていたのではないかということである。そのことを、この論文では論証しようとしている。

序論の最後に、一言だけ述べておきたい。

私はインドネシアからの留学生である。日本に来て日本研究するのに、図書館に籠もって文献研究だけではもったいないと思った。そのため歴史上の土地を実際に歩きまわるといふ現地調査をするということ、そしてその地方の博物館の学芸員の人たちが聞き取り調査をすることを自分の課題にした。そのことを研究に十分に反映できたかどうかは自信がないが、何度も訪れた岐阜や近江の安土、そして大阪や京都など、そこに行かなければ発見できなかったこと、文献を読んでいるだけではまったく見過ごしてしまったであろうことにたくさん気づくことができた。この博士論文に、たくさんの写真と紀行文風の叙述があるのはそのためである。文献研究だけでは分らなかった多くの気づきがこの論文には込められている。

第1章 織田政権の発足と近世の始まり

第1節 信長の天下取り

第1項 尾張の虎 織田信秀

第2項 かぶき者信長と親衛隊

第3項 清州攻めから桶狭間合戦までの戦い ―内側と外側の敵―

第4項 天下布武

第1項 尾張の虎 織田信秀

当時の尾張国の守護大名は、室町幕府を支える三管領の一人である斯波義統である。名門であり、清洲城に蟠踞していた。尾張国は上下八郡に分かれていた（図1参照）が、斯波氏の家臣である、守護代の織田信安（岩倉織田氏）と織田達勝（清須織田氏）によって統治されていた。上の四郡（春日井郡、丹羽郡、葉栗郡、中島郡）は守護代織田信安（?-1591）が支配し、下四郡（愛知郡、知多郡、海東郡、海西郡）は織田達勝が支配していた。信長の父の織田信秀の領地は、下四郡のひとつ海東郡であり、その身分は清須織田氏の織田達勝の家中に三人いる奉行（清洲三奉行）のひとりであった。織田達勝は清洲城に蟠踞している尾張国の守護大名である斯波義統の家臣であり、その織田達勝の家臣が父の織田信秀なのである。父織田信秀は、斯波氏の陪臣ということになる。つまり、守護大名の家来の家来ということになる²。

このことはどんなに強調しても、強調し過ぎにはならないだろう。信長はまさに時の人であり、下剋上を体現した戦国武将であった。自分の才覚によって彼はのし上がっていくのである。当時の三奉行体制（『信長公記』³に掲載されているものによって作成）は、以下の通りである。

尾張国守護 : 斯波義統 → 斯波氏は室町幕府を支える三管領
(斯波、細川、畠山) の家柄

守護代： 織田信安（岩倉織田氏）	織田達勝（清洲織田氏）
上四郡（春日井郡、丹羽郡、葉栗郡、中島郡）	下四郡（愛知郡、知多郡、海東郡、海西郡）
	配下： 清洲三奉行
	1. 織田因幡守
	2. 織田藤左衛門
	3. 織田信秀

¹ 守護代とは守護の代官のことであり、鎌倉時代に守護は役人として国々に派遣されていた。やがてその地に根を下ろし、権限の拡大に伴い、力をつけ、ついはその地を支配するようになった。

² 林屋辰三郎『日本の歴史12 天下一統』（中央公論社、1966年）、57-62頁参照。

³ 太田牛一原著『信長公記』（中川太古訳、中経出版、2014年）、35-36頁参照。

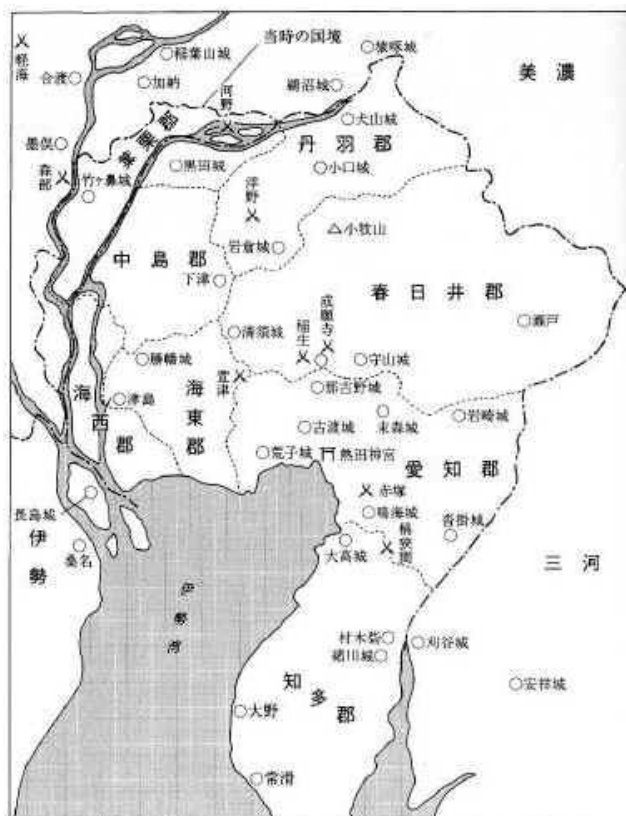


図1 戦国時代尾張の八郡（『戦争の日本史13 信長の天下布武への道』に掲載）

父織田信秀の居城勝幡城は、つまり、信長が生まれた勝幡城は、木曾川舟運の湊として栄えた津島に近かった。津島湊は木曾川と天王川の合流点であり、伊勢大湊を中心とした伊勢湾の交易圏の中核となる港町として、伊勢、尾張、美濃を結ぶ海上と河川交通の要衝であった。津島は、当時、大橋、岡本、恒川、山川という4家が大きな勢力をもっていたとされるが、信秀は自分の娘くらの方を大橋家に嫁がせて津島との繋がりを強固なものとしていった。父信秀は、津島の経済活動を握ったことで経済力をつけ、主家である守護代の清須織田家をも凌ぐことになった。



図2 川に囲まれている尾張国（出典：「富田風土記」）

父信秀が津島湊を手中にしたということは、商業や流通の拠点を押さえたということであり、その領民には農民だけでなく経済力を持つ商人もいたということである。津島は、信長が生まれた勝幡城から約3,5キロ、そして信長が2歳の時から城主となった那古野城（今の名古屋市中区、のちの名古屋城）から約15キロのところにある。信長は、若い頃から市場経済を肌で感じ、流通や情報の重要性を自然に身につけたのではないだろうか。城下町を作り、商業育成のための楽市楽座を

開いたような、後の信長の経済的センスを考える上で、このような環境的な要因は見逃すことはできないであろう。

尾張は川に囲まれており（図2参照）、米の産地であった。その上、伊勢湾も近くにあるため、河川貿易に加えて海上貿易も盛んであり、経済的に非常に恵まれていた。

しかしながら、勝幡城にしても、その近くの津島にしても、尾張国全体から見れば西の隅であるため、信秀がそのまま勝幡城に居城し続けていたならば、その後の飛躍的な発展はなかったかもしれない。『信長公記』によれば、信秀は尾張一円に広がる織田の一族のなかでとりわけ優れた人物であった⁴。身分としては守護代下の三奉行の一人にすぎなかったが、「尾張の虎」と称されるほど知力、胆力に優れ、親族の多くを自分の味方に付けながら、一族の頭へのし上がっていった。

信長が生まれたのは勝幡城であり、そして信長が2歳の時に那古野城の城主として移ったと書いたが、もともとその那古野城は、尾張の中部にあり、今川氏豊の居城であった。今川氏豊は、三河の戦国大名今川氏親の子で、同族の尾張今川氏の養子となっていた。駿河国の今川義元の弟でもある。今川氏豊は連歌を大変好んでいたため、信秀は連歌を通じて氏豊に接近し、信頼されて城内に逗留することもあった。この那古野城を狙っていた信秀は、連歌の相手をして那古野城に逗留していたとき、わずかな人数で城中を攪乱し、城を奪った後、愛知郡に勢力を拡大した⁵。天文元年（1532年）のことである⁶。信秀による那古野城の奪取は、まさに戦国武将の特有の行為、つまり、下剋上であった。

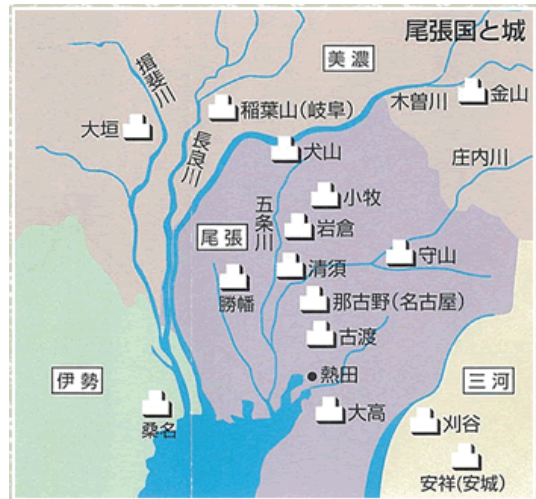


図3 尾張国内城の位置

(<http://www.nagoyajo.city.nagoya.jp>)

信長の父信秀は、尾張国の下四郡を支配していた守護代織田大和守達勝の家臣であり、その三奉行の一人であったが、当時すでに主家や他の二奉行に勝る勢力をもっていた。その後も勢力拡大を続け、天文8年（1539年）には、古渡城（現愛知県名古屋市中区）に居を構えた。信秀の本来の領域は本来海東郡のごく一部であったが、尾張の虎と称されるほどの優れた実力を持っていたので、隣の郡を次々に攻めていき、領域を広くしていったのである。

それだけでなく、信秀は尾張国の近隣である美濃（岐阜県南部）を何度も攻めた。当時の美濃の領主は斎藤道三（1494-1556）であった。信秀は天文16年（1547年）に37歳の時にはじめて美濃を攻めた。『信長公記』には、次のように記載されている。

⁴ 太田牛一原、前掲書、35頁参照。

⁵ 林屋辰三郎、前掲書、58頁参照。

⁶ 今川氏豊から那古野城を奪った年については、天文7年（1538年）説もあるが、信長が2歳の時に、つまり、天文3年（1535年）に、信長は父から那古野城を譲られていることを考慮すると、本論文では、天文元年説を採用することにする。

さて、織田信秀は尾張の国中から援軍を得て、ある月は美濃の国へ出陣、また翌月は三河の国への軍勢を出すという忙しさであった。ある年（1547年）9月3日、信秀は尾張の国中の軍勢を指揮して、美濃の国へ侵攻した。村々に火を放って、9月22日、斎藤道三の居城稲葉山の城下の村々に押し寄せて焼き払い、町の入り口まで詰め寄った⁷。（『信長公記』）

このときの戦いは斎藤道三が打ち勝ったが、その翌年天文17年（1548年）に信秀が再び美濃を攻撃して道三を困惑させた。下剋上の時代を象徴する人物、それが父信秀が攻撃した斎藤道三である。少し寄り道して戦国大名まで成り上がった斎藤道三について紹介しておきたい。道三は11歳のときに法蓮房の名で僧侶となった。美濃の常在寺へ住職として赴いたが、美濃の油問屋の娘と結婚し、油商人となった。油行商として成功した道三は、彼からの油を買った土岐家の武士に「今持っている油売りの技をもって武芸に励めば立派な武士になれる」と言われた。そう言われた道三はすぐに商人をやめ、槍などの稽古をして武芸の達人になった。道三は美濃守護土岐守護代の長井長弘の家臣となり、実力で次々に自分の領域を広めた。天文7年（1538年）に美濃守護代の斎藤年良が病死すると、その後継者となったのである。

道三は美濃の領主として非常に有名であり、尾張の守護斯波義統と同じく一つの国を持つ戦国武将であった。それにも関わらず、信秀が堂々と攻めていったのである。家臣である平手政秀（1492-1553）は美濃を攻め続けている信秀と道三に対して、停戦を呼びかける手紙を何度も出している。天文17年（1548年）の秋の末、最終的にお互いに譲歩して和睦し、戦いが終わった。その後、平手が仲介して当時15歳であった信長を道三の婿とする縁組みに努めた。このことについて『信長公記』は、次のように記している。

さて、平手政秀の働きで、織田三郎信長を斎藤山城守道三の婿とする縁組みがととのい、道三の娘を尾張に迎えた。そんなこともあって、この頃はどの方面も平穩無事であった⁸。（『信長公記』）

戦国時代には政略結婚は当たり前のことだが、普通は身分が同じ、少なくともほぼ対等な身分同士が自分の保証のために身内を敵などに婚姻関係を持たせる。しかし、信長の場合は尾張国のごく一部小さな領地しか持っていなかった信秀の息子であるにもかかわらず、有名な美濃の斎藤道三の娘と結婚できたのである。

成り上がり者として内外に敵の多い中、信秀は国内を治め、京都に上洛した時には朝廷にも献金して従五位下に叙位され、備後守に任官された。さらには室町幕府にも参じて、第13代将軍・足利義輝にも拜謁した。天文10年（1541年）、伊勢神宮遷宮の際、材木や銭七百貫文を献上したことにより、

⁷ 太田牛一原、前掲書、38-39頁。

⁸ 同書、42頁。

同年、9月、その礼として朝廷より、三河守に任じられた⁹。こうして信秀は、主家の守護代織田大和守家への臣従関係は保ちながらも、地位や権威は主家やその主君である尾張守護斯波氏をも上回り、弟の織田信康や織田信光ら一門・家臣を尾張の要所に配置し、国内の他勢力を圧倒する地位を築いていった。しかし信秀は晩年まで守護代家臣の地位に甘んじ、尾張国全域を支配することはできなかつた。実質的には尾張を代表する戦国大名として斎藤、松平、今川ら他国大名と戦い続けたものの、形式的主君であった守護代家、守護家の併呑は信長の代を待つことになる。天文20年（1551年）、戦国の世を駆け抜けるように、信秀は、41歳の若さで亡くなった。

第2項 かぶき者信長と親衛隊

織田信長（幼名：吉法師）は、天文3年（1534年）5月12日、尾張国南西部を支配する海東郡・中島郡に跨る勝幡城の城主織田信秀（1510-1551）の嫡男として生まれた。信長は三男であるのだが、長男の信広（?-1574）と二男の信時（?-1556）の生母が側室だったので二人とも相続権がなく、三男の信長が正室の子であったため織田家の嫡男となったのである。

父の突然の死を受けて、嫡男であった信長が家督をついだ。まだ18歳になったばかりであった。父信秀は、尾張の守護代家の家臣の地位にありながらも、実質的には、尾張を代表する戦国大名にまでのし上がったカリスマ性のある武将であった。それゆえに「尾張の虎」と称されるほどの武人であったが、それに対して、信長は、少年時代は「大うつけ」とか「かぶき者」と称されるような、周りの大人から鬻ぎを買ような振る舞いをしている少年であった。以下、「大うつけ」時代の信長の有名な話を紹介したい。それは、父の葬儀におけるエピソードである。『信長公記』によれば、次のようであった。

信長が焼香に立った。その時の信長の出で立ちは、長柄の大刀と脇差を藁縄で巻き、髪は茶筌鬘に巻き立て、袴もはかない。仏前に出て、抹香をかつとつかんで仏前へ投げかけて帰った。弟信行は折り目が正しい肩衣・袴を着用し、礼にかなった作法であった¹⁰。（『信長公記』）

父信秀の葬儀に尾張国中から僧衆が来ており、また関東上下の僧侶は約300人集まった。そのような大事な行事のなか、信長の振る舞いに対して参列していた人々は信長のことを「例の大うつけ」と評価した¹¹。また、父の死に際して信長がいかにも感情的な振舞いをしたかについて、宣教師のルイス・フロイスは『フロイス日本史』¹²の中で次のように述べている。

父信秀が病気で臥せていたとき、信長は僧侶たちに父が回復するかどうかを訊ねた。僧侶たちは、父は回復するだろうと保証した。ところが数日後に亡くなってしまったので、信長は自分の怒りを僧

⁹ 林屋辰三郎『日本の歴史12 天下一統』（中央公論社、1966年）、57-59頁参照。

¹⁰ 太田牛一原、前掲書、46頁。

¹¹ 林屋辰三郎、前掲書、64頁参照。

¹² ルイス・フロイス『完訳フロイス日本史② 信長とフロイス -織田信長篇II-』（松田毅一訳、中央公論新社、2012年）、101頁参照。

侶達にぶつけ、僧侶たちが嘘をついたと訴え、彼らのある寺院に監禁したのである。そのこともあってか、父の信秀が急逝すると、これまで信秀に従っていた尾張の国衆たちや織田家の一族の者が次々と離れていく。最初に離れたのは、鳴海城主の山口教継父子であり、今川義元に寝返った。続いて、守護を擁する清洲城でも、守護代織田信友と家宰の坂井大膳が離れた。それだけでなく、織田家の人間でさえも、新しい家督の信長に服従した者は少なかった。叔父の信光、異母兄の秀俊は、表面は信長に協力的だったが、二人とも場合によっては強力な敵にもなりそうであった。弟の信行も筆頭家老の林秀貞たちに担がれて兄に取って代わろうという動きがあった¹³。

信長は、若い頃から京のものが好きであり、他人と異なる新しいものも好きであった。湯帷子を袖脱ぎにしたものと半袴を好んで身に付け、茶筌鬘の髪に紅色や萌黄色のような目立った色の糸で巻き立てた。また、ひょうたんや袋などたくさん身に着けたり、ぶら下げたりしていたのである。町中を歩けば、柿などをかじり食い、人に寄りかかり、いつも人の方にぶら下がって歩いていた¹⁴という。異装を好んだ信長は、「かぶき者」と言われるほど先端的な若者らしい服装、生活スタイルを通していたのである。そのため当時の道徳を尊ぶ一般の人々からすると、とても変わり者に見えた。近親者や国衆の人々から見れば、「大うつけ者」（大馬鹿者）にすぎなかった。このような「大うつけ」の「かぶき者」が家督につけば、家も傾き自分たちも潰れると考えるのは当然のことであろう。

では、なぜ信長は若いころ大うつけと思われるほどの格好や振る舞いをしていたのだろうか。推測を交えての考察にすぎないが、信長の兄弟の中での位置関係を考えてみる必要がある。信長は、信秀の三男でありながらも嫡男であるという微妙な立場にあった。親子同士であれ、兄弟同士であれ、相争い、命を奪いその地位を奪い合ったのが、戦国時代である。年下の信長がもしも無邪気にその力や賢さを見せつけたとすれば、非嫡出子の兄弟たちに、あるいは彼らを支持する家臣たちによって早い段階で抹殺されることは十分に考えられるような時代であった。そのような戦国の世であれば、元服後に、自分で自分の身を守ろうとするのは、当然と言えば当然のことであろう。自分の優秀さを知っている信長が、自らその事を隠すことによって身を守っていたのではないか。「出る杭は打たれる」のである。だからこそ、自分を守るために、うつけ者と罵られ嘲られるような振舞いをするのは、信長の高等戦術だったと解釈するのは、決して穿った見方ではないであろう。

次にかぶき者について考察しておきたい。当時の男性の着物は、浅黄や紺など非常に地味な色合いが普通だった。これに対して、かぶき者は色鮮やかな女物の着物をマントのように羽織ったり、袴に動物皮をつぎはぐなど常識を無視して非常に派手な服装を好んだ。他にも天鷲絨の襟や立髪や大髭、大額、鬢きり、茶筌髪、大きな刀や脇差、朱鞘、大鐙、大煙管などの異形・異様な風体が、「かぶきたるさま」として流行していた。かぶき者になるのは、若党、中間、小者といった武家奉公人が多かった。彼らは武士身分ではなく、武家に雇われて、槍持ち、草履取りなどの雑用をこなす者たちで、その生活は貧しく不安定だった。多くは徒党を組んで行動し、飲食代を踏み倒したり因縁をふっかけて金品を奪ったり、家屋の障子を割り金品を強奪するなどの乱暴・狼藉をしばしば働いた。自分の武勇伝を公言することも多く、それが元でケンカや刃傷沙汰になることもあった。辻斬り、辻相撲、辻

¹³ 谷口克広『織田信長合戦全録 一桶狭間から本能寺まで』(中央公論新社、2002年)、16-17頁参照。

¹⁴ 太田牛一原、前掲書、43頁参照。

踊りなど往来での無法・逸脱行為^{いっただ}も好んで行い、衆道や喫煙などの風俗とも密接に関わっていた。こうした身なりや行動は、世間の常識や権力・秩序への反発・反骨の表現としての意味合いがあった。と同時に彼らには、仲間同士の結束と信義を重んじ、命を惜しまない気概と生き方の美学があったのである。

父信秀の急逝を受けて家督を継いだとき、上述したように、それまで信秀に忠誠を誓っていた家臣たちは次から次へと去っていった。その時信長は、彼らの心を繋ぎ止めようとはしなかった。慌てふためくこともなかった。父の遺産をそもそもあてにしていなかったのではないかという節がある。そのため、自分の手足となって働く親衛隊、信長軍団を育成したのである。尾張の国人や土豪クラスの家の子二男以下の者たち、それに自ら目をかけて取り立てた新しい家臣、その中には、商家の子二男以下の者たちもいたが、彼らを近臣、つまり馬廻や小姓に抜擢したのである¹⁵。自分の周りを、自分の息のかかった、まさに親衛隊ともいべき家人たちで固め、結束力の強い信長軍団を作った。それが、その後の信長の快進撃を支える基盤となるのである。

父信秀の家臣たちが次から次へと去っていくなかで、信長は自分の軍団を作った。信長の馬廻や小姓という親衛隊である。彼らをどこからリクルートしたのかというと、彼らのほとんどは、信長が自らかぶき者として尾張の街を徘徊していた時の仲間であった。かぶき者は、「仲間同士の結束と信義を重んじ、命を惜しまない気概と生き方の美学」を持っていたのであるから、人心がうつろう下剋上の時代にあっては、まさに得難い資質であった。

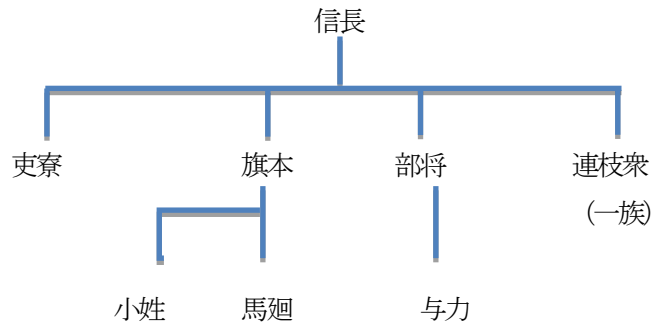
とすれば、当時の尾張の最高実力者である信秀の嫡男にもかかわらず信長が、かぶき者として、巷のやさぐれている若者と同じ格好をして、領地の尾張の国中をぶらつき廻っていたことについては、異母兄たちから身を守るために偽装としてのかぶき者として馬鹿を演じていたというだけでなく、もっと積極的な理由が潜んでいたのではないかということが推測できる。そこには、将来自分が家督を継いだ時を見据えての仲間づくり、つまりは絶対的に信頼できる家臣だけからなる信長軍団を作るための下準備が潜んでいたということである。信長は、馬廻や小姓などの親衛隊を、武家に限らず、商家などの有能な次男や三男などを集めて作った。自分の軍団を作れる、それも信長に対して強烈な忠誠心と一体感をもった軍団をつくれるという自信があったからこそ、家督を継いだ時に、家臣たちが次から次へと去っていても、慌てず騒がず、堂々としていることが出来たのである。

信長の小姓と言え、森蘭丸がすぐ思い出すが、小姓は蘭丸のように皆若い男の子の訳ではない。20歳を越した小姓も当時珍しくなかった。彼らは、日常的には信長の回りの世話を任務とし、いざ戦いというときも馬廻と共に信長の近辺を固める役割を果たす。また、信長の家臣には、戦場での槍動きとは無縁で、政務をもっぱらにする奉行衆たち、書記を勤める右筆なども含まれている¹⁶。小姓・史僚をも含めて、当時の信長の家臣団の指揮系統は以下の通りである¹⁷。

¹⁵ 谷口克広、前掲書、17頁参照。

¹⁶ 同書、16頁参照。

¹⁷ 同書、同項。



信長軍団である馬廻はどのように構成されていたのだろうか。馬廻とされるメンバーは次のような名前が挙げられる。前田利家、佐々成政、戸田勝成、下方貞清、岡田重善、岡田重孝、赤座永兼、高木佐吉、福富秀勝、湯浅直宗、土肥助次郎、織田順元。彼らは信長の本陣を固める「馬廻」である。同じく信長の馬廻であっても、身分の程度には非常に差がある。例えば、佐々成政や前田利家のような武將は100人以上の兵を従えるが、土肥助次郎などのような一騎駆けの武將は2-3人の従者を従え、直接敵と斬り結ぶ軽輩程度の身分である¹⁸。

信長の育成した親衛隊は、その後の戦いで大活躍を見せた。たとえば、弘治2年(1556年)に起きた稲生の戦いにおいては敵の林美作守の兵は700人、そして柴田勝家の兵は1000人、合計1700人に対して信長の兵はたった700人であった。しかし、信長が率いた700人の半分は彼自身が育成し、彼の命令通りに手足のように動く親衛隊であった。この信長軍団の機動力に敵はたちまちに崩れ落ち、信長軍の完勝で終わった。1560年の桶狭間の戦いにおいて、今川軍の前衛部隊を撃破して本陣へと突進した信長の軍の中には武將は誰一人いなかった。すべて馬廻と小姓なのである。桶狭間の詳しい展開については後ほど述べていきたい¹⁹。

小姓と馬廻の活躍はそれだけでなく、天正元年(1573年)の朝倉家との戦いの際にも大活躍している。朝倉軍の退却を見逃した部将たちに先んじて、彼らは追撃戦を敢行する。そして、部将たちが追つく前に朝倉軍の最後尾と戦いを展開している。このように信長の戦いはとりわけ前半生の戦いにおいては馬廻や小姓の活躍が目立っている。彼らは信長が育成した強力な親衛隊だったのである。

この項の最後に、信長のうつけ者についてのエピソードを紹介しておこう。それは、義父斎藤道三との初めての会見の非常に印象的なエピソードである。

前述のように、長年戦っていた父の織田信秀と美濃の斎藤道三の和睦が成立し、その和睦を確かなものにするために、天文17年(1548)年に道三は娘の濃姫を織田信秀の嫡子信長に嫁がせた。その娘婿の信長と道三は、天文18年(1549年)、正徳寺(現在の愛知県一宮市富田)で会見した。信長15歳の時である。信長は、いつものように派手な装束で正徳寺に来たにもかかわらず、寄宿の寺に着くとさっそく屏風の裏で髪を折り曲げに結び直し、長袴を履き、大刀を小刀に差し替えた²⁰。そして、信長は、多数

¹⁸ 同書、14-15頁参照。

¹⁹ 同書、16-19頁参照。

²⁰ 林屋辰三郎、前掲書、63-64頁参照。

の鉄砲を護衛に装備させ正装で、道三との会見場に現れたのである。うつけ者という評判を知っていた道三は大変驚き、信長を見込むと同時に、家臣の猪子兵助に対して「我が子たちはあのうつけ（信長）の門前に馬をつなぐようになる」と述べたと『信長公記』²¹にある。門前に馬をつなぐというのは家来になることである。

信長の「変身」を目撃した人々は、それまでの信長の振る舞いや身なりが演出されたものであることを理解し、その後信長のことを、「うつけ者」と言う人はいなくなったそうである。つまり信長の中には、礼儀作法、服装の格式などがきちんと意識されていたのであり、身につけていたのである。

第3項 清州攻めから桶狭間の合戦まで —内側と外側の敵との戦い—

信長ということで世間に流布しているイメージは、すでに考察してきたかぶき者としての振舞いから周りからはうつけ者として見られていたということ、そして、そのうつけ者が、桶狭間の戦いで今川義元を討つことで周りの信頼を得、天下人として一気にその名をはせていくというものである。そして、私自身もそういうイメージに洗脳されていたのだが、きちんと信長の伝記的事実を追いかけて行く中で、そういう世間のイメージは、偏差値45のビリギャルが僅か1年で偏差値を75まであげて慶応大学に受かったという劇的な物語を好む日本人の心性に基づくもので、何ら歴史的根拠のないものだと気づいた。次に考察するように、作られたイメージとは違い、信長はある意味実に堅実な武将であった。

信長は父が急逝（1551年）したことで家督を継いでから、今川義元を破る桶狭間の戦い（1560年）までには、9年の月日が流れている。桶狭間の戦いは、信長の天下布武への道のりの出発点だとしてよく知られているが、信長はすでに27歳になっていた。少年時代はかぶき者の大うつけと呼ばれる振る舞いをしていたこともあって、家督相続と同時に父信秀の家臣たちが去っていった。当然のことながら大うつけのまま、当時強力な武将であった今川義元を倒すことができる訳がない。桶狭間の合戦に至るまでに、信長は多くの戦いをしてきており、自分の支配領域もどんどん広げ、尾張全域を平定するまでになっていた。人間的にも武将としても成長していたのである。

信長が家督を受け継いだ時に存在していた敵は、大きく分けて二つである。内側の敵と外側の敵である。内側の敵とは尾張国内の敵、要するに尾張を平定するのに同じ尾張の中にいる人物、とりわけ、守護代の家臣坂井大善のような清州城にいる敵であった。外側の敵は、尾張国の隣に位置している駿河国の今川義元である²²。

以下年表にまとめたのは、18歳で家督を継いでから27歳で桶狭間の戦いにおいて今川義元を破るまでの信長の戦いの歴史である。

²¹ 太田牛一原、前掲書、55頁参照。

²² 谷口克広、前掲書、33—75頁参照。

表 1 家督を受け継いだ後から 1560 年の桶狭間合戦までの信長の戦い²³

西暦	戦い	信長の年齢
1552	赤塚の戦い	19
1552	萱津の戦い	19
1553	成願寺の戦い	20
1554	村木城攻め	21
1555	清州城攻め (乗っ取る)	22
1556	稲生の戦い	23
1558	浮野の戦い	25
1559	岩倉城攻め (尾張国ほぼ統一)	26
1560	桶狭間の戦い	27

このような多くの戦いで自らを鍛え上げ、自らの軍団すなわち織田軍団を鍛えあげていたからこそ、清州城攻めや桶狭間の戦いにおいて勝利できたのではないだろうか。

尾張平定

尾張を平定するためには、まず尾張の中心である清州城を手に入れる必要があった。当時、守護斯波義統は清州城にいたが、その実権は、すでに守護代織田信友とその家臣坂井大善に握られていた。その坂井大善に信長を倒す動きが見られた。大善は、信長に従っていた松葉城の織田伊賀守、深田城の織田右衛門を攻撃して人質を取り無理に味方させ、信長に敵対する意思を示した。この報を聞いた信長は、清須城を攻撃する決心をした。信長軍と信長の応援軍である叔父の信光の軍は、大善軍と清洲の南方4キロメートルほど離れた萱津という地で衝突した。萱津の戦いである。信長が家督を相続して最初の戦いであり、天文21年(1552年)8月のことであった。数時間の戦いの末、清洲勢は50人ほどが討ち取られ、信長方の勝利となった。この萱津の戦いは信長と大善の初めての激突であり、清州城を乗っ取るまでずっと続く戦いの初戦であった²⁴。この戦いは、信長が父親の信秀譲りの戦闘力を持った男であることを尾張国内に示した戦いとして、記憶に留められた。信長は清州城を封じ込め、清州城の取り合いが始まった²⁵。『信長公記』にはこのように記載されている。

・・・かくして信長は、深田・松葉の両城へ攻め寄せた。敵は隆参して両城を明け渡し、清州へ撤収して一団となった。これから信長は、清州城を封じ込め、敵地の農作物を刈り取ってしまう。城の取り合いが始まったのである。(『信長公記』)

²³ 同書、33—48頁参照。

²⁴ 太田牛一、前掲書、49-51頁参照。谷口克広、前掲書、36-39頁参照。

²⁵ 同書、51頁参照。

天文23年(1554年)7月12日、清洲守護代織田信友と坂井大膳が共謀して信長と結ぼうとしていた守護斯波義統を殺害した。義統の子である岩龍丸(後の斯波義銀)は、川遊びに出かけていた。若い侍がそのお伴で出払っているのを見てのクーデターであった。事変を聞いた岩龍は早速信長がいる那古野城に赴き、身を寄せた²⁶。この事変については『信長公記』は、「尾張の守護(義統)は織田氏の主君ではあるが、今は織田氏が実権を握っており、その織田氏に無謀な反抗を企てたので、神仏の加護もなく、このように浅ましくむざむざと死んだのである。」と記している²⁷。どういう意味かということ、義統がさきに信友と大膳を殺そうとしたが、先手を打たれたということであろう。

岩龍を保護した信長には、清洲を攻撃する大義ができた。同年7月18日に信長は柴田勝家に命じて



図4 清洲古城址の石碑

(著者撮影)

清洲城を攻撃させた。勝家が率いる軍は山王口で敵を打ち破り、清洲軍は成願寺まで退き、ここで応戦したものの、清洲の有力者である織田三位などまでが討たれた。大膳は清洲城に逃げ込んだ。この戦いは信長考案の長槍が効果を示した戦いだったという。清須城に逃げ込んだ大膳は、もう仲間のほとんどが戦死してしまっていたため、城の中で孤立していた²⁸。

そこで大膳は信長の叔父信光に働きかけ、彼を清洲城に入れ、信友と並んで守護代の職に就いてもらうことにした。信光は、清洲城に移る際、信長と城の乗っ取り計画を打ち合わせていた。そして、乗っ取り成功のあかつきには、下四郡の庄内川を境に信長・信光で二郡ずつ分けるという約束をした。信光は、天文24年(1555年)に清洲城に入った。大善は信光に挨拶に行こうとしたが、身の危険を感じていたためそのまま城を出て駿河まで逃げて消えた。大善が城を出た後、信光は元々の守護代である織田信友を切腹させ、清洲城を占領した。信光は約束通り信長に清洲城を渡し、それまで信長の居城である那古野城を譲ってもらい、そこに移ったのである。信長は清洲城(図4 清洲古城があった場所)の主となったが、信光と下四郡を分割するという約束はそのまま残っていた。しかし、その半年後の11月に信光は家臣の坂井孫八郎に暗殺され、信長にとって都合のいい展開になった²⁹。

信長は、22歳の若さで尾張の守護斯波氏の居城清洲城を乗っ取ったのである。まさに下剋上である。信長にとって清洲城を取った意味はいったい何だったのだろうか。清洲城を乗っ取ったことによって信長は下四郡(愛知郡、知多郡、海西郡、海東郡)を支配することになった。清洲城にいる尾張守護の斯波氏は、既に守護としての実権を失い、守護代織田信友(?-1555)とその家臣坂井大善によって牛耳られていた。清洲攻めによって信光によって殺された信友は尾張下四郡を支配した守護代織田達勝の継承者であった。その信友の支配領域を手に入れたのである。

²⁶ 太田牛一、前掲書、59-60頁参照。

²⁷ 同書、60頁参照。

²⁸ 同書、61頁参照。

²⁹ 同書、62-63頁参照。谷口克広、前掲書、38-39頁参照。脇田修『織田信長—中世最後の覇者—』(中央公論新社、1992年)、11-13頁参照。

しかしそれは、あくまでも名目上でのことにすぎなかった。実効支配ができていたのは、海西郡、海東郡、愛知郡だけであった。愛知郡の一部は三河に接しており、三河は、駿河国や遠江国さらに尾張の一部を支配した今川義元の領地に当たり、非常に不安定であった。三河に近い鳴海城は三河に寝返ってしまっていた。また知多郡は殆ど今川義元の勢力下にあった。信長は清州城を落としたからと言っても、尾張全体の統一にはまだほど遠かった。

尾張平定を成し遂げる前に、信長は家督問題を解決する必要があるがあった。自分が家督を受け継いだにもかかわらず、弟の信行が家督を受け継ぐべきだという織田家の者たちが存在しており、家中が信長派と信行派に分かれてしまったからである。この家督問題は、信長にとって最も大きな危機であった。

弘治2年(1556年)6月、林秀貞(?-1580)や柴田勝家(1522-1583)らが信行を擁し、信長に謀反を起こした。織田の家中は二分され、お互いに戦うことになった。これが、稲生の戦いである。このとき、23歳の信長は、もはやかつての「大うつけ」の者ではなかった。すでに清州城の主であり、合戦ですでに実績を積み上げてきていた。しかし、一族や家臣など弟の信行を担いだ者たちは、依然として信長の十代のイメージに引きずられて、彼のことを無能な大うつけと思っていた者もいたのだ。

8月24日、信長は、700人を率いて清州を出陣した。敵は柴田隊と林隊である。信長の軍の数は少なかったが、その700人は自分が育成した選りすぐりの信長軍団である。衝突した場所は清州からおよそ5キロメートル離れた稲生原であった。敵だと言っても元々身内であったため、信長の威勢に恐怖を感じ、柴田隊が散り散りになって逃れた。信長は敵の主将である林美作(秀貞の弟)を自ら討ち、勝利を収めた³⁰。

その後柴田勝家は、信長の弟の信行が再び謀反の動きを見せていることを信長に告げたので、弘治3年(1557年)に信長は信行を清洲城に招き入れ、殺させた³¹。この功により、林秀貞と柴田勝家は謀反の罪を赦され信長の老臣の地位を保った。当時の模様は『信長公記』にこのように記載されている。

信行の男色の相手に津々木蔵人という者がいた。家中の評判のいい侍たちは皆、津々木の配下に付けられた。津々木は勝ち誇って思い上がり、柴田勝家をないがしろに扱った。柴田は無念に思い、信行がまたもや謀反を企んでいる旨を、信長に告げた。それ以来、信長は病気のふりをしていっさい外へ出なかった。「御兄弟の間なのですから、信行殿はお見舞いに行った方がよいでしょう」と母と柴田勝家が勧めたので、信行は清洲へ見舞いに出かけた。1557年11月2日、信長は河尻・青貝に命じて、清洲城北櫓天守次の間で、信行を殺害させた。この時の忠節によって、のちに越前という大国を柴田勝家に与えたのである³²。(『信長公記』)

弟の信行を担いだ林秀貞は那古野城を預けられていた重臣であり、また柴田勝家も信長の有力な家臣であった。このような重臣が謀反をしたことは、当時の信長の地位がいかに脆いものであったかを示している。柴田勝家が、結局は信行を裏切り、信長に忠誠を誓うことになったのは、信長と戦った

³⁰ 太田牛一、同書、65-70頁参照。谷口克広、同書、41-43頁参照。

³¹ 『完訳フロイス日本史②』、前掲書、102頁参照。

³² 太田牛一、前掲書、88頁。

ことによって信長がうつけ者ではなく、才覚ある武将であることに気づいたためであろうか。信長の非凡さの一つは、このように一度は裏切り、相手方に立った重臣を許していることである。

尾張の地を平定するための最期の戦いが、岩倉城攻めである。岩倉城の城主織田信安は、上四郡の守護代であった。岩倉城は清洲からおよそ2-3キロメートルの距離にあった。信長は弘治4年(1558年)7月、清洲城から出陣した。兵を岩倉の浮野に向かわせており、そこで従兄弟に当たる犬山城主織田信清の軍と合流した。信長の敵である守護代織田信安の長男織田信堅は3000人の大軍を率いていた。この戦いは信長・信清連合軍の勝利に終わった。信長の軍は1250人の織田信堅の軍を討ち取った。岩倉方は、結局自分の城に逃げ帰るしかなかった³³。

『信長公記』によると、その翌年の永禄2年(1559年)3月に信長は再び岩倉城を攻めており、家臣を大勢討たれた信堅は城を明け渡した³⁴。信長は岩倉城を破却し、清洲に帰陣した。岩倉城を落としたことによって信長は尾張のほとんどを治めることになったのである。父の死後、家督を受け継いでから約8年、厳しい戦いが続いており、知多郡には依然として今川氏の勢力下にあり、海西郡には一向宗徒が根をはっていた。しかしながら、この朝倉城攻めに勝利することで、信長はほぼ尾張を手に入れて統一したのである。

尾張を平定した信長は、永禄2年(1559年)、「天下」の中心京都を見聞しておく気持ちが動き、御供衆80人を率いて上洛した。その目的は將軍義輝に謁見することであった。將軍との対面が許されたことによって、信長の尾張支配の事実が追認された。京の將軍家との対面は、信長が尾張の支配者であることを内外に示すことであった。それにより26歳の信長が守護斯波氏の跡を継承して正当な尾張の支配者となったと印象づけることに成功した。と同時に信長は、自分の目で京の町や將軍、公家などを見、また堺や奈良などを見物することで天下への野望を確かなものとしたのではないだろうか。桶狭間の戦いの1年前のことである。

外側の敵今川義元と桶狭間の戦い

最も有力な外側の敵は駿河の今川義元であった。今川義元と言えば、すぐに桶狭間の戦いを頭に浮かぶが、桶狭間の戦いが起きる前に信長は実は何度も今川氏と対立して衝突していたのである。最初に起きた対立は父信秀が死んだ天文20年(1551年)のことである。その年に尾張の鳴海城が今川義元側に寝返り、後の赤塚の戦へと繋がるのである。

当時の尾張国内と周辺的情勢はどんなものだったのだろうか。上四郡(葉栗、丹羽、中島、春日井)の守護代は織田信安、下四郡(愛知、海東、海西、知多)の守護代は織田信友、そして、犬山の織田信清である。北方の美濃の斎藤道三とは婚姻関係で一時的に同盟が成立していた。しかし、東方は、三河を実質的にその支配下に置き、さらに尾張との国境で攻撃に出ている今川義元のため、押されがちな情勢であった。前述のように信長が家督を継いだわずか一ヶ月後、鳴海城(現、名古屋市緑区)の城主の山口教継が信長に背き、今川義元側についた。翌年4月に信長は鳴海城に向かって出陣した。両軍は赤塚の地で衝突し、入り乱れた接近戦になった。最近まで織田家に従っていた者たちである。

³³ 同書、89-90頁参照。

³⁴ 同書、94頁参照。

お互い顔見知りが多かった。午前10時から正午までの戦いだったが、結局勝負が付かずに両軍とも引き返した³⁵。この戦い引き分けだと言われているが、相手は駿河国の今川氏に寝返った鳴海城主である。そういうことと言えば、大国駿河の今川氏を前に一步も引かなかった信長の勝利といってもいいだろう。

今川氏との対立は続いており、信長は村木城を攻めた。村木城の戦いは、天文23年(1554年)1月のことである。三河岡崎城を拠点として尾張をねらっていた今川軍は、水野信元の緒川城攻略をたてた。水野は織田・今川の両勢力の接点に位置して、この10年間ずっと織田方の味方であった。この地がもし今川の手落ちたならば、知多郡から愛知郡南部まで一気に今川義元の勢力下に入ってしまう。それは何が何でも防がなければならなかった。信長は緒川城を救援すると決めた。しかしながら、清洲城との戦いも続いている。那古野城が手薄と見たなら、必ず清洲から軍勢が押し寄せてくることは予想できた。そのため、信長は同盟している斎藤道三に加勢を頼んだ。道三は一千人ほどの軍を派遣してくれた。そこで、同月21日に信長は出陣した。那古野から南方に軍を進めれば、緒川城だが、途中の鳴海、大高城は敵対している。水野と合流した信長は、鉄砲で城の狭間を攻撃した。約9時間に渡る激戦となったが、午後5時に敵の降参で決着がついた。いずれも大勢の死者や負傷者を出した。信長軍の小姓たちの大勢が討ち死にした³⁶。『信長公記』³⁷によるとこの戦いを耳にした斎藤道三は「恐るべき男だ。隣国には居てほしくない人物だな」と述べている。

戦国時代においてはどこの大名でも天下を取る夢を見ていた。とくに今川氏は足利幕府という統治体制の下で復権を果たし、天下人になることを狙っていたといえよう。今川義元はどんな人物だったのだろうか。今川義元は足利義兼を祖とし、その孫長氏の次子国氏が今川を名のり三河郡今川荘を中心に発展した足利一門の豪族である。織田一族の隣国、駿河の守護大名であり、本姓を清和源氏分流の河内源氏に求めることができる。足利将軍継承権を有する御一家の一つ吉良家の分家にあたり、吉良家の所領の一部である三河郡今川荘(愛知県西尾市今川町周辺)を足がかりに駿河守護職に任ぜられたことが始まりである。『今川記』によれば「御所が絶えねば吉良が継ぎ、吉良が絶えねば今川が継ぐ」と記されるほど、間接的に足利将軍継承権を有する特別な家格にあった。とくに4代当主今川範政(1364年—1433年)は軍功から副将軍に任ぜられ「天下一苗字」の扱いとなるほど、室町幕府とは深い関係を築いてきた³⁸。

今川義元は、公家文化に精通し、都の戦乱を逃れようとする公家の保護にも熱心であった。足利将軍家との関係も深いゆえに、輿に乗って移動することが特別に許されるほどであった。また今川氏は冷泉家の所領守護の関係から下向する冷泉為和に和歌を習い、毎月歌会を催すなど文化にも通じていた。今川氏の正当性の根拠は、駿河守護職であり、それゆえに尾張も、もともとは今川氏の所領であった。とくに信長の居城である那古野城は今川義元の父である今川氏親の築城に由来し、氏親の末子で義元の実弟であった氏豊が治めていた。これを氏豊の歌会の友であった、信長の父信秀が騙し討ちして火を放った挙句に篡奪したのである。隣り合う遠江守護職で足利幕府3管領の一つである斯波

³⁵ 谷口克広、前掲書、33-36頁参照。

³⁶ 同書、39-40頁参照。太田牛一、前掲書、56-59頁参照。

³⁷ 太田牛一、同書、58頁参照。

³⁸ 林屋辰三郎、前掲書、76-77頁参照。

氏は、駿河守護から副将軍まで輩出して九州探題の職を得ていた今川氏を再度駿河守護職へと追いやった讒訴の元凶で、今川氏にとって怨念の敵ともいえる相手であった。つまり今川氏の、とくに戦国時代における経営を担った義元にとっては、遠江守護職である斯波家とその守護代の織田家は結託して今川氏を潰そうとしているように見えるし、とくに那古野を奪い、尾張を手中にした織田一族は宿敵であったのだ。

今川義元は遠江と駿河の守護大名として東海道地方に権力を持っている。義元は軍事的にも寄子・寄親制度を採用し、主従関係を拡大して組織的な家臣団を形成しており、国境を接する織田一族にとってはまさに脅威であった。下剋上によって守護と成った信長の視点から言えば、政治的才能と家柄、さらに織田一族の運命から、今川義元こそがまさに第一に討ち取るべき相手であったのだ。だが信長は、尾張を平定したばかりの新しい尾張守護に過ぎない。当時、尾張をほぼ平定したと言えるにもかかわらず、愛知郡から知多郡にかけて鳴海、大橋、沓掛城などがまだそのまま今川氏が押さえていた。それらを取り戻そうとしていた信長は、戦争の準備をし、まず鳴海と大橋にいくつかの砦を築き、攻撃戦を考えていたのである³⁹。

それを聞いた今川義元は永禄3年(1560年)5月17日に軍勢を率いて駿府を出陣し、尾張国愛知郡沓掛(現、愛知県豊明市)に着いた。18日に今川義元は諸将の武将を定め、先鋒を鳴海に向かわせており、その城主岡部元信のもとに集結させる。また、今川の前線基地は大高城にあり、今川の人質である松平元康⁴⁰が先鋒として丸根に向かわせ、大高城に入った。さらに、朝比奈泰能を鷺津に向かわせた。信長は5つの砦を設けており、そのうちの3つ、すなわち丹下、中島、善照寺は鳴海城を囲み、他の2つである鷺津と丸根は大高城の近くにある⁴¹(図5参照)。信長の砦は、鳴海城と大高城の間のコミュニケーションを遮断するために設けられた。信長は鷺津と丸根の砦が今川に攻撃されたという情報を聞き、19日未明に出陣した。

前述した立場からも分かるように義元と信長とでは、動員できる兵力が全く違っていた。義元の2万5千人に対し、信長が2千人前後である⁴²。普通、これだけの差があれば、信長に勝ち目がない。

このときの合戦は『信長公記』に次のように記されている。

山ぎわまで軍勢を寄せた時、激しいにわか雨が石か氷をなげうつように降りだした。北西を向いて布陣した敵には、雨は顔に降りつけた。味方には後方から降りかかった。沓掛の峠の松の根方に、二抱え三抱えもある楠の木が、雨で東へ降り倒された。あまりにも幸運なことに、「この合戦は熱田大明神の神慮による戦いか」と皆が言った。空が晴れたのを見て、信長は槍をおっ取り、大音声を立て「それ、掛かれ、掛かれ」と叫ぶ。(中略) 敵は、初めは三百騎ばかりが丸くなって、義元を囲んで退いたが、二、三度、四度、五度と引き返し、打ち合い切り合ううちに、次第次第に人数が減り、ついには五十騎ほどになった。信長も馬を下り、若武者どもと先を争うように、突き伏せ、突き倒す。頭に血がの

³⁹ 谷口克広、前掲書、45-48頁参照。

⁴⁰ 徳川家康

⁴¹ 太田牛一、前掲書、97-98頁参照。

⁴² 同書、98-106頁参照。林屋辰三郎、前掲書、79-81頁参照。脇田修、前掲書、15-17頁参照。

ぼった若武者ども、乱れかかって鎧を削り、鐙を割り、火花を散らし、火焰を降らす。乱戦だが、敵味方の区別は、旗差し物の色で知れた。ここで信長のお馬廻・お小姓衆の歴々、負傷・打ち死にした者、数も知れない。服部春安は義元に打ち掛かり、膝口を切られて倒れ伏す。毛利良勝は、義元を切り伏せて首を取った⁴³。（『信長公記』）



図5 桶狭間の戦い（井沢元彦『逆説の日本史四信長全史』に掲載）

緒戦で勝利を収めたことで、気を良くし気が大きくなっていた今川軍は、豪雨に見舞われたことで桶狭間の地で休息を取っていた。一方の信長軍は豪雨をおして行軍を続け、桶狭間で休息をとっていた今川軍に襲いかかったのである。突然の奇襲に今川軍は動揺し、混乱に陥った。兵員の数では圧倒的に不利であった信長軍が、今川義元の首をとることに成功したのである。これが、有名な桶狭間の戦いである。信長にとって重要な、まず倒すべき外敵であった今川氏を打ち破ったことは、「天下布武」への第一歩となった。

4項 天下布武

美濃攻め

桶狭間の合戦で勝利した信長の次の敵は、美濃であった。信長と美濃の支配者である斎藤道三は、父の信秀の時代に婚姻関係によって結ばれ、同盟を結んでいた。信長と道三は婿と舅の関係であり、天文23年(1554年)の村木攻めときには、那古野城の守りのために道三に援軍を頼んでいる⁴⁴。道三が活着している間は、尾

⁴³ 太田牛一、同書、101-102頁。

⁴⁴ 同書、56頁参照。

張と美濃の関係は良かったが、道三が隠居し家督を譲った息子の斎藤義龍に殺されるに及んで関係は悪化した。道三は息子の義龍に家督を譲り隠居していたが、道三は義龍よりもその弟である孫四郎（? - 1555）や喜平次（? - 1555）らを偏愛し、ついに義龍の廃嫡を考え始めたとされる。道三と義龍の不和は顕在化し、弘治元年（1555年）義龍は弟達を殺害し、道三に対して挙兵する。国盗りの経緯から道三に味方しようとする旧土岐家家臣団はほとんどいなかった。翌弘治2年（1556年）4月、17,500の兵を率いる義龍に対し、2,500の兵の道三は長良川河畔で戦い、娘婿の信長が援軍を派兵したものの間に合わずに衆寡敵せず、戦死した⁴⁵。

美濃は義龍のもとに国衆がまとまっていたので、信長には手を出せない状態だった。それどころか、逆に信長は義龍に尾張を攪乱されていた。岩倉との対立も、信行の謀反も陰に義龍がいたとされている。しかし、強敵であった義龍は、永禄4年（1561年）5月に急死した。信長に幸運が訪れたのである。義龍の死から2日後の5月13日に信長は出陣している。これは森部の戦いとして知られている。この戦いに勝利した信長は軍を尾張に帰さず、墨俣砦を奪ってそこで本陣を定めた。義龍の跡を継いだ斎藤義興は、5月23日に稲葉山城を出陣した。信長は墨俣城を出陣し、十四条の地で合戦になったが、信長軍の敗戦となった。義興は稲葉山城に引き揚げ、信長も清洲に戻った⁴⁶。

信長は美濃を攻撃するために、永禄6年（1563年）に清洲から小牧山（図6）に本拠を移した。美濃を攻めるための城であったにもかかわらず丘の頂上に居城を築いただけでなく、麓には城下町を建設している。この小牧山への移転は『信長公記』には、次のように記載されている。

・・・信長は、今度は「小牧山に移ろう」と言い出した。小牧山へは麓まで川が流れており、家財道具を運ぶのに便利な土地である。皆わつと喜んで、移転をした。⁴⁷（『信長公記』）

小牧山城は信長自身が初めて築城した城である。美濃を攻めるために築城したと言われているが、近年の発掘結果や調査研究などによって「強固な石」で造られており、また「最先端の城下町」などが建設されていたことがわかってきている⁴⁸。小牧山城に移った信長が取った動きは、犬山城攻めの準備をすることであった。犬山には信長の従兄弟の信清が居城していたが、なぜ信長は自分の身内を攻撃しようとしたのだろうか。信清は岩倉攻めなどのときには信長に協力したが、信長の勢力が尾張全域に及ぶようになった途端に不安を感じ、美濃の斎藤氏と結んで信長を反抗するようになったのである。信長は家臣丹羽長秀を使って犬山城を降参させた⁴⁹。

⁴⁵ 同書、78-81頁参照。

⁴⁶ 谷口克広、前掲書、49-51頁参照。

⁴⁷ 太田牛一、前掲書、111頁。

⁴⁸ 仁木宏、松尾信裕『信長の城下町』（高誌書院、2008年）参照。

⁴⁹ 太田牛一、前掲書、112頁参照。



図6 清洲に対する小牧山の位置の地図（『織田信長合戦全録』に掲載）

永禄9年（1566年）に信長は美濃に軍を集結させた。一方、稲葉山城の義興は井口から軍勢を出撃させ、新加納の村に兵を配置して守備についたが、信長はその日のうちに帰陣した⁵⁰。永禄10年（1567年）8月1日、美濃から三人衆が信長の下にやってきた。信長の味方になるつもりであった。その三人衆は、稲葉一鉄、氏家卜全、安藤守就である。信長は彼らの人質を受け取りに家臣を送ったが、まだ人質が来ていないうちに美濃に軍勢を出し、瑞龍寺山（現、岐阜市）へと駆け上がった。義興が、一体何が起きているのかを把握できないうちに町に火が放たれ、稲葉山城は丸裸にされたしまった⁵¹。8月15日、稲葉山城内に立てこもっていた武将たちが降参したので、信長は美濃の国を手中にすることができた。義興は飛騨川を舟で河内の長島（現、三重県桑名市）へと退散した。

交通の要衝、美濃（岐阜）

美濃攻めに成功し、稲葉山城を取ったことによって、尾張と美濃をその支配下においた信長は、京都に近い最も有力な戦国大名になった。信長は34歳になっていた。稲葉山城が位置している地名の名前を井口から岐阜に改めた。このことは『信長公記』に次のように記されている。

⁵⁰ 同書、117頁参照。

⁵¹ 同書、同項。

8月15日、稲葉山城の将兵はみな隆参して、斉藤龍興は、飛禪川の続きであるから、舟で河内の長島へ退散した。こうして信長は、美濃の国全域を支配することとなり、尾張の國小牧山から美濃の稲葉山へ引き移った。井口という地名をこの時改めて、岐阜と名付けたのである⁵²。（『信長公記』）

井口を岐阜と改名した理由について、歴史家の林家辰三郎によれば、「すでに僧沢彦は、周の文王が岐山より興った故事をもって信長の前途を予祝し」⁵³、また、「天下布武」の印文を与えており、まさに岐阜城は天下取りの野望を実現するための礎石であった。

永禄10年（1567年）9月、信長は岐阜城に入った。居城を小牧山から移したのである。同年11月に信長は「天下布武」印を使い始めた（図7参照）。それ以降「天下」という言葉がしばしば使われている。時代は信長と天下をめぐる戦乱から統一へと大きく動き出していた。尾張と美濃を平定し、自分の支配下に置いた信長は、強力な戦国武将となっていた。

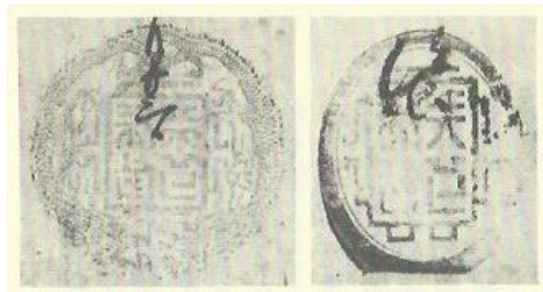


図7 織田信長の「天下布武」の朱印。右の方は永禄13年に使用されたものであり、左の方は天正7年に使用されたものである。（『完訳フロイス日本史①』に掲載）

美濃の平定には7年間かかり、尾張平定と合わせれば15年の月日が経っていることになる。美濃は、木曾川、長良川などに囲まれており、中山道、美濃路、伊勢路などの交通の要衝であり、京都へ上るための戦略上の重要拠点であった（図8参照）。したがって「美濃を抑える者は天下を制す」と言われていたのである。

つまり、岐阜は、信長にとって天下を取るための重要な政策の拠点であり、安土に移るまでの約9年間を過ごした。岐阜城の入り口にある岐阜公園の手前には古い町並みが残っており、そこから山頂にある岐阜城が見える（図9参照）。その町並みは、昔の城下町である河原町城下町である。岐阜城は美濃国井之口の金華山⁵⁴（稲葉山）に位置している（現岐阜県岐阜市）。岐阜城は典型的な山城である。山頂に築かれた城が山城であり、戦国大名の多くの主城は山城であった。山城というのはいわば城砦である。味方にとって守りやすく、敵にとって攻めがたい砦なのである。

信長はいつから天下を目指したのか不明だが、恐らく美濃を手に入れた後だとさ

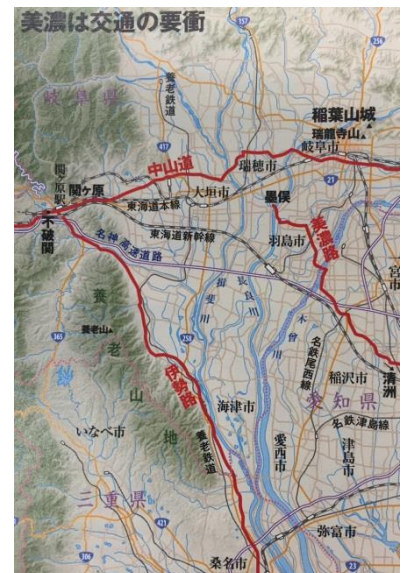


図8 美濃の要衝（『逆説の日本史四信長全史』に掲載）

⁵² 同書、118頁。

⁵³ 林家辰三郎、前掲書、90-105頁参照。

⁵⁴ 金華山は明治以降の呼び方である。

れていた。そもそも天下ということばは天の下であるから、世界もしくは日本を指すものと思われる。しか



図9 河原町城下町から見た岐阜城（著者撮影）

し、当時にすれば、首都である京都のことをさすのである。信長が京都にあって天下のことを議した。それは京都における中央政治をおさえることを意味し、さらには、日本全国の支配を行う伝統的支配秩序をも展望するものであった⁵⁵。

信長の上洛と足利義昭の擁立

京都を目指していた信長であるが、上洛するためには何らかの大義名分が必要であった。武田信玄や、今川義元のような源氏

の血を引く名門の戦国武将と異なり、信長は門地がないため、しかるべき理由が必要であった。つまり、旗印になるものが要った。その旗印になったのが足利義昭に他ならなかった⁵⁶。

義昭は三好三人衆らに殺害された将軍義輝の弟である。永禄8年（1565年）5月19日に第13代将軍足利義輝（1536-1565）が松永久秀によって暗殺された。義昭は当時奈良にいたが、密かに奈良を抜け出し、近江和田（現滋賀県甲賀郡甲賀町）の和田氏の保護を受け、その直後から彼は上杉謙信をはじめ諸国の大名たちに書状を送り、自分を奉じて上洛することを促している。もちろん義昭の書は度々信長のところにも届いたが、美濃攻めの最中だったため、なかなか行動に移せなかったのである。その間、義昭は近江矢島から若狭に移り、さらに朝倉義景を頼って越前に移っていた⁵⁷。永禄11年（1568年）の前半の時点で義昭が最も頼りにしていた大名は、越前の朝倉義景（1533-1573）と越後の上杉謙信（1530-1578）だったが、義景は、一向一揆に悩まされ天下を狙う動きが見えなかった。一方、謙信は自分の重臣である本庄繁長の謀反に困らされて、上洛どころではなかった。そのような状況のなかで、将軍義輝を殺害した三好三人衆に担がれた足利義栄が、第14代の将軍に就任した。

義昭は自分の権力を取り戻すために、諸大名に御内書⁵⁸を送り、永禄11年（1568年）に岐阜城を中心に権勢を確立した信長にも送った。信長は永禄2年（1559年）に将軍義輝に謁見していたことから、義昭が信長に対して妙な親近感を抱いたであろうことも考えられる。義昭は信長に御内書を送る前に武田信玄や上杉謙信などに幕府の再興の協力を願ったが無視されたため、今や美濃も支配下においた信長に託そうとしていたのである。『信長公記』に次のように記述されている。

足利義昭は待ちきれなくなって、「これからは織田上総介信長をひたすら頼りにしたい」と言い出した。信長は、今もって我が領国と京都とは他国に隔てられているが、その上この信長は微力

⁵⁵ 脇田修、前掲書、19-20頁参照。

⁵⁶ 同書、20頁参照。

⁵⁷ 同書、20-21頁参照。

⁵⁸ 御内書とは室町幕府の将軍が出した公文書である。

ではあるけれども、天下のために忠義を尽くそう、と決心し、命がけて義昭の頼みを引き受けることにした⁵⁹。（『信長公記』）

御内書を受け取った信長にとって、これは非常にいい話であった。尾張と美濃の平定は15年もかかっている。当時六十余カ国もある国を統一するためには、今までと全く違う戦略を考える必要があった。信長は武力だけで天下が取れないことや権威というものに破壊力があることを義昭の御内書によって気づかされた。信長が考えたのは、自分の力と義昭の権威を合体することであったであろう。将軍を擁立し、将軍の名をもって天下を統一することの可能性を、おそらく信長は慎重に考えたのであろう⁶⁰。

信長が義昭擁立へと踏み出すことができたのは、単に御内書をうけただけでなく、義昭の下には有力武将である細川藤孝がいるように、明智光秀(1528-1582)が実際の推進役として信長の側近として仕えていたからである⁶¹。つまり、義昭と信長の間を仲介したのが、光秀なのである。光秀は元々斎藤道三(1494-1556)の家臣であったが、道三と自分の息子義龍(1527-1561)の争いで道三の味方にしたため、明智城が攻撃され、一族の多くが討死した。越前の朝倉義景(1533-1573)に仕え、義昭の側近である細川藤孝とも深く関わったのである⁶²。

永禄11年(1568年)7月、義昭は越前を出発した。美濃に向かっている途中で信長の妹の嫁ぎ先である近江小谷城にも寄り、城主の浅井長政のもてなしを受けている。信長自身が美濃と近江の国境まで義昭を迎えに行っている。信長は岐阜の郊外にある立政寺を義昭の仮住まいにし、宴を開いた。義昭に金銭の他に太刀や武具、馬などを献上している⁶³。

当時の人々にとって、足利将軍家は、単なる武家の頂点を意味するだけではなく、朝廷においても第一級の公家でもあった。また、公家としては室町殿と称されていた。それに気づいていた信長は他の大名と違い、可能な限り義昭を上洛させ、利用しようとしていた。それは、義昭のためではなく、自分のためであり、天下を取るためのもっとも合理的なプロセスであった。義昭はまさに信長の天下布武を実現するための便利な傀儡だったのである⁶⁴。

準備を整えた信長は、早速上洛への行動を起こした。永禄11年(1568年)9月7日、信長は岐阜を發つた。尾張、美濃、伊勢、三河の兵を合わせた総勢6万もの軍勢であった。出陣する前に、義昭に会い、戦いが終わったら迎えに行くことを約束した。8日に高宮(現、彦根市)に到着してここで3泊している。つまり、戦いのための力を溜めていたのである。上洛するために近江の南の方を通らなければならない(図10参照)。近江の南は六角義堅(1521-1598)の領国だった。この義堅はこれから信長が戦っていく三好の味方である。信長は近江に入り、小谷城の城主である浅井長政の出迎えを受け、佐和山城に案内された。信長はここに7日間滞在し、義堅を説得しようとした。信長は自分が義昭の使者ということを家臣に伝え、これから上洛することを説得した。義堅が協力してくれれば、上洛後に京都所司代の役職を約束すると義昭の言葉

⁵⁹ 太田牛一、前掲書、122-123頁。

⁶⁰ 林屋辰三郎、前掲書、97-99頁参照。

⁶¹ 同書、99頁参照。

⁶² 同書、99-100頁参照。

⁶³ 太田牛一、前掲書、122-123頁参照。谷口克広、前掲書、60頁参照。

⁶⁴ 林屋辰三郎、前掲書、129-133頁参照。

を伝えた。しかし、六角義堅が結局信長の説得に応じなかったため、戦うしか方法がなかった⁶⁵。このことについて、『信長公記』に以下のように記されている。

八月七日、信長が近江の佐和山へ行き、義昭の使者に自分の使者を添えて、六角義堅のもとに派遣した。「義昭公が御上洛の途次には、保証のための人質を出して、相応の奉仕をしなさい」と、七日間滞在していろいろと説得した。「義昭公が御本意を達した時には、あなたを幕府の所司代に任命しましょう。」と固く約束したが、六角は聞き入れなかった。信長は、仕方がない、こうなったら近江を征伐せねばならない、と考えるようになった⁶⁶。（『信長公記』）



図10 美濃（岐阜）と京都に対する観音寺城の位置（『織田信長合戦全録-桶狭間から本能寺まで-』に掲載）

六角がいる観音寺城の近くに箕作城があり、12日に佐久間信盛(1528-1582)、木下藤吉郎(1537-1598)、丹羽長秀(1535-1585)、浅井政澄に命じ、午後4時前後に箕作山の城を攻撃した。この戦いでも信長はやはり馬廻衆だけで箕作山の城を攻めている⁶⁷。夜に落城した。信長は早速箕作城に入り、次の日に観音寺城を襲おうとしていた。それを知った六角義堅と義治父子は城を捨て伊賀に逃げたため、信長は簡単に観音寺城に入ることができた。

六角氏の没落によって、これまで六角に従った近江の国衆が次々と信長に降った。長原、後藤、永田、蒲生、池田、平井などのような南近江に大きな勢力を持っている国人領主たちが信長に従うようになった。ここまでくれば、もう京都への道をさえぎる者などいない。14日、信長は義昭を迎える使者を岐阜に送った。

⁶⁵ 同書、122-123頁参照。

⁶⁶ 同書、123頁。

⁶⁷ 同書、124-128頁参照。

義昭はすぐに岐阜を出発し 22 日に桑実寺（現、安土町）に至って信長と合流した。信長は義昭を伴って入京した。10 月 18 日、義昭は朝廷から將軍宣下を受け、15 代足利將軍に就任した⁶⁸。

義昭が信長に擁立され入京したものの、旧勢力である三好三人衆の地盤が根こそぎなくなっていた訳ではなかった。この三好氏は、足利幕府が形骸化していたので、朝廷および幕府を擁する畿内の支配者であり、実質的な政権の担当者であった。三好長慶および三好一族とその家臣松永久秀による三好政権が、足利幕府の権限を行使していたのである。永禄 8 年（1565 年）、三好政権は、幕府権力の復興を意図した 13 代足利將軍義輝を暗殺し、傀儡として 14 代將軍に足利家傍系の義栄を擁立していた。しかし義栄は病に臥しており、將軍宣下を受けた後も京都に入ることは無かった。一方で三好政権渦中^{かちゅう}では三好三人衆と家臣松永久秀の間での権力闘争が激化した。そのような状況の中で信長は上洛し、義昭を將軍に擁立したのである。

信長が義昭を將軍に擁立した行動には、天下を取るためには、自分の権力だけに頼るのではなく、約 237 年も続いている室町幕府（1336-1573）の足利家の権威を利用することが必要だという、彼のしたたかな戦略が見て取れる。確かに当時義昭は権力も経済力も持っていなかったのだが、將軍家という権威がまだ残っていたのだ。では、上洛後の政権はどのようになったのだろうか。幕府と信長の二重政権が成立したのである。幕府は権威を掌握していたが、軍事や経済の全てにおいて信長の方が優れていたため、信長の協力がなければ現実には動かなかった。幕府も信長もお互いに上手く利用し合っているような関係にあったと言って良いだろう⁶⁹。

同年 10 月 25 日に信長は義昭から感状をもらい、義昭は信長に「御父」と称した。『信長公記』にはこのように記載されている。

このたび、あなたが国々の賊徒らを短期間のうちにことごとく征伐してしまったことは、あなたの武勇が天下第一のものであることを示したものです。当將軍家が再興できたのも、あなたのお蔭です。ますます国家が安定するよう、ひとえにあなたにお頼みするほかはありません。なお、委細は細川藤孝・和田惟政からお伝えします。

十月二十四日

御父織田弾正忠殿⁷⁰（『信長公記』）

信長は副將軍が管領という室町幕府に將軍に次ぐ最高の役職を勧められたが、信長はそれを断り、その代り上洛の恩賞として堺、大津、草津を直轄にし、代官を設置したいと要求した⁷¹。信長はその三ヶ所の重要性がわかっていたのである。堺は南蛮貿易や商業町とし、大津は琵琶湖の河川交通の要地として、草津は陸上交通の要地として栄えていたのである。それだけでなく、堺、草津、大津は当時の商業的發展の中心であり、とくに堺は貿易の利益と軍需産業の拠点であった。信長が望んでいる天下は、領国の知行だけでなく、貿易や商業の利益をも目指していたのである。

⁶⁸ 谷口克広、前掲書、62-63 頁参照。太田牛一、同書 124-128 頁参照。

⁶⁹ 脇田修、前掲書、25 頁参照。

⁷⁰ 太田牛一、前掲書、131 頁。

⁷¹ 林屋辰三郎、前掲書、108-109 頁参照。脇田修、前掲書、28-29 頁参照。今井林太郎「信長の出現と中世的権威の否定」『日本歴史 9 近世 1』（岩波書店、1963 年）、66 頁参照。

畿内を平定した後、信長は永禄11年（1568年）10月に摂津・和泉に矢銭を課し、奈良には札銭・家銭などを課した。摂津では石山本願寺に五千貫、堺の南北に二万貫が課せられ、大和法隆寺には家銭、その他にも制札料を意味する札銭を要求した。堺のほかは信長の要求を応えたが、堺だけは拒否した。しかし、信長は堺の反抗に慎重に対処し、堺を攻撃せず、そこに代官を置くことだけにした⁷²。

信長はその後、9ヶ条と7ヶ条の「殿中御掟」を信長の名前で制定し、將軍義昭にはその文書の右端に承認を意味する花押をさせた。それは、將軍の命を奉じて信長が制定した形だったが、信長が將軍の行動に制約をくわえたものであり、將軍は信長の傀儡にしか過ぎないことを意味し、同時に織田政権は実質的に將軍とともに始まったことを示していた。信長は翌年永禄12年（1569年）に將軍義昭のために邸館を作ったが、これは義昭のために奉仕したというよりも信長自身の権威を示すものにほかならなかった⁷³。『信長公記』に以下のようなことを記述されている。

さて、信長は「これからは、きちんとした將軍御所がなくては不都合だ」と言って、尾張・美濃・近江・伊勢・三河・五畿内・若狭・丹後・丹波・播磨十四カ国の大名・武将たちを上洛させ、これからの人々命じて、二条の古い邸の堀を広げ、將軍御所として改築させることにした⁷⁴。
（『信長公記』）

『信長公記』によれば、同年に信長は内裏を修理することを命じ、それだけでなく、朝廷に収入を与えた⁷⁵。宣教師のフロイスはこのことについて次のように記録を残している。

さらに彼は新たに、全日本の国王なる（天）皇のために一宮殿を再建することを命じ、また皇子なる内裏の一子のためにも他より優雅で豪壮な宮殿を建てた。なかには特に、当時天下におけるもっとも美麗にして優雅な建築の一つであるすべて塗金した一室があった。・・・そして内裏は多年にわたり貧窮のうちに生活していたので、信長は彼のために収入を確定し、彼の多くの豊富な贈物をした⁷⁶。（『フロイスの日本史』）

ところで、信長の岐阜城はどのような構造をしていたのだろうか。フロイスによれば、岐阜城は二重構造になっていた。稲葉山の山頂は標高329mあり、そこに本格的な山城が築城され、山の麓に石塁や御殿建築が建ち並んだ。信長は殆ど山頂の御殿に居住し、周辺は堡塁などが設けられ砦であった⁷⁷。当時の岐阜城の様子をフロイスは、次のように記している。

⁷² 林屋辰三郎、同書、109-110頁参照。今井林太郎、同書、79頁参照。

⁷³ 林屋辰三郎、同書、113頁参照。

⁷⁴ 太田牛一、前掲書、135-136頁。

⁷⁵ 同書、137頁参照。林屋辰三郎、前掲書、114頁参照。

⁷⁶ 『完訳フロイス日本史②』、前掲書、110頁。

⁷⁷ 同書、211-213頁参照。

彼は多額の金子を費やし、自らの慰安、娯楽としてこの宮殿を建築しようと決意したのであります。宮殿は非常に高いある山の麓にあり、その山頂に彼の主城があります。(中略)そして山に登って行く途中に、一つの堡壘が設けられており、その下には人々を通る非常に大きい入り口が付いていました。堡壘の上部には、十五ないし二十名の若者が昼夜つめかけ、不斷の見張りに当っており、互いに交替していました。入り口の最初の三つの広間には、約百名以上の若い貴人がいたでありましょうか、彼らは各国の最高の貴人たちの息子らで、十二ないし十七歳であり、下へ使命を届けたりもたらしたりして信長に奉仕していました⁷⁸。(『フロイス日本史』)

信長が築城した岐阜城は、他の戦国大名が造った城と違い山頂と麓の二重構造になっていた。山頂に建てられた山城は自分たちを守るために造られており、麓にある宮殿は居館や文化的なことを担うために建てられていた。まさに文武両道である。このように、岐阜城は信長の天下統一の拠点になり、それと同時に信長が考えた自由経済の都市作りも実現した。麓の宮殿の近くには、岐阜の城下町加納が造られており、信長はそれを自由都市とした。加納市場に移住する者には信長の領地内の往来の自由を保証し、課税を免除される。このことについて、別の節において詳しく述べていきたい。

天正3年(1575年)6月29日、長篠合戦において火縄銃3000丁も備えた信長と家康の連合軍が武田軍を打ち破った。越前の一方向一揆も平定し、信長の領域は尾張、美濃、伊勢の東海地方、近江、琵琶湖を経て越前若狭に達し、西は京都を中心にして畿内まで及んだ⁷⁹。その年の11月に信長は長男の信忠に家督を譲り、尾張、美濃の領国を与え、信長自身が自ら宣言した「天下布武」を目指して動き出した。そのために、天下を治めようとする信長自身の強力な意志を象徴する城を建設する必要があった。岐阜をモデルにして、天正4年(1576年)に信長は安土城とその城下町を建設したのである。

安土城と天下統一

信長の拠点は当時の戦国大名として非常に珍しく、支配域を拡大する度に移転した。信長は、天文3年(1534年)勝幡城に生まれ、天文4年(1535年)2歳の時に那古野城に居城し、その後、信長は弘治元年(1555年)に下剋上を果たして尾張守護代の清洲城主を討ち、清洲城に移り住み尾張守護となった。清洲は当時尾張国の政治や経済の中心であったが、守るためには不向きだったこともあり、永禄6年(1563年)に美濃攻めを成功させるために小牧山城を築城して移り、そこを正式な本拠とした。美濃攻めに成功した後、永禄10年(1567年)に美濃の斎藤龍興の居城であった稲葉山城に移転し、岐阜城と命名した。天正4年(1576年)、安土城を築城し移転した(図11参照)。図11を見ると、拠点となる信長の城はどんどん京都に近づいており、明らかに天下をとる動きを示していた。天正10年(1582年)に起こった本能寺の変がなければ、安土の次に大坂に移ったかもしれない(表2参照)。

⁷⁸ 同書、205頁、212頁。

⁷⁹ 太田牛一、前掲書、242-264頁参照。



図 11 織田信長の居城変遷図（『逆説の日本史四信長全史』に掲載）

表 2 信長の城

勝幡城	→	那古野城	→	清洲城	→	小牧山城	→	稲葉山城（岐阜城）	→	安土城
1534年		1535年		1555年		1563年		1567年		1576年
(1歳)		(2歳)		(22歳)		(30歳)		(34歳)		(42歳)
- - - → 大坂										

信長がその勢力を拡大するたびに、城を移しているのを見ると、当時の戦国大名とは異なることがわかる。従来の城郭史では、山城から平城へという流れが一般的であった。しかし、信長の城の場合は、平城の清洲



城から山城の小牧山城へと移り、その後信長は岐阜城・安土城と山を下ることはなかったのである。戦国大名の城は、防御施設としてだけでなく、武将としての権威を示す聖地に近い存在であったため、本拠を移転することは殆どなかった。ところが、信長は本拠となる城を何度も移している。その城も若干の補修を加えたというレベルではなく改造を施し、家臣たちやその家族の移転も伴っていたのである。このようなことを可能にしたのは、信長が自分の家臣に対して行っていた兵農分離政策である。兵農分離が出来なければ、本拠の移転は不可能であろう。村に住んで農業

図 12 安土城の敷地にある信長の重臣である豊臣秀吉（左下）、前田利家（右下）、織田信澄（上）の屋敷跡（著者撮影）

では、城と一緒に家臣も動くことは不可能である。兵農分離を推し進め常備軍団化していたからこそ可能だったことである。信長は自分が作り上げた親衛隊や側近と安土城に居住していた（図12参照）。

城は他の戦国武将との権力差を現すための装置として造られた。この機能は、安土城でより明確になった。安土城（現、滋賀県近江八幡市）は、天正4年（1576年）に築城され、高石垣に瓦を葺く「天守」や礎石建物、堀曲した通路と広場などの特徴的なデザインによって築城されている（図13、図14参照）。安土城のような城の形は「織豊系城郭」と言われており、豊臣秀吉を経て近世の城郭へ継承されていく⁸⁰。安土山の山頂は石垣で固められた本丸となり、信長は輝いた金箔瓦の天守閣に居城し、城を舞台とした様々なイベントを実施した。安土城は、まさに信長の権威を示す装置であった。



図13 安土城跡に残る天守閣礎石（著者撮影）



図14 高さ199メートルの安土山にある天守閣に向かう石垣階段（著者撮影）

全国統一事業の進展に伴い、古代からの流通経路である瀬戸内海を擁した西をにらんでいた信長は、前述のように近江に安土城を建設し本拠を移した。『信長公記』によれば、都市としての安土の建設は1576年に丹羽長秀を総奉行に任ずることから始まり、信長は自分の政治力やアイデアのすべてを注ぎ込んだ。北陸や近畿の武士、京都・奈良・堺の職人や大工が総動員された。このことは、『信長公記』に次のように記載されている。

一月中旬から近江の安土山に築城を開始するよう、丹羽長秀に命じた。二月二十三日、信長は安土に移った。城の普請は信長の意にかない、褒美として名物の珠光茶碗を長秀に送った。・・・その他に天守閣を建築するようにとの命令であった。尾張・美濃・伊勢・三河・越前・若狭・畿内の諸侍、および京都・奈良・堺の大工や職人を召集し、安土に詰めさせ、また瓦焼き職人の唐人一観を召し出した⁸¹。（『信長公記』）

⁸⁰ 千代田嘉博『織豊系城郭の形成』（東京大学出版会、2000年）参照。

⁸¹ 太田牛一、前掲書、274頁。



図15 安土城郭資料館に再現されている20分の1のスケールの安土城の天守閣（著者撮影）

安土城は大型天守閣（図15参照）を持つ初めて城郭であり、それまでの城にない独創的な絢爛豪華な城であったと推測される。フロイスは、信長の安土城のことを岐阜の信長居館と同様に「宮殿」と呼んでいる。そして、「ヨーロッパの城よりも遥かに気品がある」と書いている。安土城の天守閣の豪華さについては、『信長公記』にこのように記載されている。

安土城天守閣の様子は、以下通りである。石蔵の高さは約22メートルである。この石蔵の内側を土蔵として使い、これを1階として7階までである。2階は石蔵の上。広さは南北が約36メートル、東西が約31メートル。高さは約30メートル。柱の数は204本が立つ。・・・座敷の内壁には全て布を張り、黒漆を塗った。西に12畳敷。狩野永徳に命じて黒絵で梅の絵を描かせた。下階から上階までいずれも、座敷の内部に絵を描いたところにはすべて金を用いた。・・・3階には、12畳敷、花鳥の絵があるので、花鳥の間という。・・・4階は、西の12畳には岩に種々の木々を描かせたので、岩の間という。次いで、西の8畳敷には竜虎が闘う絵がある。・・・5階には絵がない。南と北の破風に当たるところ両方に4畳半の座敷がある。小屋の段という。6階は平面八角形で、4間ある。外の柱は朱塗り、内の柱は金色。釈迦10人弟子など、釈尊成道説法の図。・・・最上階7階は3間4方。座敷の内側はすべて金色、外側もまた金色である。・・・天井には天人が舞い降りる図、座敷の内側には三皇・五帝⁸²・孔門十哲・商山四皓・竹林の七賢⁸³などを描かせた⁸⁴。（『信長公記』）

⁸² 三皇・五帝は中国古代の伝説上の皇帝

⁸³ 孔門十哲・商山四皓・竹林は中国古代の賢人

⁸⁴ 太田牛一、前掲書、344-346頁参照

安土城が建設し始めてから完成するまで約3年間かかった。上述したような絢爛豪華な天守閣を見ると、信長がかなり安土城の建設にこだわっていたことがわかる。そもそも信長はなぜ安土で城を建設したのか。『信長公記』には安土の周辺の様子はこのように記載されている。

安土城は、広々と奥深い山中にあり、ふもとは歴々の住居が薨(いらか)を並べ軒を連ねている。・・・西から北にかけては琵琶湖が漫々と広がり、舟の出入りが賑々しい・・・湖には竹生島⁸⁵という有名な島がある。・・・南には村々の田畠が平坦に続き、その果てに富士山にもたとえられる三上山が見える。東には観音寺山があり、そのふもとは街道⁸⁶が通っていて、往来の人々が続き、昼も夜も絶えることがない。・・・このように、四方の景色も町の賑わいもすべてが揃っている⁸⁷。(『信長公記』)

信長は都市建設を通じて日本の経済に大きな影響を与えた。現在の日本の主要都市は、結果的に代々信長の影響を受けていると言えよう。日本の県庁所在地の都市のほとんどは昔の「城下町」が発展したものだが、この「城下町」の原形は安土にその起原があると言っても過言ではない。城下町の多くは交通の便のいい賑やかな場所に、官庁街と商業地が隣接している。しかし、信長以前の日本の都市はそうではなかった。信長以前の都市は、政庁を中心にして発展したもの、また交通の便のいい要衝に自然発生したものという2つの種類に分けられる。前者は京都や太宰府などであり、後者は界や博多など挙げられる。信長はこの2つの特徴を併せてもつ都市を意識的に造った。その最初の本格的なものは安土城であった。信長以前は、城や政庁は交通の要衝から少し離れたところに置かれるのが普通であった。当時の交通の中心は船であるが、当時の政庁は交通の要衝から離れたところに造られた。敵に簡単に攻められないためである。戦国武将の城もほとんどは交通の便が悪い険しい山岳地などに造られた。「攻め落とされぬこと」が優先されたのである。



図16 琵琶湖に隣接している安土城 (著者撮影)

しかし、信長は安土城を平地の、しかも交通の要衝に造った。岐阜城は329mの高さであるが、それに対して安土城は標高199メートルの安土山に築城された。安土城は丘に築城された平山城であり、城門から歩いて20分ほどで天守閣の跡に辿り着くことができるが、岐阜城の天守閣に辿り着くには、徒歩だと最短距離

⁸⁵ 竹生島は長浜のことである。

⁸⁶ 東山道

⁸⁷ 太田牛一、前掲書、282-283頁参照。

離でも1時間ぐらいかかる。199メートルの高さは確かに平地とは言えないかもしれないが、それまでの山城と比較すれば、明らかに平地に近い。安土は、東西に陸路が通り瀬戸内や大坂からの水路の便も良い交通の要衝であり、琵琶湖のほとりにある(図16参照)。日本にとって交通の大動脈であった。京都から関東へ、そして東北に行くにも、北陸に行くにも、琵琶湖を船で行くのが一般的であった。当時の琵琶湖は今で言うならば、東名高速道路や東海道本線のような存在であった。交通の要衝に城(政庁)を造ればその街の発展速度は急激に上がるだろう。それは政庁都市と商業都市の両方の機能を合わせもつからである。安土城を築城したことによって、信長は都市の歴史を大きく変えたとも言えるだろう。

安土は信長の生まれ故郷である尾張からも政治の中心である京都からも近かった(図17参照)。現在の安土の鄙びた様子からは想像できないが、当時の近江は、天下を取り、支配するための重要な拠点として認識されていた。それゆえ、安土城の築城は、「天下布武」を実現するための強固な意志とその権力を広く世間に知らしめるものであったのだ。信長の都市建設や街づくりについては、節をあらためて考察したい。



図17 都に対する安土の位置 (『信長軍の司令官—武将たちの出世競争—』に掲載)

表3 信長生涯年表

西暦	年齢	出来事
1534	1	勝幡城に生まれる
1535	2	父信秀より那古野城を与えられる
1546	13	父の古渡城で元服
1547	14	初陣として三河大浜城を攻撃する 父信秀が美濃の斉藤道三を攻撃
1548	15	父信秀と美濃の斉藤道三が和睦 信長は美濃斉藤道三の娘である濃姫と結婚
1551	18	父信秀病没し、家督を継ぐ
1552	19	赤塚で鳴海九郎二郎と戦う 萱津で清州軍を破る
1554	21	清州城内で守護斯波義統が守護代織田信友(彦五郎)と家宰坂井大膳によって殺害された

1555	22	守護代を倒し、城に清洲に入る。この時点で下四郡を支配下に置いた。1559年に上四郡を押えほぼ尾張を統一した
1557	24	嫡男信忠誕生（母親は生駒家宗の娘）
1560	27	桶狭間の戦い 清洲から出陣し、今川義元を討った
1562	29	清州城で松平元康（徳川家康）と会見、同盟を結ぶ
1563	30	小牧城を築いた（美濃政略の拠点）
1564	31	犬山城を政略する
1565	32	どうぼら 堂 洞城を政略する 将軍足利義輝が松永久秀に暗殺され、将軍の弟である義昭が奈良を脱出し近江矢島に逃れる
1567	34	稲葉山城を攻略し、斉藤氏（道三の孫）を倒し、ここに移り、岐阜と改める（天下統一の拠点、天下布武） はじめて「天下布武」の印章を用いる
1568	35	室町幕府15代将軍になる足利義昭を奉じて京都に上洛 将軍足利義昭、征夷大将軍に就任する 機内を平定する
1570	37	姉川戦い 朝倉・浅井連合を攻撃 本願寺、敵対して信長軍を攻撃
1571	38	比叡山の焼き討ち 長島一向一揆 第一次長島侵攻
1573	40	長島一向一揆 第二次長島侵攻 信長軍が北伊勢を平定
1574	41	長島一向一揆 第三次長島侵攻
1575	42	長篠、設楽原の戦い (武田勝頼を破り、天下統一へ大きく前進した)
1576	43	安土城に入る（天下統一の総仕上げの拠点）
1579	46	安土天守閣に移る
1580	47	本願寺と和睦、顕如が大坂を撤退
1582	49	6月2日 本能寺の変

第2節 寺社勢力との戦い

- 第1項 古代律令制国家から中世社会へ
- 第2項 寺社勢力—経済力と軍事力—
- 第3項 比叡山延暦寺の焼き討ち
- 第4項 石山本願寺との戦い

第2節 寺社勢力との戦い

戦国武将の中で信長ほど宗教勢力と本格的に戦った大名はいない。信長の寺社勢力との戦いは、その破壊力の大きさゆえに、宗教との戦いだと思われがちである。それゆえ「信長は宗教が嫌い」だったのではないかと思われたりする。しかし、これは皮相な見方であると言わねばならない。そのことは、寺社勢力が、中世社会において占めていた位置を考えれば、一目瞭然である。中世社会において、寺社は大きな勢力と権威を持っており、宗教の世界だけでなく、政治や経済、文化や軍事などの領域にまでその勢力が及ぼしていた。信長の天下布武の戦いは、単に権力を掌握するというだけにとどまらず、中世社会を根底から破壊し、近代社会を準備することでもあった。中世社会に根を張っていた宗教勢力の根を断ち切り、ある意味純粋な宗教勢力にまで寺社勢力を押し戻し、宗教を政治から切り離し、政治の下におこうとした信長の企ては、彼の「近代性」を示す指標にもなるだろう。

第1項 古代律令制国家から中世社会へ

口分田から荘園へ

日本史の中で、中世は古代と近世の間に位置づけられる時代であり、従来は鎌倉、南北朝、室町、戦国時代を合わせて中世と言っていたが、最近の研究では、11世紀後半の院政期から戦国時代末までが中世とされている。中世国家成立の指標としては、まず古代律令体制の基本である公地（土地国有）制を掘り崩し、開墾した私有地である「荘園」の地主が各地に出現し、「侍」身分が形成されることである。次に、彼らが所領の寄進を通じて荘園公領の現地支配層となるのに対応し、中央の貴族・大寺社などがこれを政治的、軍事的に編成し、社会の支配や権力構造が領主制を基軸として展開するようになる。氏結合のなかから貴族や侍層の「家」が成立し、官職までを家産化した結果、中央集権的な官僚制が瓦解化する。これに伴い社会や文化、宗教などの諸側面にも古代律令制期とは異なる傾向が発展する。

古代天皇制国家、つまり律令制国家は、すべての土地は天皇のものであり、すべての民は天皇のものであるという公地公民制をとっていた。土地は、班田収授の法によって国民に貸与されていた。6年毎につくられる戸籍をもとに6歳以上の良民・官有賤民の男子に2反、女子にはその3分の2が与え、民有賤民の男子・女子にはそれぞれ良民の3分の1の割合で、口分田を与え、死亡するとつぎの班給の年をまって収公していたのである。社会が安定し平和になると当然のように人口が増える。すると、土地が足りなくなってきた。人口増加に口分田となる土地が追いつかなくなってきたのである。そこで養老7年（723年）、三世一身の法を公布し、新規に開墾した土地は、本人から三世代までの私有を認め、土地の開墾を促した。それでも三世代になると、結局最終的に国家に自分たちが開墾した土地を返還しなければならなかったため、その政策は土地不足の解決にならなかった。そこで天平

15年(743年)に、聖武天皇は墾田永年私財法を発し、各身分に応じて一定限度の墾田を永久に所有することを許したのである。これは、大化の改新以来の土地公有の原則を破るものであり、これが荘園の成立を招くことになる。有力貴族や寺社は、山林原野を占有して墾田とし、また農民の墾田も買い集め、荘園を開いた¹。

平安時代初期の9世紀には、皇室・官庁も財政不足を補うため、勅旨田・官田という形で、各地に荘園を設置した。荘園は班田収授の対象にならず、土地公有の原則を掘り崩す存在だったが、勅旨田や官田のほかは寺社の土地でも墾田は租税の対象となった。

10世紀に入ると戸籍・班田収授による租税制度がほぼ崩壊し、国司へ租税納入を請け負わせる国司請負へと移行し始めた。これにより地方行政における国司の役割が強くなった。荘園領主の中には、中央政府と関係を築き、田租の免除(不輸)、つまり、税金の免除を認めさせる者も現れた。田租に係る権限を有する太政官と民部省が発する符により不輸が承認された荘園を官省符荘という。やがて国司が不輸権を認める荘園も現れた。これを国免荘という。国免荘は、それを承認した国司の在任中のみ有効とされた。さらに調査課税のために国衙こくがの検田使が立ち入ることを拒否する不入の権も朝廷に申請して獲得するようになった。

11世紀ごろから、開発領主は中央の有力者や有力寺社へ田地を寄進する動きが見られ始める。特に畿内では、有力寺社へ田地を寄進する動きが活発となった。いずれも租税免除を目的とした動きであり、不輸権だけでなく、不入の権(田地調査のため中央から派遣される検田使の立ち入りを認めない権利)を得る荘園も出現した。こうした権利の広がりによって、土地や民衆の私的支配が開始されていく。

寄進を受けた荘園領主は領家と称した。さらに領家から、皇族や摂関家などのより有力な貴族へ寄進されることもあり、最上位の荘園領主を本家といった。本家と領家のうち、荘園を実効支配する領主を本所と呼んだ。寄進を受けた中央の荘園領主(領家)は、開発領主や有力名主を預所・下司・公文などの荘官に任命し、名主からの年貢・公事・夫役の徴収に当たさせた²。

開発領主たちは、国司の寄人として在庁官人となって、地方行政へ進出するとともに、本所から下司・公文などといった荘官に任じられ、所領に関する権利の確保に努めた。開発領主の中には、地方へ国司として下向して土着した下級貴族も多くいた。このように、寄進により重層的な所有関係を伴う荘園を寄進地系荘園といい、領域的な広がりを持っていた。特に東国では武士身分の下級貴族が多数、開発領主として土着化し、所領の争いを武力により解決することも少なくなかったが、次第に武士団を形成して結束を固めていき、鎌倉幕府樹立の土台を築いていった。

中世社会の秩序原理は封建制であるが、非常に複雑な仕組みよりなる社会である。中世社会の特質として、在地領主層(侍)が中世社会の唯一の新しい支配層となって公家政権と交替するのではなく、公家や寺社も在地領主層の成長に対応し、荘園公領の上位支配層となって生き残ったことが挙げられる。この過程で中央・地方の支配機構・官職は、貴族や侍などの家産化し、職の重層的構成によって特質づけられる家産制国家体制が維持されているのである。その体制の下では、在地領主層が農民をすべて農奴制的に支配することは制度的には認められず、農民は一般に「百姓」として国家・中央荘

¹黒田俊雄『寺社勢力 一もう一つの中世社会一』(光生館、2000年)、49-55頁参照。

²同書、51頁参照。

園領主の直隸的支配下に置かれる。しかし、こうした中世社会の特徴も現実には決して固定的なものではなく、中世を通じて公武の力関係は武家の優位に推移しており、地方領主層の大名化を通じて分権的な領域支配の方向が強まっていくのである³。

寺社勢力

中世の寺社は、現在一般に知られている寺社とは全く異なっていた。中世の寺社は、宗教的な役割を担うだけでなく、寄進された荘園を基盤に、政治、経済から文化、そして、私兵まで有する一大勢力であった。荘園が発生したのは8世紀の半ばであるが、寺社自らが開墾し経営する寺田だけでなく、11世紀の摂関政治の全盛期には、地方豪族や有力農民からの寄進を受け、寺社は大きな荘園領主となっていた。日本中世において、寺社は、武家政権や朝廷とともに権力を三分した、軍事・行政・経済・文化パワーである。武家政権や朝廷のように権力中枢があったわけではなく、各寺社が独立して行動し、また一寺社内でもさまざまな集団がせめぎ合っていたため、「寺社勢力」と呼ばれている⁴。

寺社は、このような荘園制の発達によって独自の収入源を持つようになり経済力を増していたが、自分の荘園を貫通する道路に独自の関所を設置し、そこを通行する人たちから通行税を徴収していた。道路が、中央の政治権力や地方の政治権力によって公的なものとして作られたのではなく、荘園を貫通する荘園の私道である以上は、そこから通行税を取るのには、寺社勢力にとってある意味当然の権利として考えられていた。寺社は、あらゆる場所において荘園を持っていただけでなく、社会のなかで大きな権益を有しており、道路のみならず港まで押さえ、大きな関税収入を得ていた。比叡山延暦寺や石山本願寺などがその事例である。

石山本願寺や比叡山延暦寺は、諸大名と同等の地位と力を有していたと言っても過言ではないだろう。中世の寺社勢力は、単に宗教活動を行っていただけでなく、学問の府であるとともに文化の担い手であり、また経済活動の中心地の役割をも果たしていた。それだけでなく僧兵という独自の軍隊をもっており、争いごとがおきたときに軍隊を派遣して応援することが多かった。つまり、寺社勢力というのは、国家内国家ともいふべき存在であり、領域支配している諸大名に劣らないだけの、社会的一大勢力であった。

第2項 寺社勢力—経済力と軍事力—

比叡山延暦寺

信長は、なぜ比叡山延暦寺や石山本願寺などの寺社勢力から敵対視されていたのだろうか。簡単に述べるならば、それは、信長が寺社の持つ既得権益を奪っていたからである。比叡山延暦寺や石山本願寺に限らず、信長は多くの寺社の権益を奪った。信長が他の戦国武将と違って強大な経済力を持つことができたが、それは、農業依存を脱し、商工業の力に着目し、それを有効に利用したからである。だからこそ信長は、他の戦国武将が手を出せなかった寺社の権益に手を出した。寺社勢力が持っていた権益を奪い取ったのである。寺社勢力と彼らがもつ権益は、他の戦国武将にとっても目障りであっ

³ 永原慶二『日本の中世社会』（2001年、岩波書店）参照。

⁴ 黒田俊雄、前掲書、55-61頁参照。

たにも関わらず手を出せなかった。なぜなら当時の寺社勢力の権力、そして社会的な影響力はきわめて大きく、手を出すとやけどする可能性があった。よって、殆どの戦国武将が寺社とは敵対せず、お互いに利用しあう関係にあった。

室町時代から戦国時代にかけて社会の富の多くが寺社勢力によって所有されていた。フロイスは僧侶について、「彼らは富裕であり、絹の着物を着て、剣や短剣には金の飾りをしていた。髪は背の半ばまで伸ばして結んでいた」⁵。当時は絹の服を着用するということは相当なお金を持っていないとできない時代であった。戦国時代には絹の生産はそれほど多くなかったため、絹のほとんどは輸入品だったに違いない。絹の服は高級品であり、まさに贅沢品であった。さらに、フロイスは日蓮宗の本圀寺について「彼らの収入の多くは、檀家の寄進で、彼らはこれによって贅沢に衣食している」⁶と指摘している。

永正5年(1508年)、管領の細川高国⁷(1484-1531)は経済力を持っていると思われる団体に対して通貨に関する新しい命令「撰銭令」を發布している。撰銭令とは、欠けたり焼けたりした粗悪銭の取り扱いについて定めた法令である。この撰銭令を最初に8つの大金持ちの団体に發布することで、全国の経済に影響を及ぼそうとしたのである。この8つの団体が当時国の経済社会を担っているわけである。撰銭令の対象となった団体は、大山崎(自治都市)、細川高国、堺(自治都市)、山門使節、青蓮院、興福寺、比叡山三塔、大内義興である。その8つの中の4つ(山門使節、青蓮院、興福寺、比叡山三塔)が寺社関連の団体であり、興福寺を除く、山門使節、青蓮院、比叡山三塔は比叡山延暦寺と密接な関係を持っていた寺社であった。青蓮院は天台宗総本山延暦寺の三門跡の一つとして古くから知られている⁸。

なぜ比叡山延暦寺は大きな経済力を所有していたのだろうか。まず比叡山延暦寺が持っている荘園の広さが挙げられる。前項に述べたように寺社は農地の寄進を受けていた。実は比叡山延暦寺は古代から貸金業をしており、借金の担保で土地を手に入れることもあった。信長による比叡山の焼き討ちによって記録が殆ど残っていないため、正確な数が不明だが、『近江から日本史を読み直す』という本によれば、当時の比叡山延暦寺の荘園の数は285か所である。農地だけでなく、京都の繁華街にも広い領地を持っていた。京都五条町に3ヘクタールもの領地を持っており、これは天皇の二条富小路内裏と将軍足利邸を合わせたものよりもさらに広いのである⁹。当時広大な領地を持っているのは当然比叡山延暦寺だけでなく、他の寺社も相当な荘園を所有していたのである。たとえば、紀伊(現、和歌山県)においては水田の8-9割が寺社の領地だったとされている。また、大和(現、奈良県)では興福寺、東大寺、多武峰、高野山、金峯山領ではない土地はほとんどなかったのである¹⁰。

比叡山延暦寺は貸金業や荘園だけでなく商工業全般において強い影響力を持っており、「市」という商業地を支配していた。市は寺社の縁日に立つことが多かったのだが、市に出店するには寺社の許可が必要であり、当然地代が発生した。市を支配している寺社は商品流通を支配するようになり、絹、

⁵ ルイス・フロイス『イエズス会日本年報上』(村上直次郎・柳谷武夫訳、雄松堂書店、1969年)参照。

⁶ 同書、同項。

⁷ 細川高国は戦国時代の武将であり、室町幕府管領、摂津、丹波、山城、讃岐、土佐の守護。

⁸ 伊藤正敏『寺社勢力の中世-無縁・有縁・移民-』(ちくま新書、2008年)111-120頁参照。

⁹ 同書、106-110頁参照。

¹⁰ 同書、同項。

酒、麴、油などのような重要な商品は寺社によって管理されている。比叡山延暦寺は、宗教の面だけでなく、強力な経済力を握ることによって大きな政治的な影響力を有していた。

石山本願寺

比叡山延暦寺と並んで信長が迫害をした寺社は、石山本願寺である。この石山本願寺との戦いは10年もかけていた。石山本願寺も比叡山延暦寺と同様に信長との敵対の理由は宗教を超えた強力な経済力や政治力であった。本願寺は「寺内町」という特権を持っていた。寺内町は一向宗徒寺院を中心¹¹に建設され、他宗派の攻撃に備えて濠や土塁に囲まれて自衛しており、楽市のような特権を獲得したことによって商工業者が集住していた。寺内町とは一向宗の寺院とその周辺地域に形成された都市のことであり、権力の介入を受けない自治都市のような特権を持っていた。この寺内町は戦国時代に入ってから急激に拡大し、摂津、河内、根来など近畿地方に多くあった¹²。

この寺内町の起源は、天文5年（1536年）に細川晴元（1514-1563）に攻撃され続けていた石山本願寺が細川晴元を覬念させ、境内での徳政適用除外、諸公事免除などの特権を得たことにある。徳政適用除外とは徳政令（借金帳消し令）が発布されても、この地区だけはその対象から除外されるということである。室町時代には公家や武家は商人たちからつけで商品を購入していた。徳政令が出れば彼らの借金（債権）はなくなってしまう。だから、商売をやりにくい状態だった。徳政免除はある意味で商人保護であり、その権利を持つこの寺内町に商人が集まってくるのは当然のことである。このような大きな特権によって石山本願寺が繁栄するようになる。前に述べたように当時の商工業の多くの分野は寺社に支配されていたが、石山本願寺の寺内町に来れば、旧来の寺社から支配も受けなくても済むため、その自由を求めている商人たちが多く集まっていた¹³。

¹¹例外：摂津尼崎＝日蓮宗、伊勢一身田＝真宗高田派

¹²神田千里『信長と石山合戦』（吉川弘文館、1995年）、107-111頁参照。

¹³同書、151-152頁参照。

表1 戦国時代における寺内町・門前町・港町・城下町

寺内町		門前町		港町		城下町	
越前吉崎	吉崎御坊	伊勢宇治・山田	伊勢神宮	筑前博多	日明貿易	相模小田原	北条
加賀金沢	金沢御坊	信濃長野	善光寺	薩摩坊津	日明貿易・琉球貿易	駿河府中	今川
山城山科	山科本願寺	近江坂本	延暦寺・園城寺	長門赤間関	西端	越後春日山	上杉
摂津石山	石山本願寺	大和奈良	興福寺・春日大社	備後尾道・鞆		越前一乗谷	朝倉
河内富田林	興正寺			備後草戸千軒	瀬戸内航路	周防山口	大内
大和今井	正念寺			摂津兵庫・平野		豊後府内	大友
				和泉堺	東端・日明貿易	薩摩鹿兒島	島津
				若狭敦賀・小浜	日本海航路		
				近江・大津	琵琶湖舟運		
				伊勢桑名・大湊	伊勢湾		
				武蔵品川	江戸湾		

有力寺社は、「座」という独占的な既得権益者が集まる商業組合を独占することが多かった。「座」は寺社などに上納金を納め、その特権を認めてもらっていた。当事の商業者は、各都市において「座」と呼ばれる組合を作っていた。「座」とは、同一商業者の市場独占組織で、談合と棲み分けが行われ、新規参入を阻んだ。そして有力寺社は、この「座」という既得権益者が集まる組合を支配することが多かったのである。「座」を組織する商工業者にとって何よりも生業の要となるのは、流通路だった。商業者は販路と商圈、商品の自由な移動が欠かせず、工業者も材料の買い付けと製品の販売に商品の自由な移動が欠かせなかった。このときもっとも大きな障害となったのが、街道上の数多の関所である。「座」は寺社などにあらかじめ上納金を納めることで、関所の通行税を割り引く特権を認めてもらっていたのである¹⁴。

石山本願寺は畿内の流通拠点を抑えており、寺内町が河川や港に接した利便性が高い場所に形成されていた。石山本願寺は寺内町に意図的に都市部に拠点を築いてきた。寺内町には多くの商人が入ってくるようになり、この商人たちによる寄進によって石山本願寺も比叡山延暦寺と並んで大きな経済力を所有するようになった。石山本願寺が宗教の領域を超えて大きな経済力を持っていることは明ら

¹⁴ 神木哲男「自由主義経済の先駆者」『歴史街道織田信長その強さと美しさ』（PHP 研究所、1990年）46-49頁参照。

かである。フロイスはこの石山本願寺が所有している経済力について、永禄4年（1561年）のイエズス会の宣教師報告に「日本の富の大部分は、この坊主（本願寺宗主、顕如のこと）の所有なり」と記述している。

寺社と軍事力

中世の寺社は、単なる宗教施設だけではなく、経済活動や社会活動、ある時には政治活動の拠点でもあった。つまり、寺社は寺社を中心にした寺社勢力とも言うべき存在であり、武家や朝廷・貴族とともに政治権力、社会権力の一翼を担っていた。しかしながら、朝廷貴族政権や武家政権のように権力中枢があったわけではなく、各寺社が独立して行動した。比叡山延暦寺などの大寺社では、僧侶たちの一部が武装し¹⁵、お互い同士、武力闘争をし、戦闘への協力なども行っていた。武装した僧侶のことを「僧兵」といい、大寺社が僧兵を抱え、独自の武力を保持することは日常化していた。

平安中期以降、社会が乱れ、広大な寺領・神領を経営する立場にある寺社は、盗賊のみならず、国府や権門・在地領主らの武装勢力など、さまざまな勢力との紛争を抱えていたのである。武士の発生もこの時代のことである。よって境内と荘園の治安維持や他勢力への対抗のため、他の荘園と同様に寺社も、自分たちの荘園や領地を守ろうとすれば武装せざるをえなかった。寺社の軍事力を担った僧侶を僧兵というが、それは、畿内の大寺院の雑役に服する大衆（堂衆）が自衛武装したものであった。武装した僧侶を僧衆、悪僧というが、それを江戸時代以降「僧兵」と称したのであり、僧兵という言葉は、中世では使われてはいなかった¹⁶。

平安時代末期には僧兵は強大な武力集団となり、興福寺・延暦寺・園城寺（三井寺）、東大寺などの寺院を拠点として、寺院同士の勢力争いや、朝廷や摂関家に対して強訴をくりかえした。特に、興福寺（南都）は衆徒（奈良法師）、延暦寺（北嶺）は山法師と呼ばれた。宗教的権威を背景とする強訴は僧兵の武力以上の威力をもち、しばしば朝廷や院を屈服させることによって、国府や他領との紛争を自らに有利に解決させた。また寺社同士の抗争も激しく、しばしば焼き討ちも行われた。延暦寺と園城寺（「山門」と「寺門」）の抗争などが著名である。白河法皇は、自分の意のままにならないもの（天下の三不如意）として「賀茂川の水（鴨川の流れ）・双六の賽（の目）・山法師（比叡山の僧兵）」を挙げており、僧兵の横暴が朝廷の不安要素であったことがうかがえる¹⁷。

寺社の多くは、軍需物資生産の機能も持っていた。寺社は、弓矢、盾、鉄砲など多く製造していた。それ自体が軍需産業を抱えていた寺社は自身が強大な軍事力を保持していただけでなく、自らを要砦としても作り上げていた。永万2年（1166年）に建設された比叡山延暦寺は、山城として作られた初めての寺社である。寺社勢力はその結束の強さも相俟って、中世日本におけるもっとも強固な国家的勢力となっていた。つまり、公地公民制として統一されることではじまった古代天皇制国家は、班田収授法の破綻によって荘園が一般化するなか、天皇、貴族勢力、武家勢力、そして寺社勢力というそれぞれ独立した国内国家とも言うべき社会勢力が併存するようになる。そうした諸勢力の争いと均衡こそが、日本の中世なのであり、それをもっとも象徴するものが、寺社勢力だったのだ¹⁸。

¹⁵ 黒田俊雄、前掲書、30頁に参照。

¹⁶ 伊藤正敏『無縁所の中世』（筑摩書房、2010年）、97頁参照。

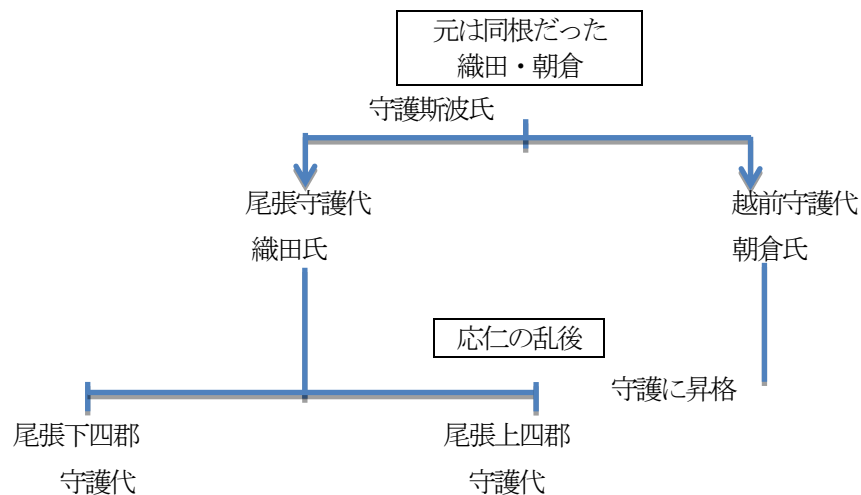
¹⁷ 黒田俊雄、前掲書、59-60頁に参照。

¹⁸ 同書、49-55頁参照。

当時の寺社勢力は、農民層をはじめとして多数の信者を抱えるだけでなく、有力大名と結び、更には僧兵集団を形成し、各地で勃発する一揆の後楯となって武器の供給や軍事指導者の派遣までも行っていた。つまり寺社勢力は、一つの軍事組織であり、軍事拠点であると同時に戦争請負集団でもあったのだ。万人武装の戦国時代においては、寺社勢力の力は益々強くなり、自衛力をはるかに超えた軍事力が組織的に展開されていた。石山本願寺や比叡山延暦寺は、武装集団としての寺社勢力のまさに象徴的存在としてなれば独立国のようにその地位を確立していたのである。

第3項 比叡山延暦寺の焼き討ち

近江の浅井と姻戚となった信長としては、越後の上杉謙信に対するためにも機会をとらえて越前を支配下におくことが適切な対策となっていた。信長は、二条の館の造営のとき、將軍義昭の名をもって朝倉義景に上洛出仕を命じたが、信長の下に立ちたくない義景はその命令を無視した。信長としては、これをふかく遺恨としたのである。このころには信長と義景の対立は表面化していたため、義景にも今回の上洛命令が義昭の意思ではないことはわかっていた。実は信長と義景の元は同根であった。



義景を攻撃する理由を見つけた信長は永禄13年（1570年）4月20日に大兵を率いて京都を出陣し、越前を攻めた。この戦いは越前朝倉攻めとしてよく知られている¹⁹。信長は越前に入ると天筒山城を攻めてこれを陥れ、ついで金ヶ崎を下した。しかしこの時、信長にとって思いがけない出来事が起きた。信長は小谷城主である浅井長政を味方につけるために、自分の妹お市を長政に嫁がせていた。ところが、浅井長政は信長を裏切り盟友であった義景の味方をし、信長を背後から攻撃する動きに出たのである。信長は長政の謀反について、最初は信じていなかった。『信長公記』に次のように記述されている。

次いで、木目峠を越えて越前中央部へ侵略する計画であったが、そこへ北近江の浅井長政が背いたとの情報が次々に入った。しかし、浅井は信長のれっきとした縁戚であり、その上、

¹⁹ 越前朝倉攻めは『信長公記』に「手筒山城の攻略」と記述された。

北近江一帯の支配を許しているのだから不足があるはずはない。信長は、浅井が背いたというのは誤報であろうと思った。けれども、事実であるとの報告が方々からあった。信長は「やむを得ぬ」と言って、越前から撤退することにした²⁰。（『信長公記』）

信長は、袋のねずみとなった。4月29日、いそぎ軍をめぐらして帰洛することにしたが、途上に蜂起する郷村民の一揆に苦しみながら30日に京都に戻った。引き連れていたのはわずか10人ばかりだったという。この撤退作戦は、信長の生涯の最大の不覚とも言うてもいいものであった。

表2 織田信長の寺社勢力関連年表

将軍	年	年齢	事項
足利義輝	1534	1	尾張に生まれる
	1551	18	家督を継ぐ
	1560	27	桶狭間戦いに今川義元を倒す
	1565	32	三好義継らが将軍義輝を暗殺する
	1566	33	足利義昭から幕府権威回復の命をうける
	1567	34	稲葉山城の戦い、岐阜と改名
義栄	1568	35	足利義昭を奉じて入京
義昭	1570	37	姉川戦い。浅井長政・朝倉義景を破る
	1570	37	石山合戦がはじまる→1580年まで続く
	1571	38	比叡山延暦寺の焼き討ち
室町幕府滅亡	1572	39	三方ヶ原の戦い、反信長包囲網との対立
	1573	40	将軍義昭を京から追放、室町幕府が滅亡
織田政権	1574	41	伊勢長島の一方向一揆を鎮王
	1575	42	長篠合戦、武田秀頼を破る
	1575	42	越前の一方向一揆を鎮王
	1576	43	安土城築城
	1577	44	根来・雑賀の一方向一揆を鎮王
	1580	47	石山合戦、終結、顕如と和睦
	1582	49	本能寺の変

京都に戻って平静さをとりもどした信長は、5月9日に京都から岐阜に戻った。陣容を立て直した信長は、6月19日、兵を率いて岐阜を出陣し、21日、義弟浅井長政が住む小谷城へ攻めかかった。要害のような造りの小谷城はなかなか攻めにくいと、信長は作戦を変え、そこから9km離れた横山城を攻め始めた。24日に徳川家康が5千人の援軍を率いて合流したが、ほぼ同じときに8千人の朝倉軍が6千人の浅井軍を援軍し、横山城に向かっていった。28日に信長・家康軍と浅井・朝倉軍が姉川を挟んで向かい合い、姉川合戦が勃発した。浅井軍は三倍ほどの兵力の織田軍の備えを次々と突き崩したので、信長軍は敗退しかけたが、徳川家康軍の横槍によってようやく浅井軍を切り崩した。

²⁰ 太田牛一『信長公記』（中川太古訳、中経出版、2014年）、148頁。

この姉川戦いでの浅井・朝倉連合軍の戦死者は9千人以上とされており、浅井・朝倉連合軍の完敗であり、浅井と朝倉に大きなダメージを与えた²¹。

浅井・朝倉討伐にかなり重点をおいたために、京都と畿内に手薄さが現れた。この年、元亀元年(1570年)7月21日に、阿波から三好長逸ら三人衆が摂津の中島に入って河内方面で活動を始めていた。8月25日、信長はまたも岐阜を発して京都に入り、これを討伐するためにまず枚方に陣をおいた。9月8日、三好義継・松永久秀らも三人衆の兵が河内を侵すと聞いて出動し、摂津海老江の砦をおとし入れるなど、ふたたび畿内が不穏になってきた。かかる情勢の中で石山本願寺は、三好長逸ら三人衆と謀を通じてついに挙兵を決意し、浅井久政・長政父子にも密書を送って連携するとともに、諸国の門徒に檄を發して各地で兵をおこさせた。本願寺は自衛のための挙兵という形をとりながら、実は浅井・朝倉とも連絡した信長の包囲作戦であった²²。

浅井・朝倉の連合軍は信長の虚をうかがって兵を南近江に出し、9月20日には信長の属城宇佐山を攻めて織田信治・森可成をたおし、ついで長政らは坂本に陣営を築き、騒擾をきわめる京都に肉薄した。京都は越前・近江勢に占領されるような形になった。信長は野田・福島を撤して義昭とともに京都に帰り、ただちに坂本に出兵して長政に対陣し、これを破った。浅井・朝倉両軍は比叡山に逃れた。信長は、比叡山を包囲した。比叡山に立て籠もった浅井・朝倉連合軍を討伐するために、山門の僧徒に対し信長に協力するか、さもなければせめて中立を守ることを求めた。そしてもし信長に協力すれば、かつて没収した山門領を返還するが、信長の申し出を拒否したときは、全山を焼き払うだろうと威嚇した。ところが比叡山は、浅井・朝倉氏に好意を寄せ、信長の申し出を断った。こうして、戦線はしだいに膠着した。信長は、義昭にひそかに越前との和議を依頼した。11月21日、六角承禎・義治父子と和睦した。そのうえで浅井・朝倉と和睦するために天皇の綸旨なども奏請していた。冬になり北国への通路が困難になってきたこともあって朝倉もついに義昭に信長との和睦を依頼した。義昭はただちに信長の陣営のある三井寺に急行し、12月14日、朝倉義景と信長との間で和議が成立した。信長はその日のうちに岐阜に戻り、義景・長政ともに領国に引き上げた²³。

信長は、翌元亀2年(1571年)の新春を迎えると、近江横山城を守る木下秀吉に命じて、越前から大坂に往来する商人が近江の姉川と朝妻の間を通行するのを禁止した。この交通遮断は、朝倉氏と石山本願寺とが浅井氏に連絡するのを妨げようとしたものである。石山本願寺が、朝倉・浅井と結びさらに武田信玄と手を握ることが考えられるにつけ、信長の最大の敵として理解されるようになった。

信長は意を決し、8月16日、兵を率いて近江に入り、横山城に陣を構えた。そして浅井長政を小谷城に攻め、木之本、余呉に放火し、27日に横山城に戻った。翌28日、横山より佐和山にうつり、9月1日、新村城に志村資則を攻めてこれを下し、次いで金ヶ森城を陥れた。こうして浅井に与する支城を陥れつつ瀬田に至り、三井寺光浄院で休息を取った後で、12日、比叡山の麓の坂本に向かった。信長は山門の焼き討ちを決行した。日吉社をはじめ延暦寺の堂塔ことごとく放火し、焼け残ったものも見つけしだいに重ねて放火し、すべての建物を焼き払った。延暦寺衆徒はもとより坂本町方の土民など無辜の民衆も数多く死んだ。ここに800年の伝統をもつ比叡山の山門は滅亡したのである²⁴。

²¹ 谷口克広『織田信長合戦全録―桶狭間から本能寺まで―』（中央公論新社、2002年）、89―92頁参照。

²² 同書、同項。

²³ 同書、同項。

²⁴ 同書、103―106頁参照。

比叡山の焼き討ちの翌年、元龜3年（1572年）8月、信長は兵を江北から越前に進め、朝倉義景の本拠一乗谷を攻め、義景を自刃させ、次いで、浅井長政の本拠小谷城を攻略して、長政も同じく自刃させた。ここに近江と越前は、信長の支配下になったのである。なお江北・越前の平定に先立ち、この年の7月、信長は背信行為を続ける將軍義昭を宇治槇島城に攻め、義昭を河内の若江に追放し、室町幕府を滅ぼした。

第4項 石山本願寺との戦い

一向一揆

一向一揆は、室町時代中期以降、とくに応仁の乱後に1世紀にわたり起った一向宗（浄土真宗）門徒の一揆である。本願寺派に属する寺院や道場を中心に、本願寺に蓮如（1415-1499）が出現すると、「当流の安心は弥陀如来の本願にすがり一心に極楽往生を信ずることにある」という教義に従う土豪的武士や自治的な惣村に集結する農民が、地域的に強固な信仰組織を形成するようになる。一向一揆は、主に社会的、経済的に進んだ畿内、東海、北陸などで展開された（表3）²⁵。

表3 一向一揆年表

一向一揆年表	
西暦	関係事項
1474	加賀の一向一揆
1480	越中の一向一揆
1484	加賀の一向一揆、越前の朝倉
1488	加賀の一向一揆、守護富政新を攻め滅ぼす
1494	加賀の一向一揆、越前を攻め、朝倉方と戦う
1506	加賀の一向一揆、越前に攻め入る
1531	加賀の一向一揆
1532	山城に法華一揆と一向一揆が戦う 山城・大和・和泉・河内・摂津に一向一揆
1533	摂津の一向一揆、細川晴元と戦う
1556	加賀の一向一揆、越前朝倉と和睦する
1563	三河の一向一揆
1570	伊勢国長島一向一揆
1572	越中の一向一揆、謙信と戦う 摂津石山の一向一揆
1574	長島の一向一揆、信長に平定される
1575	越前の一向一揆、信長に平定される
1576	信長、石山本願寺を討ち、一向一揆と戦う
1580	本願寺顕如、信長と和睦

日本史の中で一揆が頻発するのは、江戸時代であり、そしてそれは百姓一揆であった。その百姓一揆のイメージが強いので、一揆というのは、武力行使を伴う抵抗運動、つまり、暴動や反乱という風

²⁵ 神田千里、前掲書、204頁参照。

に理解されてきた。しかしながら、一揆のもともとの意味は異なる。一揆というのは、『孟子』に由来する言葉で、本来は揆（やり方、手段）をひとつにするという意味で、平安時代後期から鎌倉時代には武家が団結する意志や集団行動を表す言葉として使われていた。つまり、何らかの理由により心を共にした共同体が心と行動を一つにして目的を達成しようとする、またはそのために盟約、契約を結んで、政治的共同体を結成し自治を行うことであった。西洋政治思想史の文脈で読み替えると、一揆というのは、いわば社会契約であり、社会契約によって自治共同体を形成し、その自治共同体を運営することであった。

室町時代・戦国時代を中心とした中世後期の日本社会は、下は庶民から上は大名家の領主達に至るまで、ほとんど全ての階層が、自ら同等な階層の者と考える者同士で一揆契約を結ぶことにより、自らの権利行使の基礎を確保しており、正に一揆こそが社会秩序であったと言っても過言ではない。戦国大名の領国組織も、一揆の盟約の積み重ねによって経営されていた。例えば戦国大名毛利氏の領国組織は、唐傘連判状による安芸国人の一揆以外の何者でもなかった。

石山本願寺は一向一揆の総本山である。前述のように各地域に一揆による戦闘が起ったとき、本願寺門徒が心を合わせて戦ったと言われている。本願寺は、地方の寺社と持続的な情報網を構築し、日常的な動員体制を確立していた。この組織がどのようなものなのかは、宗主の御書などの宛先から見るができる。それは、「国」ごとである。例えば、「越中国坊主衆中・門徒衆中」や「但馬国坊主衆中・門徒衆中」などの宛先が存在した²⁶。その御書は特定の寺院に送られるのが一般的であった。その特定の寺院は、国の末寺のなかで地位の高い有力寺院であったことや本願寺の一族寺院である場合もあった。このように宗主・寺院・門徒という系統によって統制された門徒団が、国・郡・在所・檀家中・講という単位で構成されていた²⁷。

本願寺の門徒が一揆を結び、武装蜂起するような教団の動員体制が日常的に存在していた。これは大名の命令一下、一族や家臣たちが軍事動員される武士の軍隊と似ている。ただし、大名の動員できる武士といえば、主には姻戚関係のある一族もしくは主従関係にある家臣であり、地域的範囲は大體一国、もっとも広い場合でも数カ国に限定されていたのが一般的だろう。しかし、本願寺の場合は主従関係にはない門徒をその範囲だけから言えば全国各地から動員することができたと言っても過言ではない。これは本願寺の特徴といえる。本願寺を含む真宗の教団においては、教団全体の一味同心、すなわち一揆的結束が重大な意味を持っていた²⁸。

石山合戦

信長が最も警戒していた宗教勢力は、この石山本願寺であった。先の項で述べたように信長は上洛し、足利義昭を15代将軍に立てた永禄11年（1568年）に、すぐに5000貫の矢銭を本願寺に課し、翌年には本願寺のあった石山の明け渡しを要求している。このため、両者の間に緊張感が高まっており、石山本願寺の権力者である顕如は信長との戦争が避けられないとみていた。

²⁶同書、23頁参照。

²⁷同書、23-25頁参照。

²⁸同書、38頁参照。

比叡山延暦寺の焼き討ちの項ですすでに述べたように、信長による浅井・朝倉との戦いは、信長包囲網として石山本願寺まで巻き込んでいく（図1参照）。元亀元年（1570年）6月の姉川の戦いで、浅井・朝倉連合軍は完敗し9千人以上の戦死者をだし、大きなダメージを受けたが、しかし、浅井・朝倉連合軍に止めをさした訳ではなかった。浅井・朝倉討伐にかなり重点をおいたために、京都と畿内にも手薄さが現れた。この年の7月になると、阿波から三好長逸ら三人衆が摂津の中島に入って河内方面で活動を始めていた。8月25日、信長はまたも岐阜を発して京都に入り、これを討伐するためにまず枚方に陣をおいた。9月8日、三好義継・松永久秀らも三人衆の兵が河内を侵すと聞いて出動し、摂津海老江の砦をおとしいれるなど、ふたたび畿内が不穏になってきた。かかる情勢の中で石山本願寺の動向は注目されていた²⁹。



図1信長包囲網（『逆説の日本史四—信長全史—』に掲載）

石山本願寺の顕如は、三好長逸ら三人衆と謀ってついに挙兵を決意した。浅井久政・長政父子にも密書を送って連携するとともに、諸国の門徒に檄を発して各地で兵をおこさせた。信長と姻戚関係を持っている浅井が信長に反旗を翻した直後に六角が蜂起したときも、この蜂起は浅井と通じた行動だとうわさされていた。信長と交戦中の浅井の領内にも石山本願寺の門徒の勢力の強い地域になっており、石山本願寺と浅井の関係が既に深いものであった。こうした事情も本願寺の挙兵を促したのだろう。9月12日、門徒らは夜半に寺内の早鐘をついて人数を集め、信長方の天満森の陣所を襲い、これを破ったのである。ここに、これから中断をはさみながら10年も続く石山合戦の火蓋が切られたのである。石山本願寺は信長に対する自衛のための挙兵という形をとりながら、実は浅井・朝倉とも連絡した信長の包囲作戦であった³⁰。

『信長公記』には本願寺があった大坂の地について、次のように記載されている。

²⁹ 同書、44—52 頁参照。

³⁰ 谷口克広、前掲書、126—130 頁参照。

そもそも大坂は、日本一の土地である。その理由は、奈良、堺、京都に近く、特に鳥羽・淀から大坂の町口まで舟の交通が直結しており、同時に四方が自然の要害となっている³¹。
 (『信長公記』)

大坂という町は、淀川や大和川など多くの川に囲まれ、水郷という自然の要害に囲まれている(図3参照)。水上の便に恵まれており、国内ばかりか海外の商船も入港していた。全国の物資が集まり、交易都市、商業都市としても繁栄していた。大坂には、守護大名から伝統的に認められてきた様々な特権があった。無税、不入(治外法権)の権、楽座(全ての商人に営業権を解放すること)、政府による徳政が行われているときでも、寺内住民に限り責権が保護されるもの徳政免許など寺内特権とされる諸権限である。これらの権限が、大坂の商業都市としての繁栄を保障していたのである。毎年各国から門徒達が参詣しに来る宗教都市となっていたのである。そこに門徒らが集住し防御施設を備えた寺内町をこしらえていた。門徒達は、番衆という軍事的支援や武器、弾薬などの物質的支援以外にも、様々な形で合戦に関わっていた³²。



図2 大坂城内にある石山本願寺跡(著者撮影)

³¹ 太田牛一、前掲書、416頁参照。

³² 神田千里、前掲書、151 - 160頁参照。

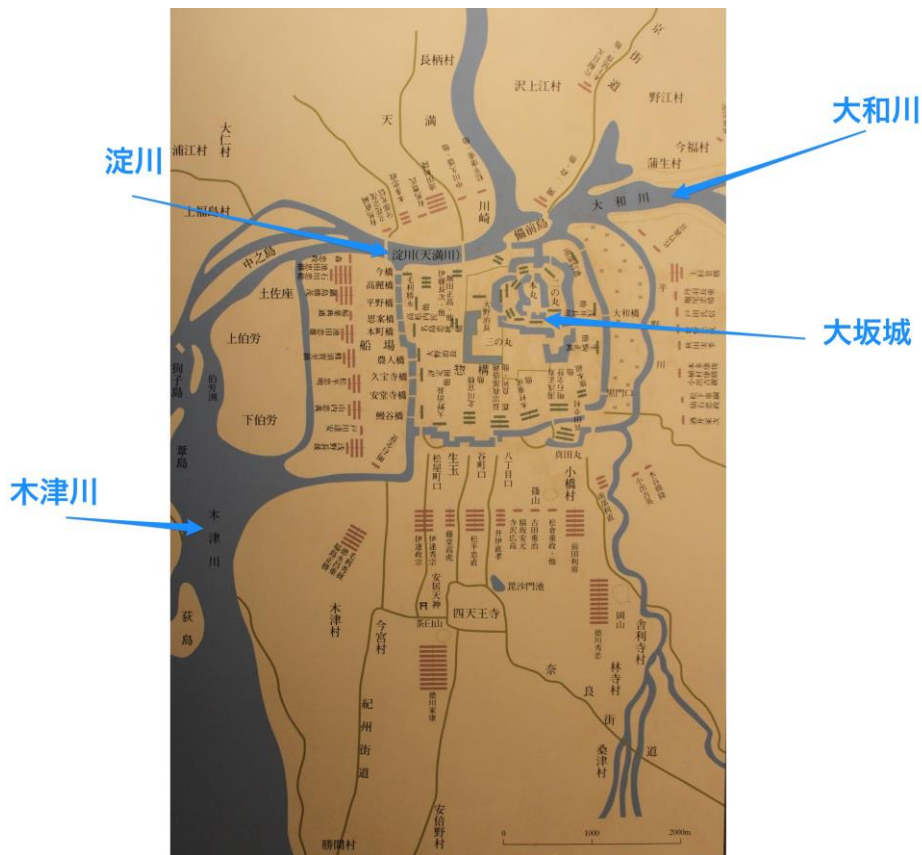


図3川に囲まれている利便性が高い石山本願寺（大坂城所蔵）（著者撮影）

石山本願寺との戦いは、その基盤である各地の一向一揆との対決が中心になった。信長を苦しめていたのは、伊勢長島の一向一揆だった。木曾川のデルタ地帯にある長島は、この地方の一向宗徒の中心地で、願証寺による宗徒は、顕如の檄に応じて元亀元年（1570年）10月に蜂起し、信長の弟信興の居城である尾張の小木江城を攻めて、信興を自殺させた。翌元亀2年（1571年）5月、信長は伊勢長島の一向宗徒を討つべく出陣し、柴田勝家らは奮戦したが、勝家は負傷し、大垣城主であった氏家ト全も戦死という始末で、勝利することができず軍を返した。信長は、一向一揆が、いかに根強くかつ恐るべきものかをはっきりと知らされた。しかもその中心である石山本願寺が、浅井・朝倉と結び、さらに武田と手を握ることが考えられるにつけ、最大の敵として認識するようになる。さらに天正元年（1573年）10月にも討伐を企てたが、成功を収めることはできなかった。

天正2年（1574年）6月、三度目となる長島の一向一揆の討伐を企てた。水軍を用意して一向宗徒の本拠を海陸から包囲攻撃して、9月下旬に至ってようやくにして制圧することができた。この時中江城・屋長島城に籠城した宗徒は、3ヶ月の籠城で大半は餓死し、残りの男女2万人はことごとく焼き殺された。

信長が伊勢長島の一向一揆を平定している間に、越前は一向一揆の蹂躪するところとなった。同地の一向宗徒は、朝倉氏滅亡の後も信長の支配を認めず、府中の城主富田長秀の誘いに応じて蜂起し、朝倉氏のあと信長が守護代としていた一乗谷の守将桂田長俊を自殺させた。しかも越前の一向衆徒は

かねがね隣国加賀が「百姓の持ちたる国」³³として一向宗徒の支配下にあることを羨望していたので、機会到来とばかりに加賀から下間頼清・七里三河・杉浦耆岐らの坊官を迎えて大将となし、長秀を攻め殺した後、平泉寺によっていた朝倉景鏡を攻めてこれを自殺せしめ、さらに朝倉氏の残党を攻めてことごとくこれを滅ぼした。

一向一揆は越前を支配下に収め、一揆の大将である下間・七里らが国政を執った。しかし坊官政治は一向宗徒の期待を裏切り、武家支配よりもさらに過酷な誅求を彼らに加えたので、両者は反目して抗争するようになった。信長はこの機会を捉えて一向一揆の討伐を企て、翌天正3年(1575年)8月、大軍を率いて海陸両方面から越前に進撃した。まず府中を陥れ、次いで一乗谷・豊原寺に陣を進め、一揆軍を徹底的に掃討した。この時に殺戮されたものは、34万にも及んだと言われ、恐るべき大量殺戮ぶりである。

この年の10月には、石山本願寺との和睦が成立した。石山本願寺も三好方が倒れ、前年の伊勢・長島の一揆に続き、越前一揆が減んだため、信長と和睦せざるをえなかったのであった。かくして、信長は各地域で勝利をおさめ、彼をとりまく情勢は安定していた。同年11月に信長は従三位権大納言となった。ここで信長は公卿として正式に国政に参加することになり、また同じ日に信長は右大将に兼ねて任命され、武家の棟梁として地位を得た³⁴。

長篠合戦で勝利した翌年、天正4年(1576年)4月、信長は荒木村重、細川藤孝、明智光秀、原田直政³⁵に命じ、石山本願寺を包囲、5月に海上の通路にあたる桜岸、木津を攻撃した。食糧の不足に苦しむ本願寺の頭如は中国の毛利輝元に救援を求めた。この求めに応じて輝元は、兵船800艘をもって武器弾薬や食糧を石山城に搬入させた。つまり、包囲後も本願寺には木津などから海上を経由して弾薬や食糧などが補給されていたのである。織田軍が木津を攻めると、本願寺軍は逆に1万を超える軍勢をもって織田軍を蹴散した。数千挺の鉄砲で撃たれ、原田らが戦死する大敗北となった³⁶。この正面衝突には毛利水軍も加担し、最終的に織田軍の船を焼き払った。これを契機として信長と毛利氏は正面衝突することになったが、毛利輝元は、武田勝頼・上杉謙信とも連繫をとって信長挟撃の策を画った。

信長は本願寺を討つためにまず敵勢力への工作を行い、天正5年(1577年)に宮郷、中川郷、南郷の雑賀三からみの衆と根来寺の杉の坊を味方につけて忠節を尽くすよう約束させた³⁷。この年の6月に本願寺の頭如は大坂籠城の状況を諸国の門徒に報告した。そして、本願寺が滅亡しないように、恩返しのためにも本願寺へ忠節を尽くすべき事を呼びかけている。

天正4年(1576年)の石山本願寺との戦いで毛利水軍に敗北を喫した信長は、一旦は兵を引いた。信長は本願寺と毛利氏との海上連絡を遮断するために水軍の強化をはかり、鉄製の軍艦7艘を建造させた。天正6年(1578年)6月から伊勢湾から大坂湾を周航させ、海上補給の道を断つことに成功し、頭如は次第に窮地に陥っていた。この年の3月には、本願寺の味方をして越後の上杉謙信が急死したことも、本源寺にとっては大きな痛手であった。

³³ 同書、222頁

³⁴ 同書、269頁参照。

³⁵ 原田直政は大和守護を務める信長の重臣である。

³⁶ 太田牛一、前掲書、276-277頁参照。

³⁷ 同書、286-289頁参照。

頼みにしていた上杉謙信が急死し、武器弾薬や食糧を補給していた毛利水軍は、信長が建造した鉄製の軍艦によって抑えられ、本願寺はいよいよ窮地に立った。信長は、本願寺の窮状を利用して石山本願寺を開城させるための和平工作を行い、天正8年（1580年）3月、正親町天皇は信長の要請にもとづいて顕如に対し勅旨によって信長と講和を結ぶことになった。勅命によるとはいえ、この講和は10年間にわたる抗争の結末としてはあまりにあっけない幕切れであった。

第3節 自由経済を目指す織田信長

第1項 関所撤廃と道路整備

第2項 水運と都市の支配

第3項 都市建設と楽市楽座

第4項 安土のまちづくり

第3節 自由経済を目指す織田信長

信長は経済感覚に優れた人物であった。信長が統治した尾張南部は京都から近く海沿いで起伏が少なく、熱田や津島のような港町を擁し、東国への人と物品の流通経路における基幹となっていた。信長は商業の担い手である商人との混合統治によって秩序を形成していた。信長の最も有名な経済政策は「楽市楽座」であり、「楽市楽座」をスムーズに行うために、関所の撤廃や道路インフラの整備も実施し、「座」という独占組合のような中世的な経済体制を崩した。

第1項 関所の撤廃と道路整備

信長は、尾張と美濃を平定し戦国大名としての地位を万全にしてから経済政策を実行した。その始まりは、永禄11年（1568年）、足利義昭と共に上洛した年に行われた尾張・美濃における関所撤廃である。関所の撤廃は上洛直後に行われたが、それは信長の天下布武の構築と関係しているからであろう。『信長公記』には信長の領国内にある関所の撤廃について以下のように書かれている。

その後、信長は、天下のため、また往来する旅人を気の毒に思っ、領国内に数多くある関所を撤廃した。都市、田舎の身分の別なく、人々は皆ありがたいことだと思ひ、満足したのである¹。（『信長公記』）

関所の撤廃が行われる前は、商人たちは関所を通行する度に通行税を払わされたため、商品の値段にも影響し、どうしても売値が高くなった。商品流通の推進を妨げる関所の弊害に気づいていた信長は、経済活動を活発にするために関所の撤廃を積極的に実施したのである。当然関所の通行税を収入源にした公家や寺社側には不満がくすぶり続けたが、兵力を伴わない限り実力者である信長の意向に逆らうことはできなかった。関所の撤廃によって関所の存在にずっと苦しんでいた人々は喜んだ。この関所撤廃は、当然のことながら信長の領国である尾張、美濃、南近江にだけ適用された²。元亀4年（1573年）に越前を平定した後には、この関所の撤廃を越前、そして甲斐・信濃へと次々と拡大していった。これは運輸業者にとって朗報であった。

関所の撤廃は自由経済と非常に密接な関係を持っている。関所と聞くと、どうしても江戸時代に国と国の国境にたくさん設けられていた関所のことをイメージしてしまう。江戸時代の関所は、「入り鉄砲に出女」ということばや「箱根の関所」などで有名であるが、まさにそのことばどおり、人々の通行と物流の監視を

¹ 太田牛一『信長公記』（中川太古訳、中経出版、2014年）、130頁

² 脇田修『織田信長 ―中世最後の覇者―』（中央公論新書社、1992年）、106頁参照

目的に峠などの国境に設けられていた。それに対して、戦国時代の関所は、「私設」のものであり、「私有地の門」だった。監視や防御のためのものというよりは、通行税をとるための手段であった。

荘園の所有者が自由に自分の土地に関所を設けることができるため、関所の数は非常に多かった。例えば、京都から大坂までの距離は約75kmだが、多いところでは四百ヶ所の関所が設けられ、簡単に計算すれば、200mごとに関所があることになる。また、琵琶湖から大坂湾までの淀川に600ヶ所以上あり、伊勢、松坂、日永の間の14kmに36ヶ所もあった。つまり、戦国時代の関所は、荘園の持ち主である公家や寺社が、自分の荘園を貫通する道路に独自に設置し、そこで関銭という通行税を徴収するためのものだった。関銭は彼らの重要な収入源だったのだ。つまり、戦国時代の関所は通行人（主に商人）から関銭を取るために設置され、河川や道路に設けられていたのである。現代風に言えば通行税を徴収するための税関だった。

この関所との関係で言えば、「座」という当時の商人の同業組合がある。商人や職人が米座や油座といったように、品物によって組合のような「座」を形成していた。座に加入することによって、指定されているいくつかの関所を自由に通行できるという特権を持っていた。座は関所のフリーパスのような特権をもっていたのだ。この座に加盟する商人たちが流通経路を独占し、座に加盟しない商人からは関銭とは別に金銭を徴収していた。例えば、琵琶湖の水運は、堅田郷土中が支配しており、近江の今堀商人は近江から伊勢にぬける八風街道などで銭を取っていた³。これは関銭と同質のものと考えられ、信長の上洛以後も継続したことから考えると、尾張・美濃をのぞく令制国で、関所撤廃が徹底されたわけではないことがわかる⁴。それでも、関所があった時代と比べると、関所の撤廃は商人たちの間に競争を呼び起こし、流通の円滑化と輸送コストの低減をもたらす効果をもっていた。つまり尾張美濃は、経済活動の自由が担保された経済空間となっていたのである。尾張美濃に限っていえば、信長の関所撤廃は、関銭免除の特権をもっていた座という同業組合の特権も消滅させることになった。座に加盟していた商人たちも、関所撤廃によって新興商人と同様のフィールドでまさに商売によって競うことを強制されたのである。

関所撤廃の後、信長はさらに奉行に命じて、道を広げて平らにする道路整備も行わせた。この道路整備という観点からも、信長は革新的だった。戦国時代は下剋上という下の武将が上の武將を倒すということが当たり前の時代であった。そのためいつ敵が、あるいは家臣が反旗を翻して襲ってくるのか分からない。戦国大名は自らの領国を守るために常に完全な防備が求められる。戦国時代の為政者は戦乱のリスクを常に考え、山道や切りとおしを利用し、曲がりくねった細い道を備えとして敷いていた。それだけに道を広げて平らにし、そしてまっすぐな道にすることは、人々の交流や交易を促すために非常に効果的であった。

川は領国を守るための天然の堀と認識され、できうる限り川には橋をかけなかった。築城や城下町の建設に際しても、利便性よりも難攻性が重要視され、川が近くにないところは、城下町の入り口の近くに堀が設けられた。戦国時代には築城や都市建設に際しても戦国時代の常識があったが、信長はこのようなインフラ整備の常識を破り、次々と新しいものを生み出した。『信長公記』には、道路の整備について天正3年(1575年)に以下のように記されている。

³ 同書、107頁参照。

⁴ 同書、同項。「座」の全国的解体の実現は秀吉の「楽座令」の公布まで待たねば成らない。

去年春、国々に道路を造るよう、坂井利貞・河野氏吉・篠岡八右衛門・山口太郎兵衛の四人を担当の奉行に任命し、領国内には信長の朱印状をもって通達した。工事は早く今年⁵一月・二月のうちに竣工した。入り江や川には舟橋を架け、急勾配の道はゆるやかにし、岩石のために狭められているところは岩石を取りのけて道を広げた。道幅は三間半⁶とし、両側に松と柳を植えた⁷。（『信長公記』）

商品の流通を支えるために、信長は道路の整備を考えている。それまで当たり前だった狭くて、細い道路の幅を広くし、曲がりくねった道を直線にすることを計画し実行した。道路の両側に松や柳を植えさせ、商人が通りやすくするために川に橋をかけた。たとえば、近江の瀬田の大橋であり、幅四間、長さ一八〇間余り、立派なものができて、見物人の耳目を驚かせたという⁸。天正10年（1582年）に甲斐・信濃両国を支配下に置き、領主に道路を整備することを命じた⁹。信長の領国圏内には立派な道路が造られ、それだけでなく、当時安土を居城にした信長は、安土と京都との間には平坦な街道を造った¹⁰。

この信長による道路の整備の特徴は単なる道路の幅を広くするだけでなく、本街道、脇道、在所道というランクも定めた点にある。本街道は主要道であり、道幅が約6mと指定された。本街道は現在、国道にあたるものだろう。脇道は主要地方を結ぶ道であり、道幅が約4.2mと定め、今日は県道にあたるものであろう。在所道は領国内の人々だけが利用する道であり、道幅が約1.8mである。今日の私たちにとっては、6mの幅の道は広いとは思わないが、当時の人々にとってこうした広い道路の整備は驚きの出来事であったと推測される。当時、道が広くても大体1.8mだと言われているため、6mの道路、しかもまっすぐに通れる状態の道路は、まさに画期的であった¹¹。

商品の流通を拡大するために、道路だけでなく河川の整備も実施した。天正4年（1576年）には將軍義昭が挙兵したときに入京に備えて造られた巨大な船を解体し、これで小型船十隻を造り、琵琶湖水運の整備に利用した。巨大船の解体について『信長公記』に次のように記述されている。

先年¹²、佐和山¹³で建造させた大船は、かつて將軍¹⁴が謀反を起こした際に一度使用したが、今はもう大船は必要ないということで、猪飼野正勝に命じて解体させ、その材を用いて早船を十艘造らせた¹⁵。（『信長公記』）

上記のような政策は、いかにも信長らしい独創的なアイデアである。道路の整備は、まだ信長の領国内に限られていたが、経済を発展させるために行われており、このようなハード面での整備が実施したからこそ、

⁵ 1575年

⁶ 三間半は約6メートル

⁷ 太田牛一、前掲書、236頁。

⁸ 同書、254-255頁参照。

⁹ 同書、510-511頁参照。

¹⁰ 今井林太郎「信長の出現と中世的権威の否定」『日本歴史9 近世1』（岩波書店、1963年）、76頁参照。

¹¹ 同書

¹² 先年＝元龜4年

¹³ 滋賀県彦根市

¹⁴ 將軍足利義昭

¹⁵ 太田牛一、前掲書、284頁

その後に行われた楽市楽座のようなソフト面での政策が上手くいったのである。関所撤廃と道路整備は、信長政権にとっては、流通の発展を促すための政策であり、商業を重視する政策であると言っても過言ではない。国内の流通を発展させ、その動脈をつかって拠点都市を全国にわたって掌握し、金銀を集積し、貿易を管轄下におくというのが、信長の初期の経済政策だった¹⁶。

この関所撤廃から街道整備に至るまでの一連の信長の政策について指摘できるのは、軍事征服的なものと自由主義経済的なものが強く結びついているということである。広く直線的な街道は、軍隊の派兵と撤退を容易にする。直線的なインフラがコンパクトで実働的な軍隊の活動を保証し、広域の秩序を支えると同時に、商人の経済活動と人々の社会生活の自由を支えるのである。それは日本史におけるあたらしい統治モデルであった。信長の登場による社会のインフラ整備は、社会構造の構築と維持に専念する国家モデルの原型を構成したとも言えるのである。

第2項 水運と都市の支配

信長は天皇・公家から大名、家臣、能役者、相撲取りなどに至るまで度々黄金・銀子や様々の高価なものを配ったり、与えたりしていた。1節に記述したように信長は將軍義昭の御所を築造し、安土城などの築城にも大金を注いだ。城郭には金箔を多く使い、絢爛豪華の権力という印象を今日でも受けるし、当時の人々もそうだったのだろう¹⁷。信長は上洛した翌年、永禄12年（1569年）、町人らから名物を召し上げたが、その時のことについて『信長公記』は、次のように述べている。

さて、信長は、金銀、米銭には不足することはなかったもので、この上は唐土から渡来した美術工芸品や天下の名物を手もとに置こうと考えて、次の品々を提出するように命じた。・・・松井友閑および丹羽長秀が使者となり、金銀・米を下げ渡して右の品々を召し上げた¹⁸。（『信長公記』）

金銀に不足しない経済力は、その後の秀吉に受け継がれており、信長時代よりもさらに増したのである。秀吉については第2章において述べていきたい。

信長は金で鉄砲や自分の兵隊の食糧などの軍需物資を豊富に調達した。たとえば、前述した天正10年（1582年）の武田秀頼との長篠の合戦においては、出陣している兵たちが食糧に困っているだろうと判断し、人数に応じて扶持米を自分の奉行に分配させた。その帰路では、同盟関係にある家康が道中や宿所の準備をしておき、諸国の名物を調べてもてなしたのである。そのため、信長は浜松に到着すると、食糧8千俵を家康の家臣たちに惜しげもなく配り与えたという。それは、前の年に西尾義次に命じて黄金5千枚で買わせておいたものであった。これに象徴される軍需物資調達力が信長の軍事的成功を支えていたのである¹⁹。

信長は都市や流通の支配に強い関心を持っており、直轄領を設けていた。また、居城を築城し、商人や職人を掌握したのである。それは、天下統一に大いに寄与したとも言われている。都市や金銀は権力の専制化

¹⁶ 池上裕子『日本の歴史第15巻 織豊政権と江戸幕府』（講談社、2002年）、86頁参照。

¹⁷ 同書、77頁参照。

¹⁸ 太田牛一、前掲書、137-138頁

¹⁹ 池上裕子、前掲書、78頁参照。

や軍事的成功を支える経済的基盤となり、信長の天下布武は、都市と流通の支配を中心に構築されていたのである²⁰。

海と都市の支配

信長は経済感覚が鋭い人物であった。別の節に述べたように將軍義昭を永禄11年（1568年）に擁立した際、義昭から褒美として畿内五カ国という山城、大和、摂津、河内、和泉のうち一国を与えると提案された。当時の畿内は最も生産力があり、経済発展が進んでいる地域であり、いずれかの地域の守護職に付くことは幕府や朝廷という権力にもっとも近いことを表すと同時に名誉であった。ところが信長はこれを断り、代わりに大津、草津、そして堺の三つの都市に代官を置き、信長の直轄都市として管理すると申し出た。

大津（現、滋賀県）は古代から日本海の敦賀、小浜と湖北の今津、海津を結び、畿内と北陸・東北の商品流通のターミナルであり、戦略的にも東から京都を扼する位置にある。草津（現、滋賀県）は東海道と東山・中山道との分岐点にあたり、交通の要衝であった。堺の豊かさは日本国中に知れ渡っていた。宣教師のフランシスコ・ザビエル(1506-1552)は、天文18年（1549年）に薩摩（鹿児島）から日本に入ってきたのだが、その書簡に「堺は日本のもっとも富める湊にして国内の金銀の大部分集まる所なり、そこに商館を設置すれば、大きな利益が得られる」と記述している。堺の商人は畿内近国から西日本の物流を動かすとともに、九州に行き、貿易船と交易する貿易商人でもあった。都市の経済力とそこに付随する知性を権力の源泉の一つと位置づけていた信長にとって、堺は、非常に魅力的な都市であった。それゆえにこそ堺をはじめとする都市を直轄領にした。信長にとって都市は統治の柱だったのである。

堺はまた鉄砲をはじめとする南蛮貿易によって発展し自治を確立した国際都市であった。信長が堺を治めようとしたのは、堺が鉄砲と火薬を輸入し備蓄していた点にある。信長は6年後の長篠合戦（1574年）に三千の鉄砲を用意して戦ったというが、信長はすでにこのときから堺が備えた鉄砲生産技術に着目していたのである。

信長は永禄11年（1568年）に平和を保証する代償に摂津、和泉、奈良には矢銭や札銭、家銭などを課したが、堺だけは抵抗した。信長は自由都市堺に圧力をかけ、屈服させようとしたのである。信長の命令を拒否した堺はその後、能登屋、膳^{べに}脂屋を大将に牢人らを集めて堀を深くし、櫓を上げ、入り口に菱をまき、近くの平野郷に救援を求め、戦闘の姿勢を示したが、信長は堺を攻撃することをやめた²¹。

先述のように信長は堺を直轄したときに、堺に代官を置いた。堺の代官（堺政所）として命じられたのは松井友閑^{まついゆうかん}だった²²。この友閑はおそらく清州の町人の友閑であろう。信長は上洛する前に友閑から幸若舞を教わった。このことについて天沢^{てんたく}という天台宗の和尚と甲斐の武田信玄の会話の内容からわかることであり、『信長公記』に次のように記されている。

「信長公は毎朝、馬の調練をなさいます。また鉄砲の練習をなさいますが、師匠は橋本一巴です。市川大介を招いて弓の稽古をなさいます。ふだんは平田三位という人を身辺に置いており、これは

²⁰ 同書、79頁参照。

²¹ 同書、81頁参照。

²² 今井林太郎、前掲書、79頁参照。

兵法の師匠です。しばしば鷹狩をなさいます」と言った。「そのほかに趣味は何かあるのか」と尋ねられた。「舞と小唄です」と答えると、「幸若舞の師匠が来るのか」と言った。「清州の町人で友閑という者をしばしば召し寄せて、お舞になります・『敦盛』を一番舞うほかは、お舞いになりません。『人間五十年、下天の内をくらべれば、夢幻のごとくなり』これをうたいなれてお舞いになります。また小唄を好んでお歌いになります」と答えると、「変わったもの好きなのだな。それはどんな唄か」と信玄は言った²³。（『信長公記』）

信長は上洛後、上述したように京の町人らや堺の町人らから茶の湯の名物を召し上げた際、友閑は丹羽長秀とともにその使者となっており、その理由は恐らく彼は商人出身であったからである。商人出身だからこそ、町人らとの折衝役として期待されていたのであろう。信長は町人たちとネットワーク作りの重要性を感じ、また友閑を含め、町人たちは町人・商人として必要な政策を信長に要請するルートをもつことができたのである。友閑の活躍はそれだけでなく、信長の側近として寺社関係の訴訟事の解決、上杉との外交、義昭や本願寺との和睦などにも関わっている。信長は、天正3年に家臣らの官位昇進を図ったときには、友閑に区内卿法印という高い地位を与えた。このように、友閑の活動を見ると、寺社ではなく、町人を政権の運営に活用したというところはまさしく信長の特徴であり、これは天下布武と密接に関係していた²⁴。

時間は前後するが、尾張平定の後、信長が目指したのは伊勢の支配である。伊勢を支配下におけば、尾張と伊勢湾岸を縦横に結ぶ伊勢湾の水運の掌握が可能となるばかりでなく、そこは東海・関東を結ぶ太平洋岸の広域物流の拠点ともなる。したがって、そこを押さえる経済的や軍事的意義は非常に大きかった²⁵のである。

次に信長の課題は、近江の掌握であった。上述したように、江北は京都に上洛するためのルートであるから、その掌握は絶対に不可欠であった。それを果たすために、信長は自分の妹を北近江の浅井に嫁がせ、同盟を結び、江南の六角を追い出したのである。信長が狙っていたのは、日本海水運と港の掌握である。元亀元年4月に越前に出兵したが、若狭の大名武田義統は信長が將軍義昭とともに上洛するとすぐに出仕、服属した。そのため、第1節に述べたように、永禄12年（1569年）に信長は將軍義昭の新しい御所を築造する際に若狭衆が参加し、同年4月に国人の本郷氏が信長から所領を安堵されている。これによって、琵琶湖北西岸の今津港などと若狭の小浜港を結ぶ物流の動脈の九里半街道が信長の勢力下に入っていたのである。信長は越前を侵攻するために、その周辺のルートを利用していた。越前の敦賀には、高島屋、^{どのかわ}道川、田中などという有力な商人が存在しており、日本海で活動する廻船業者の拠点であった。小浜と並んで、北は蝦夷（北海道）から西は山陰（鉄が重要商品）までの地域と京都を結ぶ物流の拠点であった。

同盟関係にあった浅井と対立抗争するようになったので、元亀2年、浅井・朝倉と深い関係にあった比叡山延暦寺の焼き討ちを行い、その結果比叡山の麓にある坂本を掌握した。坂本は当時、大津と並んで湖上水運の港であるとともに、京都と結ぶ陸上交通の拠点であった。多くの馬借がその間の物資輸送を担っていた。

²³ 太田牛一、前掲書、93頁。

²⁴ 池上裕子、前掲書、83頁参照。

²⁵ 同書、79頁参照。

信長は、堅田という琵琶湖の運輸や漁業に大きな権限をもっている領域を支配下に入れていた。近江を押さえることによって、信長は畿内と東国・日本海側全域の物流を押さえるということができたのである。

天正元年（1573年）に越前の朝倉を滅ぼすと、北庄の商人橘屋の軽物座（生糸・絹織物商売）を安堵するが、橘屋は江北の一乗谷から三国湊などを商圈とし、薬種も扱い、一乗谷の紺屋も支配下に入れていた。三国湊は日本海水運の一大拠点であり、中国からの唐船も入港した。ここの間屋森田は天正3年（1575年）の信長の再侵攻のとき、いち早くこれと結び、柴田勝家から越後・越中・能登からの船の入港を停止させようとの命令をうけている。湊や都市などの流通拠点や流通路および商人や運輸業者の掌握はこのような戦争のときの流通統制と平時・戦時の物資調達に効果を発揮した²⁶。

信長は既存の都市を抑えるだけではなく、自らも次々と新しい都市を建設し、商工業の興業を統治と経済策の基本にした。信長の都市計画は革新的である。信長にとってもう一つ重要性が高い海は、瀬戸内海を大動脈とする西日本の海である。その物流の東の拠点である堺を支配した。信長にとってその掌握は西日本の海の水運を支配する大きな一歩となった。

第3項 都市建設と楽市楽座

尾張の経済政策

信長は支尾張国の配権の安定を確立すると、川に囲まれ、高い農業生産力を誇ると同時に津島神社の門前町として発達してきた津島の都市としての発展に着目した。津島は、木曾川に臨んだ港町であり、桑名をはじめとする伊勢湾岸の港と活発な取引があり、さらに、伊勢商人や近江商人を通じて鈴鹿山脈を越えて近江・京都の商品流通ともつながっていた。信長は商業活動によって都市に莫大な富が集積されていることに注目した。尾張国内の都市の発展を促進するため、先に述べたように永禄11年（1568年）に領国内の商人の自由通行取引を保証する関所撤廃を行った。信長は、関所撤廃の延長線上に、「楽市楽座」を実施している。

信長の経済政策の出発点は、尾張である。天文23年（1554年）、信長の祖父は俵子船一艘の諸役を免除し、永禄3年（1560年）に生駒家長にあてて「諸荷物馬一疋、国中往還」を認めている。生駒氏は丹羽郡小折（現、江南市）を本拠とする有力な侍である。彼らは、馬や船をもって流通に携わっていたが、信長はこれに船や馬の役を免除する恩恵を与えているのである。このことは、尾張の侍たちが所有していた独自の流通手段を認めたこととなった。信長は、元亀3年（1572年）に尾張の豪商伊藤惣十郎に対して、尾張・美濃における唐物や呉服関係の「唐人方並呉服方商買司」を改めて申し付け、尾張・美濃の唐人および呉服商の営業を取り締まった²⁷。これは清州が尾張・美濃の商業の中心地であったことを示すものであろう。尾張・美濃の唐人および呉服商は伊藤の許可を得、また夷子講銭を出すことによってはじめて商売に従事することができたのである。伊藤を中心となった夷子講において役銭などの裁許を行わせたといわれているが、これは領内の商人すべてに及んだものである。さらに、他国の商人が訪れて商売をするときに届け出をする

²⁶ 同書、80-81頁参照。

²⁷ 田中善一「織田信長の民政」『中京大学論叢 教養篇 3』（中京大学、1962年）、44頁参照。

ように命じた。従って、伊藤は、尾張・美濃の商人の活動を統制し、役銭などを徴収したのである²⁸。信長の家来の中でも伊藤の許可なくして商買に受持する者があれば、成敗することになっていた²⁹。

信長は商人たちに保護を与えている。もっとも早いのは、天文21年（1552年）に知多郡と篠島の商人が守山に往来するのを認め、また永禄6年（1563年）に瀬戸に対して、国中の往来を保証している。信長は、領国において流通を把握することに努力していた。それは、国侍や寺社の経済活動に特権を認め、有力な商工業者には保護を与えており、信長の経済政策の在り方は、この領内支配のなかで形成された³⁰といえよう。

こうした尾張国内での経済政策の実験がのちの革新的な政策へと結びついてゆく。信長は永禄6年（1563年）に美濃攻めのため、清洲から尾張北部の小牧へと本拠を移した。次に、近江と畿内（京都の周囲の地方の称。山城（京都）、大和（奈良）、河内、和泉、摂津の五カ国の総称）を狙うため、本拠を岐阜に移し、ここを自由市場とし美濃における物流拠点に定めた。岐阜は畿内統一のための作戦本部となり、安土の建設に至るまで織田政権の中心となった。信長は、岐阜の城下町である加納を自由都市と定めた。加納市場に移住する者には、信長の領地内の往来の自由を保証し、課税を免除したのである。たとえ信長譜代の家臣であっても、市場の平和を乱すような行為を行うことを厳禁した。信長はこの岐阜で革新的な経済政策を実施したのである。

岐阜の街づくりと楽市楽座

信長は、岐阜の街作りに際しては、尾張の清洲から町人を集め、商人町や職人町を造り、商工業の育成を図っている。信長は市場参入の自由、税などの政策を定め、「楽市楽座」を実施した。岐阜城の西側には城下町が広がっている。町は惣構えと呼ばれる土塁と堀で囲まれている（図1参照）。惣構え³¹の外、岐阜城の入り口の三ヶ所に設置された楽市場には新規参入商工業者が集まり、惣構え内には御用商工業者が集中していた。



図1 岐阜城の西側にある惣構えの範囲（出典：岐阜市歴史博物館資料）

²⁸ 脇田修、前掲書、103-104頁参照。

²⁹ 田中善一、前掲書、45頁参照。

³⁰ 脇田修、前掲書、105頁参照。

³¹ 惣構えは城下町を守る防御施設である。

岐阜は非常に賑やかな町であったようである。同時代のポルトガルの宣教師ルイス・フロイスによれば、永禄12年（1569年）に信長に謁見したとき、岐阜の人口がすでに8千から1万人になっていたそうだ。フロイスは当時の岐阜の賑わいを聖書に出てくるバビロンの雑踏にたとえている。



図2 塩を運んでいる馬（岐阜市歴史博物館 著者撮影）

取引や用務で往来するおびただしい人々で道はにぎわい、一步、店に入れば、商いと雑踏で家の中では自分の声が聞こえぬほどだった。昼夜、ある者は賭け事をし、飲食、売買、また荷造りに忙しく立ち働いているのだ。人口は八千人ないし一万人で、バビロンの雑踏を思わせるほどで、塩を積んだ多くの馬や反物その他の品物を抱えた商人達が諸国から集まっていた³²。（『イエズス会士日本書簡集』）

このフロイスの記述に基づいて岐阜市歴史博物館には、当時の岐阜の風景が再現されている。そこには、塩屋、反物屋、塩を運ぶ馬など実際に展示されている（図2参照）。フロイスが書いた通り岐阜は昔から塩を取り扱った商人が多いことで知られている³³。当時、塩は非常に貴重なものであった。

岐阜はバビロンにたとえられたが、これは単純に人口が多いため、町がにぎわい、フロイスの目に混乱の状態としか見えなかったからとも言える。しかし、楽市令を出した信長は城下町の秩序が乱れることのないように警備警察行動を徹底しており、城下町の治安は守られていた。

³² ルイス・フロイス『イエズス会士日本書簡集』参照。

³³ 今井林太郎、前掲書、77頁参照。



図3 岐阜城に対する加納楽市場の位置 (出典：岐阜市歴史博物館資料)

岐阜の繁栄を支えたのは信長による楽市楽座政策である。第1項に述べた関所撤廃は、関銭免除を持っていない座外の新商人にとって有利なものとなった。さらに、その新商人たちにとって魅力的だったのは、信長によって行われた楽市楽座政策である。近江では、信長の支配下になる前にすでに天文18年(1549年)に六角氏によって石寺城下町の市において楽市が認められ、城下の繁栄策として諸商人が座の有無にかかわらず往来し、商取引を行いうる場所であった。そのような市は近江だけでなく、その他に永禄8年(1565年)には駿河大宮でも行われ、信長はこれに着眼したのである³⁴。



図4 加納楽市場制札 (岐阜市歴史博物館所蔵)

信長は永禄10年(1567年)居城を岐阜に移す年の10月に岐阜の城下から約1,2キロメートル離れている加納の町(図3参照)を楽市に指定した³⁵。よって、楽市楽座は岐阜の城下町全体に認めたわけではなく、「楽市場」という場所にだけ適用された。楽市場として定められた加納の町は、主に以下の三項目からなるお触れを出した。現在、岐阜市歴史博物館に保管された

信長の当時の制札には「楽市」という文字が掲載されている(図4参照)。

1. 楽市場住人は関銭など免除の自由通行権を持つ。
2. 市場内では市場外での債権、債務関係が消滅し、課税・労役を免除する。
3. 市場内へ「使」(警察権力)の介入は認めない。³⁶

そのほか、売り手が望まないのに、無理に買い取る押し買い、乱暴、けんか、口論の禁止や、市場内の平和維持を目的とした「宿とり非分」(無理やり宿泊させるよう迫ることを禁止する)を規制する内容も記

³⁴ 林屋辰三郎、前掲書、190頁参照。
³⁵ 今井林太郎、前掲書、77頁参照。
³⁶ 同書、77頁参照。

載されている。これらの項目は、加納楽市場が、まさに「楽」つまり「自由な」市場として栄えることを、信長が承認し保証したものなのである。

今日の市場では消費者保護が原則だが、戦国時代の楽市楽座では、何よりも商売する人の保護が重要であった。商人の保護を行われなければ、商人たちはその地域に対する忠誠心がないため、よりよい利益を得る場所があれば、そこに去ってゆく危険性があったからである。岐阜における城下町の政策は明確ではないが、楽市場や加納城下町などに対して出した定めを見ると、岐阜の繁栄策と関連している。他の門前町などにも陣取りや宿泊を禁止され、貸付金などの保証を実施しているが、ここでは他所からの移住が奨励された。それらは加納を繁栄させようとしたものであろう。フロイスが感じていたように楽市楽座は領国の経済振興・興業策として実施され、岐阜の城下町に豊かさをもたらしたのである。

第4項 安土のまちづくり

交通の要衝、安土

安土は、信長の天下支配の拠点として築城されたが、近江の湖東平野に位置しており、東海道や東山・中山道などににらみをかきながら琵琶湖を押さえる、交通の要衝の地であった。何よりも京都にも近いことがこの土地の決め手であろうが、そもそも近江は歴史的に由緒ある土地である。一時的ではあるが、都になったことがある。天智天皇（626-672）は朝鮮半島の百済と同盟を結び、唐と新羅の連合軍と戦ったが、敗北した（663年）。唐の侵略を恐れた朝廷は白雉18年（667年）に臨戦態勢を整えるため交通の便のいい近江大津（図5参照）に都を移し、飛鳥に都を戻されるまで約5年間近江は都であった。戦いの後、亡命者を多く受け入れており、『日本書紀』には百済の人々が700人以上近江の蒲生郡に移住したと記載されている。これらの人々は大陸の文化や技術などをもたらし、この時期の近江は商工業都市として大きく発展した。また、近江は農地として豊かであり、南北朝時代にすでに「市」の数が18カ所に達していた。



図5 近江大津と安土（出典：谷口克広『織田信長合戦全録-桶狭間から本能寺まで-』）

安土は、東西に陸路が通り瀬戸内や大坂からの水路の便も良い交通の要衝であり、琵琶湖のほとりにある（図6参照）。日本にとって交通の大動脈であった。京都から関東へ、そして東北に行くにも、北陸に行くにも、琵琶湖を船で行くのが一般的であった。当時の琵琶湖は今で言うならば、東名高速道路や東海道本線のような存在であった。交通の要衝に城（政庁）を造ればその街の発展速度は急激に上がるだろう。それは政庁都市と商業都市の両方の機能を合わせもつからである。安土城を築城したことによって、信長は都市の歴史を大きく変えたのである。



図6 琵琶湖に隣接している安土城（著者撮影）

城下町

信長はそんな近江に位置している安土山に壮大で要害賢固な宮殿のような安土城を築城した。安土城の建設とともに大規模な造成、区画整理をし、多くの住民を招きよせている。このような信長の計画都市は安土以前でも実施されていた。信長が永禄6年（1563年）に築城した小牧山城（現、愛知県小牧市に位置している）にも同様なことをやっていた。先の節にも記述したように近年の発掘によって小牧山城は当時の「最先端の城下町」だということが分かった。小牧山城の築城にあたって信長は都市プランを実現し、尾張国主としてふさわしい城と国内の商品流通の拠点として城下町を建設した。城下町は南北一・三メートル、東西一キロメートルからなり、長方形街区が形成された。西側は商工業者の居住域とされ、御園町、紺屋町、鍛冶屋町、新町、油屋町などが形成されたとみられる。一方、東側に家臣団の居住域にし、武家屋敷や寺院、そして下級武士団の住居が配置されたと推定される（図7参照）。こうして信長は東と西を分けた。³⁷

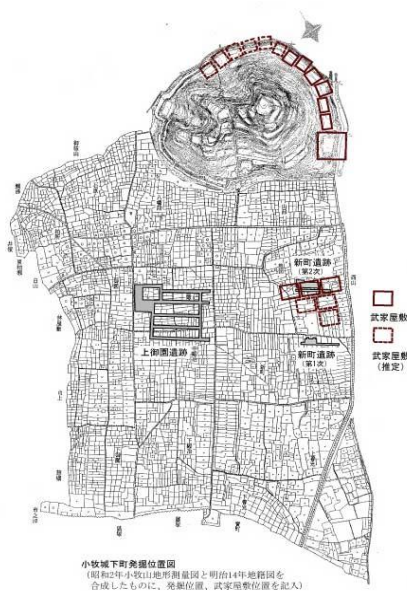


図7 小牧山城下町（出典：『信長の城下町』）

³⁷ 仁木宏、松尾信裕『信長の城下町』（高誌書院、2008年）参照

小牧山城下町に「長方形街区」以外は「短冊形地割」が出現し、これは織豊政権の特色であると言えるぐらい史上ではじめての城下町である。また、小牧山城の築城に際しては巨大な石が用いられ、石を多く使った城作りという当時の最先端の街が形成された。これらは、以後の城下町の街づくりや都市計画の基礎となる。小牧山城下町の街づくりの特色は同じ時期に存在している都市には見られず、京都や港町の一部に出現していた街の構造を参考にしながら、信長が考えた街づくりであろう。信長が造ったこの小牧山城下町を見ると、信長はいかに商人や商品の流通を基礎に考えていたのかがわかる。もう少し言えば、商人達の支持を得ることに腐心すると同時に、彼らを効果的に支配することが構想されている。商人たちは特定の地域への集住を定められ、これによって商人を簡単に管理できるのである。小牧山城下町以前はこのような城下町が存在していない。ここに戦国大名としての信長の鋭敏さを見出すことができるといえよう³⁸。

小牧山の城下町はそれまでの城下町とは異なった特色をもっていた。それは、二本の大きな道路が整備されたという特色であった。この日本のメインストリートを中心として道の両側が街として発展しているのである。それ以前の城下町のメインストリートが一本しかなかった。この二本のメインストリートは信長が京都や堺などを見て、着想したとされている³⁹。安土の城下町も小牧山の城下町と同様に二本のメインストリートを取り入れられた。信長は安土城の建設開始の翌年にはすでに城下町の建設に取り掛かっている。



図8 安土城とその城下町（著者撮影）

さて、安土城下における楽市楽座は流通を円滑にし、銭貨による貢納にも役に立った。「座」とは、平安時代に起こり、特に室町時代に発達し、同業者の組織のことである。「楽座令」の「座」は古くから存続している物資の独占販売権や、非課税の権利、不入権利、関所を通る際の通行税を免除されるなどのような特権をもっていたきわめて閉鎖的で独占的な既得権益者が集まっている組織である。当然、「座」は公家や寺社などに上納金を納めることによって、そのような特権を認めさせていた。このように「座」というものが独占的に商売をしていると、座に加盟していない他の商人は商売ができなくなる。そこで、戦国時代になると、一部の戦国大名は自分の領国で商業を育成するために「楽市令」という命令を出し、座に加盟していない商人を保護し、城下の「市」を発展させようとした。つまり、商業の自由化政策である。楽市令の初めは、近江の六角定頼が出したものだとしている。ただし、「楽市令」は座に加盟した以外の商人が商売することを保護しようとしたものだが、「座」の存在そのものを否定し、それらを解散させようとするものではなかった。これに対して、「座」の存在そのものを認めず、これを解散させようとする政策、命

³⁸ 同書

³⁹ 堀新『日本中世の歴史7 天下統一から鎖国へ』（吉川弘文館、2009年）参照

令が「楽市・楽座」である。「楽」というのは、「自由」を意味することから、「楽市」は、英語で言う free market であり、「楽座」というのは、座という独占組合の解散を意味した。

前述した「座」のような閉鎖的で独占的な同業者の組合は、商業活動の自由を阻害し、商品流通経済の発展を妨げると信長は判断したのである。自由な市場と自由な商業活動こそが、経済を発展させると考えたのである。これまでは座に所属していなければ、商売することができなかったが、楽市楽座令が出された後では、座に加入しなくても商売ができることになった。つまり、市場に参入する者すべてに営業や取引の自由を保証したのである。信長はある意味では、それまでの商業のあり方を否定し、個々の商人の営業の自由という新しい考え方のもとに経済を考え、経済を発展させようとしたのである。

大名の政策的な意図で上から作られた城下町の楽市場もあるが、自生的な楽市場も数多く存在していた⁴⁰。安土の楽市場は前者の例だが、岐阜の加納や金森は後者の例である。当時の加納楽市令の宛先が「楽市場」ということから、信長が発布した法令より先立ちに自生的な楽市場が存在していたのである。また、桑名や自由都市とされていた堺をはじめ多くの中世自治都市が存在していたため、楽市場がすでにあったとされている。さらに、大坂の石山本願寺を中心とした「石山寺内町」のような寺内町群があり、寺内町は楽市場であった⁴¹。第2節に述べたように、大坂は本願寺を領主として、そこで町民が行政を行い、周囲の海や川などに囲まれていた。そのような天然な防備に加え、土塁や塀などを囲んで、防御施設を備えていた。当時の大坂は本願寺を中心として、住民によって自衛される自治都市、寺内町と呼ばれる都市である。そこに、守護大名から代々受け継がれてきた様々な特権があり、そのなかで楽座、つまりすべての商人に営業権を解放するという意味だが、などが実施された。このような特権によって大坂の商業都市としての繁栄を保障していた⁴²。

つまり信長の経済政策の代表例である「楽市楽座」は、すでに他のところで実施されていた。信長が出した最古の文書は東海道の宿のある尾張熱田社宛に1549年に出した禁制である。熱田社の権断不入を商人した後、「境内では、他国人でも尾張の国のでも、敵であっても味方であっても、奉公人や老人、幼児、女子でも、検問してはならない。またその人たちが熱田社に保管している財産を調査してはならない」とする。信長は安心な保護者の立場に立って、熱田社を味方にしようとしているのである⁴³。

今川義元や斎藤道三、六角承禎などのような何人かの武将によって部分的に実施されていたのである。しかしながら楽市楽座を関所撤廃とセットで実施したのは信長だけであり、その税関と座を対にして捉えた点に信長のオリジナリティがある。他の武将達の「楽市楽座」が歴史に名を残さなかったのは、関所が無くならないために再度「座」が形成された点にある。つまり他の武将達の楽市楽座は効果あげることができず、信長だけが関所撤廃と「楽市楽座」を同時に実施したために高い成果を収めたのだ。

信長の城下町政策を端的に示しているのは、安土城下町の掟である。信長はこの安土新天地を建設しはじめた年の翌年の6月に、早くも13ヶ条の新都復興策という掟を発布している。

第1条には「楽市楽座として仰せつけられる上は、諸座・諸役・諸公事等悉く免除のこと」という楽市楽座の確立を高らかに宣言した。これが意味するのは一切の課税を免除するということである。第2条は往還

⁴⁰ 勝俣鎮夫「楽市場と楽市令」『中世の窓』（吉川弘文館、1977年）

⁴¹ 安野真幸「楽市論：なぜ信長・秀吉・家康は神になったのか」『國文學51(11)、2006年』108参照。

⁴² 神田千里『信長と石山合戦』（吉川弘文館、1995年）、152-154頁参照。

⁴³ 伊藤正敏『寺社勢力の中世 -無縁・有縁・移民-』（ちくま新書、2008年）179頁参照。

の商人は安土を通過せず必ず宿泊することである。第3・4条は住民に対する普請役⁴⁴、伝馬役⁴⁵、家屋税の免除などが記載されている。第5条は火事の際、付け火ならば無罪、自火であっても調べた上追放にする。第6条は借屋や同居人から犯人が出て、主人が知らない場合は処罰しない。第7条は盗んだものを買っても、もしその事を知らなければ罪にならない。第8条は徳政の免除。第9条は他国から来た人を同様に扱う。第10条は喧嘩、口論、押売や押買を禁止している。第11条は町人に譴責使を入れるときは、安土の町奉行に届けて許可を得てから行う。第12条は町並みに居住する者は町並役を免除する。第13条は近江の馬の売買はすべて安土で行う⁴⁶。

上記の5条から7条までは現在においては当然のことであるが、当時は自火の場合は処刑されるのが普通であり、きわめて緩やかな規定である。他国・他領の者が安土に移住すれば、先住者と同じ待遇を与えている。移住を奨励し、城下町の人口を増やそうとしているのだ。この場合は誰の家来であっても構わないという条項(9条)が設けられた。たとえ敵の者が移住してきたとしても、また誰かに追われて、安土に逃げ込んだとしても保護された。ある意味では安土城下は、避難場所としての機能も果たしていたのである。さらに犯罪者に対する同居人の連帯責任を問わないことなど当時の社会慣習からすると斬新なものばかりであった。

信長はいかに市場の自由や新しい経済秩序の確立を目指したとしても、市場に参加する商人や都市住民が依然として古い社会慣習や法律に縛られたままであれば、市場の自由も経済秩序も一時的なもので終わってしまうと考えたのであろう。経済活動のための都市空間を作り整備するだけでなく、新しい商人たちの行動規範までも定めようとしているのである。信長の安土の都市計画においては先駆的な政策が実施され、それは後の畿内近国における自治都市の発展と関連している。安土の城下町建設は、そういう意味で近世都市の出発点であった。

⁴⁴ 江戸時代建築物の築造、土木工事などにあたって徴発された課役。

⁴⁵ 江戸時代、諸街道の宿駅に常備され、公用の人や荷物の継ぎ送りにあつた馬の課役。

⁴⁶ 今井林太郎、前掲書、77-78頁参照。

第4節 信長と文化

- 第1項 文化空間としての岐阜城と安土城
- 第2項 キリスト教と南蛮文化
- 第3項 相撲と馬揃え
- 第4項 茶道政道

第4節 信長と文化

戦国時代における争いを安定させ、社会の秩序を全国的に回復させたのが織豊政権であり、歴史上では安土桃山時代と称されている。安土桃山時代の始期及びその終期に関しては様々な見解があるが、おおむね 16 世紀後半から約 30 年間続いたとされる。その始期及び終期とされる主な出来事は以下の表の通りである。

表 1 織豊政権と関連ある出来事

年	主な出来事
1568	信長が將軍足利義昭を奉じて京都に上洛
1573	足利義昭が京都から追放され、室町幕府が滅亡した
1576	安土城の建設開始
1598	豊臣秀吉が死去
1600	関が原合戦で徳川家康が勝利
1603	徳川家康が征夷大將軍に命ぜられ、江戸に幕府を開いた

戦国時代である 16 世紀中ごろは、九州では島津、中国において毛利、北陸では上杉、甲斐においては武田、駿河では今川、そして関東では北条に代表されるように各地に地域的な中央集権的建体制が成立しようとしていた¹。織豊政権はこれらの国を征服することで天下を統一する事業を行った。信長は、その事業を成し遂げるために様々な政策をとり、前節に述べたように関所の撤廃や楽市楽座などを実施して商業の自由化に力を入れながら、旧勢力の資金源を断ち切ろうとし、新しい一つの全国的な封建体制を確立しようとしていた。

信長が築いた政権及び時代は、中世から新時代への転換期と言われている。荘園制の終焉、兵農分離による身分制の確立と、これによる社会の安定といった新しい封建的關係を築こうとしていた。中でも城塞のあり方の変化は象徴的である。16 世紀を通じて大小の城が、戦国大名の大規模な城から村の小さな城まで多く築かれた。その構造は地域によって異なるが、全て軍事用の城である。しかし、信長が登場した 16 世紀後半になると、城は見せるものとして意識的に造られるようになった。信長以降の城の特徴は天守閣である。その城郭の建築やそれを飾る華麗な障壁画に現されたのは、この時代の主要な文化であった。武士は文化の上でも支配階級になったことが示されていたのである。信長はその特色のある文化や芸術を創造した。後に、信長の継承者である秀吉が安土桃山文化の「桃山」の部分を作り出したが、それはあくまでも信長の文化的遺産、統治政策を受け継いだに過ぎなかった。

¹ 石田一郎、『日本文化史概論』（吉川弘文館、1968年）、331頁参照。

第1項 文化空間としての岐阜城と安土城

岐阜城

信長にとって文化は目的でもあり、天下統一という大きな目的を達成するための一つの手段でもあった。信長が創造した文化は、自分が手にした権力を装飾するためのアクセサリのような存在であり、権力を装飾するアクセサリだったからこそ、当時の文化は豪華になった²。安土桃山時代の特徴は豪華さにある。それは、信長の政策でもあった。信長は自分の権力が尊敬されるためには、文化が必要だということを知っていた。「信長」を「権力そのもの」、すなわち「秩序そのもの」と置き換えるならば、「信長」が尊ばれることは「秩序」が尊ばれることになる。文化的なことに参加することは「信長の権力」が「秩序」として正当化されることへとつながったのである。そのために信長は、「武力」と「文化」を車の両輪のようにして戦国の乱世を統一しようとした。つまり、信長にとって文化的なことは、支配することであり、政治的なことであった。

1節にも述べたように信長の岐阜城は、戦国時代の城と違って、二重構造であった。つまり、金華山の頂上には自分の身を守るために山城を築城したが、山の麓に居館として宣教師のフロイスによって「宮殿」と呼ばれた文化空間を構えていたのである。信長居館跡の入口（図1参照）は、現在、岐阜公園の入り口のすぐ近くにある。これまでは、岐阜城は山頂にあるため、信長は天守閣に住んでいたと勝手に思われていたが、発掘調査によって実際に住んでいたのは、天守閣ではなく、城下町に近い山の麓の「宮殿」であることが分かった³。



図1 信長居館の入口（著者撮影）

現在、発掘調査はまだ続いているが、この信長居館は非常に規模が大きかったことが分かった。こ

²江坂彰、「文化革命 大天才が追求した力の芸術化」『歴史街道織田信長その強さと美しさ PHP 研究所、1990年』、67頁参照。

³信長の居館のことは初めて「宮殿」と記述したのは宣教師のルイス・フロイスであった。

の館は金華山の西側にあるケヤキ谷にある。谷の中心には川が流れており、その両側には複数の平坦地が階段状に配されている。この地形は実は斎藤家三代（道三、義龍、龍興）の頃に造られたが、信長が大規模に改修をした。発掘調査で見つかる遺構は信長時代のものが殆どである。信長時代の館は、巨石列、石垣、巨石石組みの3種類の石組みを用いて平坦地を造成し、巨石を立て並べた巨大な入り口を持ち、金箔瓦を使用した中心建物があった地区、巨大な岩盤を背景にした庭園があった地区、高層の建物、茶室があった地区などからなる。

岩盤を背景にした庭園は長さ約34m、高さ35mの岩盤から2本の滝が流れ落ちた。おそらくこの2本の滝によって水を取り入れていたであろう。池には石列や川原石が敷き詰められており、池の南と北には建物があったとされている。また、ほかの地区の中心となる建物へは橋が架けられていた（図2参照）。つまり、これらの建物は、単独で存在するのではなく、橋や廊下によって結ばれて一体となった構造であった。

信長の宮殿と城下町（武家屋敷地区）の間には大道という主な道があり、その道は現在の道路とほぼ同じ場所にある。

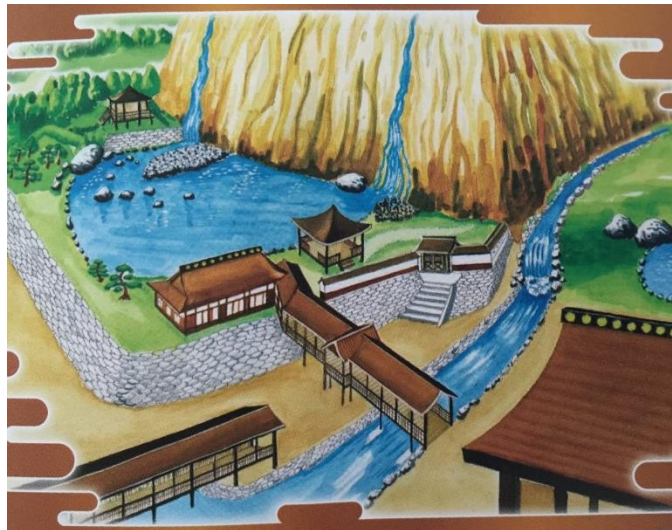


図2 庭園のある地区の復元イメージ図（岐阜市歴史博物館資料より）

こうした館の風景のほとんどは、宣教師のルイス・フロイス（Luis Frois ,1532-1597）の『フロイス日本史』の中で記述されている。フロイスはポルトガルからやって来たイエズス会の宣教師である。彼は、布教のため信長の理解と支援を求め、永禄12年（1569年）に岐阜を訪れ、信長の家来で宿屋を兼ねた塩屋を営む大脇伝内のところに泊まっていた。フロイスによれば、信長居館は非常に清々しく、美しく、豪華で、清潔である。宮殿は高い山のふもとに建てられており、そのなかに並べられたものは見た事がないものばかりである。宮殿の外側には、面積が広く見事に完成した石垣がある。さらに、広場があり、上演や公の祝祭に使用する大きな劇場風の部分がある。宮殿のなかには部屋や廊下、トイレなどが数多くあった。当時フロイスと一緒に宮殿の中に入ったのは佐久間信盛と柴田勝家だったが、二人とも宮殿内を見るのは初めてだったという。

フロイスによれば、広間の最初の廊下からは15から20の座敷へ行くことができるが、これらは屏風

で飾られた部屋である。廊下の外側には5-6の園庭がある。2階は大部屋と奥方の部屋があり、3階は山側へと通路で同じ高さで繋がっており、茶を飲む立派で美しい部屋、すなわち茶の座敷がある。3階と4階の見晴らし台からは町の全体が見える⁴。

安土城

信長の権力と文化の併合を象徴した典型的なものは、絢爛豪華に築城された安土城である。安土城は信長が築城した城の中で、最も人々の印象に残った城だと言われている。安土城は当時やってきたヨーロッパ人の目にどのように映ったのであろうか。フロイスは安土城（図3参照）について次のように記述している。

彼は近江国の安土山に、実に見事で不思議なほど清潔な城と宮殿を造営した。彼が最も誇っていたことの一つは、その邸の美麗さと財産、ならびに七層を数える城塞であった。彼は同城の麓に市街を設けたが、それはますます発展し、すでに一里、もしくはそれ以上の長さには達している。彼は征服した諸国を安全に保つために、それら諸国の主の領主たちに、妻子ともども同所に居を定め、宏大で豪華な邸宅を建てるように命じた⁵。（『完訳フロイスの日本史③』）

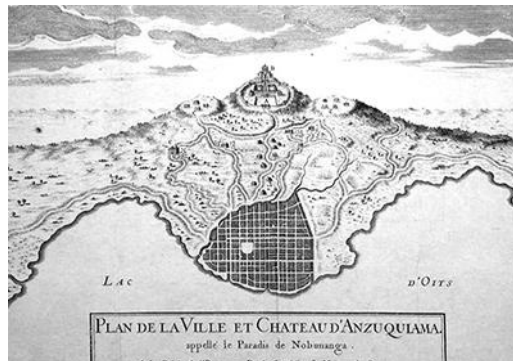


図3安土城（『完訳フロイス日本史③』に掲載）

フロイスからみて安土城は、彼がそれまでヨーロッパで見た城と同じぐらい堅固で、美しく、ヨーロッパの最も壮大な城に比肩しえるものであった。城の清潔感についても感想を述べているが、清潔に保つために人力で金が施されており、ヨーロッパの城ではこのように華麗にできないことを不思議に思った。安土城の真ん中には天守閣があることから、フロイスは安土城がヨーロッパの城よりも遥かに気品がある重要な場所だということを述べている。フロイスにとって安土城とは、ヨーロッパの城と比べれば、それを超えた別種の建築であった。信長は、安土に身分ある武将たちが来るため、町

⁴ ルイス・フロイス『完訳フロイス日本史② 信長とフロイス ー織田信長篇Ⅱー』（松田毅一訳、中央公論社、2012年）、205-207頁参照。

⁵ ルイス・フロイス『完訳フロイス日本史③ 安土城と本能寺の変 ー織田信長編Ⅲー』（松田毅一訳、中央公論新社、2011年）、132頁。

に豪華な邸宅を建てさせた。安土城には、釈迦などのような聖人が描かれていたが、これらの画像は崇拝するためではなく、これらの聖人に信長を崇敬させるのが目的であった。この件についてフロイスは 1582 年に発行された『イエズス会日本年報』には、信長は彼の誕生日に安土の総見寺に参拝し、信長を崇敬すれば富と健康と長寿が得られると布告したことを記述している。信長は絶対的な権力者であるだけでなく、諸宗派を越えた「生き神」として崇拝されることを望んだのである⁶。いうなれば信長は、秩序の神、秩序の象徴となることを望んだのである。

安土城は、戦国時代に築城された城と異なる。特徴的なのは天守閣である。「天守閣」は今日では一般的な言葉だが、「天守」は「天主」とも「殿主」とも書く。「天主」ということばが初めて使われたのは、信長が足利義昭を奉じて上洛した翌年の永禄 12 年（1569 年）、将軍となった義昭のために二条城を建てた時のことである。このとき使われた「天主」という言葉には、「天下の主人の居所」という意味が込められていた⁷。つまり将軍や天下人のような権力者の居所が天守なのである。そのような意味に従えば、文化を自らの権勢を讃えるものとする信長にとって、自らが天下人となった場合の居所は、堅牢で武骨な要塞というよりも、むしろ豪華な天守閣をもつ華麗な城でなければならないということになる。そうした意味から本格的な天守閣とは、信長が創造した安土城の天守閣である。信長が安土城の天守閣に移ったのは天正 7 年（1579 年）5 月 11 日であった。

『信長公記』に記述されている天守閣の様子は、八角形の天主台の上に建てられた外観五層・内部七階の巨大な建物で、四方から見た景色がそれぞれ違うという特異な外観を持っている。中でも上層の二階は特に華やかであり、下は八角形の朱や青で塗られた中国風の建物、上は三間四方の望楼で金箔が施されている。内部は地下一階・地上六階の七階から構成され、地階には宇宙の中心を示す宝塔が置かれた。この地階から三階までは吹き抜けになっている。一階には「盆山の間」が置かれた。二階からは能舞台が張り出しており、この壁面には狩野永徳に命じて墨絵で梅の絵を描かせた。三階は花鳥の絵があしらわれているため「花鳥の間」という。四階は「岩の間」といい、西に竜虎の闘う絵がある。五階には絵がないが、八角堂の襖には仏教の諸仏が描かれた。六階の望楼では釈迦十大弟子などがそれぞれ描かれていた。最上階七階は内側も外側も全て金色であり、天井には天人が舞い降りる図が描かれている。まさに絢爛豪華という形容詞が相応しいが、とても思弁的な意匠が施されていることがわかる⁸。

この大規模な城郭、華麗な天守閣、豪華な障壁画などはまさしく信長が夢を見た権力を象徴する装飾である。盂蘭盆祭りでは安土城に色とりどりのちょうちんを飾り、民家の明かりを消させ、まるで今日よく見かけるイルミネーションのように安土城を夜空に浮かび上がらせた⁹。まるで 1960 年代の日本の繁栄を謳歌する象徴としての東京タワーのようなものであった。このイベントは『フロイス日本史③』に以下のように記載されている。

⁶ 朝尾直弘『将軍権力の創出』（岩波書店、1994年）参照。

⁷ 倉地克直『江戸文化を読む』（吉川弘文館2006年）18頁参照。

⁸ 太田牛一『信長公記』（中川太古訳、中経出版、2014年）、344-347頁参照。

⁹ 川崎桃太『フロイスが見た戦国日本』（中央公論新社、2011年）、72頁参照。

すでに盆と呼ばれ日本で異教徒が盛大に行う祭夜、各家の戸口や窓に多くの火をともし、提燈を掲げるのが習慣であるが、近づき、・・・例年ならば家臣たちはすべて各自の家の前で火を焚き、信長の城では何も焚かない習わしであったが、同夜はまったく反対のことが行われた。すなわち信長は、いかなる家臣も家の前で火を焚くことを禁じ、彼だけが色とりどりの華麗な美しい提燈で上の天守閣を飾らせた。七階層を取り巻く縁側のこととて、それは高く聳え立ち、無数の提燈の群は、まるで上（空）で燃えているように見え、鮮やかな景観を呈していた¹⁰。（『フロイス日本史③』）

このようなことを考えたのが他にもない信長であった。信長の文化的な表現は、彼の美的感覚に基づく自己表現であるとともに、自分の権力と権威を人々に示す手段の一つであるだけでなく、人々に楽しさを提供したといえよう。信長の華麗で美しい表現は、政治行為であるとともに文化行為でもあり人々を魅了した。

安土城は各階に畳もしくは板が敷かれ金箔押しの壁や襖には花や中国の故事にちなんだ絵が主に描かれていた。このような城内における多様な大量の作業を完成するために領内から多くの職人たちが動員された。当時、大名などが住む書院造りの御殿などは多くの障壁画や屏風画で飾られたが、それらは名人の絵師を中心に工房で製作された。安土の城内の設えも同様であった。当時、絵師集団として最も評価されたのが狩野派であり、その総帥が狩野永徳（1543-1590）であった。永徳は信長から天守閣等の絵画制作に任ぜられたが、後に秀吉の大坂城や聚楽第などの絵画制作にも登用された。永徳の代表作品である「檜図屏風」（図4参照）や「唐獅子図屏風」（図5参照）などが安土城に飾られ、まさに迫力のある絢爛豪華な武家文化の姿を伝えていると同時に、当時の権威と権力のありかたを象徴している。

安土城は、天正10年（1582年）の本能寺の変のあと焼失してしまい、現在は石垣しか残されていない。すでに述べたように『信長公記』や『フロイス日本史』などで確認する限り、かなり大規模で華麗な城であったようである。



図4 狩野永徳「檜図屏風」（部分 東京国立博物館所蔵）

¹⁰ 『完訳フロイス日本史③』、前掲書、118頁。



図5狩野永徳「唐獅子図屏風」（東京国立博物館所蔵）

第2項 キリスト教と南蛮文化

織田信長を語る時、鉄砲やキリスト教という南蛮人がもたらす南蛮文化と切り離すことができない。この二つのものは、前の時代とは異なる新しい時代の幕開けに欠かせないものであった。ポルトガル船が初めて平戸に来航したのは、天文19年（1550年）のことである。その後、スペインやイギリスやオランダの商人が商船に乗って来航した。これらのヨーロッパ人は、「南蛮人」と呼ばれ、彼らもたらした文物は「南蛮渡来」といわれた。「南蛮」という概念は中国の伝統的な地理的観念、「四夷」の観念に基づく。すなわち天子の居る場所を中国、すなわち中心とし、その周縁は東西南北の概念と重ね合わせられてそれぞれ東夷、西戎、南蛮、北狄、と位置づけられた。日本も律令制の成立以来、中国に政治モデルをおいてきた。また様々な学知も、中国から朝鮮半島経由で渡ってきており、様々な価値尺度が、中国風あるいは中国的であることを免れなかったのである。当時のヨーロッパの国々は、東南アジアの植民地都市から日本に来航した。そのためヨーロッパ人は日本において「南蛮人」と呼ばれるようになったのである。

ポルトガル人やスペイン人は様々な科学技術をもたらした。前述のように16世紀に多くの城が築城され、また天下統一事業の過程のなかで大規模の城郭建設などが実施されるようになった。そのために、科学技術に対する関心が高まり、ヨーロッパ人がもたらした航海術、天文学、地理学、冶金術、印刷術、医術などが受容された¹¹。火薬などもその一つであり、鉄砲と共に「南蛮渡来」として入って来て、急速に広がった。また、機械時計、メガネ、ワイン、洋菓子なども斬新なもの、渡来品として知られていた。そのなかで、当時の人々の生活様式に大きな影響を与えたのはタバコと砂糖であった。これらは、当時の人々の食生活を変えただけでなく、原料となる葉タバコや甘藷の生産が行われるようになり、漆や樟脳と同じ商品作物として栽培が広がったのである。

南蛮渡来のなかで当時の戦争の常識を変えたのが、鉄砲であった。鉄砲は天文12年（1543年）にポルトガル人と共に種子島に初めて入って来た。その後、堺や国友などで刀鍛冶職人によって造られ、戦国武将の間に広まった。信長は長篠合戦で初めて鉄砲を利用した。信長が300挺の鉄砲隊を三段に分け、武田の騎馬軍隊を射殺した長篠合戦は伝説的であるが、注意深く見ると、実はここにも信長の慎重さが見えてくる。信長は、最初から鉄砲という新兵器に飛びついた訳ではない。鉄砲が技術的に進歩し、大量に生産できるようになり、価格も低下したあとで採用しているのである。

¹¹ 杉本勲『近世日本の学術 —美学の展開を中心に—』（法政大学出版局、1982年）参照。

当時の南蛮の技術で戦争を変え得るものは鉄砲と大砲であったが、信長は鉄砲を利用したが、大砲は利用しなかった。大砲の登場は、都市が城壁に囲まれているヨーロッパや中国といった大陸の戦争では革命的な存在として活用された。だが大砲は射程距離が短く、城壁に囲まれた都市がない日本では使い道がないと判断し、利用しなかったのである。つまり信長は、新しければなんでも使ったわけではなかった。

日本ででの基督教の布教は、イエズス会の創立メンバーの一人であるサヴィエル (Francisco de Xavier 1506-1552) によって天文 18 年 (1549 年) に始められた。彼の努力によって南蛮文化が広がった。しかし、サヴィエルは南蛮文化を広めようとしていたが、すでに定着していた伝統文化を尊重し、できるだけそれと順応させようとした。彼らは廃寺を教会に転用し、人々の風習を尊重し、昔からある美術や茶の湯などのような伝統文化を通して基督教を布教した。当時、教育施設といえば足利学校¹²の他に、仏教の寺子屋が若干あったぐらいであったが、キリシタンは永禄 4 年 (1561 年) に初等学校を設け、天正年間 (1573-1593) の間に 200 校あまりが建てられた。そこで教理、ポルトガル語、算数、音楽、絵画、演劇などが教えられていた¹³。宣教師のヴァリニャーノ (Alessandro Valignano, 1539-1606) が当時の子供たちの姿を次のように記述している。

国民は有能で、秀でた理解力を有し、子供達は我等の学問や規律をすべてよく学び取り、ヨーロッパの子供達よりも、はるかに容易に、かつ短期間に我等の言葉で読み書きすることを覚える。また下層の人々の間にも、我等ヨーロッパ人之間に見受けられる粗暴や無能力ということがなく、一般にみな優れた理解力を有し、上品に育てられ、仕事に熟達している¹⁴。
(『外国人が見た近世日本—日本人再発見—』)

イエズス会は信長の信用を獲得し、安土に土地を与えられ、天正 8 年 (1580 年) に子供たちのための神学校 (Seminario) を造築した¹⁵ (図 6 参照)。この神学校は現在でいえば中学校に当たる。また、同年豊後においては大学に当たるコレジオ (Collegio) を設立し、教養教育として神学や哲学を学ばせており、日本の文学や国語、風俗研究等も学ばせた¹⁶。

¹² 足利義兼の時代に地方豪族によって創建した学校・文庫。僧俗の学ぶものが多い。

¹³ 石田一郎、前掲書、353 頁参照。

¹⁴ 竹内誠 (監修) 『外国人が見た近世日本—日本人再発見—』 (角川学芸出版、2009 年)、69 頁。

¹⁵ 『完訳フロイス日本史③』、前掲書、20 頁参照。

¹⁶ 石田一郎、前掲書、354 頁参照。



図6 安土山の下に残っているセミナリヨ跡 (著者撮影)

服装においてはキリシタン文化が影響を与えている。南蛮笠、マント、合羽、デバン（襦袢）、カルサンなど、最初は武将たちの間に非常に珍しいものだと評価されたが、後に庶民層にも広まった。武具にも南蛮甲、南蛮具足、南蛮陣羽織などが用いられた。また、シャボンやボタンなどの南蛮的言葉が流行した。南蛮文化がキリシタン伝来によって、当事のさまざまな地域の人々に、そして衣食住に、さらにはその後の日本文化におおきな影響を与えたことがわかる。

信長は南蛮文化やキリシタンに非常に興味があり、ポルトガル出身の宣教師であるフロイスと、イタリア出身の宣教師であるオルガティーノ(Gnecchi-Soldo Organtino, 1533-1609)を何度も身近に呼び寄せている。信長は、キリスト教を保護したことが有名である。そこにはいくつかの理由があると考えられるが、既に述べたことから少なくとも二つのことが言えるだろう。すなわち、貿易の保護と、学知の吸収である。キリスト教は貿易とともに入ってきたため、国際貿易に参入しようとする信長にとって保護を加えることが必要であった。また、キリスト教の布教の仕方に関心をもっていたのだろう。キリスト教文化が神を讃えることと一体になっている点にも注目していたのかもしれない。そして、航海術から建築術に至るまでさまざまな学知が、大学の設立に現れるように、キリスト教と一体になっていた。信長がその史実における颯爽とした登場に反して、目的に対する計算を何よりも重要視する、実は慎重な人物であった点からも、信長がキリスト教に心酔していた、あるいは帰依していたとは考えにくい。信長はキリスト教の教義に賛成した訳ではないが、石山本願寺攻めの前線にキリシタン大名を配置したのは偶然ではないだろう。信長はその領内ではキリスト教の進展を認めたからであった⁷⁾。つまり信長にとってはキリスト教でさえも、天下統一という目的への手段の一つに過ぎなかったと見るほうがむしろ自然といえそうである。信長のキリスト教保護の目的は、逆説的に宗教政策として、別の節に述べたように宗教を政治の下に置くことにあったといえるだろう。安土文化が武家文化であり、キリスト教文化ではなかった点からも、信長のキリスト教保護は、南蛮文化を吸収するための一つの方策に過ぎなかった。

⁷⁾協田修『織田信長—中世最後の制覇—』（中央公論新社、1987年）、137頁参照。

天正9年(1581年)にイタリアから来航した宣教師のヴァリニャーノが京都に着き、信長に馬35頭など献上した。行列の両側にオルガンティーノやフロイスなどがいたが、人々に最も注目されたのは黄金の十字架を掲げて行列の先頭に歩いた25歳ぐらいの肌が黒い男であった。信長は翌日その黒人を本能寺に呼び、信忠や信孝を同席させて対面した。黒人の名前はヤーシェルであり、アフリカのモザンビーク出身であった。肌の色が気になる信長は、蘭丸に「洗ってみろ。」と言って何度も洗わせた。信長はその黒人を家臣にしたいといい、後にヴァリニャーノによって献上されて弥助と名付けられ、信長の直臣になっていた⁸⁾。フロイスは『日本史』に信長について「多少憂鬱な影があった」と記述したが、それは芸術家としての想像力が人格に与える側面だと考えられる。

第3項 相撲と馬揃え

相撲

信長は相撲好きだと知られており、現在行われているような相撲大会は、信長の時代に行われたのが初めてとされている。少なくとも『信長公記』で確認できる限り、安土において何度も大相撲が開催されたことがわかる。

以下は、『信長公記』に記載されている安土で行われた相撲大会表である。

表2 安土で行われた相撲大会

年号	西暦年	場所
元亀元年	1570年	常楽寺
天正6年	1578年	安土
天正6年	1578年	安土
天正6年	1578年	安土
天正7年	1579年	安土
天正8年	1580年	安土
天正8年	1580年	安土
天正8年	1580年	安土
天正9年	1581年	安土

⁸⁾川崎桃太『フロイスが見た戦国日本』(中央公論新社、2011年)、69頁参照。



図7 安土山の麓にある東家屋敷（著者撮影）

信長が安土で行った相撲大会は、東から土俵に上った豊浦の伝蔵は「東」という姓を与えられ、西から上った常楽寺の右馬次郎は「西」という姓を与えられ、後に東西の馬次郎¹⁹として活躍していたという。現在、安土山の直ぐ下、フロイスのセミナリヨ跡の近くには東家の屋敷が残っており、門には「伝承 豊浦冠者 東 親実」と書かれている（図7参照）。一方、西家は屋敷跡しかなく、屋敷は残っていない（図8参照）。



図8 西家の屋敷跡（著者撮影）

優秀な力士は信長から金銀を含め、様々な品物が贈られている。『信長公記』に以下のように記載されている。

二月二十九日、信長は近江の国中の力士三百人を召し寄せ、安土山で相撲をとらせて観覧した。このなかに二十三人の優れた力士がいた。これらの者には扇を贈り、特に日野長光には格別な配慮をして身近に召し寄せ、骨に金銀の彩色をした扇を贈った。日野長光は大いに面

¹⁹ 『信長公記』に「馬二郎」と記載されている。

目をほどこした。行司は木瀬蔵春庵と木瀬太郎大夫。この二人は衣服を拝領した。二十三人の優れた力士というのは、東馬二郎、たいとう、日野長光、正権、妙仁、円浄寺、地藏坊、力円、草山、平蔵、宗永、木村伊小介、周永、あら鹿、づこう、青地孫二郎、山田与兵衛、村田吉五、太田平左衛門、大塚新八、麻生三五、下川弥九郎、助五郎、以上である²⁰。
(『信長公記』)

優れた相撲の取り手を家臣にすることもあった。象徴的なのは天正6年(1578年)8月の大相撲である。信長は近江や京都の力士など1500人を安土へ招き、午前8時から午後6時まで相撲を取らせた。その時の相撲取りの内14人の優れた者に100石を与えて家臣としている²¹。相撲は今日、力と技を基礎にする人間の闘争本能を発露したスポーツであるが、元来は神事に始まり、また武術でもある。相撲は、武士が台頭した鎌倉時代から戦国時代にかけて武士の戦闘の訓練として盛んに行われてきた。信長にとって優れた相撲取りを家臣にすることは、戦国大名として、また天下人として象徴的な行為であった。

馬揃え

信長は新しいもの好きとして知られている。しかし、史実にあたってみると、信長にとって「新しいこと」がことさらに大きな価値をもっていたとは思えない。キリシタンのバテレンから目覚まし時計を贈られたときには、「構造が複雑すぎて使えない。」と返している。また、別の節に述べたように、一度造った巨大な船が不便だと知り、その後解体させ、10隻の船に造り変えさせてもいる。「新しいもの」「めずらしいもの」ならば、何でも欲しいということではないことが分かる。むしろ信長の中で価値をもったのは、「役に立つもの」、あるいは「目的に合うもの」であったと言えるだろう。そのような信長の行動は「颯爽」というよりは、むしろ「慎重」である。信長の慎重な性格は、軍事や政治だけに現れるのではなく、文化の面にも現れた²²。

信長は独自の文化を創造したり、文化的イベントを行ったりしている。信長は武将であるだけに馬が好きだったとされており、『信長公記』に各地域の武将や外国人宣教師などから馬を献上されたり、領国で競馬を行ったりしたことを記録されている。馬は信長にとっては軍用用というだけではなく、それ自体が価値をもっていた。各地域から名馬を集めている。第3節で述べたように、信長が発布した掟には、「馬の売買は安土で行われるよう」というものもある。

信長が行った馬を利用するイベントの中で注目したいのは、天正9年(1581年)2月28日に京都で行われた「馬揃え」である。『信長公記』に次のように記されている。

二月二十八日、畿内および近隣諸国の大名・小名・武将たちを召集し、駿馬を集めて、京都で馬揃えを行い、天皇に御覧いただいた。上京の内裏の東側に、南北の長さ八町²³の馬場を

²⁰太田牛一、前掲書、310頁。

²¹同書、320-322頁参照。

²²堺屋太一「合理思想の鬼 歴史の寄贈としての織田信長」『歴史街道織田信長その強さと美しさ PHP 研究所、1990年』、41-43頁参照。

²³約873メートル

築き、そのなかに、毛氈で包んだ高さ八尺²⁴の柱を縦方向に並べ立てて柵を造った²⁵。（『信長公記』）

この馬揃えは前年天正8年（1580年）に石山本願寺が降伏し、信長が完全に畿内を平定した後行われた。一番手に丹羽長秀、二番手に蜂屋頼隆、三番手に明智光秀、四番手に村井貞成と続き信忠、信雄、信孝などの織田家の一門、柴田勝家や前田利家などの北陸平定担当軍、軍団の編成は主として畿内を中心とした織田家中によって構成された。このとき羽柴秀吉は、中国平定に派遣されていたため、参加しなかった²⁶。信長の文化に対するセンスはファッションにも現れた。馬揃えの際に身につけた装いは、『信長公記』に次のように記述されている。

信長の装いは描き眉の化粧をし、金紗のほうこうを着けた。この金紗は、このたび織田家一門の人々の装束を調えるため、京都・奈良・堺で珍しい唐織物を探させたところ、近隣諸国から我劣らじと同等な唐綾・唐錦・唐繡物などを数多く献上したなかのものである。昔、唐土か天竺で帝王のために織ったものらしく、四方に織り留めがあつて、真ん中に人の形を見事におりだしてある。現今、天下太平の世となつたので、天皇・上皇のほうこうに用いるために輸入されたものである。このほうこうは、わざわざ信長のために織られたように、よく似合っていた。昔の名品を見ることができて、ありがたいお代である。頭巾は唐冠で、後ろに花を立てた。・・・下に着た小袖は、紅梅文様に白の段替わり、その段ごとに桐唐草文様。その上に蜀江錦の小袖、袖口を金糸の刺繡で縁取りしたものを着た。・・・古今の名物が集まってくるのは、信長の威光によるものであることはいうまでもない²⁷。（『信長公記』）

信長だけでなく、この馬揃えに参加していた武将たちも華麗な装束を身につけており、非常に迫力がある大きなイベントであった。天皇の臨席を得て京都で馬揃えを行った信長の狙いは、天下人としての自分の権力を誇示し、これから信長の新しい時代が始まるということを強調することにあつたのであろう。また、この馬揃えという行事に信長はフロイスをはじめ、イエズス会員たちを招待した。彼らが、高台から見物できるように棧敷のような立派な席が準備された。フロイスによれば、巡察師が「入場者が身につけている大量の金と絹がおりなす絢爛豪華な光景は生涯かつて見たことがない」と述べた²⁸。

馬揃えは、こんにちの市民まつりのような単なる文化的なイベントではなく、信長の天下統一という目的に沿って計算通りに行われた、政治的な、それゆえに文化的な、支配のためのイベントである。京都という場所を選んだのも、政治的、文化的な側面から慎重に考えた結果といえよう。

新しい時代には新しい文化や新しい権威が必要である。馬揃えは何百年も続いていた当時の貴族文化に対する、信長が創造した新しい武家文化のデモンストレーションと読み取ることができる。戦国

²⁴ 約24メートル

²⁵ 太田牛一、前掲書、431頁。

²⁶ 同書、432頁参照。

²⁷ 同書、434-435頁。

²⁸ 『完訳フロイス日本史③』、前掲書、109-110頁参照。

時代の朝倉家や今川家などのような有力大名たちの文化は全て京都の文化であり、つまり貴族文化の模倣であった。当時、多くの地方に城下町として小京都が形成された。そこにみえるように地方の大名たちは京都の貴族文化に憧れていたのである。しかし、信長は距離的には京都から近いところに居城したにも関わらず、京都の文化を模倣するのではなく、安土城の建築や馬揃えなどに現れた「安土文化」という特色のある武家文化を創造した。新しい文化は新しい支配を象徴する。「武士も貴族に負けずこれだけの文化を作れる」ということをアピールし、自分の権力を示威したという馬揃えなどは重要な意義をもっているといえよう。すなわち信長は、文化は権威を生み出し、その権威が武力とともに天下統一に欠かせない道具であることを意識していたのであろう。

第4項 茶道政道

信長といえば、茶の湯である。茶の湯を好んだ信長は家臣たちにそれを伝播していた。茶の湯は鎌倉時代に武士や僧侶の間に好まれたが、室町時代末期になると、京都、堺、博多の商人の間にも茶の湯が広まった。商人や武士たちは、しきりに茶会を催したが、その集まりは商売や政治に関する情報交換の場であり、遊び場でもあった。このような状況のなかで、禅の精神を取り入れた「侘茶」で有名な堺の村田珠光（1429-1502）、武野紹鷗（1502-1555）、千宗易（後に千利休 1522-1591）が茶の湯を体系化し、完成させる。茶の湯は戦国時代の厳しい世の中を生き抜いた武将たちや人々にとって安らぎを与えてくれるものであった。

信長は茶の湯を極めて政治的に利用した。『信長公記』にも茶の湯について以下のように記述された。

天正6年正月一日、五畿内・若狭・越前・尾張・美濃・近江・伊勢など、近隣諸国の大名・武将たちが安土に滞在して出仕し、信長に新年の挨拶をした。まず、朝の茶の湯に二十人が招かれた。座敷は右側に勝手のついた六畳。四尺の縁がついている。招かれた者は、織田信忠、武井夕庵、林秀貞、滝川一益、細川藤孝、明智光秀、荒木村重、長谷川与次、羽柴秀吉、丹羽長秀、市橋長利、長谷川宗仁。以上。・・・その後、御殿のなかを御座所に至るまですべて巡覧を許された。障壁画は、狩野永徳に命じて三国の名所を濃絵に描かせた²⁹。（『信長公記』）

信長は茶道具を掻き集め、頻繁に茶会を開いた。茶道具を集めた信長は『信長公記』に次のように記されている。

さて、天下にその名の知れわたった名物で、堺の茶人たちが所持している道具のことであるが、天王寺屋敷及所持の菓子絵、薬師院所蔵の茶壺「小松島」、油屋常祐所持の花入れ「柑子口」、松永久秀所持の絵「煙寺晚鐘図」これらはどれも名品の誉れ高いものである。これを信長は自分の手もとに置きたいと、松井友閑・丹羽長秀を使者として先方に伝えた。信長の

²⁹太田牛一、前掲書、305-306頁。

意向に背くことはできないので、何も言わずに献上した。信長はその代価として金銀を下げ渡した³⁰。（『信長公記』）

上記の『信長公記』を読むと、「名物」というのは茶道具のことである。名物とは、特別の由緒や伝来をもつ優れた茶道具で、そうしたものを用いて茶会を開催することは茶人としてのステイタスである。当時、茶道具は恩賞代わりに家臣に分配されたりもした。茶によって信長は人を褒賞した。茶会に呼ばれることはその人にとって名誉であり、戦功に対する知行の代わりに茶道具を与えられたことは多かった³¹。

織田信忠は1577年10月1日に織田家から離反した松永久秀の片岡城を攻め落とし、10月10日に信貴山城を落とし滅ぼした。松永久秀は信貴山城三の丸で自ら爆死して果てるが、爆死前に信長が下した最後通牒は、名物「平蜘蛛の茶釜」を信長に差し出すことだった³²。同月12日に信忠は上洛し、天皇から褒賞として勅諭を下し、三位中将に任命した³³。1578年に信長は信忠に茶道具を譲ったが、それは信長から信忠へ、松永討ちの褒賞であろう³⁴。また、1581年に秀吉が歳暮の挨拶のために播磨から安土に戻ったとき、小袖200枚などを献上し、それまでにそのような大量な贈り物はなかったことで、安土城内上下の者は驚いた。信長はそれらの贈り物や秀吉の中国攻めの功に対して感状を贈った。さらに、12月22日に信長は秀吉に茶の湯道具12種の名物を贈っている。茶の湯道具を与えられた秀吉は感激したという³⁵。秀吉だけでなく、柴田勝家も茶の湯を好んでいた。茶の湯は織田家中に浸透したと言っても過言ではない。

ここで、信長と秀吉による茶の湯に関する有名なエピソードを紹介したい。秀吉が茶の湯はご政道の上ではなかなか許されなかったのに、天正9年（1581年）鳥取城攻略などの功によって、信長から茶の湯の会を主催することを許されており、信長から名物の茶道具をもらった³⁶。

家臣たちや堺の商人たちも信長に名器をしばしば献上した。それだけでなく、京都や堺に一流の茶器を集めていた。このようにして、自分が収集した茶の湯道具を恩賞として領土の代わりに家臣に与えた。それも「領土の代わり」というのではなく、「領土をもらうより価値あるもの」として与えたのである。本来、武士にとっては「価値あるもの」とは「土地」であった。しかし、信長は土地よりも格の高い名誉あるものとして「茶の湯」という文化を利用したのである。恩賞として土地を与えるのは限界があるが、茶道具であれば、限りなく与えられるのである。たとえ価値のない茶の道具であっても、信長が一国の領土と同じぐらい価値があるというならば、その道具が価値を持つようになった。信長だからこそこのようなことを考えることができる。このようなことはおそらく戦争がなくなる時代への信長による対策だろうか。信長は安定した平和な社会を目指していたため、最終的に武力が意味を失った時代が来ると予想したのだろう。信長は「天才的な戦略家」そのものである。

³⁰同書、145—146頁。

³¹脇田修、前掲書、131頁参照。

³²太田牛一、前掲書、297—298頁参照。

³³同書、299頁参照。

³⁴同書、304頁参照。

³⁵同書、468—469頁参照。

³⁶脇田修、前掲書、131頁参照。

信長は芸術家としても一流の感性をもっている。信長は「天下一釜作り」「天下一畳刺し」など職人の技術の評価制度を設けた。それは現代まで続いている職人のプライドを育てているといえよう。しかし、それは職人に限らず何でも「天下一」という一流好みや一流を見抜く目を持っていることの表れでもある。信長は権力者であり、一流の芸術家でもあるからこそ文化と権力を同時にコントロールすることができたのであろう。

こんな信長であるが、権力と文化の間に一線を引いていた。この一線を侵すことをせず、また他人が侵すことを許さなかった。文化官僚的存在であった松井友閑でさえ、実質的には信長の使い走りであり、権力に立ち入ることすらできなかった。信長は、権力は権力、文化は文化と分けて扱っており、自分の権力に足を踏み入れようとする者が入れば、すぐに退けていたのである。信長にとって、文化は権力のアクセサリーとして位置づけられていたのである³⁷。

³⁷江坂彰、前掲書、70頁参照。

第2章 豊臣政権

第1節 関白秀吉 —信長の継承者—

第1項 足輕の息子から関白へ

第2項 長浜城 「一国一城の主」

第3項 関白と大坂城

第4項 天下人秀吉と京都

第5項 秀吉の政策 —太閤検地と刀狩—

第1項 足輕の息子から関白へ

豊臣秀吉¹ (1536-1598)は織田信長の継承者である。彼が受け継いだ政権の流れから織田政権と豊富政権の頭字の一文字ずつ取り、織豊政権と呼ばれており、信長から秀吉へという意味である。秀吉が政権を受け継いだ最初のころは信長の政策などもそのまま継承したが、その後秀吉は信長と違う形で自分の政権を築き、中世から近世への政治的展開は豊臣政権の時代に起きた。太閤検地や刀狩などの画期的な新しい政策が中世社会から近世社会への転換を成し遂げたのである。

いったい秀吉はどんな人物だったのだろうか。秀吉は尾張国愛知郡中村郷（現、名古屋市中村区）の貧しい百姓の家に生まれた。秀吉は継父筑阿弥になじまず、8歳のときに寺小僧に出されたが、手が付けられないため、家に帰された。その後、10歳のときに浮浪の生活に入り、15歳（1551年）のときに中村の家に帰ったが、継父はすでに亡くなっていた。母親のなか（後に大政所）は亡き夫の遺産から一貫文²の永楽銭を秀吉に与えた。秀吉はそのお金を持ち、清洲の城下町に向かい、一貫文を木綿針に替え、これを売りに街道の東へ向かっていた。この秀吉の針売り説は最も知られているが、これに対して、フロイスの『日本史』には、武士になる前に秀吉は山で薪を狩り、それを売って生計をたてていたと記述されている。どちらが正しいかを追求する必要はないと思うが、いずれにせよ当時の秀吉には決まっている仕事があるわけではなく、あるときは針売りになったり、あるときは薪売りになったりして暮らしていたということだろう。当時は、身分制度はそれほど厳しくなかったため、百姓から商人もしくは職人などへの身分転化は自由であり、百姓から武士にもなれる時代だった³。

秀吉は尾張国から、美濃国、そして三河、遠江へ行き、最終的に繁栄している今川義元の膝元である駿府に辿り着いた。その後、秀吉は藤吉郎を名乗り、遠江国頭陀寺城主の松下加兵衛之綱に奉公した。松下加兵衛之綱は今川義元の家臣であり、つまり秀吉は今川義元の家臣の家臣となった。

¹ 豊臣秀吉は豊臣という賜姓までは正しくは妻のねねの姓である木下藤吉郎、そして羽柴秀吉とすべきであるが、本論文では便宜上、単に秀吉あるいは豊臣秀吉と記す。

² 一貫文は1000文、米三俵（一俵=60kg）の価である。

³ 林屋辰三郎『日本の歴史12 天下一統』（中央公論社、1966年）67-71頁参照。

草履取りから初めて、たった3年でついに納戸役⁴にまで上がった。あまりにも早く出世した秀吉は周りから妬まれるようになり、その扱いに困り、主人の松下加兵衛之綱は、秀吉を生まれ故郷の中村に戻した。天文23年（1554年）のことである⁵。

その頃、尾張国では信長はすでにうつけ者として評判が高かった。信長に仕えたと決心した秀吉は織田家の小者頭としている同じ中村郷出身のがんまくと一若の紹介で信長の草履取りとして奉公することになる。信長の家臣になったあと、短期間で信長の目に留まるようになり、草履取りから一躍小者頭になった。秀吉はそれまでに商人として身につけた経営の才覚を生かし、信長のもとで次第に頭角を現すようになる。よく知られている話だが、清州城の石垣が100間⁶にわたって崩れたとき、普請奉行が20日かかっても完成できない仕事を彼はわずか3日で完成させた。そのとき、彼は10間ずつ10組に分け、それぞれに責任者を定め、競争させたのである。このエピソードにも、彼の知恵者ぶりがよく現れている。

秀吉は永禄4年（1561年）に足軽頭の浅野長勝の養女である於弥と結婚し、木下藤吉郎と名乗るようになる。永禄9年（1566年）には、信長の美濃攻めの前線基地としての墨俣の築城を任されて、成功した。実は、秀吉に任される前に信長は佐久間信盛や柴田勝家などに任したが、失敗している。秀吉は清須城の修理と同様に勝俣築城のときも敵襲の防戦を専門とする組と築城工事専門の組とに分け、それぞれの任務を決めたのである⁷。

その翌年の稲葉山攻略戦においては、城内に潜入して合図を送り、稲葉山落城の突破口を切り開いた。永禄11年（1568年）に信長が上洛し、秀吉は越前の朝倉攻めや朝倉と同盟を結ぶ浅井長政の小谷城の攻略も大事な役割を果たした。朝倉攻めのとき、朝倉の盟友浅井が織田軍の背後遮断に出て、織田軍は窮地に陥った。朝倉と浅井軍に挟まれた信長の脱出行を秀吉は殿を務めることで無事に成功させた。それだけでなく、浅井長政の妻となっていた信長の妹お市と娘たちを信長のもとに帰らせることにも成功している。その後、秀吉は信長に小谷城を与えられ、長政の旧領近江三郡12万石の城主となり、羽柴筑前守秀吉と名乗るようになった。天正2年（1574年）に秀吉は城下町を小谷から長浜に移した。

秀吉は武将として経営の才覚を戦いの場でも応用し、戦いに勝ち抜いていったのである。最もわかりやすい例を挙げてみよう。天正9年（1581年）に「中国方面軍司令官」として因幡（地図1、29番参照）鳥取城を攻めた。そのとき、秀吉が打った手がまさしく商人的な才覚あふれるものであった。彼は、実際に鳥取城を攻略する前に、若狭の商人たちを使い、因幡中の村々から米を時価の数倍の値段で買い占めさせ、村人たちや領主たちからどんどん米を買い上げていった⁸。因幡城主が

⁴ 納戸役とは衣類や諸器具を蔵するところで、出納をつかさどる人である。

⁵ 林屋辰三郎、前掲書、69-71頁参照。

⁶ 100間はおよそ180メートル。

⁷ 脇田修『秀吉の経済感覚—経済を武器とした天下人—』（中央公論新書社、1991年）3-5頁参照。

⁸ 林屋辰三郎、前掲書、249-250頁参照。

自分の軍のために米を徴収しようとした時には、まったく集まらなかったのである。つまり秀吉は、兵糧米を少なくさせるための手を事前に打っていたのである。翌年、天正10年（1582年）に備中（現、岡山県西部、図1の22番参照）高松城攻めの際も秀吉の商人的な戦略が現れている。備中高松城攻めは水攻めとしてよく知られている。城の近くを流れる足守川の水を止めるために堤防を作った⁹。その堤防の規模を推測すると、かなり莫大な金がかかっているはずである。この堤防作りは今の金額にしたら、億単位であろう。最終的な決断は信長が下したとしても、現場にいる秀吉の判断が優先にされたのである¹⁰。

表1 豊臣略年譜

西暦	年齢	できごと
1537	1	2月6日に尾張国中村に出生
1551	15	今川義元の家臣松下加兵衛に仕える
1554	18	信長に仕える
1561	25	浅野家の養女お祢と結婚 木下藤吉郎秀吉と名のる
1565	29	秀吉文書初見 → 秀吉の名前で副状を発行
1566	30	秀吉が美濃に進み墨股の築城に著功をたつ
1569	33	京都奉行の任につく
1573	37	秀吉が浅井攻めの功により、その所領12万石を与えられ、小谷城主となる 羽柴藤吉郎秀吉と名のる
1574	38	3月に長浜城を築城する
1575	39	7月に筑前守に任官
1577	41	10月毛利攻め（中国地方平定）の総司令官に任命される
1582	46	6月2日に明智光秀が信長を討ち、本能寺の変がおきた。信長が自刃した 秀吉が毛利と和睦 6月13日に秀吉が山崎合戦に光秀を破る 同月27日に清州会議が開かれ、信長の継承者と遺領分配を決める
1583	47	4月秀吉が賤ヶ岳合戦で柴田勝家を破る（秀吉の覇権確立）

⁹ 同書、263頁参照。

¹⁰ 脇田修 1991年、前掲書、19—21頁参照。

		9月大坂の築城に着手
1584	48	3月—11月 徳川家康と小牧長久手合戦で戦った 12月に家康と和を約す 検地にとりかかる
1585	49	7月に関白となる 9月豊臣姓を授かる 四国、北陸、中部地方平定
1586	50	2月大坂城石垣工事の石運び掟を出す 5月家康が秀吉の妹旭姫をめとる 10月家康が秀吉に臣従を誓う 12月秀吉が太政大臣となる 聚楽第築城開始
1587	51	3月九州平定のため大坂を発つ 6月キリシタン禁令発布
1588	52	4月後陽成天皇が聚楽第に行幸 5月秀吉が東山に方広寺大仏殿着工 7月刀狩令発布
1589	53	5月秀吉の側室淀殿が鶴松を生む
1590	54	東北地方平定 全国統一なる
1591	55	2月秀吉の命令により千利休が自刃 8月鶴松病没 12月秀吉が関白を秀次に譲る
1592	56	1月第一次朝鮮出兵 3月秀吉が肥前名護屋城に向かう
1593	57	8月秀頼誕生
1594	58	伏見築城 大坂城惣構を築く
1595	59	7月秀吉が秀次を高野山に追放、自殺さす
1597	61	2月第二次朝鮮出兵
1598	62	8月18日伏見城に病没 在朝鮮の諸武召還される

1599	1月秀頼が秀吉の違令により大坂城に入る
------	---------------------

天正10年（1582年）、秀吉は、本能寺の変が起きたと聞くとすぐに、同年6月6日に備中から姫路城に帰着し、甲い合戦の軍備を調べた。9日に姫路城に出発し、明智光秀の党である洲本城の菅平右衛門尉を討ち、淡路を抑え、軍は11日に尼崎まで進出した。光秀が、秀吉軍が迫ってきていることを知ったのは12日のことである。勝竜寺城から逃げた光秀が坂本城に向かおうとしたが、13日に京都の小栗栖で命を落とし、生涯を閉じた¹¹。

¹¹鈴木良一『豊臣秀吉』（岩波新書、1982年）61-65頁参照。

謀反した明智光秀を征伐したとはいえ、秀吉は織田家の一武将に過ぎなかった。信長の後継者になりたくても、すぐなれる訳ではなかった。信長の嫡男信忠が本能寺の変を聞き、二条御所において切腹したが、信雄と信孝という信長の二男と三男がおり、かつ柴田勝家のような宿老が睨みをきかせていた¹²。信長の死後、政権の意欲をもやしたのは次男と三男であり、そこで信長の継承者を決めるために秀吉・柴田勝家・丹羽永秀・池田恒興らが清州城で会議を開いた。勝家は信孝が秀吉と共に光秀を征伐したという事実を述べ、信長の継承者が信孝だと主張した。しかし、次男の信雄を越えることはやはり問題であった。そこで、秀吉が亡き信忠の嫡男である三法師(秀信、1580-1605)を継承者として主張した。結局、三法師が継承者になったことや信孝の後見が決まり、信雄は尾州屋形、信孝は濃州屋形としてそれぞれの国を分配されることになった。天下の政道は、勝家、秀吉、

永秀、恒興の四人がみることもここで決定された。秀吉には光秀を滅ぼしたことで機先を制せられた上、会議でも秀吉の主張に屈したのである。その後、当然織田家の家督となった2歳の三法師が安土に移り近江を支配することになった。

秀吉の金銭感覚はあらゆるところに現れおり、本能寺の変で命を落とした信長の葬式も祭りのように華やかに行われた。秀吉は同年、つまり、天正10年(1582年)の10月15日に信長の葬儀を執り行った。これは秀吉が取り組んだ初めての「イベント」であった。秀吉は信長の葬式に巨費を投じ、大規模な葬儀を行った。葬儀を主催したということは、秀吉自身が信長の後

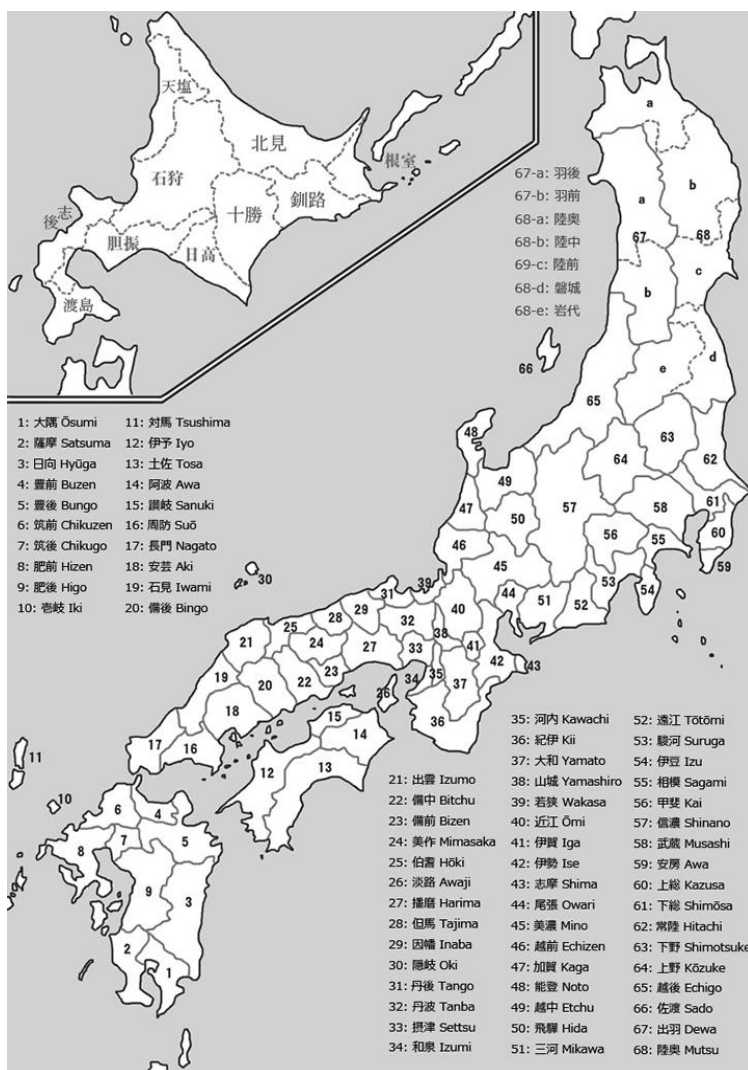


図1 戦国時代の全国地図 (nhktaiga のHP より 2015年12月21日アクセス)

¹²山室恭子『黄金太閤』(中央公論社、1998年)、11頁参照。

継者たることを周りに認めさせるようなデモンストレーションだと言っても過言ではない。また、自分が信長の真の後継者であることをアピールするために、大村由己に『惟任退治記』を書かせている。内容は本能寺の変から葬儀までのことである。これは、ただの記録として残させただけでなく、他人に読ませるものとして作らせたものであり、当時珍しいものであった。秀吉はいかにして明智光秀を討ったのかを宣伝することで、信長の後継者としての自分を世間に知らせようと努力しているのである¹³。

信長の遺領の分配が行われた。この遺領分配で秀吉は播磨（図1の27番）のほかに養子の秀勝の名前で山城と丹波を得た。また京都の支配は勝家、秀吉、永秀、恒興の合議となったが、ほかの三人が退京したが、秀吉だけ京都に留まり、その後自然と秀吉の影響力が強まった。秀吉は京都支配のための政庁すなわち秀吉在京中の宿所となる場所の建設を命じた。場所は鎌倉末期に建設された京都最初の日蓮宗寺院として妙顕寺のあったところであり、妙顕寺を上京北辺に移動させた。日蓮宗は他宗と対立したことが多く、市街地から離れたところにあった。

世間には、秀吉が信長の継承者だということが明らかになったが、柴田勝家は秀吉がとった行動に対して不満だった。二人の関係はますます悪化し、ついに戦争となる。天正11年（1583年）、近江の賤ヶ岳の戦いで勝家を破り、そのあと越前北の庄城に勝家を滅ぼした。最大のライバルが倒されたことで、秀吉が信長の継承者であるということが不動のものとなった。

秀吉の京都支配は、まだ信長の施策をそのまま継承したものが多い。たとえば、天正11年（1583年）に彼は洛中洛外に宛て7条の掟を下した。その内容は、審議諸役の禁止、喧嘩公論の双方敗、失火の罪科、牢人の京都追放など京都の治安と民政に関する基本方針を宣言するもので、信長時代の秩序の保持を前提としている。唯一違うものは牢人の京都追放というところだけだったであろう。

秀吉は天正13年（1585年）に正二位内大臣の地位にのぼり、正親町天皇の擁立に備え、院御所の修復工事を行ったのである。そして、同年7月に近衛前久の養子になり、平の姓を藤原姓に改め、関白の地位を得た¹⁴。

表2 豊臣秀吉と織田信長関連年表

¹³ 同書、10-15頁参照。

¹⁴ 林屋辰三郎、前掲書、341-344頁参照。

西暦	年齢	出来事
1537	1	尾張国中村で生まれた
1554	18	織田信長に小者として仕える
1560	24	桶狭間の戦いに参戦
1561	25	木下家のねねと結婚し、木下姓を名乗るとい説がある
1562	26	足輕百人組の頭となる
1566	30	勝俣城を築き、美濃攻めの足がかりを作る
1567	31	西美濃三人衆の誘降に成功 織田信長は稲葉山城に入城し、岐阜城に改称する
1568	32	信長の上洛戦に従軍
1569	33	但馬国を平定
1570	34	金ヶ崎の戦い、織田・徳川連合軍による越前遠征 秀吉の尽力により撤退の被害を最小限に抑えたといわれる 姉川の戦いに参陣、浅井・朝倉の軍に勝つ
1573	37	越前朝倉討伐 浅井・朝倉政略。浅井旧領・江北三郡を与えられる 羽柴姓を名乗る
1574	38	近江長浜城の城主となる。北近江（12万石）を領す
1575	39	長篠合戦
1576	40	織田信長は安土城に入城
1577	41	北陸方面軍の柴田勝家の応援を命じられ赴くが、勝家と意見が合わず独断で引き上げ、信長の怒りをかう。その後、信長に許され、信貴山の戦いに参陣 中国の毛利輝元との戦いに総大将に命じられ、播磨国を攻める
1578	42	三木合戦（秀吉が行った播磨国の征伐のうちの一つ） 上月城合戦
1580	44	長浜城から姫路城に入城
1581	45	鳥取城へ兵糧攻め 淡路国を平定
1582	46	備中高松城の水攻め 織田信長は明智光秀の謀反により死す 毛利と講和し、中国大返しを行った 山崎の戦いにおいて明智光秀を討った 清州会議において織田信長の跡継ぎを三法師（信秀）と定める

第2項 長浜城 「一国一城の主」

秀吉が初めて自ら城主となり、城下町を築いたのが、長浜城（図2、図3参照）である。現代の都市のルーツは近世の城下町にあるとよく言われているが、この時代から全国各地に数多くの城下町が計画的に建設された。その多くは現在でも地域の中心都市として残っている。これは、城下町の建設を通して商工業育成が強力に進められたのである。



図2 長浜城（著者撮影）



図3 現在の長浜城と古長浜城址の石碑（著者撮影）

長浜は、元亀元年（1570年）の姉川合戦での勝利の後、信長から秀吉に与えられた国であり、そのことによって秀吉は初めて国持ち大名となった。

秀吉は越前 の朝倉攻め（金ヶ崎の戦い）と朝倉と同盟を結ぶ浅井長政（1545-1573）の小谷城の攻略に大事な役割を果たした。朝倉・浅井同盟は反信長同盟（図4参照）の一つである。信長は幕府の復帰という形からはみ出し、自ら覇権確立を目指す動きを示した。その勢力拡張に反対する者が出て来ており、その一人が越前の朝倉義景（1533-1573）であった。



図4 反信長勢力（『織豊政権と江戸幕府』に掲載）

信長は永禄13年（1570年4月）に越前に出兵（金ヶ崎の戦い）し、鶴賀郡の城を落として木芽峠を超えようとするところで、姻戚関係にあり、したがって信頼していた浅井によって背後を遮断された。織田軍は袋のネズミになったのである。秀吉の機転と賭けにより、何とか無事に京都に戻ることができたが、これを機に江南各地でも一揆が起き、六角父子やその旧臣、伊賀、甲賀の侍衆らと連携し、信長軍に立ち向かった。同年6月に信長は反撃を開始し、浅井の居城小谷城を攻め、姉川合戦での家康の援助でかろうじて勝利するのである。

浅井・朝倉の反信長同盟は、姉川の戦いで敗れたとはいえ、信長に不満をもつ人々に大きな影響を与えた。信長は浅井・朝倉を攻め続けた。一乗谷に逃げ帰った義景は、城を捨てて大野郡へと退いたが、一族の朝倉影鏡に裏切られ、8月20日に自害した。朝倉の救援を失った浅井長政は城を支え切れなかった。同月27日に秀吉が小谷城の京極丸に攻め上がり、翌日長政が自害した。長政の嫡男万福丸は殺害されたが、秀吉は長政の説得を入れ、お市(1547-1583)と3人の娘たちとともに城を出て信長のもとに帰らした。その後、秀吉は信長から小谷城を与えられ、長政の旧領近江三郡12万石の城主となり、羽柴筑前守秀吉と名乗るようになった¹⁵。

信長は小谷攻めに最も功積のあった秀吉に、浅井長政の旧領、坂田、浅井、伊香三郡の大部分を拝領として与えた。このことは『信長公記』に以下のように記述されている。

こうして信長は、北近江の浅井の所領を羽柴秀吉に支配させることとし、朱印状にこの旨を記して与えた。ありがたく、名誉至極なことであった¹⁶。（『信長公記』）

¹⁵ それまでは木下藤吉郎という名前だった。

¹⁶ 太田牛一『信長公記』（中川太古訳、中経出版、2014年）、214頁。

秀吉にとってこれは大変な名誉であり、上記に記されているように、まさに浅井の遺領の全てを支配できたということであり、三郡を領する大名となった。小谷城が与えられ、秀吉は「一国一城の主」となったのである。このとき秀吉は38歳であった。



図5 長浜城の天守閣から見えた琵琶湖（著者撮影）

秀吉は、元龜4年（1573年）に小谷城に入城したが、天正2年（1574年）から小谷山南の湖岸沿いにある今浜に新しく城を築城し、今浜から長浜に改名した。その後、小谷から城下町を長浜に移した。

なぜ長浜城を築城する必要があったのかについては、様々な論説はあるが、最も知られているのは以下の説である。小谷城は典型的な戦国時代の山城であり、高いところに位置していたため、不



図6 琵琶湖に対する長浜の位置（mapion.co.jpより2015年12月21日アクセス）

便であった。湖岸に位置している長浜（図5、図6参照）は、湖上交通を利用すれば、軍事や商工業などの物資運送に最適であり、中山道にも近いし、北国街道に通じる陸上交通の要衝でもある。長浜の城下町については、別の節で詳しく述べたい。また、長浜近郊は、江北一向一揆の中心であった¹⁷ので、その監視が必要でもあった。城下町の建設ということ言えば、長浜は平野にあるので、造成が容易だったのである。

秀吉は天正2年（1574年）に長浜城に入城した。天正10年（1582年）に起こった本能寺の変後、清洲会議で長浜の支配権を獲得した柴田勝家（1522-1583）の甥の柴田勝豊（1556-1583）が入城したが、間もなく賤ヶ岳の戦いが勃発し、勝家が秀吉に攻められたため落城した。賤ヶ

¹⁷神田千里『信長と石山合戦』（吉川弘文館、1995年）参照。

岳合戦後は、山内一豊 (1545-1605) が6年間在城し、その後内藤信成 (1545-1612)・信正 (1568-1626) が城主となるが、慶長20年 (1615年) に廃城となっている。



図7 長浜駅に建つ秀吉と三成の出会いの像 (著者撮影)

秀吉の側近として知られているのは、石田三成 (1560-1600) である。ここで秀吉と三成との出会いのエピソードを紹介したい (図7の像参照)。長浜城主の羽柴秀吉は鷹狩の途中に観音寺 (現、米原市朝日町) へ立ち寄った。汗をかいた様子の秀吉を見た寺小姓の佐吉少年は、大きな茶碗にぬるいお茶をなみなみと持ってきた。秀吉がもう一杯頼むと、少年はさきほどよりも少し熱いお茶を、茶碗に半分ほど差し出した。そこで秀吉は、さらに一杯所望したところ、今度は小さな茶碗に熱いお茶を入れて出した。秀吉は茶の入れ方ひとつにも気を配る佐吉少年を気に入り、召し抱えた。この少年が後の石田三成であり、この話は「三献の茶」として今に語り継がれている。

石田三成は現在の長浜駅より約5キロメートル東の長浜市石田町の土豪の子として生まれた。彼は後に豊臣政権の五奉行 (表2 五奉行制度参照) の一人になり、天正11年 (1583年) に勃発した賤ヶ岳の戦いでは柴田勝家軍の動向を探る偵察行動を担当し、先駆衆として一番槍の功名をあげたと『一柳家記』にある。天正12年 (1584年) には小牧・長久手の戦いにも従軍し、同年、近江国蒲生郡の検地奉行を務めた。三成は慶長5年 (1600年) に勃発した関ヶ原の戦いにおいて、西軍側の主導者になった。

表3 豊臣政権の五奉行制度

豊臣政権の五奉行制度	
五大老	徳川家康、前田利家、宇喜多秀家、上杉影勝、毛利輝元
三中立	生駒親正 <small>ちかまさ</small> 、堀尾吉晴 <small>よしはる</small> 、中村一氏 <small>かずうじ</small>
五奉行	浅野長政、石田三成、増田長盛、長束正家、前田玄以

第3項 関白と大坂城

スピード出世

話をもう一度、本能寺の変後の覇権争いに戻そう。信長の死後、秀吉と柴田勝家が二大実力者として当時の政権を動かしていた。清州会議では信長の継承者をどうするかと同時に、信長の遺領の



図8 山城国（『フロイスの日本史④』に掲載）

分配も実施された。この遺領分配で秀吉は播磨のほかにも養子於次丸秀勝¹⁸の名前で山城（図8参照）¹⁹と丹波を手に入れた。清州会議で秀吉は山城国の支配権を得たため、京都の支配にも深く関わるようになった。京都の支配は柴田勝家、羽柴秀吉、丹羽永秀、池田恒興の四宿老の代官の合議によるものとされたが、秀吉のみが京都にとどまり、ほかの三宿老は退京したため、秀吉の影響力が自然に強まった²⁰。

本能寺の変の翌年、柴田勝家と秀吉の対立は決定的となった。天正11年（1583年）4月21日に賤ヶ岳合戦が勃発した。勝利したのは秀吉である。これより秀吉は他の大名を圧倒するようになった。

秀吉は天正12年（1584年）11月21日に正三位権大納言に任命され、公卿となった。翌年の3月10日に秀吉は正二位内大臣に任官された。同月21日に紀伊国に侵攻し平定した。次いで、四国を統一した長宗我部元親の下に弟の羽柴秀長を総大将に10万の大軍を送り込んだ。毛利輝元や小早川陸景ら有力大名も動員した四国討伐であり、7月25日に長宗我部が降伏した。この四国討伐最中の7月11日に、朝廷において紛糾していた関白職を巡る争いに介入し、近衛前久の養子になり、平姓を藤原姓に改め、関白従一位に叙されるという栄誉を得た。関白というのは古来摂家の者のみ限られてきたものであり、武家の官位でもないが、秀吉が関白の官職を得たことは、公武の頂点に上ってきたことを意味した²¹。

宣教師のルイス・フロイスは秀吉が関白にまでのぼったことについて以下のように記述している。

この人物（関白秀吉）がきわめて陰鬱で下賤な家から身を起し、わずかの歳月のうちに突如日本人最高の名誉と栄位を獲得したことは、途方もない異常事に外ならず、日本人すべて家臣として奉仕した前任者（織田信長）を凌駕していることは事実が明確に物語るとこ

¹⁸信長の四男

¹⁹山城国は畿内に属している地域である。

²⁰林屋辰三郎、前掲書、292-295頁参照。

²¹林屋辰三郎、前掲書、341-344頁参照。

ろである。すなわち位階の昇進ぶりにおいてはその大いなる派手さのゆえに、権力においてはいっそう多くの家臣を有し多数の諸国に君臨しているゆえに、名誉においては日本の天皇に次ぐ最高位である関白の顯位に達し得たからで、その位階は信長があらゆる勲功および権力をもってしても獲得できぬものであった²²。（『フロイスの日本史④』）

フロイスは、貧しい家に生まれた秀吉が短期間で関白である天皇の次に最高の位階にまでのぼりつめたことが例外であり、秀吉は確実に信長を超えていることを強調している。フロイスによれば、天正14年（1586年）に天皇になった後陽成天皇の心を掴むために秀吉が即位の祝典を行なっている。それによって、秀吉は、後陽成天皇から国王に次ぐ最大最高の主を意味する太政大臣に任ぜられた。

大坂城

秀吉は生涯10つの城（表3参照）を築城した。ほとんどは侵攻の拠点として築城したが、今日でも秀吉の城としてよく知られているのは大坂城である。天正11年（1583年）に石山本願寺の跡地に大坂城を築城し、新たな町を築いた。織田信長が安土でそうしたように、自分の支配下にあった大名や家臣たちに大坂城の周囲に屋敷を作るように命令した。これによって大坂の町はますます大きくなっていった。

表4 秀吉の城

西暦	城名
1574-1582	長浜城
1576-1580	三木城
1580-1582	姫路城
1581	鳥取城
1582-1583	山崎城
1583-1598	大坂城
1586-1595	聚楽第

²² ルイス・フロイス『秀吉の天下統一と高山右近の追放 日本史4 豊臣秀吉篇1』（中央公論新社、2012年）89頁。

1590	石垣山城
1591- 1598	名護屋城
1592- 1598	伏見城

現在の大阪城は秀吉が築いたものとは全く違う。秀吉が築いた大阪城は、秀吉の亡くなった後は息子の豊臣秀頼が居城し、この大阪城は事実上政治の中心地として機能していた。しかし、大坂夏の陣（慶長20年、1615年）で城は、焼失してしまったのである。その



図9 豊臣秀頼が自害したとされる場所（著者撮影）

の際、秀頼とその母親（秀吉の側室）淀殿は自害している。大阪城公園駅から大坂城に入ると、自刃したと推測された場所があるが、そこは、今の大阪城に入る手前の左側に位置している（図9参照）。

現在の大阪城も秀吉の大阪城という印象があり、また大阪市民に「太閤さんの城」と呼ばれているため、秀吉の大阪城だと思い込んでいる人が少なくない。しかし、現在の大阪城は徳川家の大阪城である。大坂夏の陣で焼失した大城を、徳川幕府がもう一度築城しているのである。

大坂夏の陣後の大阪城は徳川家康の孫である松平忠明に与えられた。元和5年（1619年）に大坂は幕府直轄領となり、元和6年（1620年）に二代将軍秀忠が大坂城の再築城を命じた。3期に渡り工事を経て、三代将軍家光の時代に完成した。秀吉が築城した大坂城と徳川大坂城とは、規模的にも、築城する技法的にも全く異なる城である。秀吉の大坂城本丸は、現在も残る徳川幕府再築のものとは堀の形状や天守の位置も全く異なり、二重三重の複雑な石垣が立体的に構築されていた。秀吉の大坂城は現在の大阪城の西側に位置している。大阪城の街づくりについて別の節に述べていきたい。

第4項 天下人秀吉と京都

センスとスピード

本能寺の変が起きたときに、秀吉は41歳であり、中国平定の総司令官に任命され、毛利攻めの最中であった。信長の死を聞いた秀吉は素早く毛利と和睦をし、明智光秀の討伐のために兵を引き返した。本能寺の変から清州会議までの流れを、下記の表5にまとめたが、危機における秀吉の頭の回転の速さ、行動の素早さを見て取ることができるだろう。主君信長の夭折という事態に直面して、秀吉の武将としての人生最大のピンチを最大のチャンスに鮮やかに切り替えている。

表 5 本能寺の変から清州会議までの流れ

日付	出来事
1582年6月2日	本能寺の変
3日	高松城にいる秀吉に信長の死の情報が届いた
4日	講和を行い、高松城の清水宗治を切腹させ、高松城が秀吉に明け渡された
6日	高松城から退却し、備前国沼城（岡山）に宿泊
7日	播磨国姫路城に到着 → 沼から姫路まで70km
9日	姫路を出発
11日	摂津尼崎に到着 大坂にいた織田信孝や丹羽永秀、摂津国の池田恒興や中川清秀に連絡した。秀吉は5日付で清秀に手紙を出し、信長父子が近江国膳所（大津）へ逃れ、当日沼城へ到着するつもりだというウソを書いた。このような手紙はおそらく信長家臣の多くに送られているだろう。
12日	富田に到着
13日	織田信孝と合流し、同日に山崎合戦が始まった。秀吉の軍は2万人、光秀の軍は数千人。光秀が命を落とした。
15日	織田信孝が安土城を焼く
16日	秀吉が光秀の首を粟田口に晒した
17日	秀吉が光秀の老臣斎藤利三を切る
27日	清州会議が行われる

秀吉の持ち味は、情報に対する鋭いセンスと俊敏な行動力である。この秀吉が持っていた情報を読み解くセンスやスピードは、おそらく針売りの放浪時代に身につけたものではないだろうか。天正10年（1582年）6月信長が本能寺の変で散った後、秀吉は本能寺の変の直後にいち早く明智光秀を討った。信長亡き後の收拾策として開催された清州会議をリードし、信長の継承者が信長の子（二男信雄、三男信孝）や孫（本能寺の変に自害した信長の嫡男である信秀の嫡男三法師秀信）に決めた²³。清州会議で秀吉は山城国の支配権を得、京都の支配にも深く関わるようになった。京都の支配は、柴田勝家、羽柴秀吉、丹羽永秀、池田恒興の四宿老の代官の合議によるものとされたが、秀吉のみが京都にとどまり、ほかの三宿老は退京したため、秀吉の影響力が自然に強まった。

²³林屋辰三郎、前掲書、294頁参照。

翌天正11年(1583年)、柴田勝家と秀吉の対立は決定的となり、4月21日に賤ヶ岳合戦が勃発した。勝利したのは秀吉である。柴田勝家を滅ぼしたことで他の大名を圧倒する存在となり、この天正11年(1583年)に石山本願寺の跡地に、大坂城を築城し、新たな町を築いた²⁴。と同時に、この年に、京都の二条南に屋敷を建設している。場所は西洞院西の妙顕寺のあったところで、妙顕寺には上京北辺の寺之内に替地を与え強制的に移転させた。このころの秀吉政権の京都支配は信長政権の政策をそのまま継承したものが多かった。

同年6月4日に秀吉は大山崎惣中に定を發布し、また洛中洛外に宛て同月に7条の掟を下した。この7条は京都の治安と民政に関する基本方針であり、喧嘩口論の双方成敗、失火の罪科などのような決まりを宣言した。

このように秀吉は、京都と大坂を抑えたが、そのスピードには目を見張るものがある。翌年の天正12年(1584年)11月21日に正三位権大納言に任命され、公卿となった。さらに翌年の天正13年(1585年)3月10日には、正二位内大臣の地位につき、正親町天皇の擁立に備え、院御所を修築した。同月21日に紀伊国に侵攻し平定した。次いで、四国を統一した長宗我部元親の下に弟の羽柴秀長を総大将に10万の大軍を送り込んだ。この四国討伐最中の7月11日に、朝廷において紛糾していた関白職を巡る争いに介入し、近衛前久の養子になり、平姓を藤原姓に改め、関白従一位の地位を得た。信長の死からわずか3年後のことである。毛利輝元や小早川陸景ら有力大名も動員した四国討伐は、7月25日に長宗我部が降伏することで決着がついた²⁵。

聚楽第

秀吉は天皇の近くで政務を行うため、平安京内裏跡の内野(図10参照)に聚楽第を築いた。聚楽第(図11参照)は秀吉の命によって天正14年(1586年)に建設が始まり、翌天正15年(1587年)に完成した。聚楽とは、あらゆる喜びと楽しみが集まる場所を意味する。京都支配のシンボルとして築城された。

²⁴同書、304-313頁参照。

²⁵林屋辰三郎、前掲書、331-334頁参照。



図10 平安宮大蔵省跡（著者撮影）



図11 聚楽第跡（著者撮影）

位置は、北は一条通、東は大宮通、南は丸太町、西は千本通にある。秀吉は豪華な新しい都市を造ろうとしており、それまでその地区にすでにあった2千軒もの屋敷を全部取り壊し、新しく立派な屋敷を建てており、上の都が占めているほとんど全域を家臣たちに分配し、彼らの屋敷を造るにふさわしいと思われる土地を与えた。その後、秀吉は街路に面する壁と豪華で立派な屋敷を建てよと命令した。各屋敷には関白専用の門まで造られており、秀吉が屋敷を訪れる際だけ使用されている。また、建築法においては、フロイスによれば、大地震が多い国のためヨーロッパの建築法と異なった技法を用いられ、いくつもの階層を有せず、平屋建てであるにもかかわらず、屋根が非常に高い。そのため、ヨーロッパの建築屋根とほぼ同じぐらいの高さになる²⁶。

²⁶ ルイス・フロイス『「暴君」秀吉の野望 日本史⑤ 豊臣秀吉篇Ⅱ』（中央公論新社、2014年）、111頁参照。

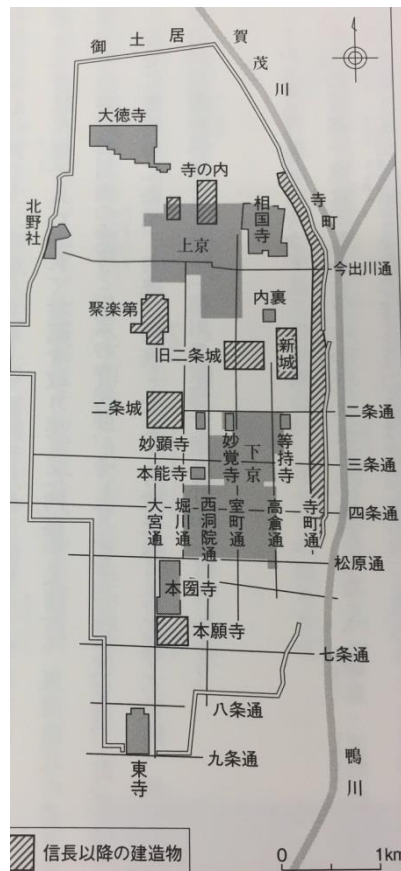


図12 御土居（『全集 日本の歴史 第10巻 徳川の国家デザイン』に掲載）

京都の町を取り囲む、総延長 22.5 km に及ぶ長大な土塁と堀が築かれ、当時、御土居と呼ばれていた（図12参照）。土塁は、大規模な部分で幅が約 20m、高さ約 5m にも及ぶが、たったの3ヶ月で完成させたと言われている。この御土居で囲まれた洛中の中心はかつて平安宮の内裏であり、その中心にある城郭が聚楽第である。秀吉の御土居は、居住域を守るために土塁を使用した点で戦国時代の土豪や侍層と共通する。御土居は聚楽第と武家屋敷地はもちろん、上京と下京という洛中の町、寺社門前など様々な周縁の町、京都への流通ルートの拠点集落を内包した。そういう点で、都である京都と外部との違いをアピールする装置という機能があった。と同時に、秀吉の狙いとしては、京都の支配者が武家であることを知らしめる意味もあったと思われる。京都は、伝統的に軍事施設の存在を拒む公家文化の流れを汲んでいた。

図12を見ると、秀吉は京都の町を二地区に分けており、一つは上の都（上京）、ほかは下の都（下京）と称され、まるで二つの町の形をしている²⁷。近世京都の町の特徴は、町を基礎単位とし

²⁷ 『「暴君」秀吉の野望 日本史⑤』、前掲書、110頁参照。

(惣町—(上京・下京)—町組—町)という重層構造を形成していることである。そして、各町、組毎に設定されていて幕府と町とを結ぶ機能を有する町代の存在である²⁸。

聚楽第は堀や石垣に囲まれており、中に天主や御殿などが建ち並び、非常に豪華な邸宅が京都の町に現れた。秀吉がそれらの御殿には金属の銀の柱と鉄の門を造らせ、また金を塗った多くの部屋の中に、とりわけ内部にはなはだ入念に、金銀で浮彫りを施した豪華きわまる一室、および庭と称するきわめて珍しく非常に清潔で調和が取れた庭園を設けさせた²⁹。また、壁はすべて屏風³⁰の装飾品で飾られており、これらの屏風はすべて黄金塗りで様々な絵が描かれる。聚楽町には武家屋敷しか建てておらず、庶民の家は一軒もない。だから町全体が非常に清潔であった。秀吉は聚楽第を大坂城とは比較にならないほど優れた宮殿しようとしたため、かつての大坂城の工事と同様に4万人以上の人々を動員し、総監督に秀吉の甥である豊臣秀次(1568-1595)した。

天正16年(1588年)には、後陽成天皇(1571-1617)の聚楽第行幸を実現した。行幸とは天皇が慰楽として宮殿から外出する行事を計画することであった。そのために、秀吉は諸国の大名や家臣たちなどを京都に集結し、その際各自はその地位自身に応じ、家臣とともに豪華な衣裳をまとい、装具の馬を率いて、その祝典と盛大な催しに参加するよう、必要な準備を整えるようにと厳命した。秀吉はその場で朝廷と自身への忠誠を諸大名に誓わせた。

天皇は5日間ほど聚楽第に滞在した。そのときは、餐宴、和歌会、舞楽など様々な遊興が繰り広げられた。なかでも、もっとも印象深いのは、秀吉の派手な贈り物であった。初日には、洛中の地子銭を盛大に禁中に献じたのをはじめ、黄金・香木などが毎日のように天皇に贈られている。2日目には、公家たちにも小袖や太刀が与えられ、それに「領地の御折紙」が添えられた。近江高島郡の地が一斉に各家に分け与えられたのである。秀吉はこの贈り物を積極的にアピールしている。天皇が聚楽第から禁中へ帰るときにこれらを納めた「長櫃三十えだ、唐櫃二十荷」を飾りたてて行列の先頭に置いて京都市中の人々に見えるようにした³¹。

秀吉は聚楽第周辺に全国大名の武家屋敷の建設を命じ、京の町全体を大改造した。秀吉の新しい武家政権は、室町幕府と同様に京都を拠点としたが、「花の御所」という足利將軍の邸宅のようなものを復活しようとした形跡は全くない。むしろ上述のように秀吉が聚楽第に後陽成天皇の行幸を迎えたのである³²。図13のように秀吉が築城した聚楽第は天皇がいる京都御苑から非常に近い場所にあった。秀吉には天皇のいる京都を抑えることはいかに大事なかをよく見えていたのである。京都をコントロールすることができるからこそ、天下人になれたのだろう。

²⁸ 杉森哲也「近世京都における町代の成り立ちについて」『史學雜誌 98(10), 1646-1684, 1739-1738, 1989-10-20』参照。

²⁹ 『「暴君」秀吉の野望 日本史⑤』、前掲書、27頁参照。

³⁰ 当時屏風が既にポルトガルやローマに送られており、毎年インドへ多量に船で積み出される。

³¹ 山室恭子、前掲書、20-21頁参照。

³² 中西裕樹「京都の城にみる武士・侍の質的变化」『人間文化研究：京都学園大学人間文化学会紀要 30, 2013-03』68頁参照。



図13 御所に対する聚楽第の位置

(<http://homepage2.nifty.com/kenkakusyoubai/juraku/jurakutei.htm>)

より。2015年12月21日アクセス)

秀吉は晩年に、再び優れた城と宮殿を京都に作った。天正20年(1592年)の伏見城である。京都との対抗関係のなかで創出された。伏見城は秀吉の統一政権の象徴でもあった。そのころ、朝鮮出兵の真最中だった秀吉は新しく伏見に屋敷の築造を命じた。当初、伏見城は「隠居の普請」と呼ばれる小規模なものだったが、その後、以前建てられた聚楽第を凌駕する壮大な城とその城下町を作り上げた。それは、文禄2年(1593年)の嫡男の秀頼の誕生に影響されたという。伏見城は、廃城された聚楽第の代わりに秀吉の京都の拠点として位置づけられ、言い換えれば京都をコントロールし従属させるという秀吉の政策の一環であった。のちに、これは家康によって継承された³³。

第5項 秀吉の政策—太閤検地と刀狩—

太閤検地

秀吉の政策でつとに有名なのが、太閤検地である。それまでも検地は行われていたが、秀吉が天正10年(1582年)から慶長3年(1598年)までかけて行った検地は、その規模が全国各地に及んでいる。まさに古代律令制国家の班田収授法以来とっていいほどの、国家規模で行われた検地であった。そういう意味でも、秀吉の太閤検地は、古代中世世界からの断絶を意味するものであった³⁴。

検地とは、田畑の測量及び収穫量の調査のことである。信長の章で述べたように、豊臣政権の前にも検地を行った寺社や大名も存在していた。また信長も検地を実施した。だが、これらの検地と秀吉の行った検地とは決定的に違っていた。それまでの検地は、差し出し(自己申告)であったのに対して、秀吉は実測させているのである。実測の方がより正確に生産力を把握できる。秀吉はこ

³³水本邦彦『全集 日本の歴史 第10巻 徳川の国家デザイン』(小学館、2008年)51-53頁参照。

³⁴三鬼清一郎「太閤検地と朝鮮出兵」『日本歴史9 近世1』(岩波書店、1963年)91-94頁参照。

れを統一基準でもって全国的に実施したのである。この点で、寺社や戦国大名および信長とは、実質的にも量的にもまったく違ったのである³⁵。

秀吉は検地を全国規模で徹底的に実施することによって、信長がやりはじめた荘園制度の解体を最後まで推し進めたのである。この検地によって、石高制が確立し、封建領主の土地所有と農民の土地所有が全国的に確定された。豊臣政権の検地をはじめとする近世初期の検地は、土地の規模を実測し、石高を決めるための基準を作ったものだが、それは同時に、百姓の存在を把握するためのものでもあった³⁶。

秀吉は石高を基準として大名に軍役を賦課し、大名は領民に年貢・夫役を賦課した。こうやって、石高を通じて天下人秀吉から一般庶民まで結びつくのが石高制の特徴である。検地の結果を記載したものが検地帳であり、そこに地の面積や石高だけでなく、実際に耕作している百姓の名前まで記載された。中世の荘園ではひとつの土地が何人のも権利が重なり合う状態だったが、秀吉の検地ではひとつの土地に対して一人の耕作人に限定された。これを一地一作の原則という。また、それと同時にその土地から貢租収取者を一人の領主に限らせた。

つまり、検地帳に記載されている百姓の耕作権が保証されており、長百姓との私的な隷属関係から解放された。そのかわり、百姓は年貢納入を義務付けられ、移動の自由が奪われており、土地に縛り付けられるようになった。このように秀吉の検地を通じて後に述べる刀狩による兵農分離も同時に進んでいた。兵農分離の中心は、長百姓という存在の否定と百姓という身分の固定化であろう。

刀狩令

刀狩りは、秀吉が天正16年(1588年)に公布した百姓向けの刀狩令がはじまりである。それは、百姓の非武装化と大名への権力の統合を図るものであった。中世まで百姓や町民は常に武装していた。これは当時の荘園の存在と関係している。荘園は平安時代から室町時代にかけての貴族や寺社の私的な領有地のことであるが、当然のことながら、自分たちの領地は、自分たちで守るしかなかった。自己武装は当然のことだったのである。

荘園制は古代天皇制国家の「墾田永年私財法」を契機として生まれたが、古代の中央集権から戦国時代にかけて、荘園の二重三重の所有権が絡まっていた。中世の守護の被官³⁷などが村や荘園の支配を目指してくるため、これを撃退するために農民は武装を余儀なくされたのである。農民だけでなく、本来武器と無縁なはずの寺社や商人も、荘園保護や私財をまもるために自ら武装していった。襲撃の恐怖からくる武装が、逆に社会の中に暴力を偏在させることになり、社会関係を荒廃させ、戦国時代を招いたことは想像に難くない。それゆえにこそ武器を取り上げることと身分制の確

³⁵ 堀新「太閤検地にみる秀吉の経済政策」『歴史群像シリーズ45 豊臣秀吉 一 天下平定への智と謀一』（学研、1996年）153頁参照。

³⁶ 深谷克己、加藤栄一『幕藩制国家の成立 講座日本近世史1』（有斐閣、1981年）、40頁参照。

³⁷ 下級武士

立さらに秩序の確立とは大きな関係があったのだ。平和で安全な社会を築くために、武器の偏在、そしてそこからもたらされる暴力の偏在と日常化を防ぐことは、天下統一を成し遂げた天下人としては当然のことであろう。秀吉の刀狩政策によって武士以外の身分の武器所持が原則として禁止されたのである。

刀狩令は3条からなる。以下にその本文を引いてみることにしたい。

一 諸国百姓が、刀・脇刺・弓・鎗・鉄砲以下武具の類を所持することを、かたく停止する。その理由は、これらの不要な道具をもち、年貢などを出ししぶり、一揆を企てて、領主に反抗する者がいる、もちろんこれらの者は成敗しなければならぬ、そうすると田畠が荒れ、知行が廃亡するからである。大名らは、こういうことがおこらないよう、百姓の武具を集め、秀吉に進上せよ。

一 没収した武具は無駄にせず、大仏建立の針やかすがいに用いる。だから百姓は現世はいうまでもなく、来世も救われる。

一 百姓は、農具だけもち農業に専念すれば、子々孫々まで長久である。秀吉は百姓に対しあわれみをもって仰せ出すのである。刀狩は、まことに国土安全・大名は刀狩の趣旨をよく理解し、百姓は農業に精を出すべきである。³⁸

秀吉の刀狩は、中世からつづいた統治や社会の仕組みを、近世へのそれへと転換する画期的な試みであった。身分と言う意味では、確かに中世においても武士と百姓身分の区別があった。しかしながら秀吉自身の出自が示すように厳密なものではなかった。中世以来の恐怖と武装を根本的に変える刀狩令を徹底させることは簡単ではなかった。

刀狩令は、大名に対して農民の武装解除を命じたものである。秀吉が農民を納得させるために取り上げた武具が、大仏建立に使用すると示したのは、当時、大仏建立の際に少しだけでも寄付すれば、仏と結べるという信仰が広まっていたことによる。実利の観点からいえば、刀剣の半分だけ供出して、のこりの半分をかまどの裏などに隠し持たれたのでは刀狩の意味が無い。重要なのは、農民が進んで手持ちの刀剣すべてを差し出すことにあった。権力を使った脅迫によってではなく、目的に徳をおいてこれを明らかにして農民への説得と納得を試みたことは、高く評価されるべきだろう。

この刀狩令は全国で実施され、農民の武装解除と、常備軍の整備といった兵農分離促進の手段となった。秀吉はこの刀狩令と太閤検地を全国的に実施し、中世の土地制度や社会関係の根本的な改革を強力に推進した³⁹。その結果、武士は農民身分と農村から切り離され、城下町に集住されるよ

³⁸熱田公「歴史群像シリーズ45 豊臣秀吉 刀狩令に込められた秀吉の戦略的イデオロギー」『歴史群像シリーズ45 豊臣秀吉 - 天下平定への智と謀 -』（学研、1996年）161頁参照。

³⁹同書、163頁参照。

うになった。つまり武士もまた、荘園から切り離され、武力の土着化からも隔てられたのだ。百姓からいっさいの武器を取り上げることにより、封建社会の基盤として最も端的な兵農分離を実現することであった。同時に、それは僧兵を分離し、武力私行を禁止したのである。江戸時代における庶民の禁刀令や明治時代の廢刀令に先行する政策といえよう。

第2節 秀吉の都市政策

第1項 長浜と財政基盤としての近江

第2項 政治経済の中心地、大坂

第3項 聚楽第、伏見桃山、京の都の再編成

第1項 長浜と財政基盤としての近江

琵琶湖の北岸、北近江にある長浜は、元龜元年（1570年）の姉川合戦での勝利の後、信長から秀吉に与えられた国であり、そのことによって秀吉は初めて国持ち大名となった。長浜城を築城し、その時に、秀吉は一国一城の主となったのである。

秀吉は、城下町造成予定地の真中にあった「坂田八幡宮」を新城下町の東端に移転させ、その門前町を解体して、商人や職人たちを本町や大手町・魚屋町・船町に集住させた。舟運業者の「船町」、鍛冶の集まる「鍛冶屋町」、魚を商う「魚屋町」、呉服商が多い「呉服町」、藍染屋の「紺屋町」、金属加工業者の「金屋町」、鉄砲鍛冶の集住した「鉄砲町」、刀鍛冶などの御用鍛冶の「鞆町」など商工業者などが集まって住む町を作った。同様に天正2年（1574年）に、小谷城の城下町もこの長浜に強制移住させられたのだが、バラバラではなくブロックごとにまとまって移住させたのである。この商人や職人の集住は後に長浜町の発展そして近世城下町の発展に繋がるのである。

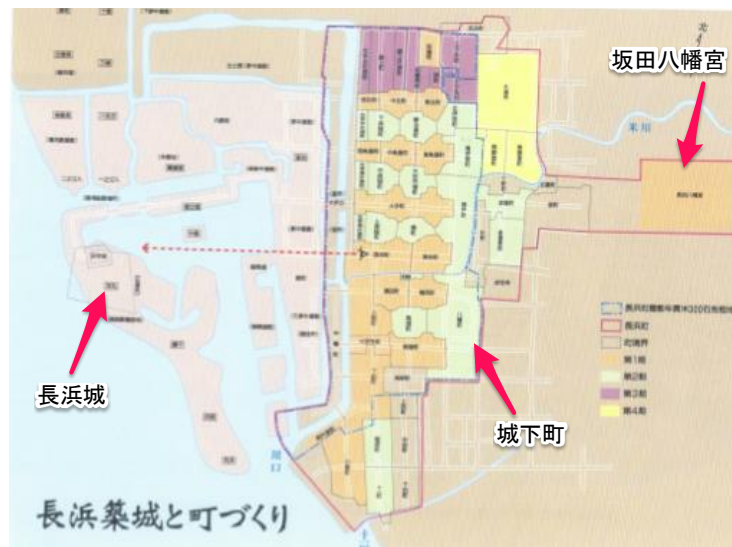


図1 長浜城下町成立構造図（『秀吉の城と城下町-近世城下町のルーツ・長浜-』に掲載）

長浜城下町の地名で「大手町」や「本町」は、城下町の根幹をなす名前、城下町造成にあたって最初に成立した部分と推定されている。「本町」はその延長上に長浜城の天守閣が望め、秀吉の天守

閣からの視線が貫く町でもあり、町の基軸にもなっている¹ (図1参照)。その後、天正8年(1580年)ごろまでに小谷城から南北の伊部町や上・中・下の呉服町、小谷市場町や鍛冶屋町、坂田郡箕浦から箕浦町の人々が移住させられ、城下町のほぼ中心部分が成立した。次の年天正9年(1581年)に小谷城下町第2期移転によって、郡上町や知善院町などが形成されたと推測されている。



図2 現在天守閣から見える長浜の城下町 (著者撮影)

秀吉は、長浜城下町の建設の初期の段階から町民に対する施策として、年貢米と諸役を免除している。これは強制的に移住させられた町民に対する優遇政策である。また、この政策は楽市楽座令の一環として実施されたと考えられている。秀吉が、都市の繁栄こそが国の繁栄と考え、そしてそのためには商工業活動が活発になることが必要だということで、商工業者優遇政策を実施していることが見て取れる。

信長と同様に商業を重視していた秀吉にとっては、琵琶湖東岸に位置している長浜城の城下町は、商業や交易に最適な場所である。秀吉は信長と同様に古くから存在している「座」を廃止し、楽市楽座を採用して商業の自由化を務めていた。また、税金においては優遇措置なども実施し、町を区画化した。琵琶湖の湖水がそのまま堀に流れるようにした。長浜は湖上交通の中心となり、秀吉が軍事や



図3 鉄砲の生産地、国友村の入り口 (著者撮影)

経済にわたる支配を確保するとともに、その水運を利用して姉川の水利も掌握した。

鉄砲の国友村

当時姉川のほとりには鉄砲の生産で有名な国友村(図3参照)があった。国友は姉川の手前に長浜から北へ4キロほど位置している(図4参照)。

¹市立長浜城歴史博物館編集チーム『秀吉の城と城下町—近世城下町のルーツ・長浜—』(市立長浜城歴史博物館、2002年)64-65頁参照。

国友は、古くから刀鍛冶で有名な土地柄であった。天文12年(1543年)に種子島に伝来した鉄砲は、早くも翌年から国友で製造が始まった。種子島に伝来した鉄砲について知った將軍足利義晴(1511-1550)が、鍛冶師である国友善兵衛に鉄砲の製造を依頼したからである。永禄3年(1560年)に勃発した桶狭間の戦いで、信長がすでに国友が製造した鉄砲を使用しているのである。国友氏による鉄砲の製造は信長の保護の下で行われることになる。



図3 姉川沿いにある国友村 (mapion.co.jp より 2015年12月21日アクセス)

国友で鍛冶師をしていた次朗助によるネジの開発によって、大量の鉄砲の製造が可能になり、鉄砲生産の最盛期には、70軒の鍛冶屋と500人を越す職人がいた。天正3年(1575年)に勃発した長篠合戦では、3000挺の鉄砲が使用された。その内の500挺は信長から受注を受けた国友鉄砲が使用された。信長の死後、国友は秀吉の保護を受け、鉄砲の製造を続けた。これは、軍事的にも経済的にも大きな意味を持っていたと思われる。

流通業者への政策

琵琶湖岸にある今津は、日本海側と結ぶ重要な港のひとつであり、あらゆる場所から商人がやってきていた。日本海側と京都を結ぶ拠点となる町であった。その今津の間屋が、日本海側にある若狭からやってくる商人の荷に対して古くから役銭をかけていたが、秀吉はそれを禁止した。それ以降、間屋は商人がやって来た際、役銭を徴収するのではなく、利益を上げるために食事や宿を提供することになった。

同様に、秀吉は、天皇、公家、武士、商工業者などが古くから有していた特権すなわち役銭などの徴収権も奪った。逆に実際の流通を担っている者や集団に便宜を与えたのである。湖や川での運送がより盛んにするために、手数料や運賃を公定し、新しい流通ルールを作り出すという新しい政策をとった。当時の川での運送は、洛中洛外の屏風に描かれている(図5参照)。秀吉は信長が実施した流

通や貿易についての政策を継承したのである。それとともに都市とそこにおける流通の再編を進めた²。天正10年(1582年)に行われた清州会議によって山城を手にした秀吉は、早速京都の出入り口に設置された関所を撤廃した。信長の関所撤廃は、まだ道半ばだったため、秀吉がそれを断行し、商人たちの関銭の負担をなくした。そのことによって、交易を盛んにするようにした。

天正13年(1585年)に関白に就任した秀吉は、それをさらに発展させ、商人へ役銭をかけること

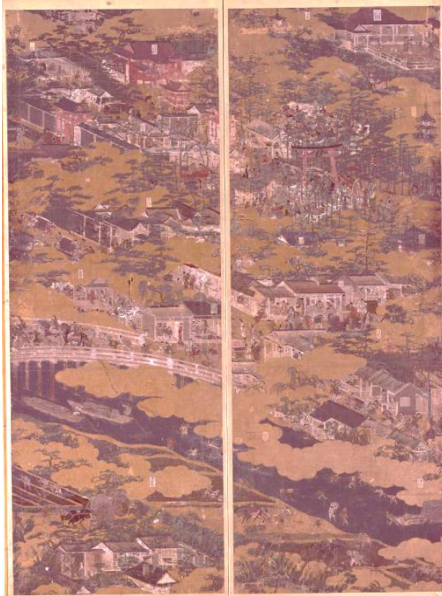


図5 川での運送を描く楽市洛外屏風

(東京国立博物館所蔵)

を禁止する政策をとった。同年9月18日に秀吉は毛利らに「薄という公家が諸国の牛に役銭をかけているということだが、自分は許可してないから、けしからんことだから、役銭をとっている者は公家であろうかと門跡であろうと、ことごとく搦め捕まって差し出せ」と命じた³。その後秀吉は公家、武家、地下商人に至って諸役を止め、座を完全に解散させることにした。上述した秀吉の政策を受けた家臣たちはすぐに役銭をかけることを禁止した。

秀吉は近江(現、滋賀県)と日本海側との物流を掌握するために、近江八幡に秀次、大津に浅野(のち増田長盛→新庄直頼→京極高次)を配し、若狭の小浜には丹羽永秀のあと浅野を、越前敦賀に蜂屋頼隆、ついで大谷吉継を配し、蘆浦観音寺詮舜(1540-1600)を代官にし、琵琶湖の水運を管轄させた。秀吉は詮舜宛てに琵琶湖上往還の船

に関する定書を発布した。そこに五十石船で銀子十六匁五分とし、これを基準として船の大小に応じて運賃を定めよとしている。近江は豊臣政権にとって特別に重要な国であった。都市と流通の支配が多額の収入をもたらし、政権の財政基盤となったからである⁴。

第2項 政治経済の中心都市、大坂

大坂城の築城

大坂は、大坂城の近くに淀川の本流が流れる天然の要害であり、またこの淀川を上ると京都に繋がる交通の要衝でもあった。秀吉の築城になる大坂城は、もともとは天正8年(1580年)に信長によって降された石山本願寺があったところにある(図6参照)。信長は一早く大坂の地の利を見抜いてお

² 池上裕子『日本の歴史15 織豊政権と江戸幕府』250頁参照。

³ 同書、同頁。

⁴ 林屋辰三郎『日本の歴史12 天下一統』(中央公論社、1966年)347-350頁参照。

り、『信長公記』には、大坂は日本一の土地で、主要都市にほど近く、海や川による交通に優れ、五畿七道の要として商業の適地であることが詳述されている⁵。



図6 石山本願寺の推定地（現大阪城内）（著者撮影）

石山合戦終了後、大坂城が築城される地は、織田信長の命令で丹羽長秀に預けられていた。その後、清州会議で池田恒興に与えられるも、ただちに美濃へ国替えとなり、秀吉によって領有された。その地は、小牧長久手の戦いや紀伊・四国・北国を平定する拠点として活用されていた。

信長が明智光秀によって討たれた本能寺の変（天正10年、1582年）の翌年、天正11年（1583年）に、秀吉は信長の遺志を引き継ぐ形で大坂城を築城した。大坂城は、秀吉の全国支配の象徴であった。天下を取った秀吉にとって大坂城は、自分が手に入れた権力の象徴であったのだ。宣教師のルイス・フロイスは『フロイス日本史④』に次のように記述している。

信長は六カ年の長期にわたって（大坂石山本願寺の）城を包囲したあげく、有利な形で講和を結んだ。・・・（羽柴）筑前殿は、まず最初にそこにきわめて宏壮な一城を築いた。その城郭は、厳密に言えば五つの天守から成っていた⁶。（『フロイス日本史④』）

秀吉は信長の安土城をモデルにしなが、安土城よりも豪華絢爛な城を築いている。外観五層、内部八十階の天守閣が聳え立ち、本丸、山里丸を中心に二ノ丸からなり、東は旧大和川・猫間川など、北は大川、西は東横堀川、南は現在の空堀通に囲まれた広大な城郭であった⁷。大天守は外観5層で、

⁵太田牛一（中川太古訳『信長公記』中経出版、2014年）、416-417頁参照。

⁶ルイス・フロイス『完訳フロイス日本史④ 秀吉の天下統一と高山右近の追放日本史④豊臣秀吉篇I』（松田毅一訳 中央公論新社、2014年）49-50頁。

⁷林屋辰三郎、前掲書、335-336頁参照。

鯨瓦や飾り瓦、軒丸瓦、軒平瓦などに黄金をふんだんに用いた。秀吉の大坂城は、本丸の築造に約1年半を費やし、その後も秀吉が存命した15年の全期間をかけ、徐々に巨城に仕上げられた。

町づくり

城づくりと同時に町づくりも行われている。政治・経済・軍事・文化の中心都市として大坂の城下町が建設されたのである。秀吉は前代からの都市発展を受け、近世都市の建設を行い、町を繁栄させた。室町時代には商品経済の発展によって、城下町、港町、宿駅町、門前町、寺内町など多く都市ができたため、農村から都市が分かれてくる。しかし、それを明確に位置づけたのが秀吉である。第1項に述べたように秀吉が初めて建設した城下町は、琵琶湖北岸の北近江の長浜である。ここで一国一城の主である大名になり、名前は木下から羽柴に変わった。琵琶湖とその周辺は近畿の中心であり、日本海からの路が通る交通の要衝であった。大坂の街づくりのときも同じく交通手段として淀川を利用し、町を繁栄させた。この秀吉の街づくりはもちろん秀吉のオリジナルではなく、信長が岐阜や安土の城下町で実施していたことである。秀吉は町を造るときに、もちろん信長と異なるところもあるが、基本的には信長の城下町の掟を継承していた。なぜ秀吉は城下町の政策をとったのであろうか。それはやはり商品経済を掌握する必要があったからであろう。その政策を取らなければ、城下町には商人たちが住まなかったからである。

秀吉の時代になると、百姓の移住は禁じられていたが、商工業者の都市への集住は奨励されていた。特定の都市のみが都市として扱われ、ほかは農村として都市住民が与えられていた特権を与えられなかった。大坂付近では、大坂と堺のみが都市として扱われていた。ほかのところは基本的には村として検地の対象であった。それは、商工業者を大坂に集住させるための方策であった⁸。自分が造った都市に対して秀吉は強い支配権を有していた。それは、治安上も必要であったからである。最も重要な措置は、都市の土地を自由にしたことである⁹。秀吉は必要に応じて数万人を簡単に移動させた。大坂城の建設の際には、惣構の建設においても数万人を動かした。大坂では替地を与えたが、それはあくまでも命令一下、数万人がたちまち移住したが、反対すれば首が切られたからであろう。

秀吉が都市建設を行う際は、非常に計画的であった。秀吉が造った大坂や京都の聚楽第などを見ても、その都市計画はしっかりしたものである。都市は、政治や経済の中心として組織された。当時の都市における町人の土地は用益権であり、所有権はなかった。その占有した土地に家は自分で建てていた。文禄元年（1592年）に発布された掟のなかで、「屋敷請け取り置き候共、家を立てざるにおいては、立て勝ちに相渡すべく候事」のがあった。

これは、屋敷すなわち家の屋地として土地を分けてもらった者が、家を建てないときは「立て勝ちに」、つまり建てるのが早い者勝ちであり、その建てた人に土地を渡すように命じているのである。

⁸ 脇田修『秀吉の経済感覚—経済を武器とした天下人—』（中央公論社、1991年）、147頁参照。

⁹ 同書、同項。

つまり、町場で家を建てないで、土地のまま持っている者に対しては、町の繁栄にならないため、没収して家を建てる者に渡せ、という命令であった。土地の所有権がなく用益権のみしかなかったこと、そして、都市の土地は建物を建てて使うことを前提にしていたことがここから読み取ることができる。もちろん、この掟の背景には、朝鮮出兵を進めるなかで西国街道の整備を進めていたため、町場の繁栄を図った¹⁰という事情もあるだろう。町にとって空地があるのは良くないと判断が、上記のような掟となったのである。豊臣政権のもとでは、バブル期の日本のように土地を買い占め、土地の値上げを期待して空き地のまま放置するなどというようなことは、まったく不可能であった。大坂が、秀吉によって一気に大都市に変貌させられたのは、このような政策があったからであろう。

橋を架ける

大坂城の付近には淀川が流れており、水上交通が交通手段として利用されていたが、秀吉はそこに橋を架けた。ルイス・フロイスは、次のように書いている。

大坂付近には一河川(淀川)があり、都に赴くには船でその川を航行せねばならなかったが、夥しい群衆が往来したので通行はこの上なく困難であった。乗船は人々を捌ききれなかったし、各人は一定の船賃を支払うのを余儀なくされたので、貧乏人にとって淀川を渡航することは容易なことではなかった。だが、筑前殿は、そこに非常に美しい木造の橋を構築させて、そうした障害を除去したので、昼夜問わず人馬はなんの苦もなく川を渡れるようになった¹¹。
(『フロイス日本史④』)

当時大坂から京都に行くのにも非常に不便であり大変だった。船に乗らなければならなかったからであるが、運賃がかかるため、裕福な人でなければ、そんな簡単に淀川を渡ることができなかったのだ。秀吉は人々の往来をより便利にするために木造の橋を掛けた(図7参照)。そのため、昼も夜も関係なく、多くの人々がその橋を使っている。不便なものをなくし、生活を便利にするというこの秀吉の考え方は、当時の人々にとって非常に新鮮だったに違いない。

¹⁰同書、152頁。

¹¹『完訳フロイス日本史④ 秀吉の天下統一と高山右近の追放日本史④豊臣秀吉篇Ⅰ』、前掲書、53-54頁。

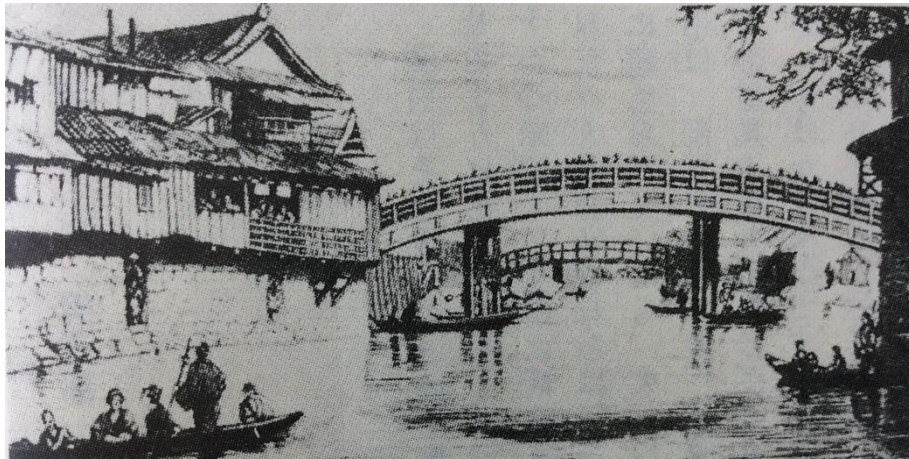


図7大坂の町と橋（『フロイス日本史⑤』に掲載）

清潔な町

近世都市の特徴として知られている長方形の町割と短冊型の地割が成立した。大坂は上町台地にある平野町の地割が、豊臣政権の都市計画のなかで実現していると推測されている。それは、表60間¹²で、奥行は20間、背割下水が1間、それに道路の幅は4間であった。これが、すべての基本となっている。

都市の生活には、上水、下水、ゴミ処理、し尿処理などの公用施設が必要である。都市計画が本格的に始まった豊臣政権では、それらを真剣に考えている。殆どの都市は井戸を使っていた。大坂の西部は海に近いので水の質が悪かった。秀吉は上町台を大坂の中心にしたため、水は良かった。下水に関しては、大坂の東から西へ地形の高低差を利用して、町家の背後に下水を通した。それだけでなく、発掘調査により、惣構の西北部分にあった武家屋敷の台所から排水装置の跡が発見されている。ゴミ処理に関しては、大坂城内の発掘により、屋敷内に多くの穴が発見され、ゴミは穴を掘って埋めたとされている。し尿処理はどのように行われていたのだろうか。し尿は肥料に使用されたため、百姓により取られていた。このように大坂の町は非常に清潔であった。宣教師のルイス・フロイスは自分が書いた『日本史』には何度も当時の町の清潔さを強調している¹³。

身分による居住区域

居住区域は身分によって区別され、武士、町人、寺院などの身分による区画が成立していた。大坂の城下町において、船場（図8参照）（現、大阪府大阪市中央区）は町人の居住地であり、大坂の町人文化の中心となったところである。秀吉が石山本願寺の跡の上に大坂城を築くと同時に多くの家臣団

¹² 1間は約1.8メートル

¹³ ルイス・フロイス『完訳フロイス日本史⑤ 「暴君」秀吉の野望日本史⑤豊臣秀吉篇Ⅱ』（松田 毅一訳、中央公論新社、2014年）参照。



図8 船場の町並み (著者撮影)

や武士が大坂に集まり、武器、武具、食糧、生活用品などが大量に必要となってきた。そのため、平野や堺、京都、伏見から商業者を強制的に船場周辺に移住させ、急速に城下町の整備を進めた。船場周辺には船宿、料亭、両替商、呉服店、金物屋などが次々と現れ流通の中心地となり、江戸時代まで続いた。

三ノ丸や惣構は武家屋敷と町人街とが混住していたとされている。三ノ丸跡は現在でも追手門小学校とドーン周辺 (図9左参照) に見られる。三ノ丸とは二ノ丸を囲む外郭の部分のことである (図9右参照)。大坂城の場合、秀吉時代には数多くの広大な大名屋敷が立ち並んでいた。この地域は大坂城の惣構内に位置しており、有力大名の屋敷があったと推測されている。ここは大坂の陣によって焼失したが、発掘によって門の礎石とそれに続く築地塀基部の石垣は、規模構造ともに有力大名の外構施設であったことが分かっている。大坂城三ノ丸は、秀吉の晩年の、慶長3年(1598年)に大坂城の防御強化のために造られ、1万7千もの民家を城外へ強制的に移転させている。三ノ丸は、大坂冬の陣(1614年)において、講和条件として家康によって取り壊され、地中深く埋もれた。

三ノ丸や惣構は武家屋敷と町人街とが混住していたとされている。三ノ丸跡は現在でも追手門小



図9 三ノ丸のエリアとされている武家屋敷跡の石垣 (左) (著者撮影)、二ノ丸と三ノ丸 (右) (大阪城所蔵)

第3項 聚楽第、京の都の再編成

聚楽第

天正14年（1586年）に築城された聚楽第¹⁴（図10参照）は、本丸を中心に二ノ丸、四ノ丸、北ノ

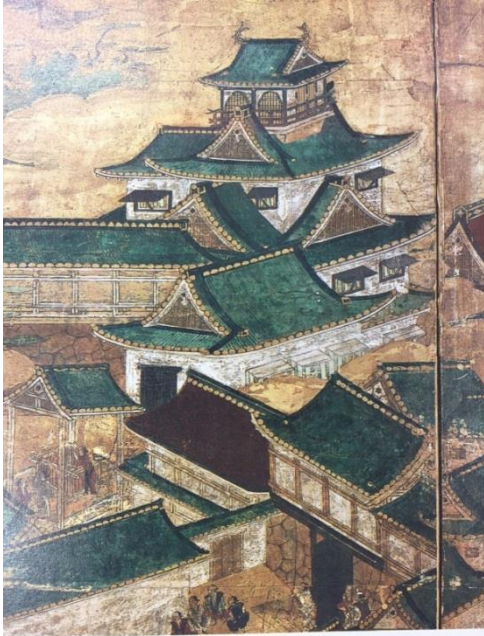


図10 聚楽第図屏風（三井記念美術館所蔵）

丸からなる壮大なものであった。外周の西部、南部には堀が掘られ、東は堀川を防衛線としていた。この城は前節に述べたように中立売通を介して京都御苑と向かい合う位置にあった。秀吉は、聚楽第を中核に京の町の城下町化を進めており、その政策は大きく三点にまとめられている¹⁵。

1. 洛中検地、地子（土地税）免除と土地所有権の排除、
2. 「京中屋敷替え」による寺町、禁裏、公家町、武家町の造成など、身分の空間的住み分け。
3. 御土居（惣堀）の造成による洛中と洛外の空間的峻別。

検地と地子（土地税）の免除は、町の城下町化の基本となる政策である。洛中の検地は全国的な検地

と並行して、天正13年（1585年）ころから実施された。その目的は、洛中各所にある寺社、武家、公家などの土地所有権を調査したうえで、それらの権利を洛中から排除することであり、そこを巨大な楽市の空間として純化し再編することであった。天正19年（1591年）には、洛中の地子を免除して態勢を整えた。旧領主たちには洛外に替地を支給して、都市（商工業）と農村（土地所有）を明瞭に分離した。土地所有権の排除によって生まれた空間を身分別に配する住み分け政策「京中屋敷替え」が、天正19年（1591年）を中心に推進されていった。寺社に関しては、寺町の建設、寺の内の建設、大坂天満宮からの本願寺の移転という政策が実行され、それまでの町人と寺院との混在という形態が解体された。公家の居住空間も天正17年（1589年）の内裏造営と並行して進められ、上京に散在していた屋敷は内裏周辺に集められた¹⁶。

聚楽第の周辺には、武家屋敷が多く建設された。これは、身分別政策のなかで最も重要な政策である。聚楽第の築城に伴って建設されたこのエリアは、当初秀吉の直臣大名の屋敷があったところであった。しかし、天正17年（1589年）から秀吉が諸国大名に「ことごとくもって、聚楽へ女中衆同道

¹⁴ 羽柴秀次の自刃後、文禄4年（1595年）に廃城された。

¹⁵ 水本邦彦『全集 日本の歴史 第10巻 徳川の家デザイン』（小学館、2008年）30頁参照。

¹⁶ 同書、31頁参照。

せしめ、いまより在京すべし」を命じた¹⁷。そのため、聚楽第周辺や中立売通沿いに全国の大名の屋敷が次々と建てられた（図11参照）。

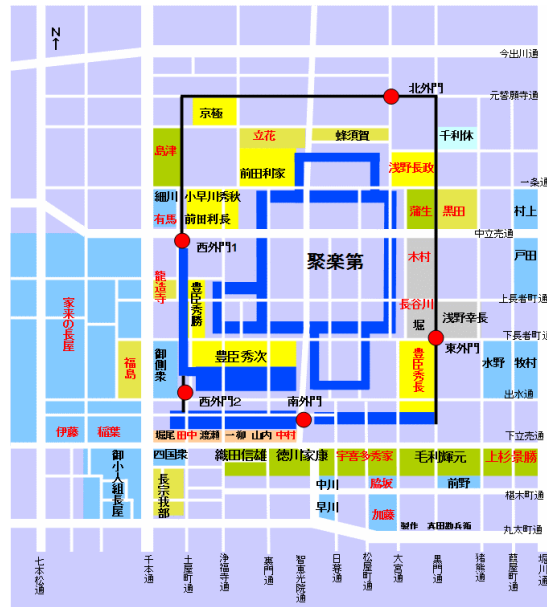


図11 聚楽第周辺にある主な武家屋敷

(URL : <http://tron.hatenablog.com/entry/2013/07/07/093907> よ

り。2015年12月21日アクセス)

宣教師のフロイスは、『フロイスの日本史⑤』に諸大名の屋敷について以下のように述べている。

いずれの屋敷にも二つの豪壮な門があり、その正面はすこぶる優雅で珍しい構造で数々の塗金された銅枝が張られ、日本の慣習に従って驚くほど見事な出来栄であった。一つの門は日常、家への出入りに用いられ、ほかの一つは、つねに閉鎖されていて、関白殿が彼らに招かれ、もしくは彼らの屋敷を見に訪れた時に使用するだけの目的で特に造られたものであった¹⁸。（『フロイスの日本史⑤』）

秀吉は、身分別の政策によって京都の町を再編している。京都は一気に全国の大名が集まる場所となった。フロイスは秀吉による全国大名の集結について次のように書いている。

この聚楽町は、日本のすべての諸侯や武将たちが無理やりに集められ、そして住居を構えた、いわば関白により、強制的に造られた町である¹⁹。（『フロイス日本史⑤』）

¹⁷ 同書、同項。

¹⁸ 『完訳フロイス日本史⑤ 「暴君」秀吉の野望日本史⑤豊臣秀吉篇Ⅱ』、前掲書、111-112頁。

¹⁹ 同書、118頁。

信長が作った安土城とその城下町のように、全国の大名の屋敷を城下につくらせ、近世の武家政権の「首都」の概念を完成させたのである。そのかたちは各大名領の城下町形成にも取り入れられた。武士階級を都市に集中させ、都市を直接の生活基盤とする新しい権力の形を迫っているのである。

その京都を、恒久的な軍事性を保つ空間へと転換し、その秩序の主が秀吉自身であることを主張し宣言したのとして、秀吉の御土居は築かれたと言っても過言ではないだろう。同じ武家政権と言っても、室町幕府とは秀吉の政権は、その性格を大きく異にしていた。室町幕府体制下で在京していた守護大名は、大半が足利一門や名門の武士に出自し、いわゆる源氏や平氏などの古代軍事貴族であった。成り上がり者の武士ではなく公家化した武士であった。これに対して、秀吉の周辺はそこには属さない、村の土豪、侍層に出自する面々が多く、いわゆる下剋上の結果、新たに武士としての地位を獲得した人々であった。その典型が秀吉自身である²⁰。

京都の町の大改造

秀吉がやろうとしたのは、聚楽第を築城するだけでなく、京都の町の改造であった。身分別による町の編成だけでなく、第1節に述べたように秀吉は聚楽第の築城に伴い、御土居という土塁で聚楽第を中心とした町、聚楽町を囲んだ。ヨーロッパの中世都市が都市城壁で囲まれていたように、聚楽町を御土居という土塁で囲んだのである。その御土居で囲まれた範囲こそが新しい京であり、聚楽第を中核した首都城下町を秀吉が明らかに意図的に計画して構築したのである。

全国から人々が京にやって来たため、この新しい京都の町の人口にも変化が見られた。宣教師のフロイスは天正19年(1591年)に「諸国から移転してくる人々で大きく変わりつつあり、八〇〇〇から一万ほどだった家数はいままでは三万を超えた。」と述べている。天正10年代に旧下京区域の外側に新たに形成された天守町の記録によれば、その人々の出身地は近江を中心に、奈良、堺、丹波、伊勢、伊賀、越前、若狭にまで及んでおり、別の町内では三河、遠江、伊豆、相模にまで広がっている。新住民がやってきた京都では、この頃から町運営のルールを文書に記録した町式目が作成されるようになる²¹。

フロイスによれば、ヨーロッパの町は美しいが、それよりも聚楽町の方がずっと優れており美しかった。フロイスの興味を最も引いたのは、街路が整然していること、その美しさ、そして何よりも聚楽町が清潔であったということである。屋敷の清潔さもヨーロッパの宮殿よりも優れていた。聚楽町には庶民の家は一軒もなく、武家屋敷しか建てることができなかったのである²²。

²⁰ 中西裕樹「京都の城にみる武士・侍の質的变化」『人間文化研究：京都学園大学人間文化学会紀要 30, 2013-03』

²¹ 水本邦彦、前掲書、32-33頁参照。

²² 『完訳フロイス日本史⑤ 「暴君」秀吉の野望日本史⑤豊臣秀吉篇Ⅱ』、前掲書、116頁参照。

伏見桃山城

伏見桃山城の築城



図12 伏見桃山城跡（著作撮影）

信長・秀吉の時代を、安土桃山時代という。安土桃山という時代の区切りをしたのはおそらく明治から大正期の歴史学者だと思われる。なぜ織豊政権の時代を「安土大坂城」や「安土聚楽第」ではなく、「安土桃山」という名前をつけたのだろうか。時代の名前は政権の所在地や首都の名前になっているのが普通である。ではなぜ秀吉の時代を桃山時代というのだろうか。それは、秀吉が晩年を過ごした伏見城が、桃山（現、京都市伏見区桃山町大蔵）（図12,13）の地にあったからである。

桃山というのは、京都の近くで、古くは平安貴族の別荘が存在した地であったが、天正19年（1591年）に甥である秀次（1568-1595）に関白職を譲って隠居を決意した秀吉は、天正20年（1592年）、桃山に伏見城を建築し、そこで晩年の6年間を過ごした。伏見城は、家康が秀吉亡き後、五大老筆頭として政務を執った場所であり、将軍宣下を受けた場所でもある。伏見城は、朝廷の存在した京都との窓口拠点として重要な意味を持っていた。

表1 秀吉晩年の年表

1591	関白職と聚楽第を秀次に譲った
1592	隠居を決意して、隠居城である伏見城に移った 文禄の役（朝鮮出兵1）が始まった
1593	嫡男の秀頼が誕生 文禄の役を休戦
1595	秀次の自害
1597	慶長の役（朝鮮出兵2）
1598	秀吉が死去（61歳） 慶長の役の軍を撤退し、終結

伏見桃山城（以降伏見城と呼ぶ）は、秀吉が晩年居城した城であるが、そこは大坂城や聚楽第と同様に重要な城となった。それはなぜだろうか。

伏見城の築城は主に大きく三期に分けられる。伏見城は京都の外れに位置しており、築城は文禄元年（1592年）のことである。伏見城を築城するために25万人ともいわれる人々が動員された。これが、第一期の伏見城であるが、関白職を甥の秀次に譲った秀吉の隠居所として、当初は築城されたと考えられている。場所は、京都の観月の岡（現在の京都市伏見区桃山町泰長老）という土地であり、平安時代に平安貴族がそこで山荘や寺院を建てた場所であった。南北朝時代に御香宮の神官が三木城を構えたり、戦国時代に三淵氏が城を建てたりしたが、政治的や軍事的要衝の土地ではなかった。城があったと言っても、拠点的なものではなく、臨時的な城であったとされている²³。つまり、秀吉は、天正19年（1591年）に関白職と聚楽第を秀次に譲った後、大坂と京都の間に位置している桃山の地に伏見城を築城して隠居するつもりだったのだろう。この第一期の伏見城は、『多聞院日記』に「太閤隠居所」や「太閤隠居城」と称されていた通り上述のように太閤としての秀吉の隠居城として築城されたものであるため、それほど規模は大きくなかった²⁴ようである。

しかし、文禄2年（1593年）に秀吉に嫡男の秀頼が誕生したことで事態は大きく変わる。大坂城を息子の秀頼に譲っただけでなく、秀頼を自分の継承者にしようとする気持ちが芽生えてきたのである。優秀で家臣の評判も高かった秀次に政権を譲って隠居を宣言した秀吉であったが、息子の誕生によってもう一度政権を取り戻そうとする。それはすなわち、これまで豊臣政権の継承者とみなされてきた秀次が用無しになったことを意味した。伏見城は隠居所ではなくなった。政権の所在地にふさわしい本城として改築を始めた。これが、第二期の伏見城である。場所は同じく観月の岡にあるが、城は大きく拡張したものである。この改築は文禄3年（1594年）の正月に始まり、同年秋にほぼ完成したが、工事は続けられており、翌年秀次を自害させた後、秀次の居城である聚楽第を破却する命令を出した。聚楽第の多くの部分はこの第二期に建設されていた伏見城に移築している²⁵。

実は、秀吉の伏見城の改築のきっかけは嫡男の誕生だけでなく、朝鮮出兵を終結するために明の冊封使が来日することになったこともある。秀吉はその使節を迎えるために伏見城を豪華絢爛に改築した。完成させた第二期の伏見城は、内外ともに金箔が使用されていた。しかし、明の使節を控えた慶長元年（1596年）に京都は大規模の地震に襲われており、その被害は京都を中心として西は西国東部、東は近江南西部にまで及んだ。中でも大きな被害を受けたのが完成間もない伏見城とその城下町だった。

第二期の伏見城が地震によって破壊されたので、秀吉は直ちに新しい場所に伏見城を再建することにした。新たに選ばれた土地は木幡山^{こはたやま}である（現、伏見区桃山町の明治天皇陸域内）。これが、第三

²³横田冬彦「豊臣政権と首都」『豊臣秀吉と京都 聚楽第・御土居・伏見城』2001年77頁参照。

²⁴同書、198頁参照。

²⁵同書、198-199頁参照。

期の伏見城である。秀吉は最晩年をここで過ごし、61歳で波乱の生涯を閉じたのもこの第三期の伏見城においてである。慶長3年（1598年）8月18日のことであった。

伏見城の建設は、単なる城作りだけでなく、政権の所在地としての役割を果たすための土木事業も同時に行われた。街道と舟運を集中させるため、宇治川の流路を変えるなど大きな工事が行なわれた。この結果、伏見は、伏見街道、竹田街道、大和街道を通じて京都や奈良と結ばれ、大津を経て琵琶湖、日本海とまた淀川、大坂を経て九州や東南アジアと連なる一大要衝となった。京都の聚楽第周辺の城下町に集住させられていた大名勢力は、このときから伏見城とその下にある城下町に再集結させられた。秀吉の直臣はもとより徳川家康、伊達政宗、上杉景勝、島津義弘などの外様大名も屋敷を建てた²⁶。



図13 伏見の位置

関白職と聚楽第を継承した甥の秀次

秀吉から関白職と居城聚楽第を継承した秀次は、秀吉の姉の息子（甥）であり、秀吉の養子であった。小さい頃は秀吉に色々なところに養子（実際は人質）に行かされた。彼の文化人としての生き方に大きく影響を与えたのは、天正7年（1579）12歳の時に、織田信長の家臣である四国の三好康長に養子に出されたことだった。当時、秀次は三好孫七郎信吉と名乗っていた。三好家の養子になった時に茶の湯や連歌を学んで、かなり影響を受けた。養父は津田宗及などの堺の茶人と親しく、当代表

²⁶水本邦彦、前掲書、54頁参照。

する連歌師が参加する連歌会に何度も秀次と出席していた。天正11年(1583年)に秀次が三好家から離れ、秀吉の元に戻り、翌年には羽柴秀次と改名した。天正13年(1585年)に、秀吉は豊臣姓を授かったので、秀次も豊臣姓を名乗った。秀次は武将として「秀吉の甥というだけで、努力せず高い地位を得た」など不当に低く評価する風潮が広まり、小牧・長久手合戦(天正12年、1584年)の敗戦の原因がまるで秀次の大きな過失によるものと考えられるようになった。

しかし、領主としての秀次の功績は多く残っている。彼は天正13年(1585年)に近江半国20万石が与えられ、近江八幡には城がなかったため、城を築城し並行して城下町(図14)も作った。天正10年(1582年)の本能寺の変に伴い焼け落ちた安土の城下町から商人を移住させ、街路を作り、武家町や町民が住む区域を分け、職人と商人が住む区域も分けた。また、近江八幡の城下町には当時では珍しい上下水道も作った。近江八幡の城下町に楽市楽座も実施され、秀次の楽市楽座などによる商工業の発展政策は、その後近江商人の活躍の原動力となった。文禄4年(1595年)の秀次の自害後、城が廃城され、城下町商人の特権は失われたが、秀次が作った琵琶湖などに繋がる運河としての八幡堀(図15)や京街道(図16)を利用して、多くの人や情報、文化などが入ってくる地の利を生かし、その先進性と自立的な商法により八幡を本店として江戸や大坂に出店を設けるなど活躍していった。それだけでなく、領主という役割以外に、京や大坂などで公家と諸大名たちと豊臣家との友好関係を築く役割もあった。



図14 近江八幡の城下町の街並み(著作撮影)



図15 八幡堀(著作撮影)



図16 京街道（著作撮影）

秀次は政治家としてだけでなく文化人として非常に評価されていた。関白職を引き受けるとともに聚楽第も譲り受けた。秀次は聚楽第に様々な文化人や公家を招き、芸能鑑賞や茶会、王朝文学に関するサロンのような場所を作り、彼らとともに文化活動を行った。聚楽第は公家や諸大名との社交場ともなったのである。もし、秀次が努力もせず秀吉の甥だからという理由だけで高い地位を得たとすれば、関白という地位であっても、教養と知識がなければ、公家たちから相手にされなかったはずである。秀次には、公家や諸大名との交流に不可欠な教養と知識を備えていたのである。このように秀次が秀吉の側近として大活躍し、豊臣家に大きく貢献していたことから、天正19年（1591年）に嫡男がいなかった秀吉から関白職を引き継ぎ、文字通り秀吉の後継者となった。

なぜ秀吉は甥の秀次を自害に追い込んだのか

秀次は、関白職を引き継いでからわずか4年足らずの文禄4年（1595年）7月に、「謀反を企てている」という理由で高野山に追放され、そこで自害をした。秀次が謀反を起こそうとしているなどということは、どうも信じがたいことである。謀反であれば、切腹ではなく、当時は首を切られているはずである。

なぜ秀吉が秀次を自害にまで追い込んだのだろうか。甥の秀次に対する全幅の信頼があったからこそ、関白の職を引き継ぎ、聚楽第も譲って桃山の伏見城に隠居したはずである。これを解くキーワードは、おそらく秀吉の権力への「未練」である。そうでなければ、朝鮮出兵などという破天荒な暴挙を企てるなどということがあはずがない。政権を秀次に譲った翌年の文禄元年（1592年）に朝鮮出兵を企てている。無謀な政策である。朝鮮半島を支配下におけるほどのノウハウはないなかでの侵略

は、ほとんど無意味なものである。政治家としての秀吉の見識を疑うようなまさしく暴挙である。隠退し、隠居している政治家がすることではない。

政権への未練は、翌年の文禄2年（1593年）には、秀吉に念願の嫡男秀頼が生まれたことで増幅された。伏見城は隠居城のはずだった。しかし、息子の誕生によって秀次から後継者の地位を奪い返そうとしている。伏見城は隠居所ではなくなった。秀吉は文禄2年（1593年）に九州から帰還して間もなく自分や秀次の奉行に命じて諸大名の邸の割り当てを命じたのである。同年朝鮮出兵から帰国した大名たちにも、桃山の伏見城下に次々と屋敷地を与えた。『利家夜話』には、郭内に前田利家、徳川家康、石田三成などのような秀吉側近の奉行衆の屋敷が建てられたと記載されたという²⁷。伊達政宗（1567-1636）が聚楽屋敷とは別に新たに伏見屋敷を拝領した。さらに、浅野長政²⁸（1547-1611）が聚楽屋敷を自分の子供である幸長に渡し、自らは伏見屋敷へ移ることは伊達政宗の書状からわかった²⁹。その後、朝鮮出兵から帰ってきた大名たちに次々と屋敷地が与えられており、文禄3年には蒲生氏郷（1556-1595）、織田有楽（1547-1622）、徳川家康（1543-1616）などが伏見屋敷に入った。一方、秀次衆と呼ばれた東海の名は京都に残り、ほかの諸大名は聚楽屋敷を引き払って伏見屋敷に移転した。屋敷は親子で構う。聚楽第は子供に任せ、伏見城は親が構うのは継承者争いで聚楽第を空洞化する秀吉の考えにちょうどよかったかもしれない。これら全てが秀次の自害の前に行われた。

伏見城も政権の所在地にふさわしい本城としての改築が進められた。この改築は文禄3年（1594年）の正月に始まり、同年秋にはほぼ完成したが、工事は続けられた。秀次は文禄4年（1595年）7月に肅清されたが、それまでに聚楽屋敷も伏見屋敷も共に公的に使用されている。大名屋敷の所在という意味では、首都は二重化しているのである。その状況で上記に述べた浅野のように父子で分担するのはひとつの対応であったと考えられる³⁰。しかし、この二重化した首都は秀次の肅清によって一元化されなければならなかった。秀次の肅清後、聚楽第は破却され、諸大名が伏見へ即時全面移転することになった。秀次を自害させたときは、大名屋敷はほとんど伏見に来ていると思われる。そのような意味で豊臣政権の中心はもう聚楽第ではなく、伏見城にあった。名称だけは京都の聚楽第にあるような政権を取っていながら、実際は彼の権力の中心はもう伏見に移っていたのである。

秀吉の晩年から家康へ

秀吉は信長の継承者として非常に優秀であった。太閤検地、刀狩り、そして、長浜城とその城下町の建設、大坂城と大坂の城下町や京都の聚楽第と京都の城下町としての再編や、太閤検地や刀狩りによって、信長による中世社会から近世社会への転換を成し遂げた、まさに一流の政治家であった。信

²⁷櫻井成廣『豊臣秀吉の居城 聚楽第/伏見城編』1971年351頁参照。

²⁸豊臣政権の五奉行筆頭。常陸真壁藩主。

²⁹横田冬彦、前掲書、28頁参照。

³⁰同書、同項。

長と秀吉の安土桃山時代には、日本は東南アジア各国まで出かけて活発な交流をしており、もしもこの信長秀吉路線が継承されていたら、おそらく日本は鎖国をすることもなかったであろうし、この頃のヨーロッパと同じようにいち早く近代化を成し遂げた可能性がある。国際色豊かな国になった可能性がある。

つまり、伏見城時代の、つまり、秀吉晩年の時代の愚策がなければ、信長と秀吉が切り開いた楽市楽座を行なって城下町をつくり、農業だけでなく商工業を育成し、そこにも国富の源泉を求める「近代社会」の道は、確かなものとして敷かれたであろう。それは、日本のもうひとつの可能性であった。秀次が秀吉の後継者として豊臣政権が存続したとすれば、おそらく鎖国するようなこともなかったであろうし、当然ヨーロッパとの交易も促進されたであろう。そうすれば、日本の近代化がよりスムーズにいった可能性がある。

もう一つの日本の可能性を潰したのが、伏見城時代の秀吉の晩年だった。桃山の伏見城に隠居したはずの秀吉の、おそらく政治への未練が、とんでもない愚策を呼び込んだのである。対外進出などという大掛かりな仕事は、隠居した人間にできる訳がない。文禄元年（1592年）と慶長2年（1597年）2回にわたって朝鮮出兵を行っているが、それは、失敗が明らかな愚策である。そして、文禄2年（1593年）に淀君に息子秀頼が誕生すると、その能力を評価して関白の地位と聚楽第を譲ったはずの秀次を追い落としの策までまで講じている。一流の政治家であった秀吉が、まさに三流の政治家に転落した証左であろう。と同時に、豊臣政権の命運はもはや尽きていたということの証でもであろう。慶長3年（1598年）、秀吉が61歳で亡くなると同時に朝鮮出兵も終るのだが、それは豊臣政権の命運が尽きた時でもあった。

慶長5年（1600年）に勃発した天下分け目の関ヶ原の戦いでさえも、軍事力とその布陣からは明らかに西軍の勝ち、つまり、豊臣方の勝利であったと言われている。しかしながら、あっさりとはわずか3時間で勝利は東軍、徳川方の勝利に終わった。そのことが明らかにしているのは、秀吉晩年の、無謀で冒険主義的な朝鮮出兵という政策に人心が倦んでいたことにあるのではないだろうか。

戦国時代の覇者は、単に戦争に強いだけの大名ではなく、新しい社会のパラダイムを提出できた信長と秀吉であった。中世社会の転換を社会が要求していたのである。近世社会への転換は、この二人によって敷かれた。それなのに、なぜ地味でアイデアもない徳川家康のところに政権が移動したのか、ずっと疑問だった。その疑問に対する一つの答えが、秀吉の晩年の朝鮮出兵と秀次自害である。社会は、もはや戦争を求めていなかったのである。平和を保証するような地味な政治家を望んでいたということであろう。だからこそ、社会を活性化するような政策やアイデアは何もなく、ただ平和と安全だけを求めるような、無難で地味な家康が、人々の心をつかんだのではないだろうか。

第3節 秀吉と桃山文化

第1項 桃山文化の特徴

第2項 黄金太閤とその政治政略

第3項 茶の湯と茶会

第4項 桃山文化と小袖

第1項 桃山文化の特徴

桃山文化は戦国の戦乱を治めた信長と秀吉によって生み出された文化である。信長と秀吉が権力を集中した統一政権のもとで新鮮味あふれる豪華・壮大な文化が創り出された。桃山文化には、戦争や貿易などで大きな富を得た最高権力者秀吉と豪商の気質とその経済力とが反映されている。これまで存在していた文化の多くは寺社勢力に影響されたが、寺社勢力が信長と秀吉によって弱められたため、桃山文化には仏教色が薄れている。さらに、ポルトガル人の来航を機に、西欧文化と接触したことによって桃山文化は多彩なものとなった。

桃山文化の特徴のひとつは、現実的・世俗的性格である¹。儒教も朱子学的な自然秩序のもとに階級的、身分的に人間を禁縛する宗教的性格をもっていた。しかし、それはあくまでも現実社会の地上の領域における規範的理論であった²。これまでにあった仏教的なものが次第に衰えてきており、洛中洛外図、諸社祭礼図など庶民的生活の現実を描いた風俗画の発展や建築・彫刻の面での仏教美術の衰退が見られる。

文化の領域拡大もこの時代に見られる。戦国期にすでに畿内の中央文化の地方への影響と移動は姉小路家の飛騨の高山が小京都などと言われるような形で進行していたが、この時代になると、各地大名の拠点である城下町に中央文化や文物が著しく広がっていた。たとえば、天正19年（1591年）に水戸に入城した佐竹義宣は領国経営とともに城下の建設を進めた。この間、義宣は伏見城の普請役や朝鮮出兵の名護屋への従軍で京都や九州と往復することが多かった。文禄2年（1593年）に彼の家臣が京都で様々な買い物をし、紅屋染の紐、呉服、加賀染、綾、紅ぬめ、鼓皮、筆、雪駄、針、帯、釜などのものを購入した³。それだけでなく、当時の大名が京都のものを注文することができ、菓子箱や椀からポルトガルのビロードまで大名の上級の家中が注文したものである。地方の人々の上方の文物への憧れや当時の中央の先進文化の地方伝播の傾向がその前の時代より目立っていた。これらの文物に携わったのは主として京都の呉服商などの裕福町人である。上方町人によって武具、衣料品、書画、工芸品、調度品などが地方にもたらされ、城下町の文化的な色が濃化されていったのである。

¹ 原田伴彦『日本生活文化5—動乱から秩序化へ— 戦国—江戸—』19頁参照

² 同書、20頁参照。

³ 同書、21頁参照。

桃山文化の特色といえば、最も一般に知られているのが文化の庶民化、そして民衆化である。これは、先に述べた文化の領域的拡大と関連している。中世においては文化とは、貴族や寺社、それから上級武士が中心だったが、この時代になると、経済繁栄にともない、少しずつ町人たちが文化に携わるようになった。代表的なのは、京都や堺などの町衆文化であった。この町衆文化の中心になったのが富商などの上層町人であり、芸能などを中心に新しい庶民的文化が生まれてきている。祭り、踊り、猿楽、人形操りなどの歌舞音曲は庶民的色彩が濃いものであった。

江戸時代になって町人文化が興隆するようになる背景にあったのは、このときの畿内を中心とする都市庶民の歌謡や舞踊に表れた大衆的な文化と言っても過言ではない。出雲阿国(1572-?)の歌舞伎は、江戸時代になるとやがて町民芸術大宗たる歌舞伎となった。また、人形操りは浄瑠璃芝居となって発展した。歌舞伎と浄瑠璃と並ぶ江戸時代の代表である浮世絵もこの時代の職人画的な装飾画を展開したものである。仮名草子などの草子類も庶民の教養の上昇に役割を果たし、そこから生まれたのは俳諧である。庶民にまで広まったのは、茶湯である。

秀吉は信長の継承者として信長と同様に豪華雄大さがある城郭を築城した。聚楽第や伏見城や大坂城などにその絢爛豪華さが見られる。諸大名の城郭などが典型的に示すようにこの時代に築城された城郭は、いずれも領主の力の象徴として豪華雄大さを志向したものである⁴。城主の力を誇示し、これを見るものを驚倒させ圧倒する意図をこめて構築された天守閣等の内部には、その意図にふさわしく豪華な装飾が施された。

この時代に片身替りの意匠が衣裳や蒔絵の調度に好まれ、流行した。片身替りとは、一つの平面を斜線や垂直線などで分割し、それぞれに調子や図案の異なるものを表現し、その対照の妙で二重の装飾的効果をあげようとする意匠である。このような異質的な二つの美の世界を結合する片身替りの意匠の創始と流行とは桃山文化の重要な特徴である⁵。

桃山文化には、巨大な黄金文化、つまり誇示的な豪華なものを志向する傾向の反面に、四畳半の小座敷における茶の湯に沈潜し、慎ましやかな侘びや寂びを志向する傾向も認められる。しかもこの背反する両傾向がまるで片身替りの意匠のように対立しつつ統一し、均衡を保っているのである⁶。

⁴ 石田一良『日本文化史概論』(吉川弘文館、1968年)、334頁参照。

⁵ 同書、337頁参照。

⁶ 同書、同項。



図1 桃山時代蒔絵（東京国立博物館所蔵）

第2項 黄金太閤とその政治政略

豊臣政権の文化というときに、絢爛豪華な黄金文化というイメージはすぐ頭に浮かぶ。それは、その時代を最も主体的にリードした生活信条や態度、さらに美的センスである。桃山文化のこの特色を極めて具体的に示すものは、彼の軍事上の拠点であるとともに政庁でありながら、宮殿のような居館であった城郭である。前章に述べたように、近世の城の築造に先駆した信長の安土城の規模の壮大さは、現在に残っている城址から想像できる⁷。安土城に続き、秀吉が築城した大坂城、聚楽第、伏見城なども規模が大きくて金箔瓦などを使用した絢爛豪華な城であった。宣教師のフロイスは、秀吉の大坂城について以下のように記述している。

（羽柴）筑前殿は、まず最初にそこにきわめて宏壮な一城を築いた。その城郭は、厳密に言えば五つの天守からなっていた。・・・これらの夥しい部屋は、種々様々の絵画で飾られている、たとえば日本人がもっとも得意とする大小の鳥、その他の自然の風物を描いたものや、日本およびシナの古い史実を扱った絵であるが、これらを眺めるものの目を好奇心をもって楽しませずにはおかない。・・・壁は枝柱の間に幾本もの太い竹を仕組み、その上に粘土をかぶせ、さらにその上に白く漆喰を塗る。それは内側からも外側からも施されるので、外見においてはあたかもヨーロッパの建物のようにあり、我らの目に何らかの違和感を覚えさせない。だが、金箔を施したこれらの部屋も娯楽室もヨーロッパの建物とは異なったところがある⁸。（『フロイス日本史④』）

⁷ 同書、334頁参照。

⁸ ルイス・フロイス『完訳フロイス日本史④ 秀吉の天下統一と高山右近の追放日本史④豊臣秀吉篇Ⅰ』（松田 毅一訳、中央公論新社、2014年）、50-51頁。

フロイスの記録によれば、秀吉も信長のように城内には多くの絵画を飾っていた。信長と同様に秀吉も狩野永徳の作品を取り入れた。永徳の華麗な作品は、桃山文化の特色の一面を代表していると言っても過言ではない。

秀吉は金箔をふんだんに使用しており、天守閣だけでなく、本丸の主要建築ものにまで金箔瓦が使われていた。それらの瓦はすべて黄金色である。この秀吉の金箔瓦は秀吉が居城していた城だけでなく、全国の城まで及んでいた。天正18年(1590年)から文禄年間(1590-1595)にかけて築城及び改修された城郭で金箔瓦を使用した織田家と豊臣家以外の城は、10城あった。小倉城(毛利勝信居城、石高6万石)、広島城(毛利輝元居城、石高112万石)、岡山城(宇喜多秀家居城、石高47万石)、駿府城(中村一氏居城、石高14万5千石)、甲府城(羽柴秀勝など居城、石高24万石)、松本城(石川数正居城、石高10万石)、上田城(真田昌幸居城、石高3万8千石)、小諸城(仙石秀久居城、石高5万石)、沼田城(真田信幸居城、石高3万石前後)、会津若松城(蒲生氏郷居城、92万石)であった。この10城は、秀吉の許可を得て金箔瓦を使用しているのである⁹。

この金箔瓦をしようとすることを許可された城は、いずれも主要街道沿いや地域拠点に位置している。また、その10の城のうち6の城が、徳川家康の領域に接した場所に位置している。この事実が明らかにしているのは、秀吉の家康を念頭においた政治的政略である。金箔瓦の城の配置は、すなわち秀吉による「徳川包囲網」なのである¹⁰。信長死後、覇権を握った秀吉と家康とは対立関係にあったが、それを明らかにしたのが、天正12年(1584年)の秀吉と家康の間に勃発した小牧・長久手合戦である。

秀吉は金箔の瓦を通じて、自分が信長の継承者であり、政権の経済基盤の豊かさや安定性をアピールしようとしていたのである。このようなことは、天正16年(1588年)に聚楽第において行なわれた後陽成天皇の行幸にも見られた。秀吉は諸大名を絶対的に服従させ、権力が自分のところに集中していることをアピールした。天皇の行幸を名目に各国の諸大名を参集させ、それだけでなく誓紙をとり、秀吉に対する絶対的な服従を誓わせたのである。

さらに人々に強烈な印象をつけたのは、秀吉が天正17年(1589年)に行幸と同様に聚楽第において「金くばり」を行ったことである。台の上に山のように積み上げられた金銀を人々に順番に配ったのである。配った金銀の総額は金5千枚、銀3万枚という。このイベントも行幸と同じく大きく宣伝された¹¹。まさしく黄金太閤を地で行ったのである。

⁹加藤理文「視覚的効果を狙った金箔瓦の対徳川包囲網」『歴史群像シリーズ45 豊臣秀吉 - 天下平定への智と謀-』(学研, 1996年) 134-137頁参照。中井均「織豊系城郭の展開」『天下統一と城』(読売新聞社, 2000年)、171-173頁参照。

¹⁰ 同書、同項。

¹¹山室恭子『黄金太閤』(中央公論社, 1998年)、21頁参照。

第3項 茶の湯と茶会

秀吉も茶の湯に関心をもっており、信長から茶道具をもらっている。天下を取った秀吉は、信長の死後も茶の湯の関心をますます高めていた。彼は名器、名品を集めて使用し、大坂城の広間や大徳寺などでしばしば大茶会を開いた。豪華さ華麗さを好む趣味は、その名器の収集や賑やかで豪華な茶会にも反映していた。

その反面、わびの理念を茶人である千利休（1552-15916）や津田宗及（?—1591）などから指導も受けていた。千利休は、かつては堺の商人でありながら茶人であった。と同時に、信長の家臣でもあり、信長の死後は秀吉に仕えた。後に秀吉と対立し、秀吉によって切腹を命じられることになるのであるが、秀吉は千利休らのもとのわびの理念を学び、本格的なわび茶にも深く関心をもっていた。大坂城本丸に接続する地域に山里丸の一郭を設け、そのなかに二畳敷きの茅葺きの草庵を建て、これを山里の茶室と称し、ここで心静かにわび茶を楽しんでいた。また、聚楽第や伏見城、そして肥前の名護屋城にも山里の茶室を設けていた¹²。

秀吉は千利休流のわび茶に心を引かれていたが、彼の茶の湯への関心がそこに止まらず、天正13年（1585年）によく知られている黄金茶室を作らせた。この黄金の茶室は組立て式の三畳の小座敷ながら、敷居、壁、天井など全て派手の金箔で包み、明かりの障子などの骨は金から作られた、竹の茶筥と麻の茶巾を除く茶器は全て黄金製である¹³。

秀吉の茶趣の豪快さと誇示性を示すというもう一つの事例があった。それは、天正15年（1587年）に北野社頭の松原で行われた北野の茶会である。この壮大な茶会は公卿、門跡、大名、武士、町衆、隠者など少なくとも800人が参会し、秀吉自身がそのイベントで茶を立てた¹⁴。茶の湯は信長時代に少なくとも大名や上級武将らの社交上の必須の教養であり、興行を許されたのはなかなかの名誉のことであった¹⁵。信長の死後、町衆の間では茶の湯ブームの時代が出現していた。秀吉の北野の茶会を見ると、当時の参会した人々は上流階級だけでなく、町衆も含まれていたことが分かる。ここに、秀吉政権における文化の大衆化の契機を見ることができるであろう。

第4項 桃山文化と小袖

織豊期、とりわけ秀吉政権期において、小袖の生地としてよく使用された絹織物はその前の時代よりも普及してきていた。それは、戦乱が相次ぐ時代からようやく平和が到来する時期で、信長と秀吉の経済政策の効果もあって経済的にも繁栄し始めたからである。絹織物は桃山時代にどのように広がったのかを述べてみたい。絹織物は古代では工匠により生産され、中世前期では荘

¹²石田一良、前掲書、339頁参照。

¹³同書、340頁参照。

¹⁴同書、同項。山室恭子、前掲書、17-19頁参照。

¹⁵林屋辰三郎『日本の歴史12 天下統一』（中央公論社）351頁参照。

園制的な貢納や自給生産が中心であった。次第に国内生産よりも中国から輸入される高級絹織物が上流階級を中心に好まれるようになっていた。唐綾、錦、絹などの高級な絹織物の完成品が大量に輸入されていた。このように輸入された絹織物は、天皇、将軍、公家などへの年中行事などでの贈答として用いられた。

機織りも新しい技術として中国から伝来した。京都の西陣織は応仁の乱の間に職人たちが堺や奈良へ避難しており、彼らが避難先で新しい技術を学んで誕生させた¹⁶とされている。このような技術の広がりとともに15世紀から16世紀には原料の生糸（唐糸）の輸入が盛んになった。一方国内での生糸生産も盛んになり、中世後期の生糸生産国として知られているのは上野、信濃、越後、能登、加賀、越前、丹波、肥前などである¹⁷。



図2 桃山小袖（京都染織文化協会所蔵）

機織りの技術の進展や生糸の国内生産の広がり、衣服着用にも大きな変化をもたらし、新たな衣服着用の流行を進めていく。そのなかでも注目したいのは、今日の着物の原型となった小袖の登場と流行である。小袖というのは、本来大袖に対して袖口の大きさが狭いことから言われたものであり、平安時代まで遡ると、小袖は貴族達が着ていた十二単の肌着として用いられたものである。室町時代になると、小袖は武家女性によって表着として着られるようになり、小袖を着ることが普通になった。面白いのは室町時代に流行した染織技術である。夏の着物の文様染めに用いられた辻が花は、当初庶民の染織文様であったが、その後武士へと広まった。安土桃山時代になると、高級な贈答品として用いられるようになった¹⁸のである。

安土桃山時代には、色鮮やかな様々な小袖が登場したが、それは、大陸からの技術移入で括り糸や型染めなどの染織技術が発達したことによるものである。

¹⁶ 池すすむ『日本の時代史13—天下統一と朝鮮侵略—』（吉川弘文館、2003年）、238頁参照。

¹⁷ 同書、同項。

¹⁸ 同書、240頁参照。

第3章 徳川家康と幕藩体制

第1節 徳川幕府による支配の確立

第1項 徳川幕府

第2項 大坂の陣と大名の統制

第3項 朝廷の統制

第4項 寺社の統制

第2節 幕藩体制と身分制度

第1項 幕藩体制と士農工商

第2項 武士の非武装化

第3節 大都市江戸と国内流通の整備

第1項 大都市江戸の誕生

第2項 国内流通の整備

第1節 徳川幕府による支配の確立

第1項 徳川幕府

慶長5年（1600年）の関ヶ原の戦いで勝利を収めた徳川家康（1542-1616）は、慶長8年（1603年）に征夷大將軍の宣下を受ける。天下人となり、幕府を開いた。幕府とは、天皇によって任ぜられる征夷大將軍職を頂点とする武家政権である。征夷大將軍職は天皇に代わって天皇の威光の下に武力を掌握指揮し、徴税・布告を行う役職であるが、これは天皇に代わって実質的に統治を行うこと意味する。日本の歴史においては源頼朝によって開かれた鎌倉幕府、足利尊氏による室町幕府、そして、徳川家康による徳川幕府という3つの幕府がある。

織田信長と豊臣秀吉は、幕府を開かなかった。なぜ信長と秀吉が幕府を開かなかったのかについて様々な仮説があるが、おそらく当時幕府による武家の統治に対する信頼が失われたためである。室町幕府の15代將軍足利義昭は、天正元年（1573年）に織田信長によって京都から追放され、室町幕府は終焉を迎えた。この事例が示すように室町幕府の統治権は既に形骸化していた。信長と秀吉には武家政権の伝統に対する自覚が家康ほど明確ではなかったとも考えられる¹。天下餅の例えにあるように、天下布武という統一と秩序の実現は、信長、秀吉、家康の三者共通の目的であったにも関わらず、織豊政権と徳川政権の統治体制とその基盤は驚くほど異なる。

農業を基礎に

¹深谷克己、加藤栄一『幕藩制国家の成立講座日本近世史1』（有斐閣、1981年）、44頁参照。

信長と秀吉は、「楽市楽座」政策による安土や「天下の台所」と呼び習わされた大坂に象徴されるように城下町という都市を築き、商工業を育成し、それを国家繁栄の基礎とした。それは、信長の茶道・能楽好きや、成金趣味に終わったとはいえ秀吉の聚楽第の完成や「黄金の茶室」に象徴されるように、町人階層を中心とした自由主義的経済を中心にすえるものであった。自由な交易、自由な商売、つまり、自由な経済こそが社会を発展させると考えていた。これに対して、家康は、社会の基盤を時代を逆戻りさせるかのように、農業に求めている。

田畑の測量及び収穫量などを把握するという目的で秀吉は全国的に検地を行った。秀吉は検地を実施することによって、中世社会の基礎をなしていた荘園制度を徹底的に解体した。この検地によって石高性が確立し、封建領主の土地所有と農民の土地所有が全国的に確定された。太閤検地をはじめとする近世初期の検地は、百姓とその耕す土地をしっかりと把握するためのものであった²。これが全国統一の基盤となり、徳川幕府によって受け継がれた。徳川幕府は、検地と刀狩によって生まれた農民と彼らが所有する農地にその基礎をおいていた。だからこそその身分制度を士農工商とし、武士の次に農民をもってきて、そして、信長や秀吉が重視し優遇した商人を身分制度の最下層に置いたのである。

信長や秀吉が、「商工主義」政策をとっていたとすれば、家康は「農本主義」の政策をとった。重商主義と重農主義という言葉は、ヨーロッパの経済史の用語である。ここでは、その本来の意味や文脈を無視して、単に商業を重視しているか農業を重視しているかの対比を明らかにするために使っているに過ぎないが、いずれにしても、家康は、信長や秀吉とは違い、もう一度、農業を重視する政策に立ち戻ったのである。社会の躍動や発展よりは、秩序を重視したゆえの判断であったと思われるが、そういう政策をとっているのである。

天下人への道

徳川家康が天文11年(1542年)に三河(現、愛知県東部)岡崎城に生まれた。家康の祖父松平清康(1511-1535)の代にはほとんど三河を支配したが、享禄2年(1529年)に尾張に出陣中に家臣に暗殺された。当時の尾張は信長の父である織田信秀に支配されていた。子の広忠は一時伊勢へ亡命したため、三河の大半は新興武将の今川義元に侵略された。西三河は尾張の侵略を受け、滅亡寸前の危機にあって広忠は、やむを得ず今川の援助を仰ぎ尾張の織田に対抗した。そして今川への忠誠の保証として三歳の息子家康を人質として送った。

永禄3年(1560年)に今川義元が桶狭間の戦いで織田信長に敗れたため、家康は信長によって今川から解放され、信長と同盟し三河を統一させる。その後は遠江を政略し、天正3年(1575年)5月に信長と連合して武田秀頼を破り、信長より駿河を正式に与えられた。同年6

²同書、40頁参照。

月に甲斐を手に入れ、南信濃にも手を伸ばし、従来の三河、遠江、駿河に甲斐と信濃に加えた五カ国を支配する大名となった。

本能寺の変が起きた天正10年（1582年）に堺にいる家康は信長の弔い合戦に出発したが、途中で秀吉が明智光秀を討ったため、引き返している。その後秀吉は柴田勝家を滅ぼし信長の継承者としての態勢を整えた。しかし、秀吉に対する不満を抱えた二男織田信雄は家康と連携し秀吉と対立したため天正12年（1584年）に小牧・長久手の合戦が始まったが、同年11月に信雄が秀吉と講和した。実力者秀吉と家康は対立したまま併存したが、12月に家康は秀吉に二男於義丸を養子として送り、和睦が成立した³。

信長の後継者の地位を秀吉に先取りされた家康はこれより豊臣政権に一步も譲らない姿勢を示した。家康の態度に対して満足しない秀吉がなんとしても家康を臣従させようと考えていた。秀吉にとって家康の力は無視するには大きすぎたのだろう。当時秀吉に従っていた武将たちは元々秀吉の同僚だった者が多い。彼らが秀吉に反感を持てば、やはり信雄のように家康の元へ走る恐れが出て来るのである。家康を臣従させることによってそのような危険が無用になり、秀吉の権力、軍事力は絶対的なものになり、全国制覇がスムーズに進められるのである。秀吉は家康を上洛させ、臣下の礼をとらせようとしたが、家康はこれを取り合わず、二人の対立が益々深刻になった。秀吉が肉親である母大政所を家康の上洛と引き替えに人質に出す決心をし、母を岡崎城に送った。その結果、家康は天正14年（1586年）に上坂して秀吉へ臣下の礼をとった⁴。

文禄元年（1592年）に秀吉は15万人の大軍で朝鮮を攻め、朝鮮侵略の第一回、文禄の役を起こしたが、家康はこの秀吉の事業に批判的な大名を代表する立場にあった。慶長2年（1597年）に再び14万人の大軍で朝鮮へ攻め込んだ（慶長の役）が、慶長3年（1598年）に秀吉は死去し、朝鮮侵略は撤退を余儀なくされた。

秀吉の死後、慶長5年（1600年）に関ヶ原の戦いが勃発した。争ったのは家康を大将とする東軍と毛利輝元（1553-1625）を総大将とし石田三成（1560-1600）を中心とする西軍である。この戦いは実質的に徳川の権勢を決定づけることになった。約30年におよんだ織豊政権による天下統一事業は、この関ヶ原の合戦によって家康にその権限が移り、完成されることになる。この3年後、家康は征夷大將軍に任ぜられ、江戸に幕府を開く。実力によって政権をとった家康は天下統一事業の完成のために、天皇から統治権の委任を受けたのである。

第2項 大坂の陣と大名統制

大坂冬の陣・夏の陣

³林屋辰三郎『日本の歴史12 天下一統』（中央公論社、1966年）参照。

⁴同書

征夷大將軍となった家康はその3年後、將軍職を自分の子である秀忠（1579-1632）に譲り、駿府に退隱する。しかし、家康は表向きには江戸の秀忠將軍をたてながら、隠然と権力を振るい、重要な政策はすべて駿府から発動させていた。家康はなぜこのようなことを考えたのか。理由として挙げられるのは、大坂に依然として家康に対する反感を持っている豊臣秀頼がいたということである。秀吉亡き後も、徳川政権に反対する諸大名は、大坂にいる豊臣秀頼をその反対の支えにしていた。大坂の秀頼に結集する人々の存在は、家康と幕府にとってやっかいな存在だったのである。そのため、家康は内政と外政を分離する二重権力を実施した。外政という反乱などを押さえるようなことや秩序を維持する事業は、駿府に隱居している家康が担い、また国の政策を整えるといった内政の事業は、將軍秀忠が担うことにしたのである。

家康は大坂の豊臣秀頼に政権回復の期待を断念させることを狙い、秀忠が將軍になったのを機に出仕を要求したが、秀頼の母である淀殿が拒否した。淀殿はそのようなことが余儀なくされるならば、秀頼を殺し自害すると主張した。以前、家康も同じような行動をとったのである。家康が秀吉に上洛させられる際、秀吉の権力を認めたくないため、上洛させられても行かなかったのである。秀頼は家康に逆らう意志を表明した。家康は秀頼の意志を読み取ったのである。もしそのとき家康の求めに応じて秀頼が出仕したとすれば、家康はおそらく秀頼を一つの大名とし豊臣家の存続を認めたのではないだろうか。しかしながら、出仕に応じず妥協しない以上は滅ぼすしかなかった⁵。反乱の芽は摘む必要があった。選択の余地はなかった。この問題を放置すれば、ことは豊臣家だけに止まらず、全国の名が反幕勢力になる恐れがあったのだ。

当時関ヶ原の合戦により多くの浪人が生まれた。新しい主人を見つけた者は少なく、大部分は混乱していた。彼らの唯一の期待は豊臣家が家康の天下を奪い返すこと、もしくはせめて戦争が起きてくれることであつた。そうした浪人たちは食い扶持を求めて大坂に集まっていた。幕府がそれは秀頼による反逆のための準備と非難した。

この頃家康が幕藩体制の基盤を築き始め、その一環として慶長17年（1612年）にキリシタンの信者に対する禁教令が發布した。家康は関ヶ原の合戦後改易された多数のキリシタン武士たちの勢力が豊臣家と結びつくことを恐れていたのである。危機感を感じていた徳川幕府は慶長19年（1614年）の冬（大坂冬の陣）そして元和元年（1615年）の夏（大坂夏の陣）に大坂城にいる秀頼を攻めた。家康の出陣命令に応え、東軍だけでなく西軍も大坂に向かって動いた。一方、秀頼側には一人の大名も味方しなかった。秀吉の恩顧といってもすでに古く、豊臣を助ける理由は何もなかったのである。豊臣家を滅ぼした家康は徳川幕府の統治体制の盤石を作ったのである。家康は、この大坂の陣で豊臣家を滅ぼして安心したのだろうか、翌元和2年（1616年）に

⁵深谷克己、加藤栄一、前掲書、（有斐閣、1981年）、44頁参照。

駿府で亡くなった。大坂の陣はまるで家康の最後の任務であり、自分の手で開いた幕府が全国に平和をもたらし、ずっと継続できるように最後まで確認したかったのであろう。

大名統制

大坂の陣後、秀忠は大名・公家・寺社に領地の確認文書を発給し、全国の土地領有者として地位を示した。諸大名の軍事的拠点を削減するために、元和元年（1615年）6月に幕府が一国城令を發布し、大名の居城は一つしか許されなくなり、大名の居城を除くすべての城の破却を命じた。また、同年7月に幕府は武家諸法度を制定し、大名を厳しく統制した⁶。

徳川幕府の統治は将軍と大名（一万石以上の領土を保有する武将）との主従関係に支えられている。徳川幕府が最高の統治機関でありながらも、各大名がそれぞれの領地においてある「藩」⁷という独特な統治構造を形成している。藩は幕府から独立した一国でありながらも、中央権力としての幕府に指示に従事しなければならない。自立性を持っている諸藩は独自の軍隊、貨幣発行権、法律などもっているが、幕府によって厳しく統制された。下克上とゲリラ戦という戦国時代の恐怖から、家康は常に全国の平和や安定を望んでおり、戦争状態に戻らないような様々な意匠を統治構造に織り込んだ。経済的繁栄による立国を考える織豊政権と違い、家康は戦争の起こらない体制、武力による問題解決から手続きと対話、階級に帰属させる体制を整えた。織豊政権が実施した実力本位の経済立国は、ともすれば法をないがしろにして内紛や犯罪が起きる可能性がある。これに対して、家康は平和な封建制度を選んだのである。幕藩体制という封建制において重要なのは、それぞれ独立した藩の大名が反乱を起こさないことが重要な課題であったのだ。

各大名は、幕藩体制において親藩大名、譜代大名、外様大名に分類された。親藩大名とは、徳川家康の男系男子の子孫が始祖となっている藩を指し、とくに徳川姓を名乗った御三家と、松平姓を名乗った大名である。譜代大名は関ヶ原の戦い以前より徳川に臣従して取り立てられた大名を指す。外様大名は、旧族大名や豊臣家に仕えた大名で、関ヶ原・大坂の戦い以降に徳川幕府に服属した大名である。外様大名は戦国時代に、あるいはそれ以前からあった家をさし、徳川家と家格が同輩かそれ以上にあたる。例えば前田家（102万石）、島津家（72万石）、伊達家（62万石）など源氏正統を継承する家系や、あるいは軍事力・経済力に優れた大大名が多く、幕府が最も警戒するところであった。江戸幕藩体制は基本的には江戸から東海道を挟んで京都・

⁶林屋辰三郎参照。

⁷「藩」という呼称は江戸時代には儒学文献上の呼称であり、公式の制度上は「藩」と称されたことはない。徳川幕府が大名領は「領分」、大名に仕える者や大名領の支配組織は「家中」などの呼称が用いられていた。「藩」は明治時代になってから初めて公称となり、一般に広く使用されるようになった。

大坂を中心としている。そのために外様大名は東北・山陰・四国・九州といった周縁に移封された⁸。

大名はそれぞれの藩の統治を任され、将軍に忠誠を尽くし軍役の軍務を負う。このような主従関係を元に幕府と藩と全国の土地と人民を治め、これが徳川幕府の統治の基本的な仕組みである。一つの独立国家ともいえる藩は、相互に紛争することのないように幕府が常に上から強力な権力によって統治している。藩のなかでも村人同士が戦争しないようにする体制も作った。藩同士が争えば、もしくは藩の国内に一揆などが起きれば、またそれは大名に責任があると考えられた場合、領地が没収され、大名は死罪になった⁹。

徳川家は、戦国時代における自らの成り立ちがそうであるように幕藩体制下における下克上をもっとも恐れた。諸藩の関係における優位不利に置いても、武力を行使した問題解決を下克上正当化の契機と捉えて、恐れたのである。隣の藩と戦争しないような組み合わせをするために、大名に対しては様々な施策を巡らせた。国替えや江戸に人質を置くことなどは、諸藩の大名が江戸に攻めて来ないようにする工夫の一つだろう。

3代将軍徳川家光（1604-1651）は自身の軍事指揮権を示すために寛永11年（1634年）に将軍の代替わりにあたり、30万余りの軍勢をひきいて上洛している。これは、統一した軍役を全大名に賦課して行ったものであった。大名は石高に応じて一定数の兵馬を常備し、戦時には将軍の命令で出陣し、平時には江戸城などの修築や河川の工事などを負担させている。また、寛永12年（1635年）に新たな21ヶ条武家諸法度を発布し、以後将軍交代ごとに修正されている。その中では、城郭の新築を禁じ、修理には幕府に許可を取ることを定めた。また、諸大名が許可なしで婚姻や同盟を結ぶことを禁止している。更に、鎖国に向け500石以上の船の建造も禁じた¹⁰。

そのほかにも、大名には国元と江戸を1年交代で往復する参勤交代という制度を義務付けた。規定では江戸1年・国元1年であるが、関東の大名は半年交代であった。参勤交代制度が実施されたことで、江戸では各藩が藩主の参勤に備えて今まで以上に武家屋敷を建てることになった。参勤交代制度の実施は、寛永12年（1635年）からであるが、実はそれ以前にも外様大名の妻子を人質として江戸に在住させていた¹¹。大名の妻子を住ませるために多くの武家屋敷が必要となり、麻布や赤坂周辺の台地に建てられた。参勤交代制度が正式に実施されるようになってからは、外様大名だけでなく、譜代大名の妻子も江戸に移住させられた。

藩と藩の間に設置されている関所を通行しようとする者は通行手形を提示し、確認を受けた。特に厳しい確認を行ったのは江戸から上方へ繋がる東海道沿いの関所である。ここでは女性と鉄

⁸尾藤正英『江戸時代とは何か』（岩波書店、2006年）71-86頁参照。

⁹同書、同項。

¹⁰水本邦彦『全集 日本の歴史 第10巻 徳川の国家デザイン』（小学館、2008年）、184-190頁参照。

¹¹三上参次『江戸時代史』（講談社、1977年）、172頁参照。

砲の通行が厳しく制限され（入り鉄砲に出女）、江戸在住の大名の妻が密かに自分の藩に帰ることと、江戸での軍事活動を可能にする江戸方面への鉄砲の流入が幕府によって厳重に規制されたのである。前述のように藩は一つの自立した国家であるため、藩と藩の境に関所という徴税や検問を行う施設が設けられ、橋もかけないことにした。そのため、交通が不便になり、とくに交易や商業は不利になって停滞した。幕府の狙いは領民の往来を不自由にするににあった。江戸幕藩体制においては交通を制限することで幕府の統治能力を高めようとしたのである。徳川政権の上述した政策は織豊政権の政策と明らかに全く異なるものである¹²。

徳川幕府は何よりも内乱を恐れていた。内乱は、秩序を不安定化して生産を脅かすのみならず、幕府にとっては非常に費用がかかるものである。経済を中心にした政権は確かに豊かな国に繋がるが、徳川幕府は全国統一と秩序の確立を重要視した。国の安定を維持することは自分の権力を維持することと同じである。そのため、大名を厳しく統制し、藩を独立した国と認めながらも、徳川幕府の支配と幕藩体制を神格化し、諸藩を分割統治することで秩序の安定性を高めた。

第3項 朝廷の統制

元和元年（1615年）に徳川家は後水尾天皇を擁立した際、天皇の譲位や即位まで幕府の意向に従わせる程の権力の強さを示した。徳川幕府は、天皇や朝廷が自分の権力を振ったり、他の大名に利用されたりすることがないように天皇や公家の生活や行動を規制する体制をとったのである。幕府は大名を統制するために武家諸法度を発布したが、更に同年7月に朝廷を統制するために禁中並公家諸法度も公布した¹³。以下にその本文を引いてみることにしたい（大日本史料より）。

- 天子諸芸能の事、第一御学問也
- 武家の官位は、公家当官の外為るべき事。
- 関白・伝奏並びに奉行・職事等申し渡す儀、党上地下の輩相背くにおいては流罪たるべき事。
- 紫衣の寺¹⁴、住持職、先規希有の事也。
- 近年猥りに勅許の事、且つは臆次¹⁵を乱し、且つは間寺を汚し、甚だ然るべからず。¹⁶

¹²水本邦彦、前掲書、278-281頁参照。

¹³尾藤正英、前掲書、98-102頁参照。

¹⁴朝廷から高德の僧に賜った紫色の僧衣を紫衣といい、紫衣の寺とはその高僧が住持となる寺格。

¹⁵僧侶が受戒後、修業の功德をつんだ年数で決まる席次。

¹⁶大日本史料参照。

禁中並公家諸法度の画期的な点は、天皇に関する規定である1条にある。天皇は法を超える存在であるとされたため、それまでは、天皇に関する法はなかったのであるが、この法度によって天皇は幕府が作った法にしたがうことになった。それによって、徳川幕府は天皇が政治的な面において権限を有していないことを明確にした¹⁷。

関ヶ原の合戦後、幕府は天皇・公家によって構成される朝廷の統治能力の復活を防ぐために公家領の調査を行い、禁裏御料をはじめとして宮家や公家などに対する知行の確定を実施し、その上で禁中並公家諸法度を公布した。この法度は天皇を中心とする公家社会の権力をそぎ落とし、無力化するために行われたのである。

幕府は京都所司代に朝廷を監視させた。また、撰家に朝廷統制の主導権を与え、武家伝奏を通じて操作しようとした。武家伝奏は公家から二人選ばれ、朝廷と幕府をつなぐ窓口になり、京都所司代と連絡をとりながら朝廷に幕府の指示を与えた者である。京都所司代とは京都の市政を行い、京都の治安維持の任務にあたった部署である。所司代の職務は京都の護衛、朝廷や公家の監視、京都町奉行、奈良奉行伏見奉行の管理、近畿8ヵ国の天領の訴訟の処理、四国大名の監視などである。所司代は譜代大名から任じられた。京都所司代が朝廷に存在するという事は明らかに幕府が朝廷を統制した。こうやって譜代大名出身の所司代によって幕府が京都にある朝廷だけでなく、江戸から遠く離れていた京都に起きた様々な出来事の情報を手に入れ、朝廷を統治した¹⁸。

こうした朝廷への統制は、実は信長の時代より行われていた。例えば、前述の公家領の調査は既に織豊政権を通じて行われており、信長の場合は直接朝廷を統制しようとした。当時、朝廷は財政が逼迫し、天皇公家の権威も落ちつつあった。天正元年（1573年）に信長は正親町天皇（1517-1593）に対して譲位を要求し、京都に軍勢を送り込んで制圧した。ほとんど脅迫であろう。一方で信長は逼迫していた朝廷の財政を援助し朝廷を回復させたりもしている。信長は硬軟を使い分けて天皇を懐柔して操り、その権威を利用して敵に対する講和会議を行った。家康もこうした織田政権の手法を知らないはずはない¹⁹。

幕府は元和6年（1620年）に徳川秀忠の娘である和子を後水尾天皇に入内させた。それまでは武家女性が朝廷に入内したことはかなり珍しいことであり、父家康でさえしたことがない。そのため秀忠は、そのことにかなり誇りをもっていたのではないだろうか。秀忠が自分の娘を入内したことによって、官位制度、改元、改暦という朝廷の権能も幕府の承諾が必要となり、幕府は明らかに朝廷をコントロールするようになった。禁中並公家諸法度によって統治権を委任された幕府は助言・輔弼の形式で朝廷の権限行使に干渉しこれを幕府の統制下に置いたのである。

¹⁷尾藤正英、前掲書、98-102頁参照。

¹⁸水本邦彦、前掲書、305-306頁参照。

¹⁹林屋辰三郎参照。

第4項 寺社の統制

戦国時代を経験し天下人となった家康がとったすべての政策は、全国の安全と平和を維持するためのものであった。したがって大名、朝廷のみならず寺社をも統制することは、全国統一事業完成という目的にかなった事であった。

宗教に対する政治の優位と言い「政教分離の原則」の道筋は、近代政治における必要条件であるが、第1章に述べたように日本においてその道理の道筋をつけたのは織田信長である。比叡山延暦寺焼き討ちや石山本願寺との戦いはその象徴である。それによって中世以来続いてきた政治に対する宗教勢力の干渉を排除した。武装した僧で構成された軍団と、荘園からの年貢によって独立領主となっている寺社勢力は、他の戦国武将と同様に天下統一事業の障害だったのである²⁰。

こうした織豊政権の近代性を受け継いだ家康は、秩序を安定させ平和を確立するために元和元年（1615年）から元和2年（1616年）にかけて諸宗法度を布告した。幕府の役職のなかで寺社奉行を特別に設けた。寺社を監視する必要を感じていたのである。寺社奉行は町奉行、勘定奉行と並び三奉行と呼ばれた重要な役職のひとつであり、その内容は全国の寺社や僧・神職や、門前町の統制であった。

三奉行のなかで寺社奉行は別格扱いで譜代大名が就任し、寺社奉行から大坂城代、京都所司代、若年寄などを経て、老中に昇るという出世道であった。譜代大名だけが寺社奉行に就任するのは幕府との信頼関係が篤いことが条件であった証左であると同時に、幕藩体制における重要な役職であったことを示している。寺社奉行職は幕藩体制が磐石になるに従って、京都所司代や大坂城代がそうであるように名誉職へと変化するが、その役職名は戦国時代と続く徳川政権黎明期の寺社を巡る緊張感を証明すると同時に、家康の秩序への決意を示している。

前述のように宗教者は寺社奉行の管轄になる。キリスト教を取り締まるために始まった寺請け制度によってすべての人がどこかの寺の檀家であるという制度が実施された。寺請制度とは、キリスト教徒ではないということを証明することを目的として発足し、自分がどこかの寺の檀家という寺請証文が寺によって発行された。

幕府は、慶長17年（1612年）3月にキリスト教を信じることを禁じ、京都では南蛮寺を破却させた。寛永14年（1637年）に島原の乱が起きた。島原の乱は実際農民による一揆であったが、その農民の多くがキリスト教徒であった。島原の乱では、島原藩主である松倉勝家とその家臣で天草領主である寺沢堅高が死罪になった。島原の乱の要因は、飢饉のなかで島原藩主と天草領主が領民に過酷な年貢を課し、キリスト教徒を弾圧したことに抵抗した豪族や百姓の一揆である。

²⁰林屋辰三郎、前掲書参照。

島原半島と天草諸島は、かつてキリシタン大名の有馬晴信と小西行長の領地であった。3万余りの一揆勢に対して、幕府は九州の諸大名ら約12万人の兵力を動員し、翌寛永15年（1638年）に一揆を弾圧した。そのため、島原の乱ののち幕府はキリスト教徒を根絶するために、とくに信者が多い九州の北部などで島原の乱以前から実施された踏み絵を強化した。また寺請制度を設けて宗門改めを実施し、仏教への転宗を強制するなどキリスト教に対して厳しい監視を行った²¹。

仏教においては、本寺制度も実施され、仏教寺院を本寺（本山）と末寺の階級制度を設け、本寺を核としていた宗派組織を作り、すべての寺院僧侶を把握・統制した。さらに、神社や神職も統制され、社頭、社領、社地といった宗教施設と宗教者の把握し組織化された。つまり、幕府は寺社を統制することとなる。寛文5年（1665年）に五カ条からなる諸社禰宜神主法度が発布され、内容は装束のこと、位階、神社の掃除や修理などである²²。

これらは戸籍制度に掲載され、婚姻や出産の死亡など戸籍に変更がある場合は「宗門人別改帳」と寺請証文を書き換える。転居の場合は転居先の役人宛に送る「送一札」及び檀家寺が檀家の転居先にある寺院に送る「寺送状」によって檀家は転居先の人となる。島原の乱を含め、宗教を統制する目的のすべての制度は、信長が始めた政教分離の完成形と言えよう²³。

第2節 幕藩体制と身分制度

第1項 幕藩体制と土農工商

幕藩体制

幕藩体制は、すでに述べたように近世とりわけ江戸時代における独自の政治体制である。幕府と藩は主従関係が結ばれたが、諸藩は一国として自立しているため、独立性が高い。しかし共通するのは諸大名が幕府に米を納め、年貢とする石高制をその基礎に置いていることである。石高制は織豊政権によって導入された。しかしそのみならず徳川幕府の土台となった土農工商の身分制度も、織豊政権によって形成された兵農分離や太閤検地を受け継いだものである。

幕府と藩という統治構造は、現在の統治構造に例えるとまるで連邦制のような統治構造である。藩が独立しているという意味では連邦体制であるが、幕府が強大な権力をもっており、大名を常に監視し統制をしている。大名はそれぞれ自立して藩の経営を行っているが、幕府との関係を常に意識せざるを得ないのである。

刀狩と土農工商

²¹水本邦彦、前掲書、191-197頁参照。

²²同書、197-202頁参照。

²³同書、同項。

安土桃山時代を含め、近世をリードした信長、秀吉、家康の三人は歴史の変革期を代表する人物であると同時に、彼らはその時代の民衆の社会的要求をある程度代表しなければ、その地位を得ることはなかったといえよう²⁴。そのような観点からいえば、社会的要求とは、古代中世からつづく日本の独特の歴史展開、すなわち天皇親政と摂関政治、そして中世の幕府と折々に様変わりする統治や権力によって微細にそして複雑に織り上げられた荘園領主関係の整理である。さらにもうひとつは、複雑な利権関係であるが故に緊張感が高まりそれゆえに自弁武装し殺伐として荒廃する諸階級の人々、武将を除く彼らすべてを含めた人々の武装解除である。荘園領主関係の整理、言い換えれば権威権力関係の整理、そして武士による武力の独占と一般民衆の武装解除こそが織豊政権によって「搗き、捏ねられた天下餅」であった。

江戸時代において支配階級と被支配階級が職業によって分離・分類されたことは、日本における近世の特徴と言えるだろう。近世に形成された士農工商の身分制は、古代から中世を通して形成され、しばしば力によって反故にされた身分構造と異なり、はっきりとした主従関係として登場した。これは百姓の非武装化と密接な関係があり、その基盤は秀吉による刀狩令にあった。支配者と被支配を完全に分離したのは徳川幕府政権以降である。

百諸はときには兵隊になったが、支配者と被支配者の完全分離後に、百姓は単なる武士のための生産を担うための存在になった。秀吉の太閤検地と刀狩を受け継いだ家康は、この兵農分離を基盤に、江戸時代独特の士農工商という身分制度を作り出した。武士は軍事を独占するがゆえに統治行為を独占し、様々な特権を持つ支配階級と位置づけられた。將軍を頂点に大名や旗本、御家人などで構成され、主人への忠誠や上下関係を厳しく規定した。天皇氏や公家、上層の僧侶や神職も武士と同様に特権階級であるが、前に述べたように信長による政教分離をはじめ、徳川幕府による法度や厳しい統制によって社会権力は無効化されていた。

武士の下に農業を中心に林業や漁業をしている百姓が置かれ、その下に刀鍛冶や飾り物・籠づくり職人や大工を中心とした工業者、さらにその下に商業者を位置つけて最下層とした。村は近世社会を構成した最大の要素である。村は名主・庄屋を中心に百姓の家屋敷から構成される集落で成り立つのみならず、集落周辺の田畑や耕地、山、浜など含む広い地域をもつ共同体である。農産生産を体制の基盤と位置つけた徳川幕府にとって村は最も重要な構成単位だった。

商人と職人は、武士と同様に城下町や領内の町などの都市に居住させられ、それぞれの仕事の種類ごとに営業の独占権のような特権を与えられた。彼らは、町に住んでいる者という意味で、町人と呼ばれている。武士は、それまでは在地領主として農村部に居住していたが、兵農分離政策によって城下町への移住が強制された。あわせて商人や職人も営業の自由や屋敷地にかげられる年貢の免除の特権を得て定着した。中世末期に現れた商工業者は武力によって独立性を有して

²⁴尾藤正英、前掲書、73頁参照。

いたが、近世の町人は武装する権利を奪われていたため、農民と同様に被支配階級²⁵となったのである。

城下町は、将軍や大名の城郭を核として、武家地、寺社地、町人地など身分ごとに居住する地域がはっきりと区分された。その中でも、城郭と武家地が城下町の面積の大半を占め、統治、軍事の諸施設や家臣などの屋敷が置かれた。町人が居住し営業を行うための場所は面積が狭いが、全国と領地とを結ぶ経済活動の中核として重要な役割を果たした。街は町人の代表である名主、町年寄、月行事などを中心に町法に基づいて運営された。町人は年貢の免除の代わりに上下水道の整備、城郭や堀の清掃や防火など都市機能を維持する役割を担わされた。

第2項 武士の非武装化

兵農分離の結果から確立してきた身分制度の核心は、武士と百姓の関係にある。幕府と藩の連合政権として確立した幕藩秩序は安定した統治を実現するため、活発な経済活動を戒めた。約265年に渡る徳川政権は、農業を基盤とした政権であり、幕府の唯一の収入は税ではなく百姓が納めた米による年貢である。太閤検地を継承した徳川幕府の政策や改革も、すべて百姓中心のものであった。

例えば享保の改革の「検見法」である。「検見法」では村高に応じて村単位で年貢が課せられ、村内で負担を割り振り、役人が田圃を見て、年貢量を決めた。しかし、享保の改革の一環として税制改革が行われ、「定免法」という10年平均の収穫量を基準に年貢量を決めるという法に切り替えられ、年貢率は急激に上がった。その後も徳川幕府は様々な改革を実施したが、そのほとんどは農業を中心に実施したのである。

そのような状況のなかで、武士の生活がより苦しくなった。武士は、平和な時代になって、戦士から農民の働きの上に乗っている役人に成り下がった。武士は役人や官僚となることで実質的に非武装化したのである。経済的に苦しい武士が自分の刀を質屋に入れて、代わりに竹光を鞘に忍ばせたことが象徴するように、「刀を抜く」そのことがもはやほとんどなくなったのである。つまり武士も「非武装化」されたのである。幕藩体制は平和を持続的に維持するための装置であり、まさに本来は戦士であった武士も非武装化し、明治期における国家形成の土台になるものである。

第3節 大都市江戸と国内流通の整備

第1項 大都市江戸の誕生

²⁵ 前掲書、34頁参照。

徳川家康は江戸を居城としたのは、天正 18 年（1590 年）であり、秀吉の東国の征服が完了した後であった。それから 10 年、慶長 5 年（1600 年）の関ヶ原の戦いで勝利したことによって、家康は実質的に天下の権を握ることになった。都市としての江戸を構築し始めたのは、征夷大将軍になった慶長 8 年（1603 年）のことである。埋め立て工事を行い、武家屋敷を建てた。参勤交代制度の実施は、寛永 12 年（1635 年）からであるが、実はそれ以前にも外様大名の妻子を人質として江戸に在住させていた²⁶。大名の妻子を住まわせるために多くの武家屋敷が必要となり、麻布や赤坂周辺の台地に建てられた。参勤交代制度が正式に実施されるようになってからは、外様大名だけでなく、譜代大名の妻子も江戸に移住させられた。このため、江戸の人口集中や都市化が進んでいた。

当時、江戸、大坂、京都を中心に政治、経済、文化が発達していたが、それぞれ都市の社会構造や文化、日常生活などは、それぞれ異なる性質をもっていた²⁷。江戸初期の全国人口は、およそ 1800 万人と推測されている。18 世紀になると急激に増え、3000 万人を超えたとされている²⁸。

一方、江戸の総人口については詳細な記録が残っていないが、享保 6 年（1721 年）に徳川吉宗による正式な人口調査が実施されており、町人のみを対象に調査が行われた。

以下次の表を中心に検討を行う²⁹。

表1 人口調査表（「江戸文化の一つの型—「いき」の歴史的背景—」『三田商学研究』第28巻5号に掲載）

西暦	総数	男性	女性
1721 年	501,394	323,285	178,109
1722 年	483,355	312,884	170,471
1736 年	466,867	298,012	168,855
1742 年	446,278	283,647	162,631
1747 年	454,226	288,027	166,199

上記のように江戸の町人人口の調査によれば、圧倒的に男性の数が多い。その理由は、地方から出てきた独身者や、自分の藩に妻子を置いて仕事をするために江戸にやってきた者が多かったからだと思われる。例えば江戸の大規模な呉服商の奉公人のほとんどは、京都や伊勢などの創業者の出生地で採用された者である。江戸は将軍のお膝元であり、参勤交代によって 200 以上の大名が 1 年交代で江戸に住んでいた。

²⁶ 三上参次『江戸時代史』（講談社、1977年）、172頁参照。

²⁷ 西山松之助、「1681—1708年の日本」『日本歴史シリーズ 第13巻 元禄時代』（世界文化社、1970年）、50頁参照。

²⁸ 関山直太郎『日本の人口』（至文堂、1966年）63頁参照。

²⁹ 荒井孝昌「江戸文化の一つの型-「いき」の歴史的背景-」『三田商学研究』（28巻5号1985年）、86頁参照。

これらの大名の他に将軍を守る旗本御家人などが江戸に住み、元禄時代には江戸の人口は 100 万人規模にまで達し、その半数は武家であった。100 万都市というのは、当時世界でも少なく、江戸は世的に見ても大都市であった。主に江戸に住んでいるのは武士階級であった。

徳川幕藩体制の成立後、約半世紀くらい経つと国内には全く戦争がなくなり、全国に 3000 万人も存在しているこの時代の人々にとって、戦国の世ははるか遠い昔のこととなった。元禄期になると、武士階級の支配形態は幕藩体制が成立したころと比べると大きく変化するようになる。それは、武士生活の規範である「武士道」に変化が生じており、本来、常に戦場にいる心構えを持たなければならないという武士道は形式化儀礼化するようになる³⁰。武士は支配階級であるというというに過ぎず、実質は役人であった。このような武家男性が大半を占めるこの江戸は、生産のない消費都市であった。江戸にはものを持って行けば売れる大都市になっていた。武家を対象とした商業が急速に発達したため、それに伴って手工業を荷なう職人の数も急激に増加した。これら男性中心の人口増加は、他方で、遊興や遊郭の必要性を必然的に増加させることとなった³¹。

第2項 国内流通の整備

宿駅伝馬制

慶長 6 年（1601 年）翌年の正月に江戸と京都を結ぶ東海道の宿駅を定めた。宿駅とは、伝馬役負担を定められた町村のことである。街道沿いの交通の要所に定められるため、城下町や港町なども宿駅に指定されたことがある。宿駅には馬や人で旅客や物資などを継ぎ送る伝馬役勤めを命じ、交通路を整備した。宿駅伝馬制とは、設定した宿駅に伝馬役の務めを負わせるものであり、宿駅はリレー形式で宿駅間のこの務めを果たした。宿駅伝馬制の敷かれた街道では、宿駅を通過して輸送することは禁止されていた。

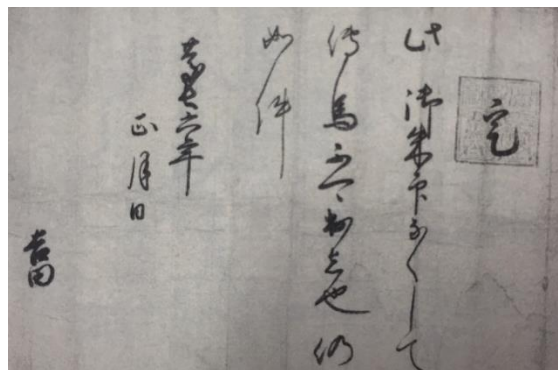


図1 伝馬朱印状（『徳川の国家デザイン』に掲載）

³⁰ 原田伴彦「元禄文化」『日本歴史シリーズ第13巻 元禄時代』（世界文化社、1970年）、65-66頁参照。

³¹ 西山松之助、前掲書、50頁参照。

実は、この伝馬制は北条氏や今川氏、そして秀吉などによってすでに実施されていたものであった。家康も江戸に移ったとき、小田原、大磯、藤沢、保土ヶ谷、神奈川、品川の各宿を三島と江戸の間に設置していた。家康は、伝馬を常備する各宿場に「伝馬定め書き」及び「伝馬朱印状」を与えた。発行された「伝馬定書」は全5カ条からなり、内容は次のようである³²。

第一条で宿場常備の伝馬数を三六疋と定め、第二条で輸送区間を指定する。たとえば、舞坂宿であれば、上りは新居宿まで、下りは浜松宿までとする。第三・四条では、馬一疋に対して四〇坪、計一四四〇坪の屋敷地を無税とうたい、第五条では、馬一疋（一駄）につき三〇貫（約112.5キログラム）を積荷重量の上限にせよ、としている。また、「伝馬定書」と同時に発行されたのは「伝馬朱印状」（図1参照）である。伝馬朱印状には牽く馬方を描いた伝馬朱印が捺され「この朱印状なくして伝馬出すべからざるものなり」と記載されている。つまり、この朱印付きの手形を持っていた人は、無償で人馬の提供を受けたのである³³。

この宿駅伝馬制は、慶長12年（1607年）に中山道にも設けられ、その後、奥州道中、日光道中にも整備されていった。伝馬の利用を無賃としていたように本来は将軍・幕府御用の制度であったが、大名や町人も宿駅人馬を有料で使用できた。慶長14年（1609年）から一里塚が全国の主要街道に整備され、また主要街道沿いにある徒歩で渡れない河川には渡船場や川越も整備されて、人々が安心して旅できる環境を整えられた。幕府の街道支配は、当初は代官頭や江戸奉行、京都所司代、さらには老中などが担当していたが、万治2年（1659年）に勘定奉行と大目付が兼任する道中奉行設置された。街道に設置された宿場町には本陣、脇本陣、問屋場を置くというのが、徳川政権の特徴であった³⁴。

宿駅人馬の利用賃は、武家利用のため次第に低額に固定された。そのため、早くに武家の利用賃に比べて、町人らの利用賃が増加していった。また、武家の特権的な人馬利用が増大したため、宿駅常備の人馬では負担に耐えられず、近隣の村々が人馬勤めを常時助ける助郷村が定められた。元禄・享保期には、五街道の主要街道でこの助郷に支えられた宿駅伝馬制が完成した。しかし、その後も伝馬利用は増大し、一段と助郷村の負担が増やしていくことになり、助郷村の住民の暮らしを圧迫していくことになった³⁵。

典型的な宿場以外にも城下町のほかの町が指定されていたこれらの宿駅では、大名や幕府役人の宿休泊の利用に供される本陣・脇本陣が設けられ、役となる問屋場が設けられていた。問屋場には問屋などの宿役人が詰め、宿駅の業務を務めていた。問屋場が提供する当時の馬は、現代の競走馬などと異なる在来馬であり、また蹄鉄を履かせられていた³⁶。

³²水元邦彦、前掲書、274-281頁参照。

³³同書、同項。

³⁴同書、同項。

³⁵同書、同項。

³⁶同書、同項。

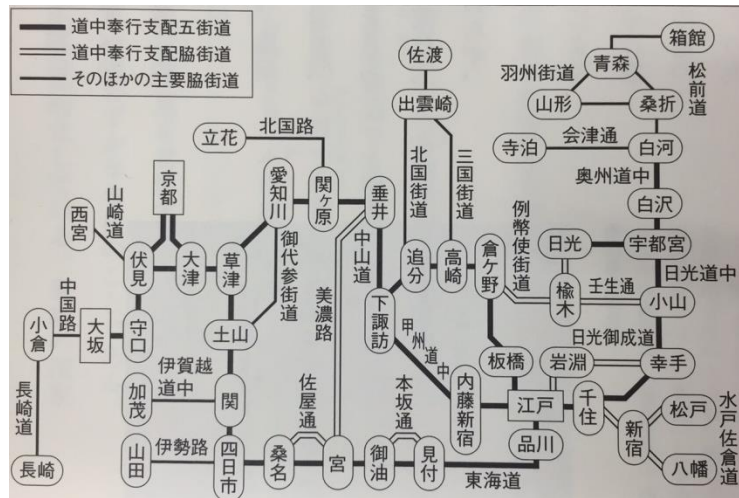


図2 五街道と脇街道（『徳川の国家デザイン』に掲載）

関所

街道整備に先立ち、関所が東海道と中山道に設けられており、その関所は家康の関東領国を与えられたときに原型が成立した。その後、徳川勢力圏の拡大に伴い、関所の設置は、西は近江から北は越後方面まで広げた。寛永2年（1625年）8月に幕府は箱根以下の関所に通行作法に関する三カ条が發布した。

- 第一条 往来の者は番所（関所）の前で、笠や頭巾を脱いで通らなければならない。
- 第二条 乗り物で通る者は、戸を開けて通らなければならない。女乗り物は女が調べること。
- 第三条 公家や門跡、大名衆は前もって連絡があるはずだから、改めなくてよい。ただし、不審のことがあった場合はこの限りではない。³⁷

江戸時代に設置されている関所を通る女性は、女手形を持参しなければならないということは、よく知られている。それは、寛永8年9月（1631年）に関東にある全ての関所に対して手負い、女性、その他不審な者が手形なしで関所を通行することは禁じるようになったからである。関所の数は、延享2年（1745年）に上野15、武蔵9、相模8、信濃7、越後5、下総4、甲斐、遠江、近江各3、合計57関所が設置されていると「諸国御関所覚書」に記載されているという。

もっとも幕府はその支配維持のために関所を設けて「出女入り鉄砲」の取り締まりを実施し、この点では往来の障害となる施設も設けられた。街道の交通が次第に増加した万治2年（1659年）に、幕府は五街道とそれに付属する街道の道中支配を担当する、専任の道中奉行を設けた。同奉行支配外の全国の街道は脇街道とされ、勘定奉行扱いであった。脇奉行は、各地の領主が初期より整備し、その維持を直接担当した。

³⁷同書、278頁参照。

参勤交代

徳川幕藩体制が成立してまだ間もない寛永12年（1635年）に参勤交代制度が開始されることになる。この制度の実施によって全国の街道の宿場町や、港町などが都市として急激に発展し、交通も整備された。この都市の発展に伴い、夜の灯火が用いられるようになり、灯油の需要が増加した³⁸。江戸は全国からの武家の入り交じった都市であり、武士たちは大名屋敷やその近くに、故郷の神社や寺を出張活動させるための寺社を作ったり、商人や職人を移動させたりし、まるで大規模な武家の駐在地がそのまま恒常化したような状態を生み出した³⁹。武家男性が大半を占めるこの江戸の社会構成は、江戸の社会経済の構造にも影響を与え、元禄文化はこのような武家文化を反映していた。

このように参勤交代制度は江戸社会に大きな社会変革を生み出す要因となった。各藩はこの制度により巨額の財政負担を強いられたため、各々の藩では市場産業の復興を行うことによって藩の収入増を図ったことである。全国の特産品や伝統工芸、伝統芸能といったものも江戸の町に集まり、江戸は一大中心地として町の活性化が図るようになる。また、全国の特産品、伝統工芸、伝統芸能の江戸への流入とは逆に、さらに江戸の特産品や伝統工芸といったものが全国に流通するようになり、全国的な経済、文化交流が進展していった⁴⁰。

商品流通と町人

この時代から各地で特産品が作られるようになり、他方特産品が全国的な規模で出回り、商品流通が盛んになっていく⁴¹。徳川綱吉（1680-1709）はこの農村を向いた政策を強行しようとしたが、失敗した。原因として考えられたのは、当時の社会が大きく変わったからである。その社会経済を裏で実質的に支えていたのは町人であり、都市経済は商人層に支配されるようになっていたからである。町人は本来幕府や各大名たちの用達をするために城下町に呼び集められたのだが、平和な時代の中での商品経済の発達により幅広い階層を対象に商品を売買したりするようにならなくなった⁴²。これは全国的な商品流通が発達し始めたということを意味する。

³⁸ 同書、48頁参照。

³⁹ 同書、50頁参照。

⁴⁰ コンスタンチン・ワポリス『日本人と参勤交代』（小島康敬・Mウィリアム・スティール訳、柏書房、2010年）参照。

⁴¹ 西山松之助、前掲書、34-35頁参照。

⁴² 同書、同項。

第4章 江戸時代における町人文化の隆盛

第1節 町人社会の出現と文化の隆盛

第1項 町人出現 —松坂商人を事例に—

第2項 町人文化の隆盛

第2節 町人の服飾変遷 —町人階層の女性たちと小袖—

第1項 小袖小史—貴族の下着から武家、そして町人の表着へ—

第2項 町人の服飾

第3項 町人小袖の展開

第3節 小袖と出版文化 —雛形本や美人画と小袖—

第1項 小袖と出版文化

第2項 雛形本や美人画と小袖

慶長8年（1603年）に始まる徳川幕藩体制は、社会秩序を維持するために、士農工商という4つの身分制度を作り出していた。このうち商人と職人は、武士と同様に城下町や領内の町などの都市に居住させられ、それぞれの仕事の種類ごとに営業の独占権のような特権を与えられていた。彼らは、町に住んでいる者として、「町人」と呼ばれる。

戦国時代の影響は、幕府が成立してから50年も経つと完全に消えた。戦争のない平和な社会は、商工業に携わる町人階層の台頭を促した。町人層の経済力が強くなり、武家を上回るようになっていく。商人は、本来は「士農工商」という身分制度の中で最も最下位に置かれた存在であったが、商品流通を担うことで経済的に裕福になり、江戸社会の中心的な担い手となっていく。このような社会の移り変わりは、服飾にも反映されており、それはファッションとしての小袖の変化のうちにも見てとることができる。

江戸時代は、武士が支配階級である社会である。しかし、元禄や化成の文化に象徴されるように、文化の担い手は武家というよりはむしろ町人に移っていた。武家社会にもかかわらず、その中心に位置する文化は町人文化なのである。それも、士農工商という身分制度の最下層に属する商人が、文化の主要な担い手であるということが、私のような外国人の目から見ると、非常に興味深い。

「歌は世につれ世は歌につれ」と言われるが、ある意味で小袖についても同じことが言えるように思う。武家女性の公的な服装であった小袖が、元禄時代(1688-1703)になると、町人女性の間で流行するようになった。この時代、小袖が大衆化し身分を超え、全国的に広がっていく。

第1節 町人社会の出現と文化の隆盛

第1項 町人の出現 —松坂商人を事例に—

蒲生氏郷(1556-1595)は天正16年(1588年)に松坂に城下町を開き、江戸時代になると松坂商人の町として大いに栄えた。松坂は近江、大坂と並んで商人の街として栄えていた。そもそも松坂商人とは何者なのか。日本三大商人と言えば、大坂商人、近江商人、伊勢商人である。伊勢商人は松坂商人が代表になっており、江戸時代中期までは伊勢商人の数は300軒と推測されているが、そのうち120軒は松坂出身の商人の店だった。それで、伊勢商人といえば、松坂商人が代表をしていると言われるようになる。松坂商人は射和を中心とする「櫛田川班」と松坂町を中心とする「松坂町班」からなる。そのなかで最も早い時期に江戸に進出したのは射和商人だった。射和商人は白粉を商品化し、全国で取引された。

松坂商人の先駆者として有名なのは富山家である。天正18年(1590年)に北条氏が豊臣秀吉によって滅ぼされた後、富山家は武州豊嶋郡(現、東京都豊島区)に進出し、その後江戸本町で呉服店を開業した。富山家に続いて江戸に進出する商人達が増え、そのなかには国分家や竹川家もいた。両方とも呉服店を開業した。

松坂商人が江戸に進出できた要因はいくつか考えられる。その一つは江戸の人口である。当時、江戸、大坂、京都を中心に政治、経済、文化が発達していたが、それぞれの都市の社会構造や文



図1 和漢三才図繪 (九州大学所蔵)

化、日常生活などは、それぞれ異なる性質をもっていた¹。松坂商人は木綿を取り扱った商人が多く、家康が江戸を開府する前から木綿を取り扱った三河商人と深い関係を持っていた。江戸初期には三河武士が多く、三河商人も多く住んでおり、その繋がりでも松坂商人も江戸に出るようになったのである。

松坂木綿は江戸時代において高級品とされ、当時の百科事典と書かれている『和漢三才図繪』(図1)には「木綿は勢州松坂を上となす。河州(大坂河内) 撰州(大坂撰津)これに次ぐ」と記されている。松坂木綿は松坂で栽培されていたが、生産が間に合わない場合は三河から取り寄せていたのである。そのため、松坂商人と三河商人は密接な関係を持っていた。木綿問屋として有名なのは三井松坂南家越後屋則右衛門、日野町の越後屋久右衛門のような豪商である。主に松坂木綿を扱う豪商は江戸時代前期にいち早く江戸に店を構え、年間50数万反(当時の江戸の人口の半分とされている)の売り上げを持っていた。

¹ 西山松之助、「1681-1708年の日本」『日本歴史シリーズ 第13巻 元禄時代』(世界文化社、1970年)、50頁参照。

² 和漢三才図繪は、江戸時代中期の1713年に発売された国内初の絵入百科事典と呼ばれる大作である。全105巻81冊からなる。



図2 松坂商人の館（旧小津家）（著者撮影）

松坂の町を貫通していた参宮街道沿いに多くの豪商の邸宅が建てられていたが、現在は何軒かしか残ってない。その一つは小津家だが、現在松坂商人の館（図2）として利用されている。小津家は現在小津産業株式会社として知られている。承応2年（1653年）に小津清左衛門長弘は、松坂から江戸に出て大伝馬町に紙問屋を開業している。元禄11年（1698年）に木綿店を創業し、明治32年（1899年）になると、小津銀行を松坂に設立している。松坂出身の商人は小津家だけでなく、三井高利をはじめ歴史の中で有名な人物も何人もいる。

松坂商人の館には当時実際に使用されている蔵などがあり、現在資料館として使われている。また、台所や風呂場、トイレ、女中たちの部屋（図3）など昔のまま保護されており、江戸に店を持っていた松坂豪商の住宅をみることができる。



図3 豪商に奉公に来ている女中の部屋（著者撮影）

豪商の女中たちの部屋は2階にあり、部屋には6畳ぐらいの大きさで、そこには10人ぐらいの女中が寝ていたという。窓を開けないと、非常に暗い部屋である。窓を開けると、外からの日差しが少し入ってくる。部屋の中に10人分の女中たちの私物を収納するための押し入れが多くある。女中とは単なる家の仕事を手伝う女性ではなかった。

奉公先は教養の場としても考えられていたのである。主な奉公先は武家の家だが、上流階級であ

る豪商の家も奉公先として一般的であった。町人である庶民が近松門左衛門や井原西鶴などの文学や人形浄瑠璃や歌舞伎などの芸能を理解できたということは、庶民の教養のレベルが著しく上昇したことを示している。上層の裕福な豪商だけでなく、中層の町人でもその一部には俳諧や詩文などをはじめ、書道、茶道、琵琶、囲碁、浄瑠璃、舞踊などを身につける者も現れた。なぜなら、その時代の町人の娘たちは、良縁を得るために武家や豪商の家での奉公が必要であり、その一つの条件は上記の芸能などの教養を積んでいることであった。

同じ参宮街道に三井発祥地という標識があり、その近くに三井家の家（図4参照）や旧越後屋（現、三越デパート）（図5参照）の跡がある。三井高利(1622-1694)は延宝元年(1673年)に江戸に越後屋呉服店を開店した。以後、三井家は発展を続け、江戸、京都、大坂に呉服店、両替店を経営し、大商人となった。



図4 三井家（著者撮影）



図5 越後屋（現、松坂もめん手織りセンター）（著者撮影）

旧越後屋跡の近くに松坂木綿長谷川家(図6参照)がある。長谷川家は江戸時代以来、三井家、小津家などとともに松坂を代表する豪商であった。長谷川家の祖とされる三代目長谷川政幸(1645-1740)は延宝3年(1675年)に30歳のときに独立し、「丹波屋次郎兵衛」を名乗って江戸大伝馬町一丁目(現、東京都中央区日本橋本町)で木綿仲買商をはじめ、貞享3年(1686年)に木綿仕入れ問屋になった。しかし、創業後、政幸は松坂に戻り、江戸店の経営はすべて支配人に任せていたという。そして、松坂木綿を中心とする伊勢国産の木綿や尾張、三河国産の木綿を松坂本家で仕入れ、これを江戸店で販売など、その殆どを木綿一筋に商売をしていた³。その後、分店として元禄15年(1702年)は本店の隣へ新店(源右衛門店)、天明3年(1783年)には繰綿を商う向店(次郎吉店)を開業した。また、分家の大手町の武右衛門家(南家)を「亀屋」(享保11年(1726年)開業)、紺屋町の六郎次家(西家)を「戎屋」(元文2年(1737年)創業)の屋号でもって、相次いで江戸大伝馬町へ開店した。こうして、江戸店は合わせて5店舗になった。

松坂において紀州藩の御為替祖御用を勤めながら、士分格で苗字・帯刀を許された「独礼格地主」として五十人扶持を下賜されていた。長谷川家は、明治維新の激動期も堅実な経営手腕で乗り越えたという。その後、明治42年(1909年)にガラス店を開業し、大正4年(1915年)に東京の5店舗を統合し、大正7年(1918年)に(株)長谷川商店となり、戦後、現在の「マルサン長谷川(株)」という社名になった。



図6 旧長谷川家 (著者撮影)

長谷川家と同じ通りに他に何軒か古い豪商の家があるが、松坂商人の館と長谷川家旧宅の間には本居宣長旧宅がある。参宮街道や商人住宅の町並み、そして松坂城の位置を見れば、昔は非常な賑わいであっただろうと思われる。

このような商人の町の繁栄とならんで、農業技術も発達したため、農業生産量も大きく増加した。元禄11年(1698年)に刊行された『農業全書』には、品種改良・適地栽培・肥料・収穫物の調製法・加工法・連作・輪作などの

耕種法や、千歯こきのような諸道具などが詳しく記述されている。それだけでなく、そこには換金作物の栽培も詳しく記載されている。たとえば、木綿・麻苧・麻・藍・紅花・茜根・タバコなどの草木類や、茶・桑・漆・楮をはじめ野菜、果物、山の材木、草花や薬草など様々な作物が記述されている⁴。

商品作物が各地で栽培されるようになり、とくにそのなかで盛んだったのが、綿花栽培である。普段着として麻の小袖が着用されていたのだが、この麻にかわって、着心地の良さから木綿の小

³大喜多浦文『松坂商人すべて二』(十楽、2006年)参照。

⁴西山松之助、前掲書、47頁参照。

袖が着用されるようになり、木綿の需要も急増した。この木綿は、従来、麻とともに庶民の代表的な衣料として知られている。これを支えたのは伝統的な地機による女性の労働であり、河内の木綿、近江の麻などが生まれた。絹や紬などの高級品は京都の西陣で高度な技術がある高機^{たかばた}で独占的に織られた。

その他、この時代に盛んになった産業として、漁業や、塩田業、鉱山業などがあげられる。17世紀後半には、三都と呼ばれる江戸、大坂、京都において各地からの商品の受託や仕入れを独占する問屋が、商業や流通の中心を占め、問屋仲間の連合組織が形成された。また、様々な商品を販売する小売り商人の数が増え、店舗を持たない小営業が登場した。

第2項 町人文化の隆盛

このように町人による経済活動の発展に伴い、徐々に町人層の経済力が武家のそれを上回るようになってくる。本来の身分制度とは別にその町人層の経済力がはるかに武家や農民の経済力を上回るようになると、町人層の影響力は社会全体に及ぶようになる。町人の経済力は文化の面にも現れ、町人文化という新しい文化が登場するようになった。この町人文化の全国への波及が江戸時代の特徴の一つである。小説、俳諧、歌舞伎、浮世絵などが非常に盛んになり、後に歌舞伎役者が着用していた衣服や、浮世絵の美人画などにも町人女性に影響を与えることもあった。

芸能においては歌舞伎や人形浄瑠璃の芝居が盛んになり、寛文(1661-1672)から元禄(1688-1704)、享保(1716-1735)に最盛期を迎えた。当時これらの芝居の劇場が多く設立されたのは京都と大坂であり、延宝4年(1676年)には京都の四条大橋東畔には歌舞伎や浄瑠璃の芝居小屋が7カ所あり、大坂では道頓堀に6カ所あり、江戸では江戸三座といわれる中村座、市村座、森田座などがあった⁵。元禄期には、これまでの劇場の形式が大きく変わった。以前は、役者たちは道端で芸能を披露して、金銭や物を乞うていたため、社会的地位が低かった。つまり、芸人は河原乞食と蔑まれていたのだが、元禄期前後には劇場が整備され、その社会的地位も上がってくる⁶。この芝居の観客はあらゆる階層に及んでいたが、その中心は三都の町人であった。

語り物としての浄瑠璃と、三味線、それに人形操りという三者が総合した人形浄瑠璃芝居が展開されたのが、江戸時代初期のことであり、上方浄瑠璃で成功を収めたのは竹本義太夫である。劇としての人形浄瑠璃の地位を上昇させたのは近松門左衛門である。彼は武家の出であり、その身分を捨て劇作家となった。貞享2年(1685年)にはじめて竹本義太夫のために作品を作り、二人の連携が始まった。歌舞伎の劇作家としても活躍しつつ、元禄の中頃からは主に浄瑠璃の作家として活動を続けていた。彼の作品は義理と人情ものが多く、とくに町人や農民の生活の哀感

⁵ 原田伴彦「元禄文化」『日本歴史 11 近世 [3]』(岩波書店、1963年)、231頁参照。

⁶ 同書、同項。

をとりあげている⁷。その後江戸においても浄瑠璃が流行るようになり、江戸、京都、大坂を中心に都市部で大きな発展を遂げる。

浄瑠璃と同様に演劇としてこの頃に最盛期を迎えたのは歌舞伎であった。上方歌舞伎が女形役者による「和事」のようなものを特色にし、華やかな舞台を見せるのに対し、江戸歌舞伎が「荒事」のような勇壮活発な物語を中心とした。江戸は政治の中心地であり、武士の都であったため、歌舞伎も武家社会と深い関係を持ち、大名たちが自分の屋敷に役者を呼び、観賞することもあった。しかしながら、劇場の主要な観客はやはり町人であり、そのため劇の物語は被支配階級である彼らの権力に対する不満や武士との対立感情を発散する内容のものが多かった⁸。歌舞伎も人形浄瑠璃も三都から地方の都市に広がり、流行している。

元禄期の小説を代表するのは浮世草子であり、そのなかで小説家として有名なのは井原西鶴(1642-1693)である。彼は町人社会の生態や道徳などを描いており、彼が描いた浮世草子の主人公は町人たちであり、町人の生の生活と活気を描くことによって、町人の人気を集めた。井原西鶴の作品の中で町人の豊かな生活風景が描かれ、そこでは町人が着用した豪華な小袖がよく登場する。ある意味このころの小説ははじめて貴族や武士などから解放されて、庶民によって作り出された⁹と言ってもいいだろう。俳諧師である松尾芭蕉(1644-1694)もこの時期に活躍している。平安時代以来、貴族的な社会で尊重されていた伝統的な和歌に対して、俳諧は庶民芸術として登場し、浮世草子が上方を中心としていたのに対し、江戸に登場した。

町人である庶民が幅広くこれらの文学や芸能を理解できたということは、庶民の教養のレベルが著しく上昇したことを示している。上層の裕福な商業者だけでなく、中層の町人の中から俳諧や詩文などをはじめ、書道、茶道、琵琶、囲碁、浄瑠璃、舞踊などを身につける者も現れ、町人たちの芸能の多くは、彼らの社交場の中心である遊里において培われた¹⁰。当時の町人の娘たちは、良縁を得るために武家に奉公に出される者も多く、その場合の条件として上記の芸能の教養が求められた。武家女性は芝居などの見物に行くこともあるが、町人女性のように自由に出かけることはできなかったため、自分の屋敷で芸能を楽しむ場合が多かった¹¹。奉公に来ている町人娘がその相手をしなければならぬことが多かったため、彼女たちは様々な教養と芸事を身につける必要があった。

⁷ 同書、249-251 頁参照。

⁸ 同書、251-253 頁参照。

⁹ 同書、246 頁参照。

¹⁰ 同書、242-243 頁参照。

¹¹ 荒井孝昌、前掲書、90 頁参照。

第2節 町人の服飾の変遷 —町人階層の女性たちと小袖—

第1項 小袖小史—貴族の下着から武家、そして町人の表着へ—

小袖とは

社会や歴史の中で服飾は重要な文化的役割を持っている。日本の伝統服飾の中で最も幅広く知られている代表的なものは着物である。着物とは「着る物」という単語からきており、日本においてはつい最近まで服飾全般を指すことばであった¹²。現代では、着物ということばは「洋服」に対して「和服」を指すことばに限定されるようになっている。

着物の種類は多くあるが、現在知られている着物の原型は江戸時代の服飾にある。江戸時代に支配階級である武家だけでなく、町人まで「小袖」と呼ばれる衣服を日常着や內衣として着用していた。この小袖が現在の着物の原型なのである¹³。

では、そもそもなぜ小袖と称されたのであろうか。時代を平安時代まで遡ると、貴族階級の男女ともに十二単という衣服を着用していた。この十二単の袖口は広い（大袖ともいう）ので、広袖ともいう。十二単の袖口は大きくて、縫い詰められていないので、腕が見えるし冬は寒い。寒さを防ぐために、広袖の下に下着として袖口の小さい衣服が着用された。それが、小袖と称されたのである。

十二単と小袖—平安貴族文化の着物—

小袖が初めて着用されるようになったのは平安時代（794-1192）後期のことである。小袖は本来平安時代の貴族たちが着用した十二単（図7参照）といった広袖の一番下に着用した肌着であった。平安時代は貴族が支配階級とされる時代であり、それまで日本に輸入されていた中国の唐文化の影響を脱して国風文化と呼ばれる日本独自の文化が生まれた時代でもある。寛平6年（894年）に遣唐使が廃止されると中国文化の流入もなくなり、日本独自の文化と言われる国風文化が誕生し栄えるようになった。この新しい文化は、文学・建築・服装など当時のあらゆる面に影響を及ぼした。この時代に女性の文字と言われているひらがなが誕生し、紫式部や清少納言のような女性歌人や小説家が大活躍した。

女性が家や財産を継承することのできたこの時代は、女性の地位が高く母系的な社会であった。結婚生活は男性が女性の家に通ったり、同居したり営まれていた。生まれた子供は母親の家族の下で育てられた。息子の場合は大人になると、朝廷で地位のある父親から社会的地位を受け継ぎ、自分の地位に相応しい女性の相手を探し、その女性の家に入り込んだ。母親と娘はそのまま一緒に生活し、娘はまた母親から家を継いだ。このような女性を中心とした社会においては女

¹² 森理恵「武家の着物」『繊維学会誌 第64巻 6号、2008年』、190頁参照。1953年に発行された「きものの科学」、「きものの調整」、「きもの」などという執筆は衣服全般、つまり洋服についての本であった。

¹³ 増田美子『日本衣服史』（吉川弘文館、2010年）、92-95頁参照。

性の服装がその地位のシンボルであるためますます華やかとなり、発展するようになる。平安時代初期における女性の服飾はまだ奈良時代からの中国の唐文化の影響が見られる服装が用いられており、制服や服色の規制などが厳しく定められていた¹⁴。その後、10世紀になると次第に中国の唐服飾に代わって、国風文化による日本独自の束帯や五衣唐衣裳装束¹⁵が登場した。

平安中・後期になると貴族の正式な服装が男性は束帯、女性は五衣唐衣裳装束を中心に着用されるようになり、この二つ種類の服飾は、現在でも宮中において重要な婚礼などのような伝統的な行事の際に用いられている。小袖が初めて登場したのもこの平安時代中期であり、男女ともに上記の公的服装の最も下に着る肌着として用いられた。男性の束帯と言われている服装は最も上に着用したものを順に袍、半臂、下襲、あこめ、単（単衣とも書く）であり、下半身は表袴、赤大口袴で石帯を結ぶのである¹⁶。袍は束帯を着用しているとき最も上に着る盤領の衣服であり、半臂は袍の下に着用する垂領で裾が短い衣服である。また、下襲は半臂の下に着用する垂領脇あけの衣であり、あこめは下襲に着用する形が下襲に似ているが色は一般的に紅で丈が長めの衣服である。単はあこめの下に下着として着用されていたが、単の下にさらに肌着として小袖を着ることもあったため、最初の小袖は袂の部分がない筒袖であった¹⁷。束帯の略式は布袴や衣冠と呼ばれるものがあり、布袴や衣冠と呼ばれるものがあり、布袴は束帯の表袴を指貫に代え、さらに石帯、半臂、下襲を着用せず、きれ地の帯を結ぶ衣服であった。また、狩衣と呼ばれる盤領で身幅が狭く脇があいた衣服も身分が高い人に野外の服としてよく用いられており、この服が若い公家や身分が低い者に日常服として着用されていた。一方、一般男性は襦袢形の短衣に細く短い袴を着用していた¹⁸。

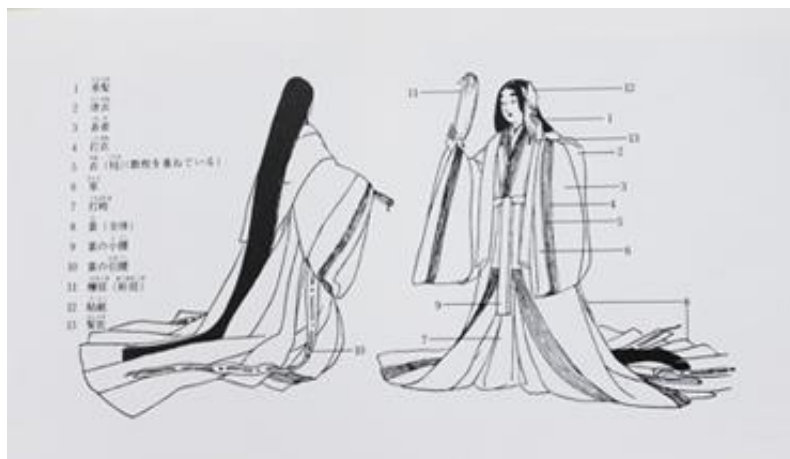


図7 平安時代の十二単（『日本女性服飾史』に掲載）

¹⁴ 同書、同項。

¹⁵ 江戸時代になると十二単と通称されるようになった。太田臨一郎『日本服制史上』（文化出版局、1989年）、161頁参照。

¹⁶ 同書、169頁参照。

¹⁷ 同書、173-174頁参照。

¹⁸ 小池三枝、野口ひろみ、吉村佳子『概説日本服飾史』（光生館、2000年）、49頁参照。

女性の晴装束は五衣唐衣裳であり、広袖の下に表着^{うわぎ}、打衣^{うちぎぬ}、袷^{うちき}、単（後に小袖も加わる）を着用し、裳と袴を着用する姿の服装である¹⁹。表着は広袖の次に最も上に着用する衣服であるため表衣という意味であり、角袖の広袖で丈が長い衣服である。その下に砵打（艶出し衣）を着用し、表着と同じ形の丈が短い衣である。袷は打衣の下に着用する仕立てが打衣と同じ衣服であり、夏には2枚重ねて着用し、夏以外には何枚も重ねて着用した。単は形が打衣と袷と同じであるが、寸法が大きく、丈が長く仕立てた角袖の衣である。後に着用された小袖はこの単の下に着られるほとんど白色の小袖であった。この晴束帯以外に若い女性が着用した細長という衣や、外出用の壺装束がある。庶民女性は筒袖の小袖に細い帯を結ぶ腰裳をつけたものを着用していたため²⁰、小袖は最も肌に近い下着でありながら、庶民女性においては日常着や労働着として用いられていた（図8参照）。



図8 平安時代庶民小袖（扇面古写経下絵）（『日本女性服飾史』に掲載）

男女とも貴族の衣服の生地は絹から作られていたのに対し、庶民の服装の生地は麻布であった。貴族の女性は地位が高いにもかかわらず、ほとんど家から離れることができない生活をしてきたため、美的で豪華な衣服を着用していたものと思われる。服を重ねて着ることによってより豪華なものに見せることができ、20枚まで着重ねた例もあったが、後期には5枚まで制限されるようになった²¹。

表着になった小袖—鎌倉時代の武家—

平安後期になると新しい支配層として武士が登場する。武士はもともと貴族たちを守るために貴族に雇われた者であったが、だんだん勢力が強くなり、12世紀の末ごろ有力武家の棟梁のひとりであった源頼朝が貴族から政権を奪った。源頼朝は武士政権を確立し、それまでであった貴族政権のやり方と異なる方法で政権を運営した。京都から遠く離れた鎌倉の地に幕府を開き、ここに

¹⁹ 同書、195頁参照。

²⁰ 同書、49頁参照。

²¹ 同書、47頁参照。

鎌倉時代（1192—1333）が始まった。貴族文化の時代である平安時代における服飾の特徴は色彩のある華やかな重ね着であったが、鎌倉時代になると権力を握った武家に相応しい服飾が必要となった。

支配層が貴族から武家に移ったことで、日本の社会がそれまでの母系制から父権制社会へ、つまり、男性優位の社会となる。武力を中心とした世の中になることで、武力を持たない、あるいはそれを行使する力を持たないものの地位が圧倒的に弱くなった。平安時代とは異なり、結婚した女性が男性の家に入る形式に変化し、女性はその家の慣習に従わなければならなくなった。そのため、家庭内において女性の力が弱まり、女性は男性の従属的な地位に置かれるようになった²²。

服飾においては、それまで受け継がれてきた束帯は最高礼装として用いられていたが、束帯を着用しないことが当時の流行となる。また、半臂や、あこめの着用も制限されるようになった。平安時代からあった狩衣が鎌倉時代に入って絹や綾などの高級生地から作られるようになり、儀式に参列した武士の礼装になり、公家が用いた心身の清浄さを表す寺社参詣用の浄衣が武家にも採用された。狩衣以外にも水干と呼ばれる上下に二部形式の衣服もあった。武家の代表的な服飾である直垂もこの時代に登場する。直垂と水干は鎌倉中期から武家の公服になり、前者は武士の日常に着用され、後者は弓箭を加えれば将軍の上洛などの際に着用されており、武士が警固の者として容儀を整えた姿であった²³。このような新しい武家服飾の成立は武家としての意識が反映したものである。

一方、小袖は鎌倉時代になっても男性の服装においてはなお肌着として着用され続けたが、その色彩は大きく変化することになる。平安時代には表着と異なる色がよく用いられたが、鎌倉時代になると小袖は表衣と同色になった²⁴。

武家女性の服装においては前代のように五衣、唐衣、裳、表衣の着用が継承されているが、やはり簡略化する傾向が見られた。最も大きく変化したのは小袖であり、肌着として着用された小袖が、表衣として着られるようになったのは、この時代からである。当時の小袖は垂領、広袖の袖口の下部分を縫い、筒袖に似たような形式であり、公民ともに女性の日常着になった²⁵。また、綿入りの小袖もこの時代に登場し、相当豊かな家でも小袖に短い袴をはいたり、その上に小袖を着用し打ちかけた形式が現れた²⁶。

鎌倉時代の武士の妻は男性の従属的な存在でありながら、夫がいつでも戦闘に行けるような態勢をとらなければならないため、武士の妻として家を守り、使用人をまとめるなどの役割を果たさなければならなかった。また、この時代には政略結婚が多く、公家女性が将軍家などに入るこ

²² ドナルド・キーン『日本人の美意識』（金関寿夫訳、中央公論社、1992年）、33頁参照。

²³ 増田美子、前掲書、166-168頁参照。

²⁴ 太田臨一郎、前掲書、219頁参照。

²⁵ 同書、同項。

²⁶ 同書、237頁参照。

とによって貴族文化も武家に影響を及ぼし、奉公している女性たちの衣服まで公家風となった²⁷。そのため服飾は平安時代よりは簡略化されたが、豪華で修飾的な重ね着はこの時代ではまだ好まれた。しかし、鎌倉後期から室町時代にかけてこのような衣服は徐々に変化するようになり、小袖を上着として着用することが広がり、ここに小袖中心のきもの文化が始まった。

当時、正月の4日目からの宮中の女性の服装は小袖袴に衣一枚という姿となるが、武家においても同様の服装が着用されていた²⁸。それ以外に小袖の上に袴をはいたり、丈の短い裳を着たりする女性の姿も鎌倉末期の絵巻にも描かれているため、この当時は以前肌着として着用された小袖が表面化したことが明らかである²⁹。上着として着られるようになった小袖は、色や素材、柄も次第に豪華なものとなっていく。

小袖の進化—室町時代—

室町時代（1338–1573）に入ると武家社会はますます発展を遂げ、力を持つようになる。室町時代の中期以降は、社会が不安定になる。将軍継嗣問題をめぐって、応仁元年（1467年）から約11年間内乱が続いた。応仁の乱である。このような戦争の中にもかかわらず、農業や商工業はさらに発達し、経済が盛んになった。そのため、全国に町ができ、庶民がこの城下町に集住するようになる。内戦が続いているにもかかわらず、この時代において文化は著しい発展を遂げた。能、狂言、茶道、生け花など日本の文化遺産の多くがこの時代に生まれた。また、衣服においても朝鮮半島から入ってきた木綿が広がった。織物も盛んになり、衣服の染織技術が大きく発達を遂げた。



図9 室町時代庶民小袖 洛中洛外屏風（『日本女性服飾史』に掲載）

²⁷ 増田美子、前掲書、185頁参照。

²⁸ 同書、188頁参照。

²⁹ 同書、189頁参照。

貴族の服飾においては、初期は鎌倉時代の服飾の形式を引き継ぎ、あまり大きな変化はなかったが、応仁の乱によって公家たちが財政的に危機状態になり、彼らの服装はますます簡略化されるようになる。一方、武家の服装も大きく変化し、直垂から大紋にそして素襖が生まれた³⁰。武家においては男性が礼装である直垂の下に小袖を着用し、女性が小袖を何枚か重ねて着用し、その上にさらに豪華な小袖を打ち掛けて羽織った³¹。このように小袖も上流階級の女性たちの普段着となる。

室町時代には町が発展したため、商人や職人が急激に増加した。女性の外出の機会も増えた。物売りの女性が小袖を着用し、さらに頭に桂包という白い布を巻く姿が絵に登場してくる。また、薪を町に売りに出る女性が髪を束ね、頭に手拭きのようなものを置き、黒の丈が短い小袖に白い下着を着用した物売りの女性の姿も見られる（図9参照）。私的な外出の際に、小袖の上にもう一枚小袖を頭から被ぐ姿もよく見られる。図10のように頭に被る小袖は、着用している小袖よりも華やかで、花などの文様が染められている。この小袖を着用したとき用いた紐も表面に見えるようになり、帯として意識されるようになったと考えられる³²。

室町時代に小袖を間着や表着とするようになった時、染織技術の発達も相俟って染や文様をつけるようになった。それまでの無地の小袖と異なった形式の小袖が生まれたのである。初めて登場した高い染織技術が、辻ヶ花染めである。この技術は安土桃山時代まで続いており、当時最も人気がある染め技法であった。



図10 小袖をかづきもしくは被る室町武家女性（大曲花見屏風部分）（『日本女性服飾史』に掲載）

このように小袖がますます上着として着られるようになっていく中で、室町時代後期に西陣織が誕生する。当時新たに日明貿易が始まったので、唐織物のような高級な物が輸入され、織物の生産に大きな影響を与えた。高級織物の衣服の産地として最も知られているのは京都の西陣であ

³⁰ 太田臨一郎、前掲書、247頁参照。

³¹ 増田美子、前掲書、189頁参照。

³² 井筒雅風『日本女性服飾史』（光琳社出版、1986年）参照。

り、織工が能装束や高級織物を生産するようになることで誕生したのが西陣織である。

桃山小袖

安土桃山時代（1573-1603）は、日本社会の大きな転換期である。つまり、中世社会から近世社会への転換期である。信長と秀吉が実施した政策のほとんどは、そのまま江戸時代の徳川政権においても継承される。たとえば、秀吉が発布した刀狩令は家康によって継承され、武士と農民は



図11 白小袖に肩衣袴姿の信長
（『概説日本服飾史』に掲載）

身分的に決然と区別された。これは近世身分社会の基盤になったと言われている。身分制度を採用した安土桃山時代は、中世から近世への時代転換期としての役割を果たし、江戸時代を準備した時代でもあった³³。

安土桃山時代の武家の男性は日常着として小袖を着用し、公服の場合も小袖の上に肩衣と袴をつけるようになる（図11参照）。女性の正装は無地の小袖に打ち掛けを羽織る様式であるが、打ち掛けを



図12 打ち掛けを腰巻きにするお市
（『概説日本服飾史』に掲載）

腰に巻いて着用したのが夏の正装であった。安土桃山時代に着用されている腰巻き小袖（図12参照）や、小袖の打ち掛け（図



図13 正装の打掛け姿（『概説日本服飾史』に掲載）

13参照）は豪華な刺繍などから作られている。これらの服装は小袖でのみ完成され、小袖が表衣として中心的な存在となったこの時代には、女性の小袖、織り、刺繍、摺箔、辻が花染などの技法が盛んになった³⁴。



図14 桃山小袖（『江戸モード 大図鑑—小袖文様にみる美の系譜—』に掲載）

³³ 尾藤正英、『江戸時代とは何か』（岩波書店、2006年）、28頁参照。

³⁴ 小池三枝、野口ひろみ、吉村佳子『概説日本服飾史』（光生館、2000年）、68頁参照。

慶長小袖の出現

当時の婚姻関係も社会において大きな役割をもたらした。安土桃山時代までの大名家の婚姻は一族あるいは同盟関係にある豪族などの間で多いが、江戸時代になるとこのような地縁や血縁関係を超えて拡大する³⁵。徳川家は京都の宮家や公家と婚姻関係を結び、大名の場合は親藩・譜代大名と外様大名、外様と外様などの家の格式に応じて網のように絡み合っていた。結果的に表面的にはそれぞれ親藩、譜代、外様の別を残しながら、実は内側では領主層としての密接な関係が強くなっている³⁶。そのため、この大名の奥方や子供が日常生活においてそれぞれ豪華な衣裳や調度を用い、当時代の服飾文化にも影響を与えた。

この武家女性が着用した衣裳の中心は小袖であり、江戸時代当初は安土桃山時代の服飾をそのまま受け継いでいた。華麗な桃山小袖に対して、江戸初期の武家女性を中心とした代表的な小袖が慶長小袖である。慶長小袖は慶長（1596-1615）期に流行するが、この時期は豊臣秀吉の死から徳川家康への政権移行期間であった。

慶長小袖（図15参照）の様子は現在の着物に近く、その模様は小さく散らされたり、集合されたり、抽象・具象を混ぜ、独自の統一感が感じられる。



図15 慶長小袖（『江戸モード 大図鑑—小袖文様みる美の系譜—』に掲載）

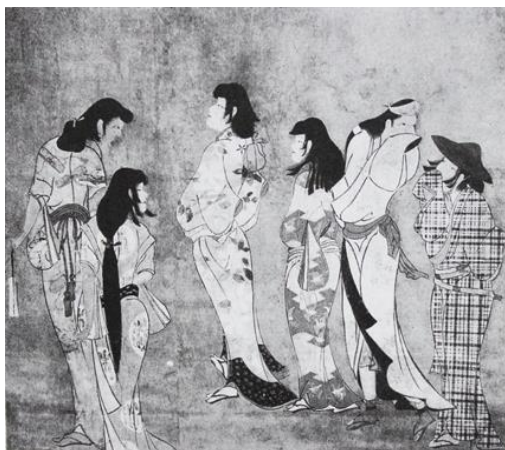


図16 江戸初期の小袖と帯の締め方（『江戸モード 大図鑑—小袖文様みる美の系譜—』に掲載）

この慶長小袖と桃山小袖との最も大きな異なる点は、デザインの構成である。桃山小袖が常に左右対象の整然として区画構成（図14参照）をとっているのに対して、慶長小袖は整然とした構成を壊し動きのある構成になっている³⁷。模様表現技法は、前代と同様に刺繍、摺箔、絞りという三技法である。また、この初期小袖の特徴は身幅が広く、ゆったりしていたことである（図16参照）。生地がだぶっていたため、歩いているときに裾が波打っており、帯が細い紐のようなものが腰に結んだ。その上にさらにもう一枚の小袖を羽織として着用していた。

³⁵ 村井益男「大名の文化生活—細川家三代を中心として—」（『江戸時代図誌 第4巻 江戸—』（筑摩書房、1975年）、171頁参照。

³⁶ 同書、同項。

³⁷ 河上繁樹「江戸時代前期の小袖—慶長小袖から寛文小袖へ」（『月刊文化財 228、1982-09 第一法規』（1982年）、28頁参照。

これらの慶長小袖が町人女性の服飾にも大きな影響を与えた。江戸時代初期には町人階級の女性にはまだそれほど経済力がなく、貧しい町人の娘が武家に奉公し、女主人にもらった小袖を晴着として着用していた³⁸。この時代は明らかにまだ武家女性の方が流行のファッションの基準であり、町人女性はこの武家女性のファッションに憧れていたのである。

寛文期

寛文期（1661—1673）になると、小袖の変化がさらに見られるようになる。この時代の小袖が肩から右半身にかけて斜めに大きい柄の模様があり、左半身がほとんど空白である（図 17 参照）。また、絵に文字を配する（図 18 参照）ことと染め技法の発達がこの寛文小袖の特徴である。それまで使った技法による豪華な小袖の制作が少なくとも半年かかり、これに対して、染め技法を使用した寛文小袖は、はるかに多くの生産量を可能にした³⁹。このことは、寛文小袖の登場の背景に都市や農村において女性の晴着の購買層が以前より幅広くなり、この女性の小袖の消費する文化が全体社会の動きの反映だと考えられる⁴⁰。



図 17 寛文小袖(『江戸モード大図鑑—小袖文様にみる美の系譜—』に掲載)



図 18 文字が入っている小袖(『江戸モード大図鑑—小袖文様にみる美の系譜—』に掲載)

³⁸ 馬場まみ「町人のきもの ①寛文～江戸中期までのきもの」(『繊維学会誌 第64巻 7号』2008年)、242頁参照。

³⁹ 中井信彦『日本の歴史 代21巻 町人』(小学館、1981年)、242頁参照。

⁴⁰ 同書、同項。

第2項 町人の服飾

町人の経済成長に伴い、商業や文化の中心は武家から町人に移行した。たとえば、町人層の経済力の向上によってこの期の着物文化の発達、とりわけ小袖の表衣化とその発展が注目されているが、経済力と同様に服飾の主導権は武家女性から町人女性にその中心を移している。現在の着物の原型である「小袖」形式は、この時期に登場し確立されたのである。

小袖は上下一連の服装であり、腰部を帯で締めて着用する。この服装の形式を見れば、重労働をする必要がない、あまり動かないそれまで社会の中心である貴族や武家女性のために作られたことが分かるだろう。江戸時代に入ると、経済発展とともに町人女性の生活も楽になり、激しい労働を必要としなくなった。そのとき、町人女性によって着用されるようになったのが、小袖である。町人の日常生活の服装として改善され、普及していった。小袖は、裕福な町人と中小町人など違いがあるとしても、町人として同一身分を表す服装であったため、武士と違って、服飾上に身分的階級的差別があまりない。そのことが小袖を中心とする町人服装の平等化を促進させることにもなった⁴¹。

元禄小袖が町人女性の間に流行り、それを消費する富裕な町人女性が次第に衣服にお金をかけるようになった。町人女性たちが、「雛形本」を参考にし、流行の小袖を作らせたことによって町人の間に贅沢な装いが一般的になった。江戸時代は厳しい身分制度があり、幕府が規定した制度上では、絹のような高級な衣服を町人が着用することは禁じられており、紬、木綿、麻布から作られた衣服しか着用することを許されていなかった⁴²。しかし、17世紀後半から富裕な町人が登場すると、町人女性の服飾は武家女性のそれを上回り、より華やかになった。このような町人女性の好みに基づいた小袖のデザインが、幅広く流行するようになった。町人女性の服飾もますます洗練度を増やし、彼女たちが流行の担い手になり、武家女性の服飾にも影響を与えるようになり、江戸時代においてそれぞれ充実した服飾文化が展開する⁴³。

士農工商という身分制度において商人は最下位の地位に留め置かれたにもかかわらず、武家よりもはるかに大きな経済力を持つようになった。そのこともあって町人の女性たちは、前述のように華やかで武家の奥方よりも豪華な小袖を着用するようになる。この華やかな小袖の争いは、「衣装比べ」と呼ばれ、江戸の豪商石川六兵衛の妻と京都の豪商難波屋十衛門の妻とが衣装を競い合うところとなった。両者とも豪華な小袖を着用していたが、六兵衛の妻が着用した珊瑚の珠で飾られた小袖が注目を浴びた。町人の妻たちの衣装の争いはこれに止まらず、それは全国的な流行となった。天和元年（1681年）に將軍徳川綱吉が上野の東照宮に参拝した際、その道中商家の女性たちによって「衣装比べ」が行われた。六兵衛の妻もまたこの競いに参加したが、彼女は

⁴¹ 原田伴彦、前掲書、219頁参照。

⁴² 名古屋市博物館編集チーム『江戸のオートクチュール：松坂屋京都染織参考館の名品』（日本経済新聞社、2008年）、73頁参照。

⁴³ 増田美子『日本衣服史』（吉川弘文館、2010年）、231頁参照。

上野山下の町屋を借り、金屏風を立て、香をたき、女中には豪華な緋縮緬の大振り袖を着用させ、自分はまるで大名の奥方のように將軍の行列を見物した⁴⁴。その結果、町人の分際で身分が区別できないととがめられたため、石川六兵衛が江戸から追い払われてしまった。將軍に向かって豪華な小袖を着用し誇示する行動を平気でやれるほどに、町人の経済力は武家層を上回っていたのである。

このころの町人小袖は、模様、色合い、付属品など、武家層のそれに比べて、あらゆる点で豪華なものが見られるようになる。とくに、小袖の一種である振り袖はとても華やかであった。それは、最初は踊り子など風俗関係の女性たちが着用していたものだと言われるが、そのうち若い町人女性の間にも広まった。このような豪華な振り袖を大振り袖と呼び、武家や裕福な町人女性によって着用された。中層の町人などは、礼装や晴着など特別な服装として用い、平日には約 57cm の中振り袖を着用していた⁴⁵。

このような小袖の流行は 17 世紀以降急速に発展した繊維生産力と密接に結びついており、また綿織物と絹織物の商品化が進んでいたことも深く関係している。当時西陣や堺で生産されていた高級な織物は、武士階級や上層町人階級にもてはやされた。絹織物の紬もこのころ仙台、横山、高山、松坂、長浜などの名産地で制作され、また絹、麻、木綿という原料は、大和、近江、北陸などで生産され、それらは全国的に商品が流通し、普及していった。

貞享 3 年（1686 年）に出版された井原西鶴の小説『好色一代女』には、当時の町人女性が着用した小袖の値段について、1 貫 370 匁と書かれており、この値段は当時一軒家が購入できるほどの金額であり、幕府がその上限を規定した衣服の値段の約 7 倍に相当した⁴⁶。この現象に対して徳川幕府はたびたび奢侈禁止令を發布したが、その禁止令は必ずしも守られてはいなかった。天和 3 年（1683 年）3 月に幕府が衣裳法度を出し、金糸入りや、刺繍、惣鹿子が禁止され、さらに小袖の値段の上限も制限した⁴⁷。貞享年間（1684-1687）には、婦女子の小袖表一反が代銀 200 匁⁴⁸以上の物は禁止となった。正徳（1711-1715）になると、公用の衣服は 500 匁と制限され、その他に 300 匁以上のものを売買してはいけないとされた⁴⁹。

このような禁止令は江戸時代後期まで次々と出されたが、あまり効果がなかったようである。これは武士が力を失い、町人層が経済力を握っていたからである。このことが指し示しているのは、身分制度がその内実において崩壊しつつあったということであり、支配階級である武家よりも町人が実際には力をもっていたということである。

⁴⁴ 森下みさ子『江戸の花嫁』（中央公論社、1992 年）、107 頁参照。

⁴⁵ 同書、239 頁参照。

⁴⁶ 馬場まみ「町人のきもの①寛文～江戸中期までのきもの」『繊維学会誌』第 64 巻 7 号、2008 年、242 頁参照。

⁴⁷ 増田美子、前掲書、243 参照。

⁴⁸ 匁は一両の 1/60

⁴⁹ 原田伴彦、前掲書、221 頁参照。

第3項 町人小袖の展開

小袖の模様について言えば、寛文期から延宝期にかけて肩裾小袖という肩を中心に模様が配置された(図19参照)ものが流行した。また、染め技法の発達がこの寛文小袖の特徴であり、それまで使った技法による豪華な小袖の制作が少なくとも半年かかり、これに対して、染め技法を使用した寛文小袖は、はるかに多くの生産量を可能にした⁵⁰。このことは、寛文小袖の登場の背景に都市や農村において女性の晴着の購買層が以前より幅広くなったことを意味している。

寛文小袖に対し、元禄期からは次第に裾回りに重点が移った。歌舞伎から影響を受けて、派手なものや、風俗女性が発信した華美で大柄の系統が流行した。元禄小袖においては、細身で身丈の長いシルエットに女性の美しさを見出した小袖が流行するようになり、身幅は狭く、袖幅が広がっていき⁵¹。その頃の小袖は、身幅と袖幅がほぼ同じになり、それは現在の着物の形態にほぼ継承されている。帯も、この時代に実用性重視から帯の幅が広くなり、装飾的な要素に中心が移り、結ぶ位置も前か横となった。小袖の付属品である羽織もこの時期に大きく変わった。以前は、医者や茶人、俳人などの知識人や芸能者の間で普及していたが、やがて町人全般の常服となった。

模様表現の染め技法においては、それまでの絞り染めに代わって友禅染め小袖(図20参照)が登場し、大流行した。絞り染めの場合は表現できる色数や形も限られていたが、これに対して、友禅染は絵を描くように自由に模様を表現することができた。友禅染は江戸中期に宮崎友禅によって完成されたためこのように呼ばれる。色の混合を防ぐために糊を用いることが特徴である。この友禅染が登場した後、風景や人物などのような模様が写実的に描かれるようになった⁵²。友禅染はまさに町人の女性たちの好みに合わせて生まれた技法であり、糊防染の技法が部分的に武家や公家の小袖に取り入れられたが、色彩の友禅染は町人階層に限って使用されていた。これによって武家と町人の小袖が影響し合いながらも、その違いはより大きくなっていく。

⁵⁰ 中井信彦『日本の歴史 第21巻 町人』(小学館、1981年)、242頁参照。

⁵¹ 増田美子、前掲書、238頁参照。

⁵² 馬場まみ、前掲書、243頁参照。



図19 寛文小袖



図20 友禅染め小袖（東京国立博物館所蔵）

（『江戸モード大図鑑—小袖文様にみる美の系譜—』に掲載）

富裕な上層町人女性は、紗綾・縮緬・綸子・羽二重の小袖を着用し、綿や緞子の袴をつけ、高貴な衣料で作るといふ贅沢の限りを尽くしていた。これに対し富裕ではない町人女性の多くは、木綿・紬・麻などの小袖を着用していた。当時、庶民は麻の代わりに木綿の小袖を多く着用するようになった。絹の生地を使い、豪華に仕立てた小袖とは別に、幅広く庶民のものとなった木綿を生地にするこゝろ色染めが簡単になり、着心地のいい小袖になった⁵³。小袖の丈は長いものもあり、短いものもあって、流行や個人の好みによって作られていたが、背縫いから袖口までの長さは短くて、袖口も一般に狭いものであった⁵⁴。

このような優雅な小袖は、当時の祭礼や年中行事の遊樂的催と深く関係している。戦国時代以来中断されていた様々な行事が、元禄7年（1694年）頃から復活するようになり、江戸山王祭や大坂の天王祭、京都の祇園祭のような祭りが、市民の祭礼として行われるようになる。このような祭礼に出かける町人女性たちは豪華な小袖を着用するようになり、婦人たちの美しい小袖が人々の目を見はらせたこと、寛文5年（1665年）から宝暦7年（1757年）にかけて刊行された『浮世物語』に書かれている⁵⁵という。

江戸時代には、着物のリサイクルシステムが普及していた。上記のような豪華な小袖は生地の状態がまだ良くても、色が褪せれば、もう着られなくなり、その大半は古着屋に流れていた。享保8年（1723年）当時、古着屋の組合は110組もあり、古着屋は1182軒もあった⁵⁶。このような古着屋が貧しい庶民女性の日常の衣生活を支えていたのである。そのため、小袖はますます普

⁵³ 小澤弘「きものファッションと江戸モード—描かれた風俗と美の系譜—」『江戸モード大図鑑—小袖文様にみる美の系譜—』（NHKプロモーション、1999年）、235頁参照。

⁵⁴ 金沢康隆『江戸服飾史』（青蛙房、2006年）、56頁参照。

⁵⁵ 原田伴彦、前掲書、230頁参照。

⁵⁶ 淡野史良『江戸の庶民のかしこい暮らし術』（河出書房新社、2012年）、13頁参照。

及し、あらゆる階層の女性に着用されるようになった。

一方、裕福な上層町人女性は、元禄期に多く創業された大規模の呉服商で小袖を購入した。そのなかで小袖の販売方法を革命的に変えたのが、京都から江戸に進出し、延宝元年（1673年）に創業した越後屋（現、三越百貨店）である。それまでは、武家や裕福な商家の女性たちを対象に屋敷などを訪問し販売していた。しかし、武家の財政状況が厳しくなると、多額の「売掛金」が数年も未払い状態になった例も少なくなかった。この問題を解決するために、越後屋はこの屋敷を訪問しての「売掛金」というやり方から、お店での「現金売り」という戦略に変えた。訪問販売を行わなくなったのである。女性たちは越後屋へ直接買いに行き、その場で現金で決済するようになった。

越後屋の革命はそれだけでない。それまでは普通一反単位で布を販売していたのだが、この期の大呉服商は客の望む長さに切って販売するようになった。例えば、女性たちが流行している模様を使い、アクセサリなどを作るために必要な長さだけ購入しても良かった。様々な祭りで使用されているふんどしも何人かでお金を出し合い、一反のさらしを購入して分けていたが、越後屋では使う長さだけ購入することができた。それは、豊かな階層だけでなく長屋に住む庶民もその販売客の対象にしたという意味で、まさに革命的な販売方法であった⁵⁷。

第3節 小袖と出版文化 —雛形本や美人画と小袖—

第1項 小袖と出版文化

江戸時代において学問や文芸を含め出版文化が著しく発展し、武家だけでなく、町人にもそれが浸透していた。このような学術や思想の知識を高めた一つの要因として、印刷技術の発達と出版文化の進展があげられる。出版事業がはじめて登場したのは寛永期(1622-1644)である。この多くの出版事業を携わる書店は京都に位置しており、印刷・出版・販売など総合的なことを行うというものである。このような出版事業を発展させたのは、大量生産を可能にした整板本の出現であり、当時の技術開発に伴い、知識や技術の啓蒙が積極的に行われた⁵⁸。それまでであった朝鮮から入ってきた出版技術である活字印刷術はこの期より次第に衰退していく。活字版では版型の保存がきかず、出版部数の増加に応じきれなくなったことや、連続活字を必要とするひらがなに不便であることが原因である⁵⁹。

当時出版された書物の種類は様々であり、仏教や儒教の聖典、その注釈書、往来物、教訓物などの宗教・教育・修養関係のものから、古典文学や新作の散文詩歌類、さらに歴史・地理の記録

⁵⁷ 同書、50-51頁参照。

⁵⁸ 守屋毅『元禄文化 遊芸・悪所・芝居』（講談社、2011年）、50-51頁参照。

⁵⁹ 原田伴彦、前掲書、236頁参照。

類や、芸能関係・娯楽物などが出版された⁶⁰。戦記軍談ものや物語や詩歌類、とくに好色本なども多かった。また、寛文期より『江戸名所記』、『吉原雀』、『京雀』、『東海道名所記』などの案内記や手引書や、『江戸鹿子』、『日本歳時記』のような年中行事書が次々出版された⁶¹。このような出版物は全国的な規模で発展した交通と商品流通を背景とし、商人社会の要求に応えるものであり、役者や、遊里の評価記や、年中行事書は、主として町人の日常生活向けのものであった。

江戸、京都、大坂で出版された書物はそれぞれ異なった性格をもっており、それはそこに住んでいる人々の特色を示している。江戸では演史軍談類、浄瑠璃の金平本、桃太郎などの子供向けの絵草紙が刊行されたのに対し、京都では文会堂をはじめ硬軟両面にわたる出版の盛況をみており、大坂では井原西鶴の『好色一代男』をはじめ、浮世草子や重宝記たぐいの出版が中心であった⁶²。書物の価格については様々であり、例えば『好色一代男』は5匁、『万葉集』413匁といたところであった。

このような出版事業はそれまで受け継がれた口伝や写本による情報の伝達方法を大きく変えた。また、当時貸本屋という貸し出しをしてくれるところが多く設けられていたため、書物はこのようなところを通して実際に出版した部数以上に多くの読者に読まれていた。このように出版文化が成立していき、ますます大衆化した。この出版文化は、町人の基礎学力といわれている「よみ・かき・そろばん」と密接な関係を持っている。

この基礎学力の向上の要因は、町人の間にも学問と教養が普及したことにある。幕府直営の学校である湯島聖堂が元禄4年（1691年）に設立され、各藩にもこのころ藩校が開講されるようになり、教育の対象が武士だけでなく、庶民にまで広がっていた。たとえば岡山では寛文期に庶民教育機関として国内に120余の手習所が設けられており、延宝（1673-1681）期に閑谷学校として統合し、学房・講堂・文庫などの施設もあり、武士とともに庶民の入学も許されていた⁶³。私塾として知られているのは伊藤仁斎（1627-1705）の堀川塾と荻生徂徠（1666-1728）の護国塾などであり、堀川塾の場合は40年にわたり3000人がそこで習っていたと言われている⁶⁴。これをきっかけにし、全国至るところでも私塾や寺子屋が設けられ、教育が庶民に普及していった。

町人の経済力がますます強くなるにつれて、大坂・京都の町人を中心に町人文化が栄えた。それまでは裕福な商人の数は限られていたが、当期においては数多くの問屋や仲買などの裕福な商人が現れた。彼らの経済力は都市の発展にも大きな影響を与えるほどであった。前述のようにこのような町人層を背景に文学、芸能、美術などが盛んになった。

この町人文化は服飾においても強い影響を与え、華やかな小袖が多く登場するようになり、好

⁶⁰ 同書、235頁参照。

⁶¹ 同書、同項。

⁶² 同書、236-237頁参照。

⁶³ 原田伴彦、前掲書、70頁参照。

⁶⁴ 原田伴彦、前掲書、240頁参照。

みの模様色彩に染め上げることができる友禅染めの完成によって新しい美意識が生まれた。この糊防染と色押しを組み合わせた友禅染の流行によって、それまでのデザインはより絵画的な表現ができるようになった。そのため、鮮明なデザインを見せるための図案が必要となった。

染織技術の発達や経済の発展、整備された流通手段、出版文化の発展など様々な要素が、小袖の普及の背景として考えられる⁶⁵。出版文化の発展によって文芸が普及し、町人間の学術や思想の知識も上昇した。その要因の一つは印刷技術の発達である。寛文から元禄までの出版界はそれまでない活気を見せた。文学だけでなく、宗教、教育、歴史、娯楽など様々な分野の書物が出版された。これらの出版物の作家は、それまでは貴族や僧侶、医者、儒者といわれる武士出身の知識人であったが、町人層からも新しく作家が登場し、読者層も町人にまで広がった⁶⁶。木版で印刷された出版物が、この頃はじめて登場した。当時のマスメディアの役割を果たし、社会的なニュースからパンフレットまで記載していた瓦版と称されたものも木版で印刷された。

第2項 雛形本や美人画と小袖

木版技術の発達は服飾の流行にも影響を及ぼした。小袖の普及において最も役割を果たしたのが小袖雛形本という当時の木版のファッション誌である（図21参照）。女性たちは、寛文期に生まれた雛形本というファッション誌に掲載されている流行の模様などを眺めながら、自分たちの体型や顔、着用目的などに合わせて自由に自分の好きな模様を決めることができたのである。この雛形本の中の一つに、当時流行していた小袖の図案が一つ描かれ、その上や下に模様の題名、生地、色合い、技法などが表記された。女性たちはその図案を参考にし、自分の好みの小袖を呉服屋に発注したのである。

小袖を仕立てるとき衣裳図案として用いられた最も古い雛形本が、寛文6年（1666年）に京都で刊行された『御ひなかつた』である。雛形本というのは、もともとは呉服商が顧客のために作った見本帖であるが、この年から一般に販売されるようになった。江戸時代に出版された雛形本の種類は約200種類弱だといわれており、また、雛形本は当時の流行を発信するファッション雑誌としての役割を果たしていた。この小袖雛形本は、「衣裳雛形本」や「雛形本」とも呼ばれ、江戸時代の木版本の一つであった。町人の生活が繁栄した頃はちょうど木版本刊行の興隆期と重なっており、出版という新しい伝達手段によって、小袖の図案を描いた雛形本が大量に出版されるようになったのである⁶⁷。

⁶⁵ 増田美子、前掲書、231頁参照。

⁶⁶ 原田伴彦、前掲書、238頁参照。

⁶⁷ 名古屋市博物館編集、前掲書、19頁参照。



図 21 小袖の様子が描かれている通常の雛形本（友禅ひながた）

文化学園大学所蔵（著者撮影）



図 22 「小袖すがたみ」の中に描かれている菱川師宣の作品

国立国会図書館近代デジタルライブラリ (<http://kindai.ndl.go.jp>)

雛形本が刊行され始めたのと大体同じ頃に、浮き世版画も登場してくる。雛形本の図案により細かく、実用性を表現させるために浮世の絵師が雛形本を描くこともあった⁶⁸。雛形本に係る絵師たちは元々染織関係の家に生まれた人も少なくない。例えば、浮世絵の絵師としてもよく知られているのが、菱川師信(1618-1694)であるが、彼の父は千葉の縫箔師であった。菱川以外で、絵師として雛形本を上梓したのは西川祐信(1671-1751)である。菱川は雛形本の描き方にかなり影響を与えた。それまでの雛形本の描き方は墨一色で一頁に小袖の模様を描き（図 21 参照）、そしてその技法などを文字で書き表していた。それに対して、彼は着用図をいくつか配していたので、その本を見れば、模様のデザインから着こなしまで総合的に見ることができるという、まさに新機軸であった（図 22 参照）⁶⁹。

他方、西川祐信の場合は、『西川ひな形』の中に雛形本を鑑賞している母と娘の間の会話を書き込んでいた（図 23）。「気に入ったもやうヲ見や」、「是にいたませふ」、「めづらしいひながたじ

⁶⁸ 藤澤紫「江戸文化と装い—人気絵師が描いた各種雛形」『杉野服飾大学紀要』7号、2008年、2頁参照。

⁶⁹ 同書、同項。

や」などという会話が描かれている⁷⁰。鑑賞した女性たちは楽しく雛形本を見ることができたため、雛形本がその後京都から様々な藩へ広がり、人々の生活の中で一つのファッション・メディアとして人気を得た。



図23 「西川ひな形」に描かれている雛形本を鑑賞している良家の母と娘
 (『江戸のオートクチュール：松坂屋京都染織参考館の名品』に掲載)

雛形本の人気と共に、浮世絵も美しい風景や男女の絵姿で非常に好まれた。ますます向上した木版の技術に伴い、小袖の模様の表現も複雑になっていく。雛形本も浮世絵も当時流行している最新ファッションの情報を提供したメディアとして人気を博したが、18世紀の後半から次第に衰退しはじめ、19世紀までにはその刊行量が激減した。原因としてあげられるのは、縞や、格子のような単純な模様が登場し、それが流行にしたことによって、墨一色で描いた雛形本よりも極彩色で、実物に近い印象を与えることができる印刷物が求められるようになったからであろう。そこでフルカラーが表現できる「見当法」という技術を使用した、浮世絵版画がそれに応えるようになる⁷¹。浮世絵は単なる歌舞伎役者や芸者のプロマイドとしてだけでなく、呉服商の店舗や、商品（小袖）のデザインの広告ポスターとしても使われるようになる。それは越後屋などのような呉服商の発展に密接な関係があり、越後屋の店舗を描いたものもあった。

⁷⁰ 同書、同項。

⁷¹ 同書、同項。



図24 「夏衣裳当世美人 伊豆蔵仕入のもやう向キ」

図25 「夏衣裳当世美人 白木屋仕入の乗布向キ」

出所：東京国立博物館所蔵 (www.tnm.jp)

出所：東京国立博物館所蔵 (www.tnm.jp)

安永9年(1780年)から寛政13年(1801年)にかけて絵師として活躍した有名な喜多川歌麿が、「夏衣裳当世美人」のような雛形本風の作品を出している。この浮世絵全図には、それぞれ様々な染織技法が書かれているため、江戸の有力の呉服商の実売品を紹介した広告的なものとされている⁷²。そこで描かれている小袖の模様や色彩は細かく表現されているため、雛形本のように最先端のファッション情報を提供しようとしている意図が見て取れる。

図24は、享保10年(1725年)に創業した江戸日本橋の本石町の呉服問屋の伊豆蔵の商品の広告浮世絵版画である。伊豆蔵は呉服問屋であり、伊豆蔵吉右衛門という伊勢の松坂商人が持ち主であった。前述の歌麿の「夏衣裳当世美人」は呉服商の商品を描いたものである。伊豆蔵以外では、図25の白木屋(寛文2年(1662年)創業、現、東急百貨店)や、大丸(享保2年(1717年)創業)、亀屋などの商品を描いた。絵の右(図24参照)と左(図25参照)上部分に描かれているのはそれぞれの店ののれんであり、作品を依頼したところを示している。以上のような美人画を見れば、この美人画の消費者は男性だけでなく、当時の流行のファッションを参考にするために女性の鑑賞者も多くいたことが分かる。

⁷² 同書、同項。

結 語

この博士論文の主題は、「日本近代はいかに準備されたのか—安土桃山時代と江戸町人文化についての考察—」である。「織田がつき、羽柴がこねし天下餅、すわりしままに食ふは徳川」という江戸時代に作られた狂歌がある。信長・秀吉・家康三人の天下統一を餅つきに例えたものであるが、織田信長が天下統一の先駆けとなり、信長の継承者である豊臣秀吉が近世社会の基礎を築き、徳川家康は座りながら二人の先人の苦勞の結晶を悠々と「食べている」、つまり、享受しているということであろう。江戸幕藩体制に至る軌道、つまり、近世社会としての日本の繁栄の道筋をつけたのは、信長と秀吉である。

日本社会は、古代以来、国家財政もその繁栄も農業だけに求めてきていた。班田収授法による口分田に始まり、それが廃れて荘園になっても、依然として国家の財源は、農民からの租税に頼っていたのである。商工業地としての都市を作るという発想は薄かった。農村に依存することで社会を作っていたのである。伝統社会ではどこでもそうである。伝統社会からのテイクオフ（離陸）というのは、つまり、社会の近代化というのは、農業から商工業を社会の中心に据えるようになって初めて可能になるということができるだろう。信長と秀吉がやったことはこれである。信長と秀吉は城下町を作り、そこに楽市楽座を導入することで、商工業の繁栄を政治的にもたらした。農民だけでなく町民の役割を高く評価し、それを社会の担い手として重視したのである。信長と秀吉の「近代性」は、まさにここにある。

信長と秀吉が作った都市は、それ自体が富を生み出す生産都市である。国富の源泉は、それまでは農業だけだと考えられていたのに、商工業も富の源泉だと考え、そのような都市を意識的に作ったのが、信長であり秀吉だったのである。楽市楽座を導入し、町の掟を作り、鍛冶屋町、商人町などを作っていた。都市は単なる消費の場ではなくなった。支配者の居住地というだけでなく、商人の地区、職人の地区のようなところを作ることによって、町そのものが富を生み出し豊かになるようにした。信長は町づくりの一環として交易が盛んになるのを妨げる関所を撤廃し関銭を廃止したり、往来が盛んになるように道幅を広げたり橋を架けたりなどの公共事業も行っている。さらにいえば信長の茶道・能楽好きや、成金趣味に終わったとはいえ秀吉の聚楽第の完成や「黄金の茶室」に象徴されるように文化面でも政治が主導していた

秀吉は、大坂だけでなく、公家文化の中心である京都に築城された聚楽第に象徴されるようにその統治において都市政策をことのほか重視した。天皇と公家の町であった京都を、聚楽第と伏見城を築城し、武家の町とした。京都を城下町化したのである。古代以来の天皇と公家の京都から近世都市としての、城下町として京都に作りなおした。築城した聚楽第を中心に京都

の町を編成しなおしているのである。そのことによって京都、とりわけ朝廷に睨みをきかせ、コントロールすることができた。秀吉が大改造した京都は、そのまま徳川家康によっても継承され、幕藩体制下でもそのままに引き継がれたのである。

徳川家康によって開かれた徳川幕府は、農業生産を中心にすえて質素儉約と孤高の精神を奉じることで平和、安全、安心という秩序を確立することを目指したと言えるだろう。その後の260余年にも及ぶ戦争のない平和な日本を見ると、その試みは成功したといってもいいだろう。このような秩序を確立するために大名に睨みをきかし取り締まるために武家諸法度を制定し、朝廷に対しては禁中並公家諸法度と京都所司代によって統制し、それだけでなく中世まで続いていた政治に対する寺社の干渉をなくすために、以前信長が行った政教分離も厳しく実施した。中世社会の遺制としてそれまで存在していた荘園を解体した秀吉の太閤検地もそのまま継承され、土地の所有権を簡素化し近代的な所有制度に近づいた。秀吉の「刀狩り」による兵農分離政策も、徳川政権でも継承され、それどころか徳川幕府が厳格に実施した身分制度によって武士階級しか武装が許されていなかったため、国民の非武装化も進んでいるのである。参勤交代は、大名統制のための手段であったが、逆にそれは、藩の分断を超えた人々やモノの交流が盛んにし、ある意味で近代化の一つ要素であるローカリズム（地域的排他主義）の打破をもたらした。

家康によって開かれた江戸時代は、基本的には、信長と秀吉によって敷かれた軌道の上を走っている。武士が支配階級であるが、元禄や化政の文化に象徴されるように、文化の担い手は武家というよりはむしろ町人に移っている。信長が播き、秀吉が育てた町人文化という苗が、大きく育ったのが江戸時代である。つまり、支配者階級として武士は威張っているものの、社会の中心で活躍しているのは町人なのである。江戸前期に商工業に携わっていた町人層は武家地の外側で作られた城下町に集住しており、武家たちの消費生活を支えていた。城下町は城郭部分を中心であり、その外側に順に武家地、町地、社寺地からなっていた。町人たちは町地に住んでおり、本来城下町防衛の第一線として役割をもっていた最も外側にある社寺地が遊郭地として使用されていることが多かった。城下町に集住させた商人が武家の生活を支えるだけでなく、領内にいる農民の生活に必要な商品も提供し、また農民たちが持っている商品も商人たちを通してしか売買することができなかった。このようにして徐々に町人層の経済力が武家を上廻るようになる。町人の経済力は文化の面にも現れ、町人文化という新しい文化が登場するようになる。この町人文化が江戸時代の特徴の一つである。

日本の歴史の中で、江戸時代はとくに封建的であり男尊女卑の社会であり、女性は虐げられていたと言われている。しかし、浮世絵や井原西鶴(1642-1693)などの好色物や近松門左衛門

(1653-1724)の心中物に描かれている女性を通してみると、実際には生き生きと活躍していた町人女性が少なくない。小説、俳句、歌舞伎、浮世絵などが非常に盛んになり、後に歌舞伎役者が着用していた服装や、浮世絵の美人画などが町人女性に影響を与えることもあった。このような町人の経済力の上昇や社会的な変化とともに染織技術も発達し、流通手段を整備され、出版文化も発展していた。理念としては、士農工商という身分制度の最下層に属する町人が、社会や文化の主要な担い手となっているのが、江戸時代なのである。そのことを端的に示すのが小袖である。ということで、最後に小袖を通しての江戸社会の変化について言及してこの論文を締めくくりたい。

現代の着物の原型である小袖は、時代や社会の変化と共に変容を遂げてきており、日本の服飾文化のなかで重要な役割を果たしてきたと言っても過言ではないだろう。それは、時代の社会構造の変化を映す鏡でもあった。平安時代には元々貴族の肌着であった小袖が、室町時代から武家の表着として着られるようになり、江戸時代になると武士が正装するときに着用されるようになった。町人の女性たちは、奉公先の奥方である武家女性から分けてもらった小袖を晴着として大事に使用していた。

元禄文化の時代になると町人階層による小袖の着用も進む。友禅染の技法が登場したことで、豪華でありながらも絞技法と比べると作る期間が短縮できるようになったことで、小袖はますます広い階層の人々によって着られるようになっていく。小袖を消費する階層が幅広くなったのだ。町人の経済力は武家を上回るようになり、町人女性の生活様式や服飾も変わっていく。元禄期に発展した出版文化も小袖の流行の背景になっている。当時の女性たちは、大衆文化である雛形本や浮世絵を中心に小袖の流行を眺めていた。まさに小袖は大衆化した。町人女性のニーズを取り込むことで出現した新しい技法やデザインなどが、それまでとは逆に武家女性に取り入れられるまでになった。武士が支配階級であったが、元禄や化政の文化に象徴されるように、文化の担い手は武家からむしろ町人に移っている。だからこそ、小袖の流行の発信源が武家の女性から町人女性に移っているのである。町人女性が、武家女性に代わってファッションの主導的位置に立ったのである。それは、町人および町人女性の地位の上昇を象徴するものである。武家女性よりもはるかに自由な振る舞いが可能であった町人女性が、自分たちの生活に合った小袖を求め、自らのアイデンティティを強調するようになったのである。

幕藩体制という枠組みは明治維新になるまで崩れることはなく、そういう意味では、江戸時代は武家が統治階級である武家社会であった。江戸時代の文化は、町人文化と称されるように、文化の担い手は町人となっていた。社会の平準化は平和な時代を背景に進み、社会や文化の担い手は、明らかに町人に移ってきていた。小袖を通して見えてきたのは、幕藩体制によって全

国に平和がもたらされ、さらに鎖国によって対外的な緊張から解放された平和な江戸社会で進行していた日本社会の構造変化である。町人文化の興隆と小袖の流行の発信源の武家から町人への移行、そして、小袖を着る階層の拡大が指し示しているのは、信長と秀吉によって敷かれた近代化の軌道を、日本社会が静かにしかし着実に走っていたということである。浮世絵や井原西鶴などの好色物や近松門左衛門の心中物に描かれている、自由で闊達な、そして生き活きと働き生きる町人の男女の姿には、日本社会がその中にすでに明治維新を胚胎していたことを見て取れるだろう。それこそが、まさに明治維新後、ほぼアジアアフリカ唯一と言っていい「富国強兵」を成し遂げることで、諸列強の帝国主義的進出の時代に植民地化を免れさせただけでなく、その後の経済成長での「アジアの奇跡」の秘密だったのではないだろうか。

参考文献

一次文献

太田牛一『信長公記』（中川太古訳、中経出版、2014年）

ルイス・フロイス『完訳フロイス日本史① 将軍義輝の最期および自由都市堺-織田信長篇 I-』（松田 毅一訳、中央公論社、2000年）

ルイス・フロイス『完訳フロイス日本史② 信長とフロイス-織田信長篇 II-』（松田 毅一訳、中央公論社、2012年）

ルイス・フロイス『完訳フロイス日本史③ 安土城と本能寺の変-織田信長編 III-』（松田 毅一訳、中央公論新社、2011年）

ルイス・フロイス『完訳フロイス日本史④ 秀吉の天下統一と高山右近の追放日本史④豊臣秀吉篇 I』（松田 毅一訳、中央公論新社、2014年）

ルイス・フロイス『完訳フロイス日本史⑤ 「暴君」秀吉の野望日本史⑤豊臣秀吉篇 II』（松田 毅一訳、中央公論新社、2014年）

ルイス・フロイス『イエズス会日本年報上』（村上直次郎・柳谷武夫訳、雄松堂書店、1969年）

ルイス・フロイス『イエズス会日本年報下』（村上直次郎・柳谷武夫訳、雄松堂書店、1969年）

二次文献

朝尾直弘『将軍権力の創出』（岩波書店、1994年）

熱田公「刀狩令に込められた秀吉の戦略的イデオロギー」『歴史群像シリーズ 45 豊臣秀吉 - 天下平定への智と謀 -』（学研、1996年）

淡野史良『江戸の庶民のかしこい暮らし術』（河出書房新社、2012年）

池上裕子『日本の歴史第15巻 織豊政権と江戸幕府』（講談社、2002年）

池すすむ『日本の時代史13-天下統一と朝鮮侵略-』（吉川弘文館、2003年）

井沢元彦『逆説の日本史四信長全史』（小学館、2011年）

石田一郎、『日本文化史概論』（吉川弘文館、1968年）

磯田道史『武士の家計簿-加賀藩御算用者の幕末維新-』（新潮社、2003年）

井筒雅風『日本女性服飾史』（光琳社出版、1986年）

伊藤正敏『寺社勢力の中世 -無縁・有縁・移民-』（ちくま新書、2008年）

- 伊藤正敏『無縁所の中世』（筑摩書房、2010年）
- 岩波講座『日本歴史 11 近世 3』（岩波書店、1963年）
- 井上清『日本の歴史』（岩波書店、1997年）
- 今井林太郎「信長の出現と中世的権威の否定」『日本歴史 9 近世 1』（岩波書店、1963年）
- 今谷明『武家と天皇 -王権をめぐる相剋』（岩波新書、1993年）
- 岩波講座『日本歴史 9 近世 1』（岩波書店、1963年）
- 岩波講座執筆チーム『日本歴史 7 中世 3』（岩波書店、1976年）
- 岩波講座執筆チーム『日本歴史 8 中世 4』（岩波書店、1976年）
- 岩波講座執筆チーム『日本歴史 9 近世 1』（岩波書店、1963年）
- 岩波講座執筆チーム『日本歴史 15 近世 2』（岩波書店、1976年）
- 岩波講座執筆チーム『日本歴史 11 近世 3』（岩波書店、1976年）
- 岩波講座執筆チーム『日本歴史 12 近世 4』（岩波書店、1976年）
- 岩波講座執筆チーム『日本歴史 15 近代 2』（岩波書店、1976年）
- 江坂彰、「文化革命 大天才が追求した力の芸術化」『歴史街道織田信長その強さと美しさ』（PHP 研究所、1990年）
- NHK 歴史誕生取材班『歴史誕生 8』（角川書店、1991年）
- 相賀徹夫『図説人物日本の女性史 7 江戸期女性の美と芸』（小学館、1980年）
- 大喜多浦文『松坂商人すべて一』（十楽、2005年）
- 大喜多浦文『松坂商人すべて二』（十楽、2006年）
- 大喜多浦文『松坂商人すべて三』（十楽、2007年）
- 大坂城天守閣特別事業委員会『秀吉と桃山文化』（大坂城天守閣特別事業委員会、1997年）
- 大坂城天守閣特別事業委員会『特別展 徳川大坂城』（大坂城天守閣特別事業委員会、2008年）
- 大坂城天守閣特別事業委員会『特別展 秀吉の城』（大坂城天守閣特別事業委員会、2012年）
- 大坂城天守閣特別事業委員会『テーマ展 世情』（大坂城天守閣特別事業委員会、2012年）
- 太田臨一郎『日本服制史上』（文化出版局、1989年）
- 小澤弘「きものファッションと江戸モード-描かれた風俗と美の系譜-」『江戸モード大図鑑-小袖文様にみる美の系譜-』（NHK プロモーション、1999年）
- 尾藤正英『江戸時代とは何か』（岩波書店、2006年）
- 加藤理文「視覚的効果を狙った金箔瓦の対徳川包囲網」『歴史群像シリーズ 45 豊臣秀吉 -

- 天下平定への智と謀一』(学研, 1996年)
- 金沢康隆『江戸服飾史』(青蛙房, 2006年)
- 川崎桃太『フロイスが見た戦国日本』(中央公論新社, 2011年)
- 川崎桃太『フロイスが見た戦国日本・続』(中央公論新社, 2011年)
- 川鱒実英『きもの文化史』(鹿島出版会, 1966年)
- 川村善二郎(編集代表)『日本生活文化7-欧米文明の衝撃 江戸-明治-』(河出書房新社, 1986年)
- 神田千里『信長と石山合戦』(吉川弘文館, 1995年)
- 根岸茂夫『大名列を解剖する-江戸の人材派遣-』(吉川弘文館, 2009年)
- 鬼頭宏『日本の歴史 19 文明としての江戸システム』(講談社, 2010年)
- 切畑健『日本の女性風俗史』(紫紅社, 2003年)
- 熊本県立美術館編集チーム『信長からの手紙』(熊本県立美術館, 2014年)
- 倉地克直『江戸文化を読む』(吉川弘文館, 2006年)
- 黒田俊雄『寺社勢力 -もう一つの中世社会-』(光生館, 2000年)
- 小池三枝、野口ひろみ、吉村佳子『概説日本服飾史』(光生館, 2000年)
- 国立歴史民俗博物館編集チーム『天下統一と城』(読売新聞社, 2000年)
- 越川禮子『身につけよう江戸しぐさ』(ロング新書, 2006年)
- 小島道裕『信長とは何か』(講談社, 2006年)
- 児玉幸多(編集)『日本の歴史 21 町人』(小学館, 1981年)
- 児玉幸多(編集)『日本の街道 2 江戸への道』(集英社, 1981年)
- コンスタンチン・ワポリス『日本人と参勤交代』(小島康敬・M ウィリアム・スティール 訳 柏書房, 2010年)
- 近藤元男『織物の日本史』(NHK ブックス, 1976年)
- 堺屋太一「合理思想の鬼 歴史の寄蹟としての織田信長」『歴史街道織田信長その強さと美しさ』(PHP 研究所, 1990年)
- 櫻井成廣『豊臣秀吉の居城 聚楽第/伏見城編』(日本城郭資料館出版会 1971年)
- 佐々木潤之介『日本の歴史 15 大名と百姓』(中央公論社, 1966)
- 佐藤恭子『日本服装史』(建帛社, 1993年)
- 齋藤慎一『歴史文化ライブラリー中世武士の城』(吉川弘文館, 2006年)
- 滋賀県教育委員会編集『発掘調査 20 年の記録 安土 信長の城と城下町』(サンライズ出版, 2009年)

- 滋賀県立安土城考古博物館『信長と宗教勢力 -保護・弾圧そして支配へ-』（滋賀県立安土城考古博物館、2003年）
- 滋賀県立安土城考古博物館『城と城下町 -彦根藩と膳所藩を中心に』（滋賀県立安土城考古博物館、2007年）
- 司馬遼太郎『明治という国家上』（NHKブックス、1999年）
- 司馬遼太郎『明治という国家下』（NHKブックス、1999年）
- 市立長浜城歴史博物館編集チーム『秀吉の城と城下町-近世城下町のルーツ・長浜-』（市立長浜城歴史博物館、2002年）
- 市立長浜城歴史博物館編集チーム『開館後周年記念特別展 羽柴秀吉と湖北・長浜』（市立長浜城歴史博物館、1996年）
- 市立長浜城歴史博物館編集チーム『糸の世紀・織りの時代 -湖北・長浜をめぐる糸の文化史-』（サンライズ出版、2010年）
- 杉本勲『近世日本の-美学の展開を中心に-』（法政大学出版局、1982年）
- 鈴木良一『豊臣秀吉』（岩波新書、1982年）
- 鈴木勤（編集）『日本歴史シリーズ第15巻文化・文政』（世界文化社、1970年）
- 鈴木勤（編集）『日本歴史シリーズ第13巻元禄文化』（世界文化社、1970年）
- 鈴木勤（編集）『日本歴史シリーズ第12巻将軍と大名』（世界文化社、1970年）
- 鈴木勤（編集）『日本歴史シリーズ第11巻江戸開府』（世界文化社、1970年）
- 関山直太郎『日本の人口』（至文堂、1966年）
- 高尾一彦『近世の庶民文化』（岩波書店、1975年）
- 竹内誠（監修）『外国人が見た近世日本-日本人再発見-』（角川学芸出版、2009年）
- 谷口克広『織田信長合戦全録 -桶狭間から本能寺まで-』（中央公論新社、2002年）
- 谷口克広『信長軍の司令官 -武将たちの出世競争-』（中央公論新社、2005年）
- 谷口克広『戦争の日本史13 信長の天下布武への道』（吉川弘文館、2006年）
- 谷口克広『信長と消えた家臣たち -失脚・粛清・謀反-』（中央公論新社、2007年）
- 忠田敏男『参勤交代道中記-加賀藩資料を読む-』（平凡社、2003年）
- 千代田嘉博『織豊系城郭の形成』（東京大学出版会、2000年）
- 坪田五雄（編集）『日本の歴史6 統一の覇者』（晩教育図書、1980年）
- 坪田五雄（編集）『日本の歴史7 将軍と大名』（晩教育図書、1982年）
- 童門冬二『江戸の都市計画』（文藝春秋、1999年）
- 徳川恒孝『江戸の遺伝子』（PHP研究所、2007年）

- 戸板健二『元禄小袖からミニ・スカートまで』（サンケイ新聞社出版、1972年）
- ドナルド・キーン『日本人の美意識』（金関寿夫訳、中央公論社、1992年）
- 中井信彦『日本の歴史 第21巻 町人』（小学館、1981年）
- 中江克己『お江戸の以外な生活事情』（PHP研究所、2013年）
- 中江克己『お江戸の職人』（PHP研究所、2009年）
- 永原慶二『日本の中世社会』（岩波書店、2001年）
- 名古屋市博物館編集チーム『江戸のオートクチュール：松坂屋京都染織参考館の名品』（日本経済新聞社、2008年）
- 仁木宏、松尾信裕『信長の城下町』（高誌書院、2008年）
- 西山松之助、「1681-1708年の日本」『日本歴史シリーズ 第13巻 元禄時代』（世界文化社、1970年）
- 西山松之助（編集）『江戸時代図誌第4巻江戸一』（筑摩書房、1975年）
- 西山松之助（編集）『江戸時代図誌第5巻江戸二』（筑摩書房、1975年）
- 西山松之助（編集代表）『日本生活文化6-日本の生活の完成 江戸-』（河出書房新社、1986年）
- 林屋辰三郎『日本の歴史12 天下一統』（中央公論社、1966年）
- 林礼子『江戸と上方 人・モノ・カネ・情報』（吉川弘文館、2001年）
- 原田伴彦「元禄文化」『日本歴史シリーズ 第13巻 元禄時代』（世界文化社、1970年）
- 原田伴彦『日本生活文化5-動乱から秩序化へ 戦国-江戸-』（水戸市史、 年）
- 原田伴彦（編集代表）『日本生活文化5-動乱から秩序化へ 戦国-江戸-』（河出書房新社、1974年）
- 半藤一利『目で見る日本史 街道と城下町 第51巻11号』（文藝春秋、1973年）
- 平田雅彦『江戸商人の思想』（日経BP社、2010年）
- フィリップ・ポンス、神谷幹夫訳『江戸から東京へ』（筑摩書房、1992年）
- 深谷克己、加藤栄一『幕藩制国家の成立 講座日本近世史1』（有斐閣、1981年）
- 文化学園服飾博物館編集チーム『三井家きものと下絵 -円山派がもたらしたデザインの世界』（文化学園服飾博物館、2009年）
- 編集チーム『大名と庶民の街道物語』（新人物往来社、2009年）
- 堀新『日本中世の歴史7 天下統一から鎖国へ』（吉川弘文館、2009年）
- 増田美子『日本衣服史』（吉川弘文館、2010年）
- 松本四郎『西鶴と元禄時代』（新日本新書、2001年）

- 丸山伸彦（編集）『江戸のきものと衣生活』（小学館、2007年）
- 三上参次『江戸時代史』（講談社、1977年）
- 三鬼清一郎「太閤検地と朝鮮出兵」『日本歴史9 近世1』（岩波書店、1963年）
- 水本邦彦『全集 日本の歴史 第10巻 徳川の国家デザイン』（小学館、2008年）
- 三田村鳶魚『町人と娯楽』（青蛙房、1959年）
- 三田村鳶魚『鳶魚江戸ばなし3 女の世の中』（河出書房新社、1988年）
- 三井秀樹『かたちの日本日』（NHKブックス、2008年）
- 源了圓『徳川思想小史』（中央公論社、1995年）
- 森理恵『桃山・江戸ファッションリーダー -描かれた流行の変遷-（塙書房、2007年）
- 森下みさ子『江戸の花嫁』（中央公論社、1992年）
- 守屋毅『元禄文化 遊芸・悪所・芝居』（講談社、2011年）
- 山田順子『なぜ江戸の庶民は時間に正確だったのか』（実業之日本社、2008年）
- 山室恭子『黄金太閤』（中央公論社、1998年）
- 山本博文、大石学、磯田道文、岩下哲典『外国人が見た近世日本-日本人再発見』（角川学芸、2009年）
- 横田冬彦「豊臣政権と首都」『豊臣秀吉と京都 聚楽第・御土居・伏見城』（文理閣2001年）
- 吉田伸之『日本の歴史第17巻 成熟する江戸』（講談社、2009年）
- 脇田修『織田信長 -中世最後の覇者-』（中央公論新者社、1992年）
- 脇田修『秀吉の経済感覚 -経済を武器とした天下人-』（中央公論新者社、1991年）
- 脇本祐一『豪商たちの時代-徳川三百年は「あきんど」が創った』（日本経済新聞社、2006年）
- 渡部昇一『日本の歴史第4巻 江戸編 世界一の都市江戸の繁栄』（ワック、2010年）
- 渡部昇一『読む年表 日本の歴史』（ワック、2011年）
- 渡邊忠『町人の都大坂物語』（中央公論社、1993年）

学術論文

- 荒井孝昌「江戸文化の一つの型 - 「いき」の歴史的背景-」『三田商学研究』28巻5号1985年
- 安野眞幸「安土論：なぜ信長・秀吉・家康は神になったのか」『國文學』51(11)（107-113, 2006-10）
- 伊藤「摂津天満本願寺 寺内町の構成（上）」『日本建築学会計画系論文報告集（371）』

(119-125, 1987-01-30)

鎌田道隆「京都改造-ひとつの豊臣政権論-」『奈良史学 11号』(21-49, 1993-12)

川本博之「安土城の安土山築城の考察」『日本建築学会関東支部研究報告集 II』(78), 385-388, 2008-02-28)

田中善一「織田信長の民政」『中京大学論叢 教養篇 3』(中京大学、1962年)

土田一道「幕末参勤交代制暖化にみる幕府権力の失墜」『駒澤史学 22, 46-60, 1975-03』1975年

中沢誠一郎「近世初期に於ける大坂の市街形態」『日本建築学会論文報告集 (54)』(721-724, 1956-10-05)

中西裕樹「京都の城にみる武士・侍の質的变化」『人間文化研究：京都学園大学人間文化学会紀要』(30, 2013-03)

馬場まみ「町人のきもの①寛文～江戸中期までのきもの」『繊維学会誌』第64巻7号、2008年

藤澤紫「江戸文化と装い - 人気絵師が描いた各種雛形 -」『杉野服飾大学紀要』7号、2008年

本多博之「織田政権期京都の貨幣流通」『広島大学大学院文学研究科論集』(72, 1-20, 2012-12) 土山公仁「道三・信長が語る楽市楽座・天下布武」『石炭科学会議発表論文集』(47), ii-v, 2010-09-21)

森理恵「武家の着物」『繊維学会誌 第64巻 6号』(2008年)

柳田良造「文化としての岐阜の都市空間に関する研究・その1 - 都市空間の歴史的形成過程から読む」『岐阜市立女子短期大学研究紀要』(58, 107-114, 2008)

渡邊容子「参勤交代について」『華頂博物館学研究』(5, 27-44, 1998-12)

謝 辞

私が 6 年間に及ぶ国士舘大学大学院での博士課程の生活を無事終えられたのは、第一に指導教授である的射場敬一先生の支援と御指導のおかげです。的射場先生には、2010 年の博士課程入学時からご指導をして頂き、2013 年からは正式に的射場ゼミの一員として引き受けて頂きました。この 6 年間は私にとって、非常に多くの困難に直面した年月でした。2011 年に母国にいる父が他界し、続いて東日本大震災が起きました。そのような状況の中で、的射場先生にはご多忙にもかかわらず、勉強の仕方、論文の構成や書き方など丁寧かつ熱心にご指導して頂きました。的射場先生のおかげで、私はとても良い環境の中で研究を行うことができ、多くのはじめての貴重な経験を積むことができました。先生の学恩への感謝の気持ちはとても筆舌に尽くせませんが、心より感謝と御礼を申し上げます。

次に、本論文を丁寧に読んで頂き、貴重なご意見やご指摘をして頂いた副査である藤本吉蔵教授、藤森馨教授に感謝と御礼を申し上げます。

また、貴重な留学の機会を与えてくれたインドネシア政府文科省、勤務先の国立ウダヤナ大学の皆様に感謝と御礼を申し上げます。研究がなかなか思うように進まなかったとき、2014 年に富士ゼロックス小林節太郎記念基金の研究助成を頂いたことは私にとって非常に大きな励ましになりました。それまでは、来日後殆どの時間を文献研究に費やしていましたが、研究助成によって文献研究に合わせた現地調査を行うことができました。「日本近代はいかに準備されたか」というテーマのもと、当時の日本の中心である京都や織豊政権と関係がある史跡の清州、岐阜、安土、大阪、堺、名古屋、松阪、長浜、近江八幡などへ実際に足を運んで、現地調査を行うことができました。富士ゼロックス小林節太郎記念基金の関係者の皆様に感謝と御礼を申し上げます。

さらに、現地調査に行った先々でたくさんの方々にお世話になりました。特に岐阜市歴史博物館の学芸員さん、安土城考古博物館の学芸員さん、松阪の商人の館の館長さん、清州城の館長さんなど多くの方々に、ご多忙のところインタビューのための貴重なお時間を割いて頂きました。この場を借りて感謝と御礼を申し上げます。

私を指導し、励ましていただいた多くの国士舘大学大学院の先生方や国際交流センターの事務員の皆様、そして、祭日や休日といった時間外にも関わらず、いつもパソコン・ルームのカギを開けてくれた警備員の皆様にも感謝と御礼を申し上げます。また、私が非常勤講師をしている慶應義塾大学や東京外国語大学の図書館、世田谷区立図書館や相模大野図書館をはじめ、様々な図書館から数多く参考書を借りることができたことを関係者の皆

様に改めて感謝と御礼を申し上げます。

私の遅々として進まない研究に対して温かい友情を申し出してくれた研究室の仲間のイルマさんと津村夏央君、行き詰ったときお互いに励まし合い、最後まで一緒に博士論文の完成を目指して頑張り抜いた経済学研究科の高洪波さん、落ち込んだときに励ましてくれた親友のカルティカさん、応援してくれた学友の皆様に感謝と御礼を申し上げます。そして誰よりも私のことを理解してくれている母国の母親と兄弟、私を支えてくれている夫のプリマ、長女のバニユちゃん、長男のウィサングニ君に感謝と御礼を申し上げます。

皆様の協力のおかげで、私は充実した留学生活を送ることができました。また、本論文を作成することにあたって、自分の研究を進めるために様々な資料を収集することができました。参考にした文献は研究に直接関連のあるものから、間接的に関係するものまで多岐に亘ります。しかしながら、私自身の知識不足や研究不足のために、これらの資料を十分に活かしきることができず、本論文には多くの未熟な点が残っていると思慮致します。それらの未熟な点は今後の研究の中で補っていきたいと考えております。

最後に、本論文の作成に完成にあたりお世話になった皆様に、今一度心より感謝と御礼を申し上げたいと思います。

本当にありがとうございました。

Tokyo, 2016年3月20日

Florentina Erika Ayuningtyas